

【資料 1】

令和 2 年度における高病原性鳥インフルエンザの
発生事例の詳細

1) 香川県1例目 (三豊市) の事例.....	4
2) 香川県2例目 (東かがわ市) の事例.....	10
3) 香川県3例目 (三豊市) の事例.....	16
4) 香川県4例目 (三豊市) の事例.....	22
5) 香川県5例目 (三豊市) の事例.....	28
6) 香川県6例目 (三豊市) の事例.....	35
6-1) 香川県6例目疫学関連農場A (三豊市) の事例.....	40
6-2) 香川県6例目疫学関連農場B (三豊市) の事例.....	44
7) 香川県7例目 (三豊市) の事例.....	48
8) 香川県8例目 (三豊市) の事例.....	55
9) 福岡県1例目 (宗像市) の事例.....	61
10) 兵庫県1例目 (淡路市) の事例.....	68
11) 宮崎県1例目 (日向市) の事例.....	75
12) 宮崎県2例目 (都農町) の事例.....	81
13) 香川県9例目 (三豊市) の事例.....	86
14) 香川県10例目 (三豊市) の事例.....	92
15) 宮崎県3例目 (都城市) の事例.....	98
16) 奈良県1例目 (五條市) の事例.....	104
17) 広島県1例目 (三原市) の事例.....	109
18) 宮崎県4例目 (都城市) の事例.....	115
19) 宮崎県5例目 (小林市) の事例.....	121
20) 大分県1例目 (佐伯市) の事例.....	126
21) 和歌山県1例目 (紀の川市) の事例.....	132
22) 岡山県1例目 (美作市) の事例.....	137
23) 滋賀県1例目 (東近江市) の事例.....	145
24) 宮崎県6例目 (宮崎市) の事例.....	152
25) 香川県11例目 (三豊市) の事例.....	158
26) 宮崎県7例目 (日向市) の事例.....	163
27) 高知県1例目 (宿毛市) の事例.....	168
28) 香川県12例目 (三豊市) の事例.....	175
29) 徳島県1例目 (阿波市) の事例.....	181
30) 宮崎県8例目 (宮崎市) の事例.....	187
31) 香川県13例目 (三豊市) の事例.....	192
32) 千葉県1例目 (いすみ市) の事例.....	197
33) 宮崎県9例目 (小林市) の事例.....	203
34) 岐阜県1例目 (美濃加茂市) の事例.....	208
35) 千葉県2例目 (いすみ市) の事例.....	215
36) 鹿児島県1例目 (薩摩郡) の事例.....	222
37) 千葉県3例目 (横芝光町) の事例.....	228

38) 富山県1例目 (小矢部市) の事例.....	234
39) 千葉県4例目 (匝瑳市) の事例.....	242
40) 宮崎県10例目 (児湯郡) の事例.....	249
41) 茨城県1例目 (城里町) の事例.....	256
42) 千葉県5例目 (匝瑳市) の事例.....	263
43) 千葉県6例目 (旭市) の事例.....	270
44) 千葉県7例目 (香取郡) の事例.....	276
45) 宮崎県11例目 (新富町) の事例.....	283
46) 千葉県8例目 (匝瑳市) の事例.....	289
47) 徳島県2例目 (美馬市) の事例.....	296
48) 千葉県9例目 (匝瑳市) の事例.....	302
49) 千葉県10例目 (匝瑳市) の事例.....	308
50) 千葉県11例目 (匝瑳市) の事例.....	314
51) 宮崎県12例目 (都城市) の事例.....	320
52) 栃木県1例目 (芳賀町) の事例.....	326

1) 香川県1例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏323,600羽

鶏舎			飼養羽数	日齢
第1棟	1階	1号鶏舎	約3万羽	205日齢
	2階	2号鶏舎	約3万羽	474日齢
第2棟	1階	3号鶏舎	約3万羽	328日齢
	2階	4号鶏舎	空舎	—
第3棟	1階	5号鶏舎	約3万羽	749日齢
	2階	6号鶏舎	約3万羽	629日齢
第4棟	1階	7号鶏舎	約3万羽	692日齢
	2階	8号鶏舎	約3万羽	287日齢
第5棟	1階	9号鶏舎	約3万羽	232日齢
	2階	10号鶏舎	約3万羽	447日齢
第6棟	1階	11号鶏舎	約3万羽	259日齢
	2階	12号鶏舎	約3万羽	512日齢

（日齢は令和2年11月4日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年11月 5日

(2) 経緯

令和 2年11月 4日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月 5日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月 6日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年11月15日 防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎（12号鶏舎）における1日当たりの平均死亡羽数は通常20羽程度であったが、令和2年11月1日に192羽、11月4日には2,300羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報

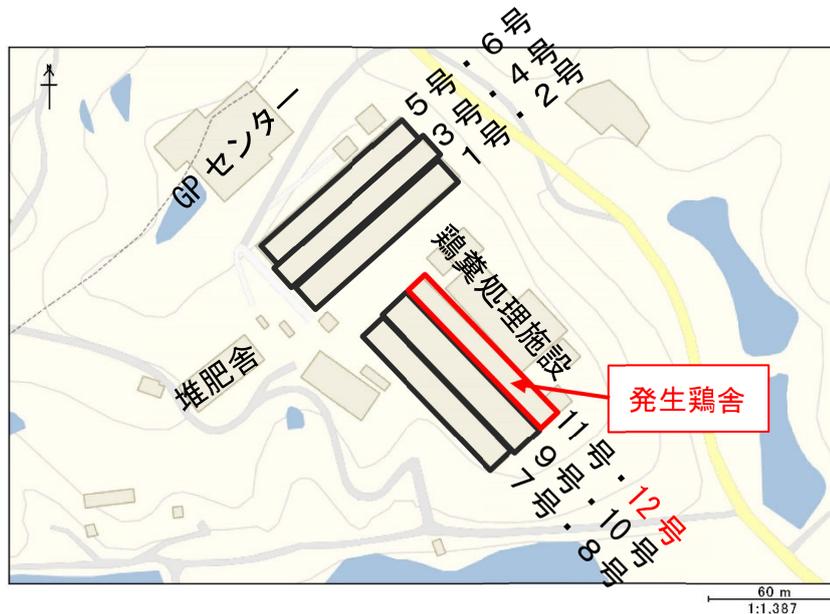
した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれている。農場敷地の周囲に複数のため池があり、鶏舎から最も近いものまでの距離は約 50m であった。また、農場から約 750m 離れたところに池がある。
- ② 発生鶏舎である 12 号鶏舎は農場入り口からは最も奥に位置していた。
- ③ 当該農場の南側から東側は、急勾配の雑木林になっており、南側には発生鶏舎から最も近いため池がある。東側には農場入口に繋がる一般道が走っており、一般道を越えるとすぐに別のため池がある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には2階建ての鶏舎が6棟あり、それぞれの棟の1階を奇数号鶏舎、2階を偶数号鶏舎としていた（1～12号鶏舎）。
- ② 農場は昭和62年に開場し、鶏舎6棟まで増設。すべてウインドレス鶏舎であり、発生鶏舎を含む第6棟は最も新しく、新築後3年目を迎えたところ。
- ③ 発生鶏舎は第6棟の2階に位置し、背中合わせの直立4段ケージを4列（1列あたりは152ケージ）有する。1ケージ当たり6～8羽を飼養。
- ④ 短辺側の一方の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルター（クーリングパッド）から入気するタイプの鶏舎であった（鶏舎内陰圧）。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。
- ⑤ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。

各鶏舎は集卵用コンベアで連結されているが、鶏舎外のコンベアの周囲は基本的に金網等で囲われている。鶏糞は除糞ベルトにより、鶏舎外に搬出される。除糞ベルトは毎日運転させており、運転時以外は開口部の蓋は閉じている。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは複数設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。
- ③ 鶏舎から排出された鶏糞の一時集積場には防鳥ネットは設置されておらず、その持ち出し先の農場内の鶏糞処理装置（攪拌発酵）には防鳥ネットが設置されていたものの、隙間や破損が認められた。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。また、清掃は水洗ではなくエアーで行っており、消毒液をかけた後は風乾しているので、排水はほとんど出ないとのこと。
- ⑤ 管理人によると、農場敷地内の消石灰散布による消毒は例年11月半ばに実施しているが、通報時にはまだ消石灰散布は実施していなかった。
- ⑥ 管理人によると、従業員の車を含め、車両が当該農場に出入りする際、車両消毒ゲートによる消毒を行っているとのことだが、車両消毒ゲートは農場外に設置されており、消毒後、農場に入場する前に一般道を通り過ぎるをえない状況であった。
- ⑦ 管理人によると、ほぼ毎日、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場しており、その際、車両ゲートによる車両の消毒は実施していたが、作業員の長靴や作業着、手指の消毒は実施していなかった。
- ⑧ 管理人によると、11月2日～4日の間、集卵用バーコンベアの更新を見据えた点検のため、機械業者が農場内でバーコンベアの点検を実施したが、鶏舎内へは立ち入っていない。農場入場の際、車両ゲートによる車両の消毒は実施していたが、作業員の靴や作業着、手指の消毒は実施していなかった。
- ⑨ 管理人によると、時折、配線工事等のため、電気工事業者が鶏舎内外で作業することがあったが、長靴や作業着、手指の消毒は実施していなかった。
- ⑩ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、獣医師に相談が必要な場合は、ワクチン等を購入している動物用医薬品卸売業者の担当者（獣医師を含む）にしているとのこと。担当者は本社へ立ち寄ることはあるが、農場へ来ることはない。

- ⑪ 管理人によると、弁当屋も農場へ来所しているとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和元年11月8日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、8名の専属の従業員によって行われており、4名は正規職員、残りの4名は外国人研修生である。直近では、外国人研修生1名が、本年8月に出身国への帰省から日本へ帰国している。
- ② 鶏舎内での作業は主に外国人研修生が行っており、毎日鶏舎において鶏の健康観察、鶏舎内の清掃を行うとともに、死亡鶏がいれば回収を行う。なお、従業員ごとに、担当する鶏舎は分かれていない。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用し、鶏舎に入る際には、鶏舎ごとに手袋を交換し、踏み込み消毒を実施しているが、長靴は交換していなかった。
- ④ 正規職員は基本的に鶏舎内での飼養管理は行わず、鶏糞の堆肥化処理や完熟堆肥の搬出、機械トラブルの対応等を行っている。
- ⑤ 外国人研修生4名は衛生管理区域内の寮に居住しているが、正規職員4名は外から通勤している。このため夜間は外国人研修生のみとなるが、鶏舎温度の異常警報などの際には、日本人従業員が駆けつけることになっていた。
- ⑥ 外国人研修生はあまり日本語が得意ではなく、郵便などは日本人従業員が代理で受け取っている。管理人によると海外からの郵便物には注意を払っており、肉類を確認したことはこれまでになかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場から約750メートル離れたところにある池では、現地調査時には、ヒドリガモ296羽、マガモ43羽、ホシハジロ17羽の他、カルガモ、カンムリカイツブリ、オカヨシガモなど、多数の水鳥類が確認された。また、12号鶏舎から約70メートル離れた位置にあるため池では、現地調査時には、コガモ3羽が確認された。
- ② 管理人によると、敷地内で野鳥を見かけることはほとんどなく、たまにカラスやスズメを見かける程度とのことであった。また、鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。
- ③ 発生鶏舎では、鶏舎から集卵用コンベアが外へ出る開口部を覆う金網に隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ④ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることもある（鶏舎入り口側に多いが、定期的にネズミ対策(殺鼠剤の設置)を行っているとのこと。ただ、入鶏期間中は飼料があるためかネズミがあまり死なないので、実質的に

はオールアウト時に集中的に駆除しているとのこと。現地調査時には、発生鶏舎内にネズミのものと思われる小動物の糞が多数散見され、隣接する鶏舎内（10号鶏舎）ではクマネズミの死体が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

家きんの導入 11月4日に同系列農場から480日齢29,000羽を導入

家きんの出荷 10/10、10/12、10/14、10/15、10/16、10/17、10/18、10/19

家きん卵の出荷 ベルトコンベアで毎日出荷。

堆肥出荷 10/14、17、19、20、21、24、27、28、29、30、31、11/1、3
近隣耕種農家にダンプで出荷

(イ) 人の動き

農場の管理は専属の従業員8名で実施。4名は正規職員、4名は外国人研修生である。

直近では、本年8月に外国人研修生1名が、出身国への帰省から日本へ帰国している。外国人研修生4名は衛生管理区域内の寮に居住、正規職員4名は通勤している。

飼料業者が飼料運搬で毎日来場。

その他業者 鶏舎修理業者 10/21、22
電気関係業者 10/30

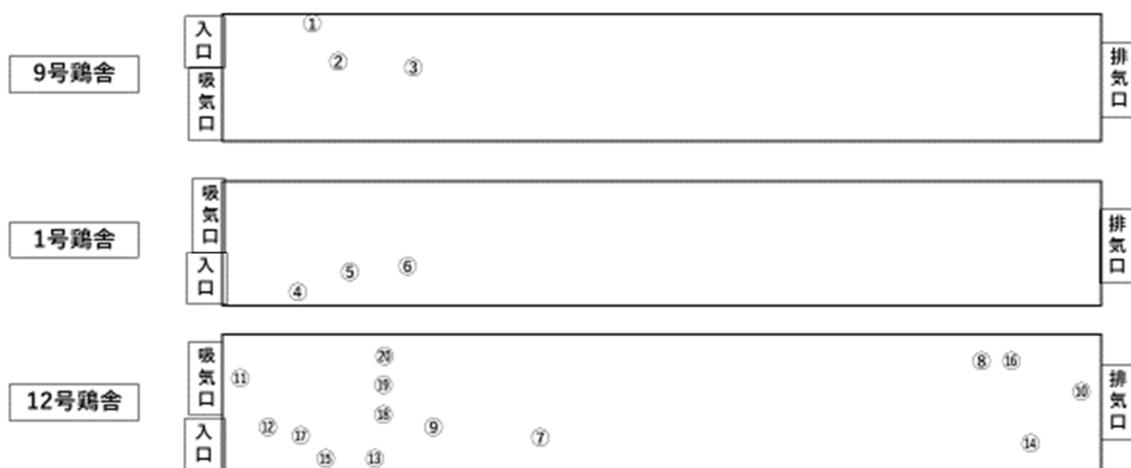
(7) 疫学サンプル

環境材料採材リスト

No.	鶏舎	検体
1	9号	カベ
2	9号	床
3	9号	生鶏気管スワブ
4	1号	カベ
5	1号	床
6	1号	生鶏気管スワブ
7	12号	集卵ベルト(陽性)
8	12号	死体クロアカスワブ(陽性)
9	12号	ケージ
10	12号	排気口
11	12号	吸気口
12	12号	飲水
13	12号	内壁

14	12号	除ふんベルト(陽性)
15	12号	床
16	12号	死体気管スワブ(陽性)
17	12号	エサ
18	12号	死亡個体血液 1(陽性)
19	12号	死亡個体血液 2
20	12号	死亡個体血液 3
21		周辺ため池の水(11/5 採材)

環境材料採材場所



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎>



<集卵コンベアの通り道>



2) 香川県2例目（東かがわ市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県東かがわ市

イ. 飼養状況

採卵鶏約4.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
鶏舎①	11.8千羽	660日齢
鶏舎②	13.8千羽	230日齢
鶏舎③ (発生鶏舎)	21.8千羽	505日齢

(日齢は令和2年11月7日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月 8日

(2) 経緯

令和 2年11月 7日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月 8日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年11月12日 防疫措置を完了

令和 2年11月28日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 2年12月 4日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常3～5羽程度であったが、令和2年11月7日に24羽に増加したため、管理人が香川県東部家畜保健衛生所（以下「東部家保」という。）に通報した。東部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、1例目の農場から約40キロ離れた丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林や水田、休耕地に囲まれている。また、農場敷地の周囲に複数のため池があり、鶏舎から最も近いものまでの距離は約70メートルであった。ま

た、農場から約200メートル離れたところに長径約170メートル、約700メートル離れたところに長径約190メートルの池がある。

- ② 当該農場には採卵鶏を飼養しており、鶏舎が3棟あった。孵化場やGPセンターは併設されていなかった。3棟の鶏舎のうち、発生鶏舎は農場の中央に位置していた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎①は高床式鶏舎であり、鶏舎②および鶏舎③は、鶏舎壁面はメッシュ付きの窓となっており、カーテンが設置されたセミウインドウレス鶏舎であった。
- ② 鶏舎③は両面の直立4段ケージ×4列を有する。短辺側の片側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルターから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇は鶏舎内の温度に応じて自動で作動・停止するようになっている。
- ③ 鶏舎①は自然換気、鶏舎②は入り口近くのダクトから給気し、各ケージに強制排気する陽圧式であった。
- ④ 発生鶏舎は異常があったケージは、通常の飼養管理での作業者の出入り口とは反対にあたり、4日ごとに行う鶏糞搬出作業の出入り口や除糞ベルトの出口に近かった。
- ⑤ 鶏舎①の集卵室は、鶏舎①の1階に隣接しており、鶏舎③の鶏卵は、コンベアで鶏舎①の集卵室に運ばれていた。鶏舎②の集卵室は鶏舎②の鶏舎内にあり、壁面等では区切られていなかった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、地下水を農場内の貯水タンクに貯蔵し、塩素消毒の後、各鶏舎に供給されていた。
- ③ 鶏舎から排出された鶏糞の処理施設には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、入雛は、2箇所の子育舎から行っていた。また、廃鶏は県内の食鳥処理場に出荷していた。なお、発生鶏舎の直近の入雛は令和元年10月18日であった。
- ⑤ 廃鶏の出荷作業は、食鳥処理場の従事者が鶏舎の中に入って作業していたとのこと。出荷後、農場従事者による鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。なお、風乾しているため、排水はほとんど出ないとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎では、廃鶏を出荷する際、人の出入り口とは反対側にあるシャッターを使用していたが、普段は閉じられていた。
- ⑦ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際、未舗装路に設定された石灰帯により消毒しているとのこと。近隣で鳥インフルエンザが発生した場合には、動力噴霧器を設置し、搬入業者による消毒を行っていたが、今年はまだ設置していなかった。
- ⑧ 管理人によると、農場内に立ち入る業者は、衛生管理区域専用の衣服、長靴や手袋を交換しておらず、また、衛生管理区域に立ち入る際の手指の消毒も行っていなかった。
- ⑨ 飼料搬入業者や卵の回収業者が同じタイミングで来場することや、飼料搬入業者が複数農場を周回することもあったとのこと。
- ⑩ 当該農場は強制換羽として、10日間断餌をおこなっていた。今回の発生鶏舎では、9月下旬から実施しており、11月7日の発生時では、実施終了からおおよそ1か月が経過しており、餌の量は平常に戻し、産卵率は6割程度まで回復していた。なお、産卵率の低下は認められていなかったとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年5月13日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では3名の従業員が専属で管理を行っており、毎朝、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っている。なお、従業員ごとに、担当する鶏舎は分かれていない。これとは別に、集卵作業のみを行う従業員が2名存在しているが、鶏舎には入らないとのこと。

- ② 専属の従業員3名のうち2名は農場付近の自宅から徒歩で出勤し、1名は自家用車で通勤しているが、車両が農場内に入ることはないとのこと。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の長靴と手袋を使用し、鶏舎②、③に入る際には踏み込み消毒を実施していたが、長靴や手袋は交換していなかった。鶏舎①に入る際には鶏舎1階の集卵室で上履きに履き替え、そのまま2階の鶏舎に入っていた。
- ④ 管理獣医師はおらず、薬剤を注文する際には衛生指導を依頼している獣医師に電話で注文し、宅配便で送られてくるとのこと。ただし、最後に獣医師に電話したのは数年前とのこと。
- ⑤ 従業員以外に、最近、鶏舎に入ったものはおらず、工事・修理等も行われていないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場内には、調査時、ネコが確認されており、農場主によると農場周辺にはハクビシンも確認されるところであった、また、農場内にはスズメ、カラス、サギが飛来することもあったとのこと。
- ② 管理者によると、農場裏の池では、毎年、数羽のカモ類を見かけることがあるが、今年はまだ見かけていないとのことであった。現地調査時、農場裏には、野鳥は認められなかったが、当該農場より約700m離れたため池にて渡り鳥であるマガモ5羽、オオバン1羽のほか留鳥であるカイツブリ1羽、カワウ1羽が確認された。
- ③ 発生鶏舎では、金網の目が3cmと大きく、金網を覆うカーテンとの間に隙間が確認された。また、換気フィルターに10cm以上の欠損があること、鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部を覆う金網に隙間があることから、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ④ 最初に異常が認められたケージは、除糞ベルトが外へ出る開口部に近い位置にあるが、管理人によると、この開口部からも小動物の侵入が可能とのことであった。
- ⑤ 換気扇の外側には開閉可能な遮閉板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まるが、数枚の板は閉まらない状態であった。
- ⑥ 管理人によると、鶏舎内でネズミを確認することがあり、定期的にネズミ対策（集卵ベルトの周りを中心に殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。現地調査時には、発生鶏舎内にネズミのものとされる小動物の糞が確認された。一方、ネズミ以外の野生動物や野鳥は鶏舎内で確認したことはないとのことだった。
- ⑦ ハエの発生予防策として、脱皮阻害剤と殺虫剤を糞の上に散布していた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

家きん卵出荷 11/7

(イ) 人の動き

飼料受入れ 10/15、16、17、19、21、22、26、28、29、31、11/4、5、7

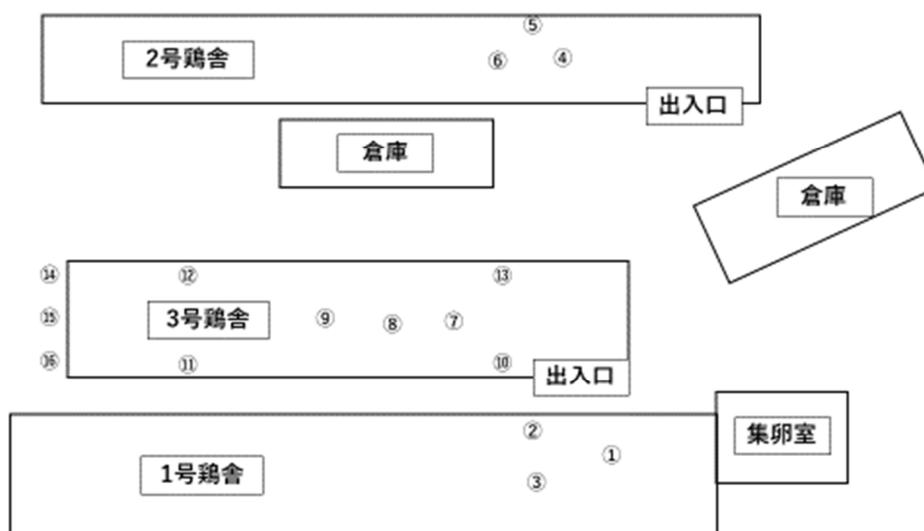
堆肥販売 10/28、31、11/1
 近隣耕種農家が引き取りに来場

(7) 疫学サンプル

環境検査材料リスト (全て陰性)

検体 No	鶏舎	検体	検体 No	鶏舎	検体
1	1号	ケージ	11	3号	壁2
2	1号	壁	12	3号	壁3
3	1号	床	13	3号	壁4
4	2号	ケージ	14	3号	排気口1
5	2号	壁	15	3号	排気口2
6	2号	床	16	3号	排気口3
7	3号	ケージ1	17	3号	血液1
8	3号	ケージ2	18	3号	血液2
9	3号	ケージ3	19	3号	血液3
10	3号	壁1			

環境材料採材場所



<農場とその周辺の写真>

<金網の目 (3cm) >



<換気扇の開閉弁及びシャッター>



3) 香川県3例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

肉用種鶏10,600羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	1.8千羽	427日齢 (全鶏舎同一ロット)
2号鶏舎	1.8千羽	
3号鶏舎	1.8千羽	
4号鶏舎 (発生鶏舎)	1.8千羽	
5号鶏舎	1.8千羽	
6号鶏舎	1.8千羽	

(日齢は令和2年11月10日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月11日

(2) 経緯

令和 2年11月10日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月12日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年11月21日 防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～1羽程度であったが、令和2年11月10日に16羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、第1例目発生農場から約1.9km離れた丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれている。農場敷地の周囲に複数のため池があり、鶏舎から最も近いため池は農場から東側に約30m、急斜面の雑木林と一般道を越えた位置にあり、現地調査時に、カルガモ30羽、コガモ26羽、ハシビロガモ7羽、マガモ2羽、カイツブリ1羽が認められた。また、農場西側約150mの位置には、1例目調査時に確認した池がある。今回の調査では、ヒドリガモ287羽、マガモ74羽、ホシハジロ33羽、カルガモ24羽、ハシビロガモ12羽、オオバン5羽、オカヨシガモ4羽、カンムリカイツブリ4羽、ハジロカイツブリ2羽、カイツブリ3羽等、多数の水鳥類が認められた。
- ② 発生鶏舎である4号鶏舎は第一農場の中央付近に位置していた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には1階建ての鶏舎が10棟あり、農場出入り口より南側の第一農場に6棟（南側から1～6号鶏舎）、農場入口より北側の第二農場に4棟（北側から0～3号鶏舎）あった。北側の第二農場は2020年4月の廃鶏出荷時より鶏の導入はなく、発生時は4鶏舎ともに空舎であった。
- ② 発生鶏舎は第一農場の4号鶏舎であり、農場全体の中央付近に位置する。
- ③ 鶏舎構造は全て同一で、側面を金網とロールカーテンで覆った開放鶏舎。鶏舎入口は前室に繋がり、前室から鶏舎側面に沿って通路があり、通路から飼育室へと入る。種鶏の平飼いのため、飼育室内にはネスト（産卵箱）、飲水器、飼料樋、換気扇等の設備が配置されていた。
- ④ 鶏舎内の換気は側面からの自然換気であり、ロールカーテンの開閉で温度変化に対応している。管理人によると、最近では夜間冷えるため、夕方にロールカーテンを全て閉鎖し、朝になったら1/3程度開けていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは雄用飼料と雌用飼料で別に設置されている。雌用飼料タンクは農場出入り口の前の、6号鶏舎横に設置され、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。雄用飼料タンクは第二農場2号鶏舎横に設置されており、飼料を手動で紙袋等に移して各鶏舎へ運搬していた。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、地下水をくみ上げた後に消毒実施し、パイプによって各鶏舎に供給されている。くみ上げから各鶏舎での給水までの間に外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ④ 農場の入口には動力噴霧器が設置されており、管理人によると、車両が当該農場に出入りする際は、従業員の車を含むすべての車両の消毒を行っているとのこと。なお、飼料会社等外部の車両に対しても、車両消毒は必ず農場従業員が実施していたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、農場敷地内の消石灰散布による消毒は通年で実施しているが、農場内の車道と各鶏舎周囲の犬走部分のみで、鶏舎間や飼養衛生管理区域境界付近の等への散布は実施していなかった。
- ⑥ 管理人によると、3～4日に一回、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場していた。入退場時、車両消毒を実施しており、専用の長靴の準備と運転席マットの消毒はドライバーが行っていたが、長靴や作業着、手指の消毒は実施していたかは不明。飼料タンクは2カ所にまとめて設置されており、飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られるとのこと。最終の飼料搬入は11月9日。
- ⑦ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、獣医師が当該農場に立ち入ったこともないとのこと。動物用医薬品等の納品は、11月以降は農場外で、10月末までは車両消毒を実施したうえで農場事務所にて受け渡しを実施していた。
- ⑧ 管理人によると、畜舎の補修や修繕等は、鶏舎外壁の上部にあるコンパネ部分が古くなったために更新したことがあったとのこと。鶏舎内部には入っておらず、該当鶏舎と日時は不明。
- ⑨ 管理人によると、雄用飼料や種卵の運搬に使用する一輪車等を、鶏舎入口で消毒することなく使用している従業員もいたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和元年11月14日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場（第二農場を含む）の管理は、6名の従業員によって行われており、5名は正規職員（当該農場専属）、残りの1名は外国人研修生である。研修生は産卵ピーク時期等の繁忙期に当該農場へ応援で出勤する。現地調査時の聴き取りでは、上記とは別にパート職員が1名、当該農場で勤務していたが、他農場への応援のため10月10日頃から当該農場へは出勤していないとのこと。
- ② 鶏舎内での作業は毎朝の健康観察と死亡鶏の確認、回収から開始し、その後に集卵と飼料の準備を行う。集卵は午後にも実施する。正規職員と研修生、パート職員で作業内容に大きな差異はないが、重機の操縦は正規職員のみで実施していた。また、従業員ごとに作業分担は決められておらず、担当鶏舎もないため、発生鶏舎（4号鶏舎）専属の従業員もいない。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用し、出勤時に事務所ですらから更衣していた。鶏舎に入る際には、各鶏舎専用の長靴に履き替え、各鶏舎入口に設置した踏込消毒槽で靴底の消毒を実施していた。しかし、長靴の履き替えと踏込消毒槽の使用方法について手順が明確に定められておらず、鶏舎外長靴を消毒して鶏舎内で履き替える従業員もいれば、鶏舎外で長靴を履き替えて鶏舎内長靴を消毒する従業員もいる等、対応が統一されておらず、鶏舎内外の作業動線が交差していると考えられた。
- ④ 手指消毒は事務所には設置しているが、各鶏舎には設置していない。また、手袋の鶏舎ごとの交換も従業員間で統一されておらず、手袋を交換しない従業員や手袋を全く使用せずに鶏舎内作業を実施する従業員もいたとのこと。
- ⑤ 少なくとも今年になってから、従業員の海外渡航はない。海外から従業員宛ての郵便物に関しては、住み込みの従業員がいないので把握していない。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場から約30m離れた位置にあるため池では、現地調査時にカルガモ30羽、コガモ26羽、ハシビロガモ7羽、マガモ2羽、カイツブリ1羽が認められた。また、当該農場から約150m離れたところにある池では、現地調査時にヒドリガモ287羽、マガモ74羽、ホシハジロ33羽、カルガモ24羽、ハシビロガモ12羽、オオバン5羽、オカヨシガモ4羽、カンムリカイツブリ4羽、ハジロカイツブリ2羽、カイツブリ3羽等、多数の水鳥類が認められた。
- ② 各鶏舎の側面は、金網（マス目は約3×4cm）とその外側にロールカーテンが設置されているが、いずれも一部に破損が認められた。現地調査時、発生鶏舎で特にロールカーテンの破れ箇所が多い印象を受けた。
- ③ 管理人によると、敷地内ではカラスやキジ等の野鳥を見かけることがあり、カラスは卵を狙っているため鶏舎の戸の開閉には気をつけているとのこと。鶏舎内において野鳥を見かけることはないとのことであったが、現地調査時、ロールカーテンと金網の破損部に一致して埃の付着がない等、小型野鳥が侵入した痕跡が認められた。
- ④ 鶏舎の壁面や、壁面下部と土台（基礎）の間、鶏糞搬出用引き戸のレール部

分等に小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が数多く確認された。

- ⑤ 鶏舎内にはネズミによるものと思われる断熱材や壁材の齧り痕が確認された。管理人によると、天井裏で足音を聞くこともあり、鶏舎内においてネズミを直接見かけたこともあったとのこと。ネズミ駆除は、ネズミが原因と疑われる電気配線の故障があった際などに不定期に実施しており、直近では10月26日頃に殺鼠剤を設置したとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

家きんの導入 隣接する育成農場から直近で令和2年2月に導入。

種卵の出荷 10/20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、
11/1、2、3、4、5、8、9

廃鶏出荷 直近の出荷は令和2年4月

鶏糞搬出 2020年5月に共同堆肥場へ搬出

(イ) 人の動き

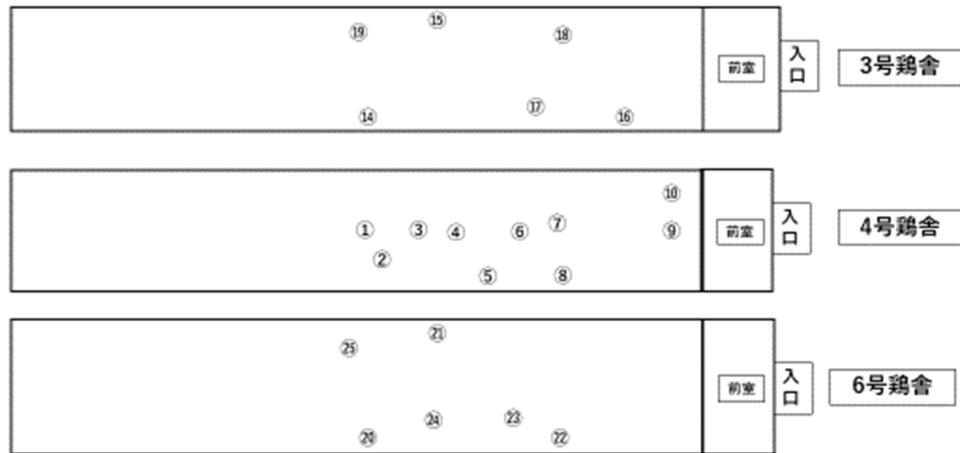
特になし

(7) 疫学サンプル

環境材料リスト

No.	鶏舎	検体	No.	鶏舎	検体
1	4号	壁のさん	14	3号	壁1
2	4号	通路床	15	3号	壁2
3	4号	餌どい	16	3号	壁3
4	4号	巣箱	17	3号	敷料1
5	4号	壁	18	3号	敷料2
6	4号	ドリンカー	19	3号	敷料3
7	4号	敷料(陽性)	20	6号	壁1
8	4号	給餌器	21	6号	壁2
9	4号	集卵ベルト(陽性)	22	6号	壁3
10	4号	餌	23	6号	敷料1
11	4号	血液1	24	6号	敷料2
12	4号	血液2	25	6号	敷料3
13	4号	血液3			

環境材料採材場所



<農場とその周辺の写真>

<鶏舎内のネズミの痕跡>



<カーテンの破損>



4) 香川県4例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

肉用種鶏1.1万羽

鶏舎	羽数	日齢
成鶏舎7号	4千羽	201日齢
成鶏舎8号	4千羽	201日齢
成鶏舎9号	2千羽	201日齢

(日齢は令和2年11月12日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月13日

(2) 経緯

令和 2年11月12日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月13日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月18日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年11月17日 防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1羽程度であったが、令和2年11月12日に6羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、1例目の農場から約2km、3例目の農場から約4km離れた丘陵地の中腹に位置し、付近は竹林や水田に囲まれていた。
- ② 当該農場の周囲には複数のため池があり、最も近いものは、鶏舎から約120m離れたところにあった。また、農場から約930m離れたところに長径約210m、

約1.2km離れたところに長径約380mの池があった。

- ③ 水鳥が確認されたのは3つ目の池のみで、カルガモ34羽、マガモ11羽、ハシビロガモ1羽のほか、カワウやアオサギ、ダイサギ等の水鳥類が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は、開放鶏舎8棟、ウィンドレス鶏舎3棟の計11棟の鶏舎で構成されており、発生鶏舎は、開放鶏舎（成鶏舎7号）であった。
- ② 発生鶏舎は、建物の中央付近に入り口があり、前室を挟んで鶏の飼養区画が東側と西側に分かれていた。飼養区画の側面は金網（マス目は約2.5×3cm）とその外側にロールカーテンが設置されていた。管理人によると、ロールカーテンは、日中は半分程度開放しており、夜間もすべては閉鎖せず、一部開放しているとのことであった。また、鶏舎にはファンが設置されていたが、稼働しているのは夏場のみで、専らカーテンの上げ下げで温度調節を行っていた。
- ③ 給餌と給水は自動で行われており、卵はネスト（産卵箱）で産卵したものを集卵ベルトにより回収していた。なお、ネストの外で産卵した卵は従業員が手作業で回収しているとのこと。ネストの外で産卵した卵は、親鳥が卵をつつき、放置すると他の鶏も真似をし始めるため、できる限り速やかに回収する必要がある、回収の頻度は1日（朝8時～17時の間）に15～20回程度になるとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置さ

れており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

- ② 飼養鶏への給与水は、消毒した地下水を使用しており、くみ上げ後、給水まで外気への開放部分はなく、野鳥の糞などの混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用しており、鶏舎ごとに専用の長靴への履き替えは行っていたが、履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差していた。
- ④ 鶏舎ごとに踏み込み消毒槽は設置されており、靴底の消毒は行われていたが、手指消毒を行う器具等は設置されていなかった。また、鶏舎ごとに手袋の交換は行っておらず、従業員によっては手袋の着用も行っていなかったとのこと。特に、卵の回収作業にあたっては、手袋の着用によって逆に卵を汚染させてしまうことを懸念して手袋を着用していないものがいたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施していた。廃鶏の出荷後、農場従事者による鶏糞の搬出作業と鶏舎内の清掃・消毒作業を行っており、最後に鶏糞を搬出したのは令和2年10月後半であったとのこと。
- ⑥ 管理人によると、車両が当該農場の衛生管理区域に入場する際は、動力噴霧器により消毒していたとのこと。
- ⑦ 管理人によると、農場内に立ち入る業者は、衛生管理区域に入る際に、専用の衣服、長靴への交換は行っておらず、また、衛生管理区域に立ち入る際の手指の消毒も行っていなかったとのこと。
- ⑧ 飼料搬入業者は、農場入り口で、動力噴霧器による車両消毒および踏み込み消毒槽による長靴の靴底消毒を実施した後に、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。搬入業者は、衣服、長靴等の交換は行っていなかったとのこと。なお、飼料搬入業者は1日に複数農場を回っている可能性はあるが、飼料の積み合わせは行っていないとのこと。
- ⑨ 飼料搬入業者の来場（過去21日間：10月21日以降）は、搬入記録より、10月21日、28日、11月2日、4日、9日であった。
- ⑩ 医薬品の納品業者は、車両消毒後に入場し、医薬品を事務室に納品していたとのこと。なお、本年11月5日（1例目発生）以降は、場外（衛生管理区域外）で医薬品の受け取りを行っていたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和元年11月14日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、発生時は7名の従業員で行われており、2名は外国人技能実習生であった。

- ② 5名の日本人従業員のうち2名は、11月7日まで3例目の発生農場で鶏舎内作業を行っており、11月9日から当該農場にて、鶏の健康観察を行うとともに、集卵、清掃、死亡鶏の回収を行っていた。このうち1名は、11月9日および10日に発生鶏舎の発生エリア（7号鶏舎東）の管理を担当していた。
- ③ 従業員の配置等の管理は全て親会社の従業員が行っており、2名の配置転換も当該農場の業務量の増加に応じて調整されたものとのこと。
- ④ 従業員ごとに、基本的に担当する鶏舎は決まっているが、担当の従業員が休みの日には別の従業員が代わりに作業を行っていた。なお、発生鶏舎の作業従事者は以下の表のとおり。
- ⑤ 11月9日以降に当該農場で作業に従事した2名に対して農場が準備したものは、鶏舎内で使用する長靴のみであり、農場内で使用する長靴、衣服、手袋、帽子等は個人に準備させていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の側面の金網とその外側のロールカーテンは、いずれも一部に破損がみられた。また、鶏舎の壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。
- ② 管理人によると、鶏舎内でネズミなどの小型の野生動物や野鳥を見かけることはなかったとのこと。このため、殺鼠剤などのネズミ対策は実施していないとのことであった。
- ③ 農場内には、頻繁ではないものの、カラスが飛来することはあったとのこと。
- ④ 現地調査時、鶏舎内にはネズミによるものと思われる断熱材の齧り痕や、ネズミのものと思われる小動物の糞が確認された。また、農場内にはネコが複数頭確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：初生雛を孵化場から導入し、育成している。
直近の導入は、4月25日。
- ② 死亡家きんの処理：火、木、土曜日に収集。
それまでは、1か所にまとめて保管

(イ) 人の動き

令和2年10月21日以降に農場に出入りした関係者は以下の通り。

- ① 飼料運搬業者：11月7日
- ② 動薬販売業者：10月21日、10月29日、11月4日

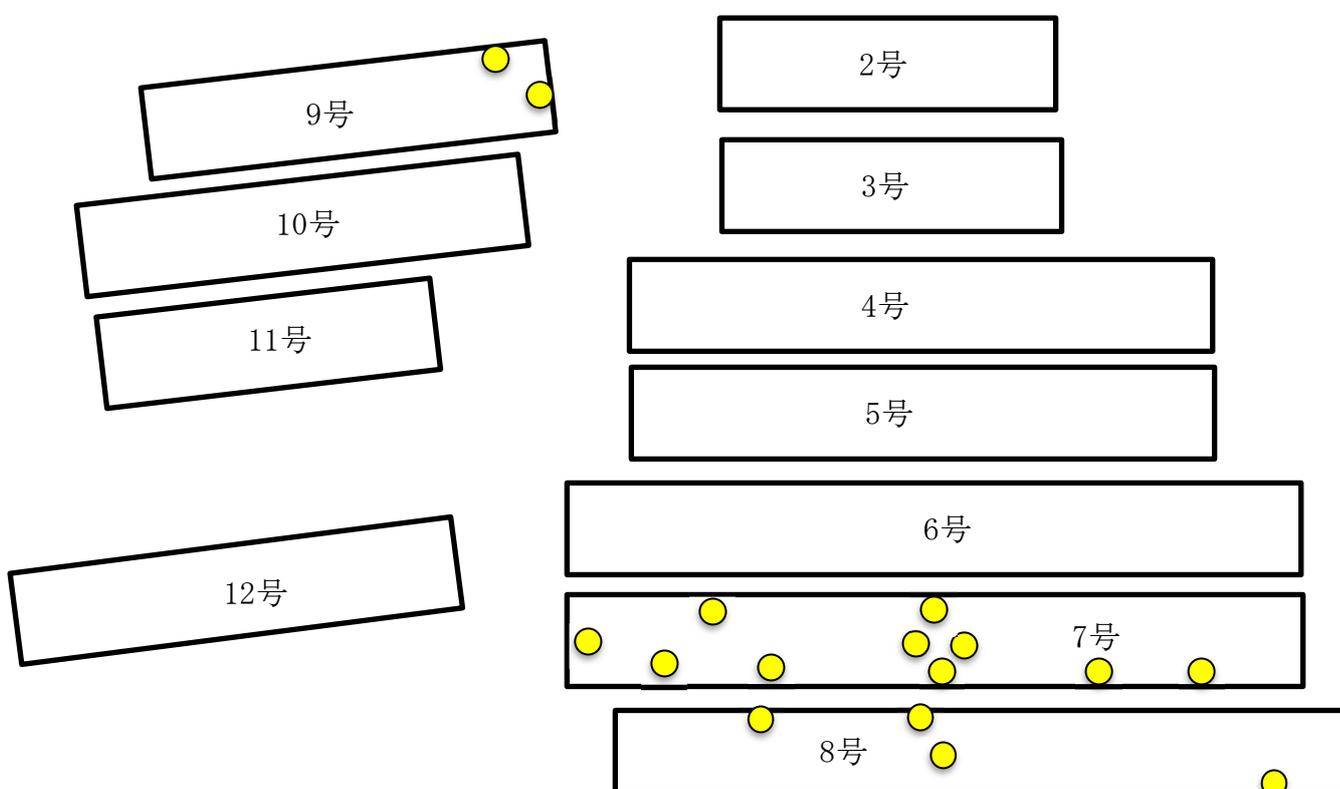
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生鶏舎及び未発生鶏舎で下表の材料を採取し、

鳥取大学においてウイルス検査を実施した。ウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (7号)	奥鶏舎外壁、サービスルーム鶏舎入口、中央入口、前鶏舎内 壁、前鶏舎扉外壁、前鶏舎外壁、奥鶏舎用餌ホッパー、敷料
未発生鶏舎 (8号)	奥鶏舎外壁、中央入口、サービスルーム奥鶏舎入口
未発生鶏舎 (9号)	鶏舎入口扉、サービスルーム鶏舎入口壁

【採材地図】



<農場とその周辺の写真>

<鶏舎の壁面の穴>



<集卵ベルトの隙間>



5) 香川県5例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏7,9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎1階（1-A鶏舎） （発生鶏舎）	1.3万羽	772日齢
1号舎2階（1-B鶏舎）	1.4万羽	736日齢
2号舎1階（2-A鶏舎）	1.4万羽	673日齢
2号舎2階（2-B鶏舎）	1.4万羽	142日齢
3号舎1階（3-A鶏舎）	1.4万羽	586日齢
3号舎2階（3-B鶏舎）	1.4万羽	753日齢

（日齢は令和2年11月14日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年11月15日

(2) 経緯

令和 2年11月14日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月15日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月18日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年11月25日 防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1羽程度であったが、令和2年11月14日に22羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、1例目の農場から約1.5km、3例目の農場から約2.5km、4例目の農場から約2.3km離れた、丘陵地の中腹に位置している。西側は別の養鶏場に接し、付近は雑木林に囲まれている。また、農場敷地の周囲に複数のため池があり、近いものでは鶏舎から約200mの距離に1つ、約300mの距離に1つ、約500mの距離に1つあるが、現地調査時に水鳥類は確認できなかった。なお、当該農場から約1.8km離れた位置に、1例目の調査時に多数の水鳥類を確認した長径約500mの池がある。
- ② 当該農場には3棟の2階建てウインドレス鶏舎があり、発生時、いずれの鶏舎においても採卵鶏が飼養されていた。GPセンターは併設されていなかった。当該農場の鶏舎はすべて1階2階ともに同一の構造であり、発生鶏舎は1階部分であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には2階建ての鶏舎が3棟あり、農場出入り口から見て奥から順に1、2、3号舎とし、各棟の1階部分を順に1-A、2-A、3-A鶏舎、2階部分を1-B、2-B、3-B鶏舎としていた。
- ② 発生鶏舎は1号舎1階部分（1-A鶏舎）であり、農場入口からは一番奥に位置する鶏舎であった。発生鶏舎のさらに奥は傾斜地になっており、傾斜地の上は隣接農場（6例目疫学関連）の敷地となっている。
- ③ 鶏舎構造は全て同一のウインドレス鶏舎であり、背中合わせの直立4段ケージを2列有する。1ケージあたり8羽を飼養。
- ④ 鶏舎奥の短辺壁面に設置した換気扇から排気し、鶏舎出入り口側短辺壁面と一部長辺壁面に設置したフィルター（クーリングパッド）から入気するタイプの鶏舎であった（鶏舎内陰圧）。換気扇の外側には開閉可能な金属板が設置

されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉鎖する。

- ⑤ 鶏卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入口側へ）される。各鶏舎は集卵用コンベアで連結されているが、鶏舎外のコンベアは上部を金属製の蓋で覆われている。
- ⑥ 鶏糞は除糞ベルトにより、1-A鶏舎の開口部から鶏舎外の鶏糞処理設備前へ毎日搬出される。
- ⑦ 3棟ある鶏舎の北側に1階建ての鶏卵選別施設（1階が事務所）があり、鶏舎の南側と東側に鶏糞処理設備が設置されている。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用し、出勤時に事務所で私服から更衣していた。鶏舎に入る際には、作業着を交換し、鶏舎専用の長靴に履き替え、各鶏舎入口に設置した手指消毒と踏込消毒槽で消毒を実施していた。また、鶏卵選別施設に入る際にも集卵作業専用の長靴と作業着に更衣していた。しかし、鶏舎専用の長靴あるいは集卵作業用長靴への履き替えは事務所前で行っており、鶏舎内、鶏舎外及び集卵作業用長靴全ての作業動線が交差していると考えられた。さらに、鶏舎専用の長靴は全ての鶏舎ごとには用意されておらず、1階（1-A、2-A、3-A）用と2階（1-B、2-B、3-B）用の2つしか用意されていなかった。
- ② 管理人によると、マスクと手袋は使い捨てのものを使用し、毎日交換していたが、鶏舎ごとに交換することはなかったとのこと。
- ③ 飼料タンクは鶏舎横に合計6つ設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、農場に出入りする全ての車両は動力噴霧器を用いて車両消毒を実施しているとのことであったが、当該動力噴霧器は農場出入り口から約30m坂道を上った位置に設置されており、消毒前後の動線が交差していると考えられた。また、当該動力噴霧器は隣接農場と共同利用しており、他農場へ出入りする動線とも交差していると考えられた。
- ⑦ 管理人によると、農場敷地内の消石灰散布による消毒は通年で実施しており、降雨時など適宜追加で散布しているとのこと。
- ⑧ 管理人によると、ほぼ毎日、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場していた。入退場時、車両消毒を実施しており、使い捨て手袋と専用作業靴の準備

はドライバーが準備していたが、長靴や作業着、手指の消毒は実施していたかは不明。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。最終の飼料搬入は11月14日。

- ⑨ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、獣医師が当該農場に立ち入ったこともないとのこと。動物用医薬品等の納品は、車両消毒を実施したうえで農場事務所前にて受け渡しを実施していた。動物用医薬品会社の最終立ち入りは10月27日。
- ⑩ 管理人によると、畜舎や設備の軽微な修繕等は従業員が実施するため、従来から修理業者等の立ち入りはほとんどなく、少なくともここ数ヶ月は農場への立ち入りはないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、3名の専属従業員と2名の非専属従業員によって行われていた。専属従業員のうち1名は卵の管理（鶏卵の選別、出荷準備等）のみを担当していたが、他2名は卵の管理に加え、鶏舎内において毎日、鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収して、当該農場専用の焼却炉で焼却処分していた。
- ② 非専属従業員のうち1名は、当該農場と、隣接する別農場（6例目疫学関連）の2農場について、堆肥の管理を担当していた。もう1名の非専属従業員は外国人研修生であり、卵の管理のみ担当していた。管理人への聴き取りによると、当該研修生は他従業員が休む際の補充人員として、事前調整を経て本社から当該農場へのみ派遣されており、他農場への立ち入りはないとのことであったが、後日の追加調査により、当該農場と、隣接する別農場（6例目発生農場）の2農場において、卵の管理を担当していたことが判明している。なお、管理人によると、非専属従業員2名はいずれも、当該農場の鶏舎内への立ち入りはなかったとのこと。
- ③ 鶏舎内での作業は、毎朝7時頃に鶏の健康観察と死亡鶏の確認、回収から開始し、8時から集卵ベルトを稼働して集卵作業を行い、午後2時～3時頃までに集卵作業を終了する。鶏舎内で作業する2名の従業員について、鶏舎の分担が決まっており、1階（1-A、2-A、3-A）を担当する従業員と2階（1-B、2-B、3-B）を担当する従業員とに分かれていた。
- ④ 管理人によると、少なくとも今年になってから、従業員の海外渡航はないとのこと。海外から従業員宛ての郵便物に関しては、住み込みの従業員がいないので把握していない。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場の鶏舎は全てウインドレス鶏舎であり、窓は設置されていなかった。
- ② 管理人によると、農場敷地内でカラスやスズメ等を見かけることはあったが、鶏舎内において野鳥を見かけたことはないとのこと。現地調査時には農場内でハシブトガラス20羽程度のほか、スズメを確認したが、鶏舎内に野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。
- ③ 集卵コンベアの鶏舎外部分は、下側に覆いが無く、ネズミ等の小型野生動物が侵入可能であると考えられた。
- ④ 鶏舎南側と東側にある鶏糞処理装置には、いずれも防鳥ネットは設置されておらず、一部壁もないため、野鳥や野生動物が容易に侵入可能であった。管理人によると、過去1年以上前に、発生鶏舎（1-A）にある除糞ベルト開口部からネコの侵入があったことから、現在は除糞ベルト開口部には金属製の蓋をしており、蓋にはネコ除けの釘を複数設置してあった。
- ⑤ 各鶏舎の壁面や、壁面下部と土台（基礎）の間、クーリングパッド、除糞ベルトの鶏舎外への開口部等に小型の野生動物が侵入可能な隙間が数多く確認された。
- ⑥ 鶏舎内にはネズミによるものと思われる壁材の齧り痕が確認された。管理人によると、ネズミが巣を作ることもあり、鶏舎内においてネズミを直接見かけたこともあったとのこと。ネズミ駆除は不定期に実施しているがあまり効果は感じられないとのこと。現地調査時には、ネズミのものと思われる小動物の糞が認められた。
- ⑦ 管理人によると、当該農場の周辺では、イノシシが目撃されているとのこと。現地調査時に、農場敷地内において、イノシシのものと思われる足跡や中型哺乳類の糞が認められた。その他、タヌキやイヌ、ネコも度々目撃されているとのこと。現地調査時には隣接する養鶏場の敷地内においてイヌが認められた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

家きんの導入

同社系列の2 農場から導入。

直近では2020年10月21日に2-B 鶏舎に導入。

発生鶏舎への導入は平成31年1月28日、29日に導入。

家きんの出荷

直近の廃鶏出荷は、2-B 鶏舎から、2020年10月1日から5日にかけて出荷。発生鶏舎（1-A）の廃鶏出荷は1年以上前。

(イ) 人の動き

鶏卵出荷：10/26、27、28、29、30、31、11/1、2、3、4、5、9、10、11

飼料関連業者 : 10/23、24、26、27、29、30、31、11/4、5、6、7、9、10、
11、12、13、14

その他 西部家保 10/27

薬品会社 10/27

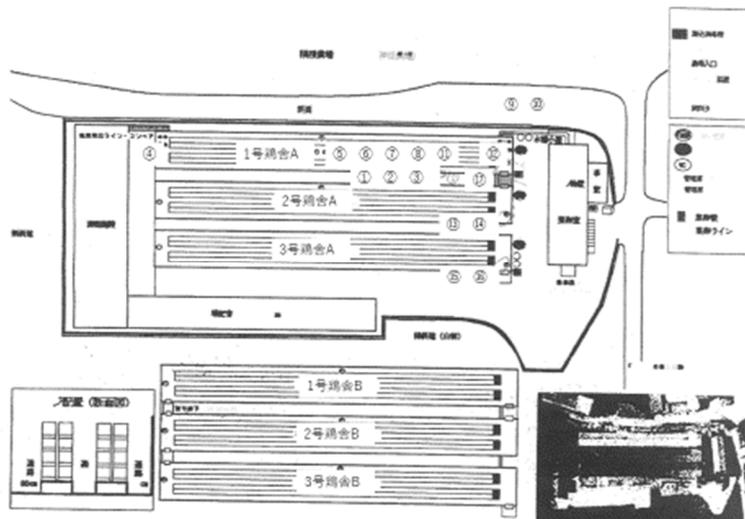
畜産関係者 11/6、10

(7) 疫学サンプル

採材リスト

No.	鶏舎	検体
1	1-A	壁(陽性)
2	1-A	床(陽性)
3	1-A	吸気口
4	1-A	排気口(陽性)
5	1-A	ケージ
6	1-A	集卵ベルト(陽性)
7	1-A	飲水ピック
8	1-A	除ふんベルト
9	1-A	死体気管スワブ
10	1-A	死体クロアカスワブ(陽性)
11	1-A	エサ(死亡鶏ケージ付近)(陽性)
12	1-A	エサ(投入口付近)
13	2-A	床
14	2-A	壁
15	3-A	床
16	3-A </td <td>壁</td>	壁
17	鶏舎外	集卵ベルト
18	外部	ため池の水

採材場所



<農場とその周辺の写真>

<集卵コンベア・鶏舎外部分>



<鶏舎内で認めた小動物の糞>



6) 香川県6例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約14.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
鶏舎①	約3.0万羽	489日齢
鶏舎②	約3.3万羽	426日齢
鶏舎③	約3.3万羽	363日齢
鶏舎④	約3.3万羽	307日齢
鶏舎⑤	約2.7万羽	239日齢

(日齢は令和2年11月18日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月20日

(2) 経緯

令和 2年11月19日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月20日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月27日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月11日 防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～1羽程度であったが、令和2年11月19日に50羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 調査対象となった6例目農場は5例目農場と互いに隣接しており、1例目から1.5km、3例目から2.5km、4例目から2.4km離れた丘陵地の中腹に位置し、付近

は雑木林に囲まれていた。

- ② 当該農場と疫学関連農場である農場Aおよび農場Bは隣接しており、また、一般道を挟んだ反対側には、別の関連農場が2農場ある。
- ③ 当該農場には2階建てのウインドレス鶏舎が5棟あり、発生時すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場の入り口側に位置する鶏舎の1階部分であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は令和元年に新設され、全て2階建てのウインドレス鶏舎である。
- ② 鶏舎は1階及び2階に両面の直立3段ケージ×3列を有する。短辺側の片側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルターから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇は鶏舎内の温度に応じて自動で作動・停止するようになっている。
- ③ 発生鶏舎の異常があったケージは、鶏舎の中央付近であり、飼養管理での作業者の入り口より、鶏糞搬出作業の出入り口や除糞ベルトの出口に近かった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると農場内の鶏舎周辺は普段から石灰を散布しているとのこと。農場内の踏み込み消毒槽には逆性石けん製剤を使用。
- ② 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と手袋、長靴を使用し、鶏舎毎に踏み専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置していたが、手袋の交換及び手指消毒はしていなかった。疫学関連農場Aにおいても作業を行う従業員が当該農場と農場A間を移動する際には、作業着、手袋は交換していたが、長靴は

交換していなかった。なお、農場Bにおいては、鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒が設置されていた。

- ③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は、塩素消毒した地下水と、水道水を農場内の貯水タンクに貯蔵し、各鶏舎に供給していた。
- ⑤ 鶏糞の処理施設に防鳥ネットは設置されていなかった。なお、鶏糞の処理施設は分場と共有で使用している。
- ⑥ 車両が当該農場に出入りする際、農場入り口の動力噴霧器で消毒を行っていた。なお、農場Bとの飼養衛生管理区域の境界は明瞭に区別されておらず、農場Bに出入りする車両の消毒も当該農場入り口の動力噴霧器で行っていた。
- ⑦ 集卵施設は鶏舎と別棟になっており、従業員が集卵施設に入る際には踏み込み消毒、長靴の履き替え、手指消毒を行っていた。集卵業者が鶏舎内に入ることはなかった。
- ⑧ 管理人によると死亡鶏の焼却施設については農場Bと共有で使用しているとのこと。また、本社によると当該農場と一般道を挟んだ場所に位置する2つの疫学関連農場の死亡鶏を当該農場の焼却炉を使用して処理していたとのこと。死亡鶏の運搬にはそれぞれの農場の車両を使用していたとのこと。
- ⑨ 本社によると、当該農場と農場Aの間で同一の堆肥運搬車両が行き来することもあるとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場には8名（うち、外国人研修生4名）の従業員がおり、うち1名（日本人）は毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収して、農場内の死亡鶏処理装置にて処理していた。
- ② 農場敷地内にある集卵施設で集卵作業を行う従業員6名（研修生4名を含む）、鶏糞の処理のみを行う従業員1名（日本人）がいるが、いずれも鶏舎には入らないとのこと。
- ③ 当該農場の従業員のうち、鶏舎内作業を行う従業員1名、集卵作業を行う従業員2名（外国人研修生）及び鶏糞処理を行う従業員1名は農場Bにおいても、それぞれ当該農場と同様の担当業務を行っているとのこと。
- ④ 集卵担当従業員のうち1名（外国人研修生）は、5例目発生農場においても集卵作業を実施しており、直近では11月13日、14日に5例目発生農場で作業を実施していたが、5例目農場で鶏舎内に立ち入ることはなかったとのこと。

- ⑤ 従業員のうち、外国人研修生4名は農場内事務所の隣にある寮に居住している。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の鶏舎構造は、ウインドレス鶏舎であり、窓は設置されていなかった。
- ② 発生鶏舎は、設置から間もないことから、壁面等に損傷は認められなかった。鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部はカバーで覆われていた。鶏糞を運ぶベルトの開口部に隙間は確認できなかった。
- ③ 現地調査時には、発生鶏舎内にネズミのものと思われる足跡が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：2か所の種鶏場から育雛鶏を導入する。直近の導入は、11月13日。
- ② 死亡家きんの処理：死亡鶏を袋に入れ、農場内にある焼却炉で毎日処理していた。

(イ) 人の動き

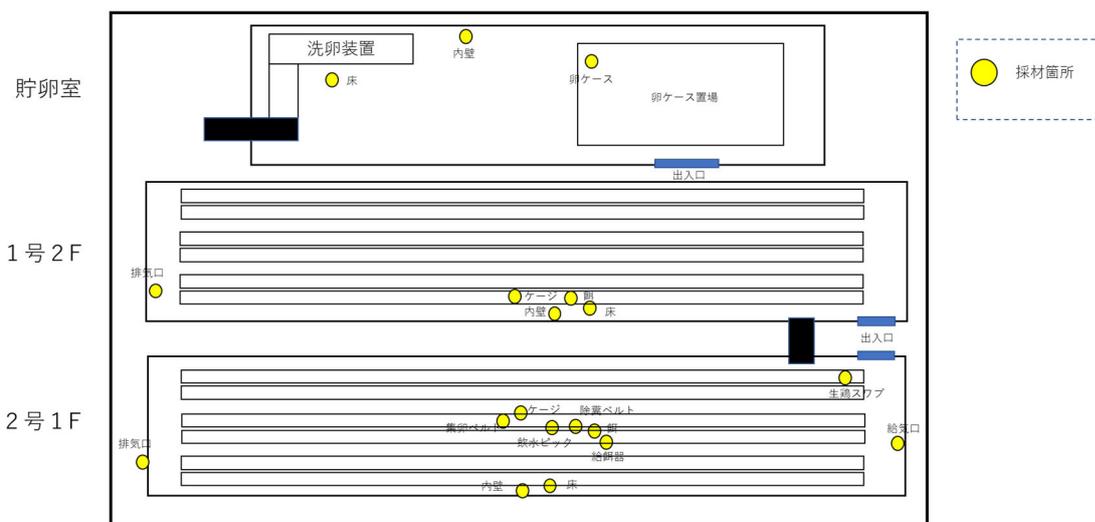
従業員8名（うち4名は外国人研修生）以外の人のは出入りは不明。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生鶏舎、疑似発生鶏舎及び貯卵室で下表の材料を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。ウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号鶏舎1F)	鶏舎床、鶏舎壁、ケージ枠、集卵ベルト、除糞ベルト、 飲水ピック、餌容器、餌、給気口、排気口、 気管スラブ（出入口付近の生鶏）、 クロアカスワブ（出入口付近の生鶏）
疑似発生鶏舎 (1号鶏舎2F)	鶏舎床、鶏舎壁、ケージ枠、餌、排気口
貯卵室	床、壁、卵ケース

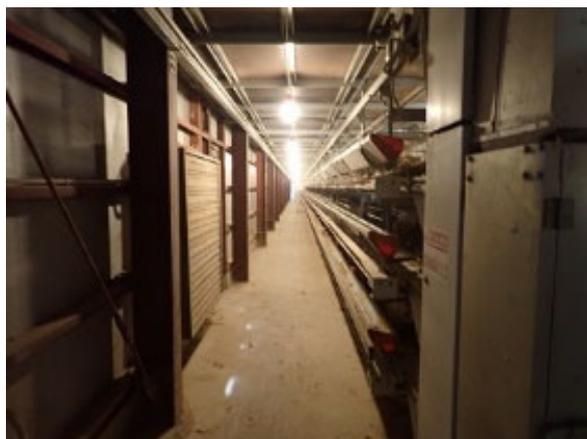
【採材地図（1F）】



<農場とその周辺の写真>

<鶏舎は全て新築で破損は認められず>

<ため池・農場から300m>



6-1) 香川県6例目疫学関連農場A（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約11.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
鶏舎①	2.9万羽	317日齢
鶏舎②	3.0万羽	156日齢
鶏舎③	2.9万羽	272日齢
鶏舎④	2.7万羽	804日齢

(日齢は令和2年11月18日時点)

(2) 経緯

令和 2年11月20日 6例目農場においてPCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜の判定）

疫学的関連が確認された当該農場についても、防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月11日 防疫措置を完了

(3) 発生時の状況

当該農場の1号鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2～9羽程度であったが、令和2年11月19日に22羽に増加していた。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 調査対象となった6例目農場及び当該農場は5例目農場と互いに隣接しており、1例目から1.5km、3例目から2.5km、4例目から2.4km離れた丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれていた。
- ② 5例目農場に隣接しており、当該農場鶏舎から堆肥場に続く道をそのまま進むと6例目農場に繋がっている。
- ③ 一般道を挟んだ反対側には、疫学関連農場が2農場ある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は4棟あり、すべて2階建てのウインドレス鶏舎であった。
- ② 鶏舎は1階及び2階に両面の直立4段ケージ×3列（1列あたり156ケージ）を有しており、1ケージあたり7羽を飼養していた。
- ③ 短辺側の片側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルターから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇は鶏舎内の温度に応じて自動で作動・停止するようになっている。
- ④ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥側（排気側）から入り口側（入気側）の方向）されていた。各鶏舎はバーコンベアで連結されており、卵は鶏舎からインラインで集卵室まで搬送されていた。バーコンベアと集卵室の間には隙間があいており、小型の野生動物の侵入が可能であったと考えられる。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトにより、鶏舎外に排出されていた。鶏糞ベルトは1号及び2号鶏舎、3号及び4号鶏舎の2つの組み合わせで1日おき稼働させており、毎日どちらかの組み合わせの集糞ベルトが稼働しているとのこと。
- ⑥ 死亡羽数の増加が見られた鶏舎において、異常があったケージは、通常の飼養管理での作業者の出入り口とは反対にあたり、鶏糞搬出作業の出入り口や除糞ベルトの出口に近かった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養鶏の健康状態については毎日、朝と夜の2回見回りを行っており、死亡羽数については朝の健康状態観察時のものを記載している。
- ② 従業員は農場専用の作業着と長靴、手袋を使用し、鶏舎に入る際には踏み込

み消毒を実施していたが、鶏舎ごとの長靴交換や手指消毒、手袋の交換は実施していなかった。

- ③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は、水道水を利用していた。
- ⑤ 管理人によると卵の運送業者は4社あり、卵の積み込みは集卵室に運転者が入り1人で行う。集卵室への入室時には踏み込み消毒は行うが長靴の交換はない。基本的に運転者は同一の人間であるとのこと。
- ⑥ 管理人によると、当該農場では、時々クロストリジウムが確認されるとのこと。
- ⑦ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、廃鶏の出荷後、農業従事者による鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒作業を行っていたとのこと。
- ⑧ 飼料搬入業者は、農場入り口で、動力噴霧器により車両及び長靴の靴底消毒を実施した後に、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。搬入業者は、衣服、長靴等の交換は行っていないとのこと。直近の飼料配送日は11月19日の早朝であった。
- ⑨ 消毒薬等は県内の動物用医薬品卸売業者より購入しており、納品は事務所で行っているとのこと。
- ⑩ 車両が当該農場に出入りする際の消毒は、5例目農場入口付近の動力噴霧器を共用で使用していた。
- ⑪ 本社によると、6例目農場と当該農場の間で同一の堆肥運搬車両が両農場間を行き来することもあるとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では6名の従業員（うち、外国人2名）が作業に従事している。
- ② なお、当該農場はグループ会社の直営農場であり、従業員の勤務状況については本社に報告され、管理されているとのこと。
- ③ 外国人2名については当該農場近辺にある寮に居住している。当該寮は6例目農場の外国人が居住している寮とは別の寮である。
- ④ 当該農場では2名の従業員（日本人）が、鶏の健康観察、死亡鶏の回収及び処理を行っていた。
- ⑤ これと別に、鶏舎内の集卵施設で集卵作業のみを行う従業員が3名（日本人1名、外国人2名）、鶏糞の処理のみを行う従業員が1名（日本人）いるが、いずれも鶏舎には入らないとのこと。なお、当該農場で鶏糞処理を行う従業員

は、隣接する5例目発生農場でも鶏糞処理を行っていた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の鶏舎構造は、カーテンを備えた金網付きの開口部が側面にある、強制換気式の鶏舎であり、カーテンを開けるのはオールアウト時のみとのこと。
- ② 鶏舎壁面には破損があり、ネズミの齧り跡やネズミの糞も認められた。
- ③ 堆肥舎には防鳥ネットが設置されておらず、現地調査時、イヌの侵入が認められた。なお、イヌは堆肥舎付近に複数頭認められた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

疫学関連農場のため、調査していない。

(イ) 人の動き

疫学関連農場のため、上記の従業員以外の人々の動きは調査していない。

(7) 疫学サンプル

疫学関連農場のため採材なし。

<農場とその周辺の写真>

<農場外観（5例目農場と隣接）>

<鶏舎内壁、天井等に多くの破損箇所あり>



5例目農場



6-2) 香川県6例目疫学関連農場B（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約1.9万羽

鶏舎	羽数	日齢
鶏舎①	1.4万羽	758日齢
鶏舎②	0.5万羽	373日齢

(日齢は令和2年11月18日時点)

(2) 経緯

- 令和 2年11月20日 6例目農場においてPCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜の判定）
疫学的関連が確認された当該農場についても、防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年11月21日 殺処分等の防疫措置を開始
- 令和 2年12月11日 防疫措置を完了

(3) 発生時の状況

当該農場の1号鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～10羽程度であり、調査日までに死亡羽数の増加はなかったとのこと。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 調査対象となった6例目と疫学関連があった当該農場は6例目農場と互いに隣接しており、1例目から1.5km、3例目から2.5km、4例目から2.4km離れた丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれていた。
- ② 6例目農場1号鶏舎の脇道から当該農場入口へと道が続いており、当該農場の鶏舎は6例目農場と比較して小高い丘に設置されている。当該農場は6例目農場と飼養衛生管理区域の境界が明確に区別されていない。
- ③ 当該農場及び6例目農場から、一般道を挟んだ反対側には、別の関連農場が2農場ある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は低床式と高床式の2棟があり、ともに解放鶏舎となっている。
- ② 高床式鶏舎は両面の3段ケージ×3列及び入り口向かって左右の壁面のケージ、低床式鶏舎は2段ケージ1列及び入り口向かって左右の壁面のケージを有しており、どちらの鶏舎も1ケージあたり2羽を飼養していた。
- ③ 空調について、高床式は1階、2階部分共にロールカーテンになっており、低床式は下部、上部ともにロールカーテンとなっていた。気温に応じてカーテンを開閉するとともに、鶏舎内の換気扇により空調を調整していた。
- ④ 飼養鶏に異常があった鶏舎は高床式鶏舎であり、異常があったケージは、入口向かって右から2番目の通路の真ん中やや奥右側のケージであり、1～3段目のケージに渡って固まった死亡が見られた。これらのケージで死亡羽数が一番多かったのは2段目のケージであった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 従業員は農場専用の作業着、長靴と手袋を使用し、鶏舎に入る際には踏み込み消毒を実施し、長靴を交換していた。手袋は鶏舎ごとに交換していなかったが、手指消毒を実施していた。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

- ③ 飼養鶏への給与水は、塩素消毒した地下水と、水道水を農場内の貯水タンクに貯蔵し、各鶏舎に供給していた。
- ④ 鶏糞の処理は6例目農場と同一従業員により一体的に行われ、共通の堆肥施設を利用していた。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。廃鶏の出荷後、農業従事者による鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒作業（逆性石けん製剤）を行っていたとのこと。低床鶏舎については鶏糞除去を数か月に1回程度の頻度で実施しているとのことであった。
- ⑥ 飼料搬入業者は、農場入り口で、動力噴霧器により車両及び長靴の靴底消毒を実施した後に、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。搬入業者は、衣服、長靴等の交換は行っていなかったとのこと。
- ⑦ 当該農場の出入口には車両消毒装置は設置されておらず、車両が当該農場に出入りする際には、6例目発生農場の入口の動力噴霧器で消毒を行っていた。
- ⑧ 集卵業者は、高床式は鶏舎に入って作業していたが、その際、踏み込み消毒や長靴の交換は行っていなかった。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では5名の従業員（日本人3名、外国人2名）が作業に従事している。なお、当該農場はグループ会社の直営農場であり、従業員の勤務状況については本社に報告され、管理されているとのこと。
- ② 外国人従業員2名は6例目農場内の事務所隣に併設されている寮に居住しているとのこと。
- ③ 当該農場では1名の従業員が、6例目農場とともに、鶏の健康観察、死亡鶏の回収及び処理を行っていた。
- ④ また、鶏舎内の集卵施設で集卵作業のみを行う従業員が3名、鶏糞の処理のみを行う従業員1名がいる。なお、このうち集卵作業のみを行う従業員の2名は、状況に応じて6例目農場に勤務することもあるとのことだが、6例目農場においても鶏舎周辺の清掃や集卵作業のみを行い、鶏に接触するような作業は行っていないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 調査時に死亡鶏が認められた鶏舎の鶏舎構造は、解放鶏舎であり、鶏舎開口部の金網は一部網目が大きく（約4cm）、埃の付着がない等、小型野鳥が侵入した可能性があった。
- ② 鶏舎壁面には隙間があり、小型の野生動物が侵入可能であると考えられた。
- ③ 管理人によると、鶏舎内で野鳥をみかけることはないが、ネズミを認めるこ

とはまれにあったとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 採卵鶏の導入：県外種鶏場から育雛鶏を導入する。直近の導入日は、高床式鶏舎では平成31年2月11日、低床鶏舎では令和2年11月であった。
- ② 死亡家きんの処理：死亡鶏を袋に入れ、6例目農場内にある焼却炉で毎日処理していた。

(イ) 人の動き

疫学関連農場のため、上記の従業員以外の人々の動きは調査していない。

(7) 疫学サンプル

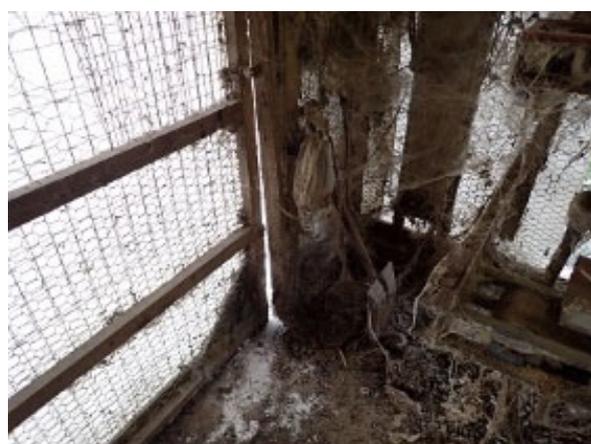
疫学関連農場のため採材なし。

<農場とその周辺の写真>

<農場外観（6例目農場の奥に位置）>



<鶏舎の隙間>



7) 香川県7例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約46万羽

鶏舎			羽数(P)	飼養羽数	日齢
鶏舎①	1階	鶏舎①	約1.5万羽	1.5万羽	197日齢
鶏舎②	1階	鶏舎②	約1.5万羽	1.5万羽	165日齢
鶏舎③	1階	鶏舎③	約1.5万羽	1.3万羽	141日齢
鶏舎④	1階	鶏舎④	約1.5万羽	1.5万羽	466日齢
鶏舎⑤	1階	鶏舎⑤	約1.5万羽	0.2万羽	704日齢
鶏舎A	1階	鶏舎⑥	約3万羽	3.0万羽	557日齢
	2階	鶏舎⑦	約3万羽	2.5万羽	494日齢
鶏舎B	1階	鶏舎⑧	約3万羽	2.6万羽	662日齢
	2階	鶏舎⑨	約3万羽	2.8万羽	599日齢
鶏舎C	1階	鶏舎⑩	約3万羽	3.0万羽	333日齢
	2階	鶏舎⑪	約3万羽	3.1万羽	186日齢
鶏舎D	1階	鶏舎⑫	約3万羽	2.5万羽	830日齢
	2階	鶏舎⑬	約3万羽	2.6万羽	799日齢
鶏舎E	1階	鶏舎⑭	約3万羽	2.9万羽	368日齢
	2階	鶏舎⑮	約3万羽	2.9万羽	389日齢
鶏舎F	1階	鶏舎⑯	約3万羽	2.7万羽	214日齢
	2階	鶏舎⑰	約3万羽	2.7万羽	694日齢
鶏舎G (発生鶏舎)	1階	鶏舎⑱	約3万羽	2.8万羽	589日齢
	2階	鶏舎⑲	約3万羽	2.8万羽	634日齢

(日齢は令和2年11月19日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月20日

(2) 経緯

令和 2年11月19日 当該農場の管理者が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月20日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月27日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定

令和 2年12月12日 防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4～6羽程度であったが、令和2年11月19日に49羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、5例目の農場から約830m離れた丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林や竹林、休耕地に囲まれている。
- ② 農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から最も近いものまでの距離は約50mで、現地調査時にはカモ類は認められなかった。約300mの距離にあるため池ではコガモ8羽、マガモ3羽、カイツブリ3羽が確認された。なお、当該農場から約1.8km離れた位置に、他の発生事例（1, 3, 5例目）の調査時に確認した長径約500mの池があり、今回の調査では、ヒドリガモ301羽、マガモ30羽、カルガモ10羽など、多数の水鳥類が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は、2階建てのウィンドレス鶏舎が7棟、セミウィンドレス鶏舎が5棟の計12棟の鶏舎（計19鶏舎）があり、発生時すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場の最も奥に位置するウィンドレス鶏舎（鶏舎G）の2階部分であった。
- ② 発生鶏舎は、背中合わせの直立4段ケージを4列（1列あたり1,216ケージ）有しており、1ケージあたり6羽を飼養していた。
- ③ 発生鶏舎の鶏舎構造は、片側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルター（クーリングパッド）から入気するタイプの鶏舎であった。換気扉の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止するとこの板が自動的に閉まる仕組みとのこと。
- ④ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥側（排気側）から入り口側（入気側）の方向）されていた。各鶏舎はバーコンベアで連結されており、卵はインラインで集卵室まで搬送されていた。
- ⑤ 給餌と給水は自動で行われており、列ごとに別のパイプで供給されていた。
- ⑥ 鶏糞は、除糞ベルトにより、鶏舎外に排出されていた。除糞ベルトは毎日運転させており、運転時以外は開口部の蓋は閉じていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給されていた。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用していたが、衛生管理区域に入場する際の手指の洗浄・消毒は行っていなかった。また、鶏舎ごとに専用の長靴と踏み込み消毒槽（消毒薬：逆性石けん製剤）を設置していたが、長靴の履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差していた。なお、鶏舎毎の手指消毒は実施しておらず、従業員によっては手袋の交換も行っていなかったとのこと。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施していた。廃鶏の出荷後、農場従事者による鶏糞の除去と鶏舎内の清掃（エア－除塵、水洗）・消毒（消毒薬：逆性石けん製剤、グルタルアルデヒド）作業を行っていたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、農場内に立ち入る業者は、衛生管理区域に入場する際は、動力噴霧器により車両及び長靴の消毒（消毒薬：逆性石けん製剤）を行っていたとのことであるが、専用の衣服、長靴への交換は行っておらず、また、衛生管理区域に立ち入る際の手指の洗浄及び消毒も行っていなかったとのこと。なお、香川県での高病原性鳥インフルエンザの発生以降は、専用の長靴を用意するよう業者に伝えていた。
- ⑥ 飼料搬入業者は、農場入り口で、動力噴霧器により車両及び長靴の靴底消毒を実施した後に、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。搬入業者は、衣服、長靴等の交換は行っていなかったとのこと。基本的には毎日複数回来場しており、搬入記録より、11月17日は7回、11月18日は6回、11月19日は4回来場していた。
- ⑦ 医薬品の納品業者は来場しておらず、本社に納品されたものを本社職員が当場に運ぶ形式で医薬品の納品が行われていたとのこと。
- ⑧ 農場の裏手からは、雛を焼却する際に使用する紙のリサイクル業者が入場しており、設置された動力噴霧器で車両消毒を実施していたが、農場専用衣服・靴の交換は行っておらず、また手指の洗浄・消毒も行っていなかった。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月28日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、17名の専属の従業員により行われており、うち10名は外国人技能実習生であった。
- ② 発生鶏舎を含む2階建て鶏舎2棟（鶏舎F、G）の管理は、主に4名の従業員（日

本人1名、外国人3名)により行われていた。毎日、朝8時頃に鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収していたとのこと。

- ③ 従業員ごとに担当する鶏舎は決まっているが、定期的にローテーションすることもあり、また、担当の従業員が休みの日には別の従業員が代わりに作業を行っていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場内では、現地調査時に多数のネコとカラス、スズメが確認された。
- ② 鶏舎から排出された鶏糞の処理施設には防鳥ネットが設置されていない、または設置されているが常時開放されている状況であった。なお、管理人によると、カラスは鶏糞に紛れた破卵を狙っているとのこと。
- ③ 管理人によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤）を行っているとのこと。現地調査時、発生鶏舎内にネズミのものと思われる小動物の糞や断熱材の齧り痕が確認された。なお、現地調査時、発生鶏舎とは別の鶏舎においてネズミの死体が確認された。
- ④ 管理人によると、発生鶏舎では、鶏舎からバーコンベアが外へ出る開口部のシャッターの作業終了後の閉鎖に関して、管理者から作業者に指示はされていたが、閉鎖の確認は行っておらず、また徹底もされていなかったとのことであり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ⑤ 管理人によると、農場内のネコに餌付けしている者が存在していたため、多くのネコが確認されるようになったとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：当該農場と同社の育成農場から概ね120日齢で導入している。直近の導入は、令和2年11月3日に鶏舎③に導入したロットであったとのこと。なお、発生鶏舎（鶏舎G 2階）は、令和元年6月27日に育成場から導入（121日齢、30,702羽）した。
- ② 家きんの出荷：当該農場からの生鶏出荷は廃鶏（概ね700日齢～720日齢）である。
- ③ 食用卵の出荷：卵は、3か所のGPセンター（A, B, C）に出荷されていた。いずれも直近の出荷は、令和2年11月18日であった。うち、GPセンターAは、当該農場に隣接されており、鶏舎からバーコンベアで直結していた。なお、GPセンターAに出荷される卵は、鶏舎①、②、③、④、⑤、C、D、E由来のものである。GPセンターBに出荷される卵は、鶏舎F、G由来のものであり、集卵室（鶏舎F、Gに隣接）内の卵を別のGPセンターBが集荷する形で行われていた。運搬者は、集卵室内から運搬車への卵の搬出作業も行っているとのこと。なお、破卵等の規格外卵については、鶏舎F、G由来のものであってもGPセンターAに出

荷することとなっていた。

GPセンターCに出荷される卵は、鶏舎A、B由来のものであり、集卵室（鶏舎A、Bに隣接）内の卵をGPセンターCが集荷する形で行われていた。

その他、一部の規格外卵は、別のGPセンターに出荷しており、直近の出荷は、令和2年11月18日であった。

- ④ 鶏糞の堆肥化：鶏糞は、乾燥後に鶏糞処理施設（攪拌式）で堆肥化し、場内の肥料製造施設にて肥料（鶏糞ペレット）を製造していた。当該肥料は、フレコンバックや紙袋に梱包したうえで、輸出していたとのこと。なお、本社が一括で対応しているため、肥料の搬出日、搬出先、輸送業者等の詳細は不明。
- ⑤ 死亡家きんの処理：死亡家きんは、袋に入れた状態で、鶏舎外入り口付近のカゴの中に保管している。朝10時頃に場内の軽トラックで回収し、場内の焼却炉（鶏用の投入口から投入）で処理していた。

（イ）人の動き

農場に出入りした関係者は以下のとおり。

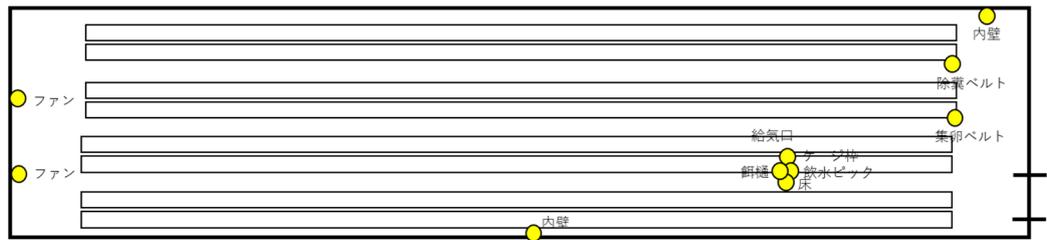
飼料関係業者：毎日複数回来場している。直近では11月17日に7回、11月18日に6回、11月19日に4回来場。

（7）疫学サンプル

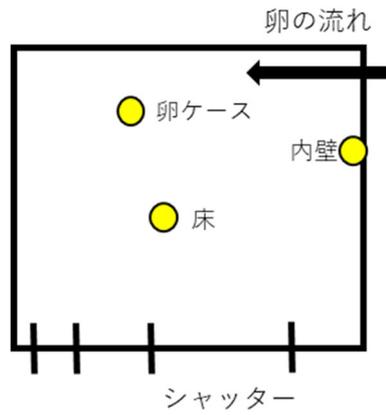
防疫措置の消毒直前の発生鶏舎、非発生鶏舎及び貯卵室の拭き取り等で回収したサンプルについて、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。結果、ウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	鶏舎壁、鶏舎床、給気口、排気口、ケージ、集卵ベルト、飲水ピック、除糞ベルト、餌、スワブ
未発生鶏舎	鶏舎壁、鶏舎床
貯卵室	卵ケース、貯卵室壁、貯卵室床

発生鶏舎



貯卵室



出入口

<農場とその周辺の写真>

<ウインドレス鶏舎>

<農場周辺のため池>



8) 香川県8例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約7.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	18.4千羽	809日齢
2号鶏舎	19.3千羽	630日齢
3号鶏舎	19.9千羽	444日齢
4号鶏舎	19.4千羽	256日齢

(日齢は令和2年11月20日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月21日

(2) 経緯

- 令和 2年11月20日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和 2年11月21日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年11月27日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
- 令和 2年12月12日 防疫措置を完了
- 令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4～6羽程度であったが、令和2年11月20日に17羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

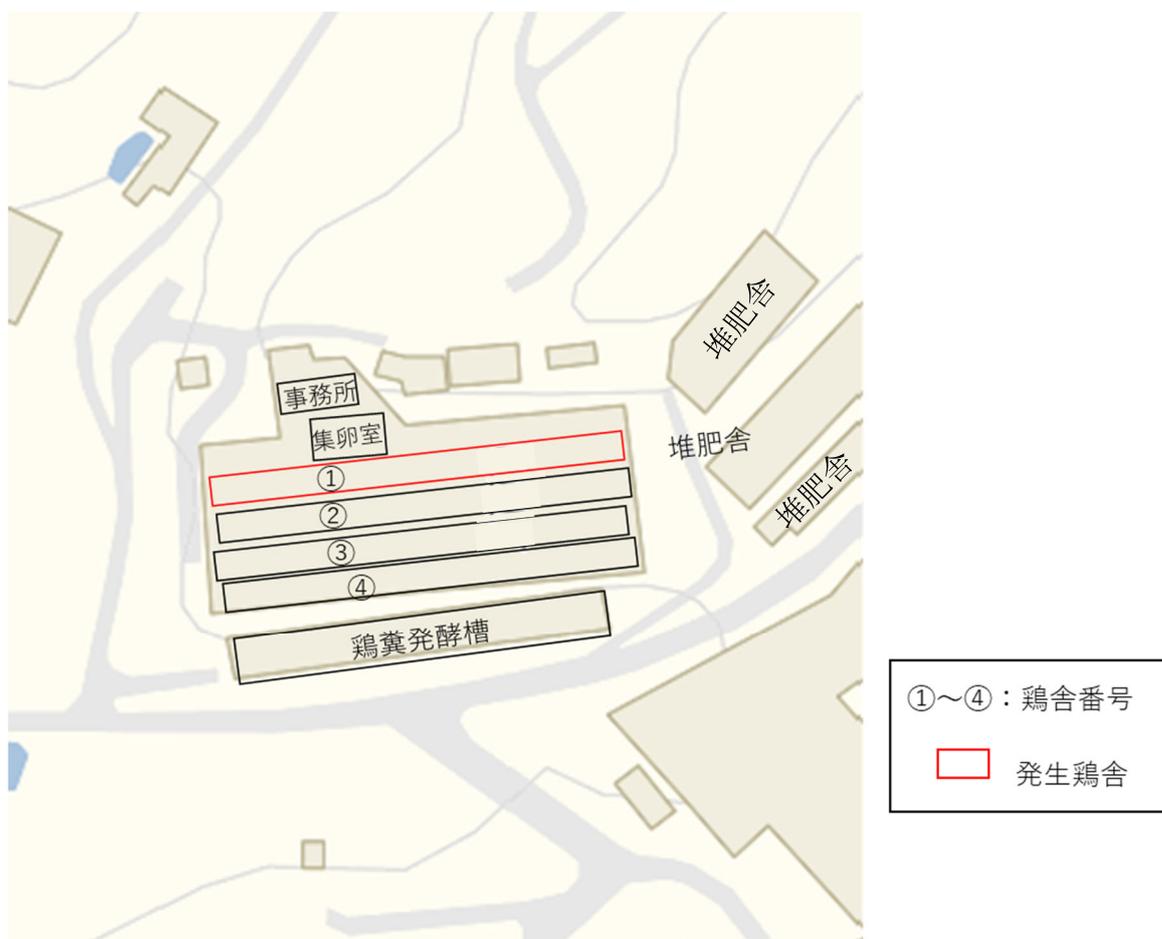
ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、5例目、6例目農場及びその疫学関連農場がある場所から約400m離れた丘陵地の中腹に位置し、それらをつなぐ一般道路があり、付近は雑木林に囲まれている。管理人によると、その一般道路は、道幅が狭い（トラックがすれ違いできない箇所あり）ものの、養鶏関係車両が頻繁に通過してい

るとのこと。

- ② 農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生農場から最も近いものまでの距離は約150mであった。
- ③ 発生鶏舎である1号鶏舎は農場入り口からは最も手前に位置していた。
- ④ 当該農場の南側から東側は、急勾配の雑木林になっている。西側には農場入口につながる一般道が走っている。発生農場からもっとも近いため池は道路と別の養鶏場を挟んで南西側にある。南東側は雑木林を挟んで400mの場所に5例目、6例及び疫学関連農場があり、発生鶏舎である1号鶏舎がそれら農場にもっとも近い。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場にはウインドレス鶏舎が4棟あり、発生時、すべての鶏舎で採卵鶏が飼育されていた。
- ② 農場は平成7年に開場している。すべてウインドレス鶏舎であり、発生鶏舎である1号鶏舎は開場当時から設置されている。
- ③ 発生鶏舎は背中合わせの直立6段ケージを4列（1列あたり140ケージ）有する。1ケージ当たり6羽前後を飼養している。

- ④ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面（入口側）に設置されたフィルターから入気するタイプの鶏舎であった（鶏舎内陰圧）。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まるが、一部完全に閉鎖されず、開いたままの箇所があった。
- ⑤ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。各鶏舎は集卵用コンベアで連結されているが、鶏舎外のコンベアの周囲は基本的に金網等で囲われている。一方、鶏舎の壁面のコンベアの開口部はシャッターで閉鎖可能なのは1カ所（1号鶏舎東側から集卵室に続くベルトの開口部）のみであり、それ以外は閉鎖されていない。また、鶏舎の外側のベルトはシートで覆われていたが、シートのつなぎ目や下部に隙間があった。
- ⑥ 鶏糞は除糞ベルトにより、鶏舎外に搬出される。除糞ベルトは毎日運転させており、運転時以外は開口部をベニヤ板で閉じている。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは複数設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、井戸水がいったん農場内の貯水槽に貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水槽の蓋は常時閉められているとのこと。
- ③ 鶏舎からの鶏糞の排出口は蓋で塞がれていた。一方、排出された鶏糞の一時集積場、隣接する鶏糞発酵槽（攪拌発酵）および堆肥舎（2棟）には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。また、清掃は水洗ではなくエアで行っており、消毒液をかけた後は風乾しているとのこと。排水はほとんど出ないとのこと。
- ⑤ 管理人によると、農場敷地内の消石灰散布による消毒は農場入り口付近のみであったとのこと。
- ⑥ 管理人によると、従業員の車を含め、車両が当該農場に出入りする際、農場入り口に設置された動力噴霧器により消毒を行っているとのこと。外部の車両の出入りの際には、従業員が消毒を行っているとのこと。
- ⑦ 管理人によると、飼料運搬会社の運搬車が飼料の搬入のため2日に1回程度、また卵の出荷先と契約している運搬車が毎日、鶏卵店の運搬車が概ね週に1回の頻度で入場している。その際、農場の従業員が動力噴霧器による車両消毒を実施している。
- ⑧ 管理人によると、プロパンガスの交換、電気設備の点検、電気の検針のため、事業者が農場内に立ち入ることがあった。

- ⑨ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、獣医師に相談が必要な場合は、ワクチン等を購入している動物用医薬品卸売業者の担当者（獣医師を含む）にしているとのこと（過去21日間出入りなし）。
- ⑩ 管理人によると、動物用医薬品卸売業者が農場に来たのは10月28日が最後。車両は入り口前の坂に駐車。生菌剤、ギ酸などの納品関連書類への押印のため来場。
- ⑪ 管理人によると農場内で使用する機具・機材は農場専用のものであり、他の農場との行き来はないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和元年11月26日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、7名の専属の従業員（いずれも日本人）によって行われている。外国人技能実習生は雇用されていない。
- ② 鶏舎内での作業は主に3名の従業員が行っていた。毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏や軟卵が見つければ回収を行う（死亡鶏は鶏舎の柱に隠れて発見が遅れることもあるとのこと）。従業員ごとに、担当する鶏舎は決まっているが、担当の従業員が休みの日には別の従業員が代わりに作業を行っていた。農場責任者は鶏糞・堆肥作業を担当しているが、問題発生時には鶏舎に入ることもあった。この他、2名が集卵室での作業を担当する他、スポット的に1名が鶏糞の運搬作業を担当している。鶏糞の運搬を担当する従業員は別の養鶏場でも農場内作業を行っていた（10月29日が最後）。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用していた。また、鶏舎毎に踏み込み消毒槽の設置、手指消毒の実施に加え、県内での高病原性鳥インフルエンザ発生後には、鶏舎毎に専用の靴を設置して、鶏舎入り口で履き替えていたとのことである。
- ④ 従業員はいずれも農場外から通勤しており、県内に居住している。
- ⑤ 従業員はいずれも当該農場での発生以降は自宅待機しており、他の発生農場での防疫作業に携わったことはないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、農場内ではイヌ、イノシシ及びカラスが確認されるとのことであった。なお、現地調査時にもカラスが確認された。また、鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。
- ② 発生鶏舎では、鶏舎から集卵用コンベアが外へ出る開口部に隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ③ 鶏舎の壁は、破損している箇所は補修していたが、一部外部に通じている穴

が確認された。

- ④ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることもあり、定期的に対策（殺鼠剤の設置）を行っているが、5例目の防疫措置開始後、鶏舎内でネズミを見かける頻度が上がったとのこと。現地調査時には、発生鶏舎内にネズミのものと思われる小動物の糞やネズミによるとと思われる齧り痕が確認された。また他の鶏舎内（3号鶏舎）や鶏舎周辺ではネズミの死体が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：導入元の種鶏場から雛（120日齢前後）を導入している。（年2回（6月と12月）、1回あたり1鶏舎分をオールイン）。最後の導入は、令和2年7月2日に4号鶏舎への導入。
- ② 家きんの出荷：当該農場からの生鶏出荷は廃鶏（830日齢程度）のみ。最後の廃鶏出荷は、令和2年6月に4号鶏舎からである。
- ③ 卵の出荷：各鶏舎から集卵用コンベアにて敷地内のGPセンターへ集卵後、出荷先に毎日出荷している（180個入り385ケース、計70,200個）。別の出荷先に週1回程度、個人経営の飲食店に月に数回（2～3回）程度出荷している。出荷は令和2年11月6日が最後であり、高病原性鳥インフルエンザ発生による移動制限後は卵を出荷していない。
- ④ 鶏糞の堆肥化：鶏糞は除糞ベルトにより、鶏舎外に搬出（鶏舎入り口側から奥側へ）され、その後、鶏糞処理装置（攪拌発酵）にて1次発酵、堆肥舎にて堆肥化して保管していた。堆肥化されたものは、近所の畑作農家に供給していた。
- ⑤ 死亡家きんの処理：死亡家きんは鶏舎毎に専用のカゴで回収し、敷地内（4号鶏舎前）の死亡鶏処理装置にて毎日処理している（1日30羽程度が処理の限界）。処理後の残渣は鶏糞と一緒に堆肥舎にて堆肥化している。

(イ) 人の動き

発生前21日間（令和2年10月31日以降）に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

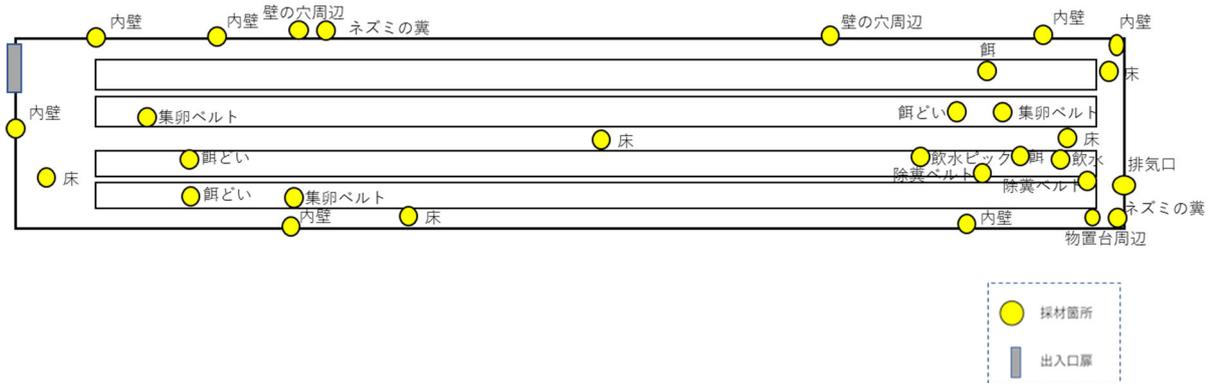
- ① 家きん卵出荷関係者：11月6日
- ② 飼料関係者：11月2, 4, 6, 10, 11, 12, 13, 16, 17, 18日
- ③ ガス検診業者：11月6, 12, 19日
- ④ 電気検診業者：11月16日
- ⑤ 家畜防疫員：11月5, 13, 15日

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生鶏舎（1号鶏舎）内の拭き取り等で回収したサン

プルについて、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。結果、ウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	鶏舎壁、鶏舎床、排気口、餌、餌どい、集卵ベルト、飲水、飲水ピック、除糞ベルト、餌、ネズミの糞等



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎前の様子>



<壁面フィルターへの破損箇所>



9) 福岡県1例目（宗像市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

福岡県宗像市

イ. 飼養状況

肉用鶏約9.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
2号鶏舎	7.7千羽	24日齢
3号鶏舎	7.7千羽	26日齢
4号鶏舎	7.7千羽	26日齢
5号鶏舎	9.0千羽	28日齢
6号鶏舎	9.0千羽	28日齢
7号鶏舎	8.0千羽	29日齢
8号鶏舎	7.0千羽	29日齢
9号鶏舎	7.7千羽	31日齢
10号鶏舎	7.7千羽	31日齢
11号鶏舎	7.7千羽	33日齢
12号鶏舎	7.7千羽	33日齢
13号鶏舎 (発生鶏舎)	7.7千羽	35日齢

(日齢は令和2年11月24日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月25日

(2) 経緯

- 令和 2年11月24日 当該農場の管理人が中央家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和 2年11月25日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年11月26日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
- 令和 2年11月28日 防疫措置を完了
- 令和 2年12月14日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 2年12月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常8～10羽程度であったが、令和2年11月24日に37羽に増加したため、管理人が福岡県中央家畜保健衛

生所（以下「中央家保」という。）に通報した。中央家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は竹林に囲まれている。農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から最も近いものまでの距離は約40mであった。
- ② 当該農場は公道を介して3区画に分かれており、全12棟の鶏舎のうち、北部の区画には7棟、約100m離れた中間の区画には2棟、さらに約250m離れた南部の区画には3棟があり、全て平飼いの開放鶏舎であった。発生時には全ての鶏舎で肉用鶏が飼養されており、発生鶏舎は北部の区画にある最も奥に位置する鶏舎であった。
- ③ 農場を通る公道の交通量は極めて少なく、農場関係者以外では近隣の住民数名と貯水池の管理人が利用するのみとのこと。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には鶏舎が14棟あり、そのうちの12棟（2～13号鶏舎）を鶏の飼養場所として使用し、1号鶏舎を機材庫として、14号鶏舎を生鶏糞及び戻し堆肥等の置き場として使用していた。1号鶏舎及び14号鶏舎を鶏の飼養場所として使用することはないとのこと。
- ② 鶏舎はすべて平飼いの開放鶏舎であり、側面は金網が設置されている。金網の外側は、8～13号鶏舎については上半分にはロールカーテン、下半分には跳ね上げ式の窓が、2～6号鶏舎については上下共にロールカーテンが設置され

ており、7号鶏舎のみ片面上半分がロールカーテン、下半分には跳ね上げ式の窓、もう片面は上下共にロールカーテンが設置され、側面の左右で構造が異なっている。

- ③ 発生鶏舎の側面は金網（マス目は約2.5×2.5cm）とその外側に、上半分にはロールカーテン、下半分には跳ね上げ式の窓が設置されている。管理人によると、発生時には、跳ね上げ式の窓は終日閉じており、ロールカーテンは、日中は半分程度開放しており、夜間もすべては閉鎖せず、約30cm程度開放していたとのことであった。
- ④ 鶏舎内は側面に沿って保温目的にビニールが張られ、ビニールには温度調整のために穴を開けてあるものもあった。冬季はビニールを全面に張り、夏季は張らず、アウトごとに新規に張り替えるとのこと。調査時、発生鶏舎については舎の半分ほどに穴を開けたビニールが張られている状態であった。
- ⑤ 鶏舎内には舎内の空気循環を目的とした換気扇があり、風向きは常に一定とは限らず、季節や気温によって風向きを変えている。外気を取り入れるための換気扇は設置されていない。発生鶏舎での現地調査時の換気扇の風向きは、鶏舎中心から鶏舎入口方向に向けてと、鶏舎中心から奥（入口反対側）に向けて送風されているとのこと。
- ⑥ 鶏舎には入口と反対側にも扉があるが、人及び鶏の出入りに使用することは全くないとのこと。夏場に温度調整のため開放することはあるとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、井戸水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給され、自動給水される。井戸水の消毒及び水質検査は行っていないとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎内に立ち入る際は、鶏舎前室で鶏舎ごとの長靴に履き替え、複合次亜塩素酸系消毒剤の踏込消毒後に飼育室に立ち入る。鶏舎入口は入出時以外に開放することはないとのこと。作業に使用する軍手の交換及び手指消毒は実施していないとのこと。
- ④ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・複合次亜塩素酸系消毒剤による消毒を行っているとのこと。空舎期間は30日程度とのこと。
- ⑤ 農場敷地内には消石灰散布はしていないとのこと。散布しない理由としては、消毒薬との中和反応による消毒効果の低下を恐れて使用しなかったとのこと。
- ⑥ 鶏舎ごとの記録については、立入記録簿は無く、死亡鶏の数のみ記録しているとのこと。

- ⑦ 死亡鶏の回収に使用するバケツや一輪車は複数の鶏舎ごとに共用しており、複数鶏舎に渡って使い回す際も消毒等は実施していなかったとのこと。
- ⑧ 車両が当該農場に出入りする際、農場の南側の区画の入口（2号鶏舎前）に設置された動力噴霧器により逆性石けん製剤で消毒しているとのことであった。しかし、南側の区画から中間及び北側の区画に移動する際は、公道を通らなければならない、中間及び北側の区画に入場する際の消毒は実施されていなかった。また、消毒作業は入場者に委ね、実施の有無について確認していないとのこと。
- ⑨ ブルーダー用のガス交換のためにガス業者が年間を通じて農場に立ち入り（鶏舎内に立ち入ることはない）、車両消毒と長靴の履き替えをするように指示しているとのこと。ただし履行状況について確認はしていないとのこと。
- ⑩ ほぼ毎日（1鶏舎あたりだと、およそ5日ごと）、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場しており、その際、車両消毒と長靴の履き替えをするように指示しているとのこと。ただし履行状況について確認はしていないとのこと。
- ⑪ 出荷適齢の鶏がいると、出荷先の担当者が毎日深夜に鶏舎内に立ち入って鶏を必要数取っていくとのこと。従業員は出荷には立ち会っていないとのこと。担当者の車両消毒及び作業着、長靴等の更衣消毒については、把握していないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月26日、中央家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場は3名を従業員とする家族経営で、農場入口に自宅があり、3名が専属で管理を行っている。
- ② 基本的に毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行っているが、1日空いてしまうことがあるとのことであった。また、1日あたり3～4回は入口を開けて鶏舎外から中の様子を確認しており、鶏舎内に鶏がいなくても、入口を開けて鶏舎外から中の様子を確認しているとのこと。
- ③ 従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、すべての従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのことであった。
- ④ 従業員の担当業務は設備のメンテナンス業務を除いて固定されておらず、手の空いた従業員が適宜業務に従事し、すべての従業員が鶏と接触する機会があるとのことであった。
- ⑤ 従業員は香川県への旅行歴はないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から最も近いものまでの距

離は約40mで、現地調査時にはカモ類は認められなかった。また、約200mの距離にあるため池ではカルガモ35羽とマガモ24羽が、約350m離れた位置にあるため池ではマガモ6羽が確認された。

- ② 発生鶏舎の側面の金網には一部に破損が認められたが、いずれも修復されており（発生の10日ほど前に施工）、外側のロールカーテンや跳ね上げ式の窓にも目立った破損は確認されなかった。ただし、鶏舎前室の壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があり、前室と鶏の居室の間の金網は上部が開口していた。
- ③ 鶏舎周辺ではカラスの声を聞くことはあっても、見かけることは無いとのこと。また、鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかったが、堆肥処理場上空にはカラスが多数確認された。
- ④ 鶏舎外ではネズミをたまに見かけることはあるが、鶏舎内でネズミを見かけることはないとのこと。このため定期的なネズミ対策（殺鼠剤の設置）は行っていないとのことであった。
- ⑤ 鶏舎周辺すぐそばには猪が掘り返した痕跡を多数認めた。農場内ではアナグマやネコも見かけるとのこと。
- ⑥ 13号鶏舎から最も近い池では、例年多くの野鳥を見ることがある（見ないこともある）ものの、今年は見ないとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 初生雛の導入：発生鶏舎を含む鶏舎への導入は、令和2年10月21、23、25、27、28、30日、11月1日であった。
- ② 成鶏の出荷：直近の出荷は令和2年10月2日であった。
- ③ 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、農場内の堆肥舎において鶏糞と一緒に堆肥化処理されている。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏舎内の鶏糞は、出荷鶏のオールアウト後、従業員によってオールアウトされ、堆肥等置き場に集積される。その後、堆肥施設に移動し堆肥化処理を行った後に戻し堆肥として利用していた。直近の除糞作業は令和2年10月14日であった。

(イ) 人の動き

令和2年11月の来場は、以下のとおり。

- ① 種鶏場：令和2年11月1日
- ② 飼料会社：令和2年11月2、4、6、9～11、13、14、16、17、19～21、24日
- ③ ガス会社：令和2年11月2、7、13、19日

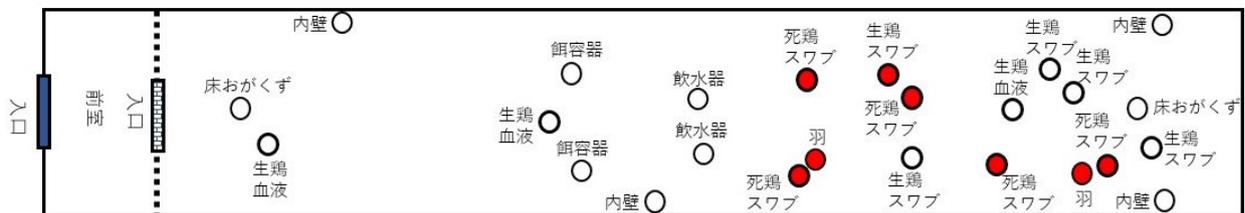
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル及び生鶏の血液、虚弱鶏・新鮮な死亡鶏の気管・クロアカスワブ等、合計50検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査及び抗体検査を実施したところ、発生鶏舎の奥西側にいた死鶏の気管スワブ（4/5検体）、クロアカスワブ（5/5検体）、虚弱生鶏の気管スワブ（1/5検体）、クロアカスワブ（1/5検体）、死鶏近くの床のフワフワした羽（2/2検体）の計13検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (13号鶏舎)	餌容器（2か所）、飲水器（2か所）、鶏舎壁（4か所）、床おがくず（2か所）、生鶏（3羽）の血液、 <u>生鶏の気管スワブ及びクロアカスワブ（5羽）</u> 、 <u>新鮮な死鶏の気管スワブ及びクロアカスワブ（5羽）</u> 、 <u>死鶏近くの床のフワフワした羽（2か所）</u>
非発生鶏舎 (12号鶏舎)	餌容器（1か所）、飲水器（1か所）、鶏舎壁（1か所）、生鶏（3羽）の血液
非発生鶏舎 (9号鶏舎)	餌容器（1か所）、飲水器（1か所）、鶏舎壁（1か所）、生鶏（3羽）の血液
農場周辺	池の水（3か所）

※下線部はウイルスが検出された検体

【発生家きん舎（13号舎）における疫学サンプル採取場所】



- ：採材箇所
- ：うちウイルスが検出された場所

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎の内観（処分前）>



<発生鶏舎の内観（処分後）>



<発生鶏舎の外観>



<発生農場周辺の池>



10) 兵庫県1例目（淡路市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

兵庫県淡路市

イ. 飼養状況

採卵鶏約14.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	24.1千羽	173日齢
2号鶏舎	25.3千羽	264日齢
3号鶏舎 (発生鶏舎)	23.5千羽	446日齢
4号鶏舎	21.3千羽	537日齢
5号鶏舎	空舎	—
6号鶏舎	24.3千羽	355日齢
幼雛舎	空舎	—
中雛舎	空舎	—
大雛舎	26.3千羽	89日齢

(日齢は令和2年11月25日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月25日

(2) 経緯

- 令和 2年11月24日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和 2年11月25日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
- 令和 2年11月26日 疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年11月27日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
- 令和 2年12月 3日 防疫措置を完了
- 令和 2年12月14日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 2年12月25日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常10羽程度であったが、令和2年11月22日に23羽、24日に13羽と増加したため、管理人が兵庫県淡路家畜保健衛生所（以下「淡路家保」という。）に通報した。淡路家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は田畑に囲まれている。
- ② 農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から最も近いものまでの距離は約30mで公道を挟んで成鶏エリアに隣接している。また、約300mの距離には1辺150mのため池がある。
- ③ 当該農場には、公道を介して成鶏舎エリア、大・中雛舎エリア、幼雛舎エリアの3区画がある。大・中雛舎エリアは成鶏舎エリアから約230m、幼雛舎エリアはさらに約80mの距離に位置する。成鶏舎エリアにはGPセンターが併設されていた。成鶏舎エリアの堆肥舎①と堆肥舎②の間には公道が通っている。
- ④ 成鶏舎エリアには開放鶏舎4棟とセミウィンドレス鶏舎2棟の計6棟の鶏舎があり、発生鶏舎である3号鶏舎は、成鶏舎エリアの入口から奥に位置する開放鶏舎であった。発生時には成鶏舎エリアでは1棟を除き、採卵鶏が飼養されていた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の成鶏舎エリアには鶏舎が6棟あり、1～4号鶏舎は高床式開放鶏舎で2階にひな壇式3段ケージが10レーン（両側に片面3段が各1レーン（2レーン）、その内側に両面3段が4列（8レーン））を有し、5～6号鶏舎は低床式セミウィンドレス鶏舎で直立7段ケージが6レーン（両面7段が3列（6レーン）、1階部分4段と2階部分3段）を有する。発生鶏舎である3号鶏舎は、成鶏舎エリアの入口から奥に位置する開放鶏舎であった。
- ② 育雛舎エリアには低床式開放鶏舎の幼雛舎及びウィンドレス鶏舎の中雛舎並びに高床式開放鶏舎の大雛舎が各1棟ずつある。

- ③ 発生時は幼雛舎、中雛舎及び5号鶏舎が空舎となっていた。
- ④ 1～4号鶏舎は側面が金網（マス目は約4×5cm）でその外側にロールカーテンが設置されており、ロールカーテンを開閉すること及び鶏舎内に配置しているタイマー式のファンにより換気を調整している。5～6号鶏舎については鶏舎の短辺に設置されたクーリングパッド及び排気用ファンにより換気を行っており、排気用ファンを使用していない時はシャッターで閉じられる。
- ⑤ 鶏卵については、各鶏舎から農場内のGPセンターにベルトコンベアで集卵している。鶏糞については、高床式の1～4号畜舎においては1階の鶏糞に微生物を散布し重機にて定期的に切り返しを行い発酵させ、オールアウト時に成鶏舎エリアに隣接する堆肥舎①へ搬出する。5～6号畜舎については週に2回除糞ベルトで鶏舎外に出した後、自社トラックにて堆肥舎①へ搬出する。除糞ベルトの開口部は小屋が設置されていたとのことであったが、台風で5号舎の小屋がなくなり、調査時はベルトが露出していた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 各鶏舎には入口に石灰乳による靴底消毒槽を設置しており、また、昨今の香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生に対応して、畜舎ごとの長靴も用意していたところとのことであったが、調査時点においては鶏舎毎の長靴交換はしていなかった。また、手指消毒及び作業用手袋の交換もしていないとのこと。
- ② 通常はエリア間での行き来は行わないが、万一異なるエリアを行き来する際は作業着等を交換するとのこと。
- ③ 飼料タンクは鶏舎横に設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。1, 5, 6号鶏舎及び2, 3, 4号鶏舎の飼料タンクがそれぞれ共用となっている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は、井戸水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、塩素消毒された後パイプによって各鶏舎に供給されているとのこと。
- ⑤ 鶏糞は高床式鶏舎の場合発酵させながらオールアウト時に堆肥舎へ、低床式鶏舎は定期的に成鶏エリア横の堆肥舎①へ運び発酵させている。その後成鶏エリア内の堆肥舎②で完熟させ、袋詰めをしている。堆肥舎②には防鳥ネットが設置されていたが堆肥舎①には設置されていなかった。また、調査時には鶏舎全体にハエが多数発生していた。
- ⑥ 農場主によると鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのことで、空舎となっていた5号鶏舎は清掃・消毒がなされていた。
- ⑦ 農場敷地周辺の消石灰散布は、香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生を受けて最近実施したとのこと。鶏舎内の通路については以前より石灰乳

の塗布を行っているとのこと。

- ⑧ 成鶏舎エリアに外部から車両が出入りする際は、GPセンター入口に設置されている動力噴霧器により当該農場従業員が逆性石けん製剤を全体に噴霧しているとのことだが、そこから鶏舎側の入口まで公道を通過する必要がある、鶏舎側入口には消毒設備は設置されていない。また、農場のトラックが農場内から堆肥舎①や他のエリアに移動する際には車両消毒はしていないとのこと。なお、堆肥舎①や他のエリアの入り口には、消毒設備は設置されていない。
- ⑨ 農場の立入記録簿はGPセンターに設置されていたが、実際の入場記録はほぼ記入されていなかった。
- ⑩ 飼料は公道に面する飼料保管場所に搬入しているとのこと。搬入した飼料は自社農場内で混合・発酵した後に自社車両にて各飼料タンクに供給しているとのこと。
- ⑪ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、獣医師に相談が必要な場合は、初生ひなを導入している孵卵場の獣医師及びワクチン等を購入している製薬会社の担当者（獣医師を含む）にしているとのことだが数か月間立入はないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月26日、淡路家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場ではGPセンターや直売所における販売員を含めると45名の従業員が働いており、外国人研修生はいないとのこと。日常的に鶏舎エリアで作業をしているのは成鶏舎エリア担当の7名及び育雛舎エリアの3名とのことで、発生鶏舎における管理には主に4名程の従業員が携わっているが、従業員が担当する鶏舎は厳密には決まっておらず、すべての従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのこと。
- ② 従業員はGPセンターに隣接する農場入口のロッカーにおいて専用の作業着と長靴を使用し、逆性石けん製剤で踏込み消毒をして鶏舎に入っているとのこと。
- ③ 従業員は毎日午前には鶏の健康観察を行い、鶏舎内の餌・水の確認、清掃及び死亡鶏の回収を行っているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎から最も近いため池では現地調査時にはカモ類は認められなかった。また、約150mの距離にあるため池ではハシビロガモ1羽、約300mの距離にあるため池ではハシビロガモ69羽、ホシハジロ13羽、オカヨシガモ12羽など、多数の水鳥類が確認された。

- ② 農場主によると、鶏舎内でスズメを見かけるとのこと。現地調査時においてもスズメが鶏舎内にいることが確認された。発生鶏舎側面壁の金網の外にも防鳥ネットはかけられていたが、台風により破損しているとのことで開口部が多数認められた。また、金網の一部に埃がついていない箇所が認められ、近くの床には鳥の糞も認められたことから、スズメの侵入経路の痕跡と史料された。周辺にはスズメの他カラスが認められた。小動物では敷地周辺にネコ及び野生肉食動物（イタチ又はテン）が認められるとのことで、過去にも鶏舎内に野生肉食動物が侵入し、一番下のケージで飼われている鶏が襲われたことがあるとのことであった。
- ③ セミウィンドレス鶏舎の5～6号鶏舎のうち、5号鶏舎では、鶏舎から除糞用コンベアが外へ出る開口部を覆っていた小屋が台風により消失し、ベルトが露出していたため小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ④ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることもあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では8月下旬に初生雛を幼雛舎へ導入
- ② 廃鶏の出荷：直近では8月27日に5号鶏舎から廃鶏出荷
- ③ 死亡鶏の処理：農場内で堆肥化处理
- ④ 鶏糞の処理：農場内で堆肥化处理

(イ) 人の動き（発生確認前21日間）

- ① 獣医師：なし
- ② 飼料運搬業者：自農場専用車両で11月3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 16, 17, 19, 20, 24及び25日に飼料工場へ取りに行く
- ③ 卵業者：輸送業者と自農場専用車両で毎日出荷（GP施設周辺のみ）
- ④ 動薬業者：なし

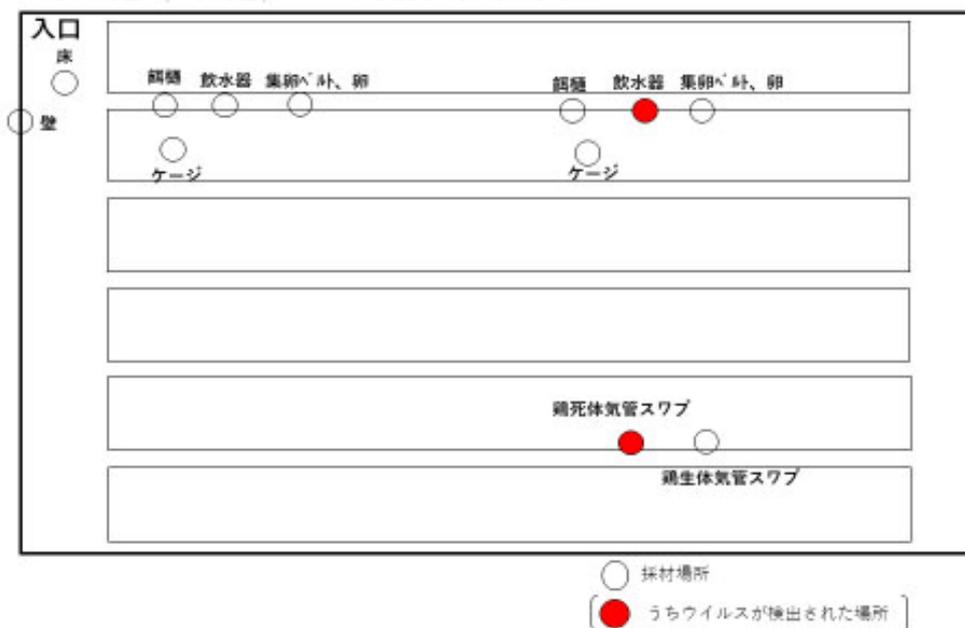
(7) 疫学サンプル

防疫措置に入る前に採材した発生鶏舎である3号鶏舎及び隣接する4号鶏舎の環境拭き取り材料、さらに疫学調査チーム現地調査時に発生鶏舎から採材した鶏死体気管スワブと周辺にある3カ所の池の水を鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の飲水器拭き取り材料及び鶏死体気管スワブからH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：壁、床、ケージ枠、餌樋、飲水器、集卵ベルト 集卵ベルト上卵 通報時死亡鶏周辺：ケージ枠、餌樋、 <u>飲水器</u> 、集卵ベルト 集卵ベルト上卵 その他：通報時死亡鶏周辺とは異なる別の列で死んでいた鶏 <u>死体気管スワブ</u> 、鶏生体気管スワブ
非発生鶏舎 (4号鶏舎)	入口付近：壁、床、ケージ枠、餌樋、飲水器、集卵ベルト 集卵ベルト上卵 中央部：ケージ枠、餌樋、飲水器、
農場周辺	農場周辺の池の水（3カ所）

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎（3号鶏舎）における疫学材料採材場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎の壁の隙間>



<鶏舎内で確認された野鳥の糞>



11) 宮崎県1例目（日向市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県日向市

イ. 飼養状況

肉用鶏約4.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (発生鶏舎)	2万羽	48日齢
2号鶏舎	2万羽	48日齢
3号鶏舎	空舎	—

(日齢は令和2年11月30日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 1日

(2) 経緯

令和 2年11月30日 当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 1日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月 2日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 2年12月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 2年12月24日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4～5羽程度であったが、令和2年11月30日に61羽に増加し、鶏舎奥側で固まって死亡している状況を受け、系列会社の担当者が死亡鶏の簡易検査を実施したところ、簡易検査陽性になったため、管理獣医師が宮崎県延岡家畜保健衛生所（以下「延岡家保」という。）に通報した。延岡家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部の河川沿いに位置し、周囲は山林に囲まれている。
- ② 当該農場には、平飼いの開放鶏舎が3棟あり、発生時は1棟（3号鶏舎）を除

き、肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場の一番手前側、河川から最も遠くに位置する鶏舎であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には鶏舎が3棟あった（1～3号鶏舎）。
- ② 当該農場は、農場主が所有していた棚田を造成して令和2年8月に開場し、開場当時は1号鶏舎（発生鶏舎）のみを竣工し、9月に2号鶏舎、10月に3号鶏舎を竣工した。すべて開放鶏舎であり、鶏舎内構造は同様。
- ③ 発生鶏舎は農場の一番手前側に位置し、約2万羽を飼養。
- ④ 鶏舎奥短辺側の壁面に設置された換気扇から強制排気する鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。
- ⑤ 発生鶏舎の側面は金網（マス目は約2.0cm×2.0cm）とその外側にはロールカーテンが設置されている。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 当該農場は、立入禁止看板等は設置されていなかったが、動力噴霧器を基点に境界を設定していたほか、鶏舎周囲においては消石灰を散布することでさらに境界を区分していた。11月20日に家畜保健衛生所の飼養衛生管理基準確認のための立入りがあり、その際に衛生管理区域の設定についてロープ等よりはっきりと境界が区分できるように指導を受けたとのこと。
- ② 飼料タンクが設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は著しく低いと考えら

れた。

- ③ 飼養鶏への給与水は、2km先の上流から引いている沢水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、塩素消毒された後、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。
- ④ 管理人によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト時に鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているととのこと。なお、令和2年8月に開場したばかりの農場であり、過去の出荷経験は令和2年9月に1号鶏舎から1回のみ。
- ⑤ 管理人によると、農場敷地内には週1回程度消石灰を散布していた。
- ⑥ 管理人によると、車両が当該農場に立入りする際、農場の入口に設置された動力噴霧器により消毒しているとのこと。
- ⑦ 管理人と飼料運搬会社によると、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場しており、その際、動力噴霧器による車両の消毒に加えて、社内マニュアルに基づき車載消毒装置により全身を消毒する対応を行っていたとのこと。飼料は、8～10tトラックで定期的に運搬されていたが、車両や運転手は都度異なっていた。11月の立入は、11月4日、5日、9日、12日、14日、17日、21日、24日及び28日。
- ⑧ 管理人によると、指導、巡回のため、系列会社の指導員が定期的に農場に立ち入っていたとのことだが、香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受けてからは鶏舎への立入りは行っておらず、衛生管理区域境界の管理棟に立ち寄っていたとのこと。直近の訪問は、11月26日及び30日。系列会社の管理獣医師については、直近の訪問は11月20日とのこと。
- ⑨ 管理人によるとワクチン等を購入していたが、動物医薬品会社は衛生管理区域外で納品するため、衛生管理区域内への立入りはなかった。直近の立入りは11月24日及び25日。
- ⑩ ガスの点検業者は、衛生管理区域内へは立ち入らないとのこと。また、電気業者については、当該農場以外の立入りは行っていないとのこと。
- ⑪ その他、11月の農場への人の立入りは、管理人の妻が弁当を数回持って来たことがあったが、全て衛生管理区域外での受け渡しであった。管理人の親族は、養鶏に携わっている者はいない。
- ⑫ 当該農場は衛生管理区域への来場者が飼料運搬会社に限られていたことから、立入り記録は伝票等の保存により行っていた。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月20日、延岡家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、1名の専属の管理人によって行われている。
- ② 鶏舎内での作業も全て管理人が行っており、毎日鶏舎において1日3回の鶏の

健康観察、鶏舎内の清掃を行うとともに、死亡鶏がいれば回収を行う。

- ③ 管理人は衛生管理区域外から通勤し、衛生管理区域境界の管理棟にて農場専用の作業着及びサンダルを着用する。
- ④ 管理人は、鶏舎毎に専用の長靴を設置しており、鶏舎に入る際にサンダルから長靴に履き替えていたが、手指消毒や手袋の交換は行っていなかった。
- ⑤ 出荷時には、系列会社の従業員が捕鳥等の作業を手伝うため、農場に立入りしていたが、発生鶏舎は出荷日齢に達していなかったため、過去21日間に出入りはなかった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 現地調査時、発生農場に沿って流れる河川には、カモ類は認められなかった。また、当該農場から約1.2kmの距離にあるダム湖でもカモ類は認められなかった。
- ② 管理人によると、農場の上空をカラス、スズメ、カモ類等の野鳥が通過することがよくあったとのことであった。現地調査時には、農場下の河川でカワガラスを、河川と農場敷地内でキセキレイを、農場周辺の上空でハシブトガラスを確認した。また、管理人によると、鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。
- ③ 発生鶏舎は4か月前に竣工した新しい鶏舎であり、側面の金網や外側のロールカーテンには破損は確認されなかった。管理人によると、発生時にはロールカーテン上部を一部開放していたとのこと。ただし、鶏舎前後面の換気扇には金網等が設置されておらず、換気扇が停止している間は、換気扇の開閉板が鶏舎内に吹き込む風により押されると、小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。なお、当該箇所についてはホコリが堆積しており、調査時点では野生動物が侵入した痕跡は認められなかった。
- ④ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることはないとのこと。そのため、ネズミ対策は講じられていなかったが、今後実施を計画していた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月14日に導入。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に無し。
- ③ 死亡鶏の処理：農場から約5km離れた死亡鶏の集積所まで管理人が搬出し、毎日、回収業者が集積所の死亡鶏を回収。
- ④ 鶏糞等の処理：過去3週間に無し。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：直近では令和2年11月20日に衛生管理区域外にある管理棟に来場。
- ② 農場指導員：直近では令和2年11月26日、30日に衛生管理区域外にある管理棟

に来場。

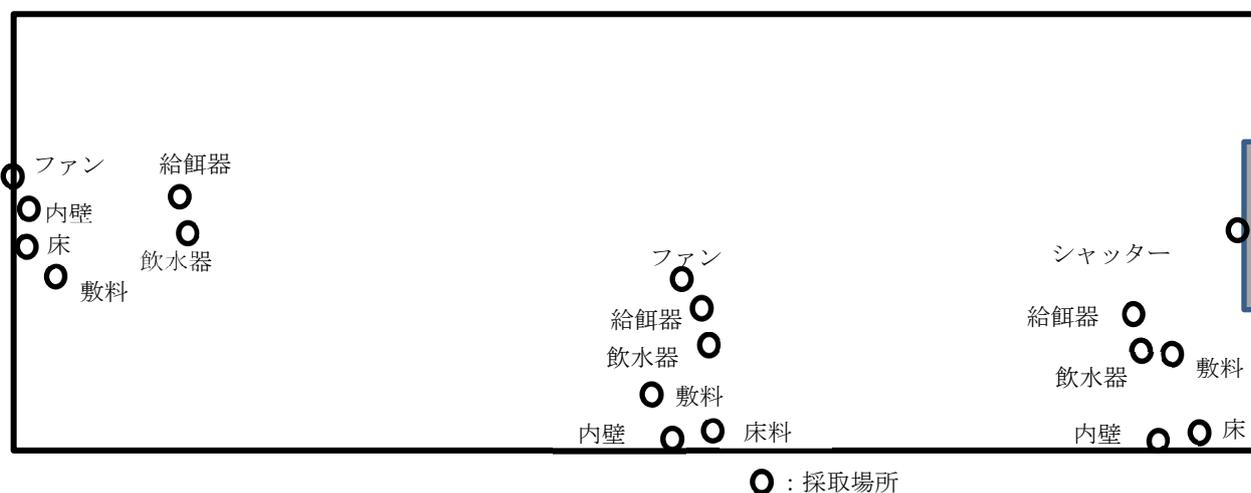
- ③ 飼料運搬業者：令和2年11月の来場は、4日、5日、9日、12日、14日、17日、24日及び28日。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル及び非発生鶏舎の死亡鶏等、計35検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	入口付近：飲水器、餌容器、壁、床、ファン、シャッター、羽根戸、敷料 中央：ファン、飲水器、餌容器、壁、床、敷料 奥：ファン、壁、床、飲水器、餌容器、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	羽根戸、ファン、死亡鶏気管・クロアカ
鶏舎周辺	近隣河川の水、糞

<発生鶏舎（1号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎の外観>



<農場周辺の河川（当該農場から約50m）>



12) 宮崎県2例目（都農町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県都農町

イ. 飼養状況

肉用鶏約3.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	1万羽	34日齢
2号鶏舎	1万羽	34日齢
3号鶏舎 (発生鶏舎)	1万羽	34日齢

(日齢は令和2年12月1日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 2日

(2) 経緯

令和 2年12月 1日 当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 2日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
防疫措置を完了

令和 2年12月 3日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定

令和 2年12月17日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 2年12月24日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2～3羽程度であったが、令和2年12月1日に34羽に増加したため、管理獣医師が宮崎県宮崎家畜保健衛生所（以下「宮崎家保」という。）に通報した。宮崎家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部の用水路と河川沿いに位置し、付近は雑木林や畑に囲まれており、高速道路が走っている。

- ② 発生鶏舎は、農場出入口からは一番奥に位置する鶏舎であり、用水路からは最も近くに位置する鶏舎であった。
- ③ 発生鶏舎の奥は下り斜面となっており、下った先には管理人が所有する果樹が植えられている。
- ④ 農場から約700mの距離にあるため池では、カルガモ146羽、オシドリ46羽、マガモ40羽等、200羽以上の水鳥類が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が3棟あり、発生時はすべての鶏舎で、肉用鶏が平飼いで飼養されていた。
- ② 発生鶏舎の左右及び奥の外壁の外側には防鳥ネット（マス目は約2.0×2.0cm）が設置されていた。入口扉横および側面の防鳥ネットの内側には、金網（マス目は約4.0×3.0cm）が設置され、その外側の上部及び下部にロールカーテンが設置されている。また、入口横及びその奥側の壁には跳ね上げ式の窓が設置されていた。管理人によると、発生時には、側面のロールカーテンの上部を一部10～15cm程度開放しており、跳ね上げ式の窓は閉じていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と手袋、長靴を使用していた。また、鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎の手指消毒を実施しているとのこと。
- ② 飼料タンクは各鶏舎横に設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が自動供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は著しく

低いと考えられた。

- ③ 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、消毒薬添加後、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。各鶏舎での給水までの間に外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は21日間程度とのこと。
- ⑤ 管理人によると、農場に出入りする車両は農場入口に設置されている動力噴霧器を用いて車両消毒を実施しているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、各鶏舎入口及び衛生管理区域境界で消石灰散布による消毒を実施していた。なお、入雛時には農場入口に続く坂の下から鶏舎入口まで、入雛車両の動線上に消石灰を散布していた。
- ⑦ 管理人によると、2～3日に一回、飼料運搬会社が飼料を搬入しているとのこと。飼料運搬会社は農場入口で、動力噴霧器により車両消毒を実施した後、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っている。搬入作業者は専用の長靴、作業着の使用、手指消毒を実施していた。最終の飼料搬入は11月30日。
- ⑧ 管理人によると、有事の際には農場指導員に相談しているとのこと。なお、農場指導員は過去21日以内に衛生管理区域に立ち入っていない。
- ⑨ 動物用医薬品会社については過去21日間の立ち入りはなかった。
- ⑩ ブルーダー用のガス交換のためにガス業者が年間を通じて農場に立ち入り（鶏舎内に立ち入ることはない）、車両消毒の実施を指示しているとのこと。衛生管理区域に立ち入る際には手指消毒と靴の消毒を実施している。
- ⑪ 管理人によると、畜舎や設備の軽微な修繕等は従業員が実施するため、従来から修理業者等の立ち入りはほとんどなく、少なくともここ数ヶ月は農場への立ち入りはないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年6月5日、宮崎家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、3名の専属従業員によって行われていた。
- ② 鶏舎内での作業は、毎日の健康観察と死亡鶏の確認、回収を行っていた。また、従業員ごとに作業分担は決められておらず、すべての従業員がいずれの鶏舎でも作業する可能性があった。
- ③ 管理人によると、過去21日間の従業員の海外渡航はないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、鶏舎内でネズミを見かけることはたまにあり、殺鼠剤の設置等のネズミ対策を行っているとのこと。また、近隣でネコを見かけることもしばしばあるが、農場内に立ち入っているのを見たことはないとのこと。
- ② 発生鶏舎の外側には防鳥ネット（マス目は2.0×2.0）が設置されていたが、一部に破損が認められ、野鳥や野生動物が侵入可能な状況であった。管理人によると、約1か月前から（発生鶏群が入雛してから）破損が認められた部分について修繕作業を継続していた。発生鶏舎については、側面の金網には一部に破損が認められたほか、鶏舎壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。
- ③ 調査時に鶏舎周囲で野鳥のものと思われる糞を確認した。管理人によると、農場周辺ではカラス類、タカ類、サギ類を観察しており、鶏舎内にスズメが確認されることもまれにあるとのこと。調査時には、農場周辺でハシブトガラス、ノスリなどの野鳥を確認した。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月28日に導入。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に無し。
- ③ 死亡鶏の処理：管理人が、毎日、死亡鶏を衛生管理区域外に設置してある蓋付きの回収ボックスに入れ、翌日、専用業者が回収する。
- ④ 鶏糞等の処理：直近では令和2年10月12日に系列会社の従業員が回収。

(イ) 人の動き

- ① 農場指導員：過去21日間の立ち入りは無かった。直近では令和2年11月2日に来場。
- ② 飼料運搬業者：過去21日間では、令和2年11月16日、20日、21日、24日、26日、28日及び30日に来場。
- ③ ガス会社：令和2年11月13日、24日及び26日に来場。

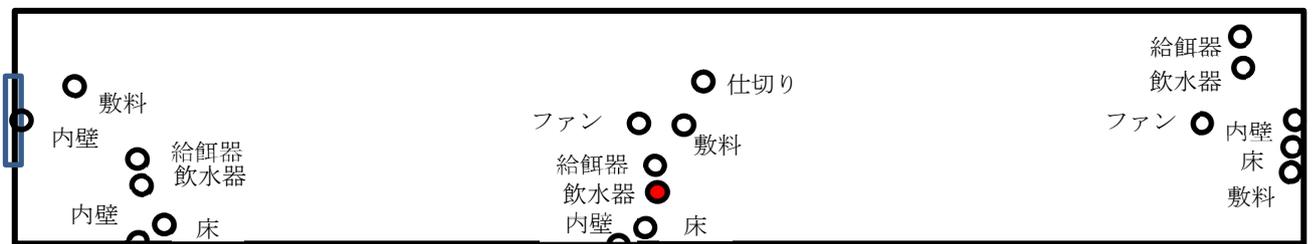
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル等、計30検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、発生鶏舎の飲水器から鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：餌容器、飲水器、壁、床、餌槽、扉内側、敷料 中央：仕切り、餌容器、 <u>飲水器</u> 、壁、床、ファン、敷料 奥：壁、床、ファン、餌容器、飲水器、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：扉内側、壁、ファン、 中央：仕切り、飲水器、敷料
鶏舎周辺	ため池の水、糞

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎（3号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所
(●)：うちウイルスが検出された場所

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎壁面の隙間>



<防鳥ネットの破損>



13) 香川県9例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約22.5万羽

発生農場		
鶏舎	飼養羽数	日齢
育成1号鶏舎	31.7千羽	131日齢, 124日齢
育成2号鶏舎	20.3千羽	131日齢
育成3号鶏舎	29.5千羽	131日齢
育成4号鶏舎	28.9千羽	124日齢, 117日齢
育成5号鶏舎	30.5千羽	103日齢
育成6号鶏舎	30.2千羽	92日齢
育成7号鶏舎 (発生鶏舎)	30.5千羽	92日齢, 89日齢
育成8号鶏舎	26.4千羽	117日齢, 113日齢, 103日齢
育雛1号鶏舎	0	—
育雛2号鶏舎	0	—
疫学関連農場		
育成1号鶏舎	31.5千羽	50日齢
育雛3号鶏舎	32.4千羽	41日齢, 40日齢
育成7号鶏舎	30.6千羽	61日齢
育成8号鶏舎	30.1千羽	64日齢, 61日齢

(日齢は令和2年12月2日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 2日

(2) 経緯

- 令和 2年12月 1日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和 2年12月 2日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年12月 4日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
- 令和 2年12月12日 防疫措置を完了
- 令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～1羽程度であったが、令和2年12月1日に6羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、8例目農場と一般道路を挟んで隣接し、5例目、6例目及びその疫学関連農場がある場所から約400m離れた丘陵地の中腹に位置し、周囲は山林に囲まれている。また、当該農場とその疫学関連農場は隣接していた。
- ② 農場敷地の周囲に複数のため池がある。最も近いものは堆肥舎横にあり、調査時には、ヒドリガモ3羽、ハシビロガモ2羽、オオバン1羽が確認された。飼養管理者によると、この池は農場が作られた時から、谷に徐々に水が溜まって出来たもので池として登録されておらず、県のため池調査からも外れていたとのこと。
- ③ 当該農場の西側から南側は、急勾配の雑木林になっている。南東側は雑木林を挟んで約400mの位置に5例目、6例及び疫学関連農場がある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場にはウィンドレス鶏舎が8棟あり、発生時2棟を除き、採卵育成鶏が飼養されていた。発生鶏舎である7号鶏舎は農場の最も奥に位置する2階建て鶏舎の1階部分であり、堆肥処理装置が鶏舎裏にあった。
- ② 農場は昭和45年に開場している。すべてウィンドレス鶏舎であり、発生鶏舎である7号鶏舎は平成8年に建築された。なお、疫学関連農場である隣接する

農場は平成16年に建築された。

- ③ 発生鶏舎は背中合わせの直立4段ケージを4列（1列あたり3,904ケージ）有する。1ケージ当たり8羽～9羽前後を飼養している。
- ④ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、両側の壁面に設置されたクーリングパッドから給気するタイプの鶏舎であった（鶏舎内陰圧）。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。
- ⑤ 鶏糞は除糞ベルトにより、鶏舎外に搬出される。除糞ベルトは2日に1回運転させており、運転時以外は開口部をベニヤ板で閉じているが、隙間が確認された。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは複数設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ② 飼養鶏への給与水は、水道水が使われており、パイプによって各鶏舎に供給されている。
- ③ 鶏糞は除糞ベルトで、鶏舎外へ搬出され、発生鶏舎のすぐ裏手にある農場内の鶏糞処理設備で堆肥化されている。なお、鶏糞処理施設には防鳥ネットは設置されていなかった。鶏舎からの鶏糞の排出口は蓋で塞がれていたが、わずかに隙間が確認された。一方、排出された鶏糞の一時集積場、鶏糞発酵槽（攪拌発酵）および堆肥舎には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ④ 飼養管理者によると、1鶏舎には複数の日齢の鶏群が飼養されていることから、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行なっていないが、オールアウトになった場合は、鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、県内で発生する以前より、毎月20日に鶏舎周囲の消石灰散布による消毒を行なっている。また、鶏舎壁面に設置されているクーリングパッドにも消毒液（逆性石けん製剤）の散布を定期的に行なっているとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された消毒ゲートと動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、飼料運搬車が毎日入場している。県内で発生があってからは、担当ドライバー・車両は固定（毎日2～3台で搬入）。また、農場で専用の作業着に着替え、他の農場をはしごすることはない。
- ⑧ 飼養管理者によると、プロパンガスの交換、電気設備の点検、電気の検針のため、事業者が農場内に立ち入ることがあった。ガス会社は研修生寮、疫学関連農場育成場1～3号、焼却炉にボンベを搬入。また、外国人技能実習生が居住する寮が農場敷地内にあるため、郵便・宅配業者が立ち入ることもあつ

た。

- ⑨ 飼養管理者によると、かかりつけの臨床獣医師は動物用医薬品卸売業者の所属獣医師だが、直近の出入りはない。ワクチン等の医薬品は、上記の業者の他に別の業者からも購入しているが、最近は来ていないとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、農場内で使用する機具・機材は農場専用のものであり、他の農場との行き来はないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月28日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、11名の従業員によって行われている。外国人技能実習生は、6名が雇用されており、今月中に1名帰国予定であった。外国人実習生は、農場敷地内にある寮に居住している。
- ② 従業員ごとに担当する鶏舎は決まっておらず、全ての従業員は、隣接する疫学関連農場でも管理を行っていた。毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏が見つければ回収を行う。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用していた。出勤した従業員は農場敷地内の更衣室で専用の長靴と作業着に着替え、作業終了時にも同様に着替えと靴の履き替えをする。鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置していたが、鶏舎毎の手指消毒や手袋の交換は行っていなかった。また、除糞ベルトのスイッチを入れるため、鶏舎奥にある通用口から出入りすることがあったが、その際は長靴の交換や踏み込み消毒を実施していなかった。
- ④ 従業員はいずれも他の発生農場での防疫作業に携わったことはなく、直近の海外渡航歴もないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場内ではカラスやスズメが確認されることがあるとのこと。なお、調査時にもカラスやスズメ等の小型の野鳥が確認された。鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、野鳥が侵入した痕跡も認められなかった。
- ② 除糞ベルトが鶏舎外に出る開口部は板で閉じられていたが、隙間があり、飼養管理者によると、ネズミ等の小型の野生動物が侵入可能とのこと。また、発生鶏舎の壁面には、一部補修はされていたものの、小型の野生動物が侵入可能な隙間があった。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。調査時には、発生鶏舎内にネズミによるものと思われる齧り痕、殺鼠剤を食べた痕跡が確認され

た。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：初生雛を孵化場から導入し、育成している。直近の導入は、10月22日。
- ② 死亡家きんの処理：死亡鶏をミンチにして鶏糞と混ぜて堆肥化していた。

(イ) 人の動き

令和2年11月10日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

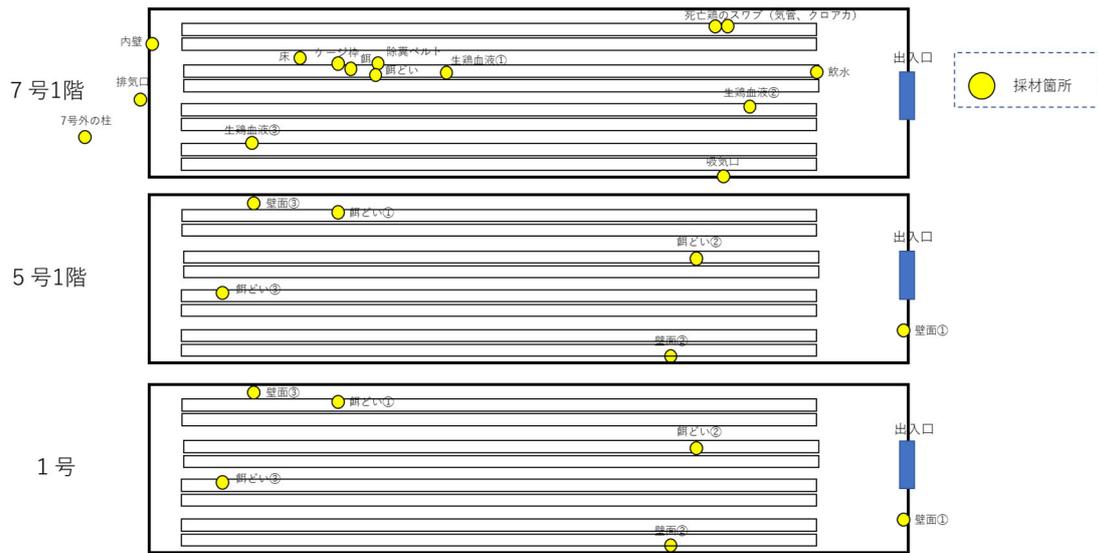
- ① 飼料運搬業者：11月10、11、12、13、14、16、18、19、20、21、24、25、27、28、30日、12月1日
- ② 給油業者：11月12、14、18、25日、12月1日
- ③ 卵運搬業者：11月18、19、23、24、26、27、28、30日

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生鶏舎及び未発生鶏舎で下表の材料を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。ウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (7号1階)	鶏舎壁面、鶏舎床面、給気口、排気口（ファン羽根）、 ケージ枠、飲水、除糞ベルト、餌、餌どい、 生鶏の血液①②③、生鶏スワブ（気管、クロアカ）、 7号鶏舎外の柱
未発生鶏舎 (1号)	鶏舎壁面①②③、餌どい①②③
未発生鶏舎 (5号1階)	鶏舎壁面①②③、餌どい①②③

【採材地図】



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観 (ウインドレス鶏舎) >



<壁面の穴>



14) 香川県10例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約1.9万羽

	飼養羽数	日齢
鶏舎	1.9万羽	795日齢

(日齢は令和2年12月2日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 2日

(2) 経緯

- 令和 2年12月 1日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
- 令和 2年12月 2日 殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年12月 4日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
- 令和 2年12月 7日 防疫措置を完了
- 令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2~3羽程度であったが、令和2年12月1日に7羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、8例目農場から約120m、5例目、6例目及びその疫学関連農場がある場所から約350m離れた丘陵地の中腹に位置し、周囲は雑木林に囲まれている。
- ② 農場敷地の周囲に複数のため池があり、鶏舎から最も近いものは南側約300mであった。
- ③ 当該農場には開放鶏舎が1棟あり、採卵鶏がケージで飼養されていた。また、

牛農場が隣接しており、農場敷地内への出入口を共有していた。

- ④ 当該農場の北東側には農場入口につながる一般道が走っており、道路を挟んだ反対側は急勾配の雑木林になっている。西南側は崖を挟んで約120mの場所に8例目農場、さらに道路を挟んで9例目農場が位置する。また、東側約400mに5例目、6例目とその疫学関連農場がある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が1棟あり、発生時、採卵鶏が飼育されていた。農場は平成元年に開場している。
- ② 発生鶏舎は背中合わせの階段状3段ケージを5列有する。1ケージ当たり2羽ずつ飼養している。
- ③ 鶏舎は開放型で天井、壁面に開口部があり金網（マス目は約2×2cm）とその外側に、ロールカーテンが設置されている。管理人によると、発生時、ロールカーテンは、日中は半分程度開放しており、夜間は閉めていたとのこと。鶏舎の天井には換気扇が設置されているが、冬期は回していない。
- ④ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。集卵室は鶏舎内にあり、出荷は鶏舎入口側にある出荷用扉から行う。出荷用の扉は普段は閉鎖されている。
- ⑤ 鶏舎は高床式で、鶏糞は床下に落下する仕組みであり、床下への出入口は扉で塞がれている。床下も鶏舎内同様、開口部は金網が設置されていたが、ところどころに隙間があり、壁に穴も確認された。農場敷地内に堆肥舎はなく、鶏糞は関連農場に搬出していた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、作業の際は農場専用の作業着と長靴を使用していた。さらに、鶏舎内専用の靴（スリッパ）と踏み込み消毒槽を設置していたが、鶏舎に入る際、手指消毒は実施しておらず、手袋も着用していなかった。作業終了後はアルコールで手指の消毒を行っていた。
- ② 鶏舎横には2つの飼料タンクが設置されており、配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は、水道水が使われておりパイプによって各鶏舎に供給されている。各ケージにはニップルから供給される。
- ④ 鶏舎床下に溜まった鶏糞は、オールアウト時の他、3ヶ月に1回ホイルローダーで搬出していた。車両は普段は農場に置いておらず、搬出の際に本社の職員が運転する。最後に糞出しをしたのは9月中旬である。
- ⑤ 管理人によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。また、2日おきに逆性石けん製剤で鶏舎内の空間消毒を行っていた。
- ⑥ 調査中、鶏舎内と農場敷地内にハエ等の昆虫が多数確認された。管理人によると、ハエ取りの設置の他、殺虫剤の散布による駆虫を行っているが、近々オールアウトの予定だったため、最近は行っていなかったとのこと。
- ⑦ 管理人によると、鶏舎周辺部には毎月20日に消石灰を散布し、消毒を行っていたとのこと。鶏舎周辺の草刈りも定期的に行っていた。
- ⑧ 車両が当該農場に出入りする際、農場の入口に設置されたプール型車両消毒槽を通る。管理人によると、2週間程度前から、動力噴霧器による消毒も実施していたとのこと。農場入り口には外来者専用の長靴と動力噴霧器、入出管理簿が収納されている小屋があり、飼料運搬会社や運輸業者の来訪が記録されていた。入出管理簿以外は、隣接されている牛舎と共有している。
- ⑨ 管理人によると、飼料運搬会社の運搬車が飼料の搬入のために4日から5日おきに、また卵の出荷先が契約している運搬車が毎日入場している。飼料会社と出荷先の運輸舎が来場する時間は重ならないので、交差することはない。来場者は自分で消毒を行い、入出管理簿に入出時間と消毒の記録を記入する。農場に入る時は専用の長靴に履き替えるが、着替えはしない。
- ⑩ 管理人によると、プロパンガスの交換、電気設備の点検、電気の検針のため、事業者が農場内に立ち入ることがあった。
- ⑪ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、投薬の際等、獣医師に相談が必要な場合は、民間獣医師に指示書を書いてもらうとのこと。またそれとは別に、動物用医薬品卸売業者の担当者（獣医師を含む）にも相談することがあるとのこと（11月に入ってからは来ていない）。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では従業員1人が専属で管理を行っていた。毎日、鶏舎において鶏の健康観察と餌ならしを行うとともに、死亡鶏が見つければ回収を行う。
- ② 当該従業員が休みの日には外国人の技能実習生が代わりに作業を行っていたが、最後に休暇をとったのは11月8日であり、香川県2例目発生以降は休まず作業を行っていた。他に作業員はいないが、廃鶏出荷作業は別の専属作業員が行っていたとのこと（ただし、発生鶏群では出荷歴なし）。
- ③ 当該従業員が牛農場の管理をすることはなかった。
- ④ 従業員は農場外から自家用車で通勤しており、県内に居住している。
- ⑤ 従業員は他の発生農場での防疫作業に携わったことはなく、直近の海外渡航歴もないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、農場内ではスズメおよびカラスが確認されるとのことであった。なお、現地調査時にもカラスが確認された。また、鶏舎内においてスズメを見かけることがあるとのこと。
- ② 鶏舎の側面の金網は補修していたが、複数箇所破損がみられた。また、鶏舎の天井や壁にも隙間がそれぞれ確認された箇所があり、発生箇所の真上の天井に設置された金網にも破損が確認された。
- ③ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることもあり、定期的に対策（殺鼠剤の設置）を行っている。現地調査時には、鶏舎内にネズミのものと思われる小動物の糞やネズミによるとと思われる齧り痕が確認された。また、鶏舎の床下でネズミの死体（新生児と成体）が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入 種鶏場から雛（120日齢前後）を導入している。直近の導入は2019年1月末。
- ② 卵の出荷 運送会社が集荷に来て、出荷先に毎日出荷している。出荷は11月30日が最後。
- ③ 鶏糞及び死亡鶏 鶏糞は別の農場の施設に搬入して堆肥化。直近の鶏糞の出荷は9月頃。
- ④ 死亡鶏は、別の農場にある焼却炉で週に1度まとめて処理。

(イ) 人の動き

- ① 家きん卵出荷：11/18、19、24、26、27、28、30

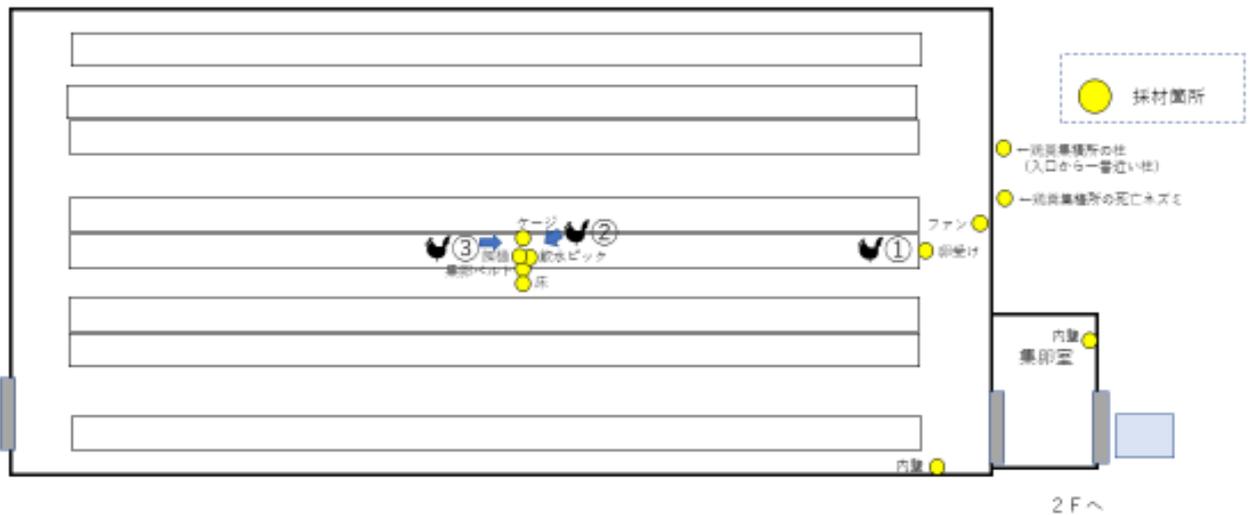
② 飼料関連業者：11/19、25、30

(7) 疫学サンプル

環境検査採材場所（全て陰性）

採材場所	採取したサンプル（番号入り）
発生鶏舎	①餌樋、②飲水ピック、③ケージ枠、④鶏舎壁、⑤鶏舎床、⑥集卵ベルト、⑦鶏舎壁（集卵室）、⑧ファン、⑨卵受け、⑩鶏糞集積所の柱、 ⑪鶏糞集積所の死亡ネズミ 【血液】左から2番目の通路の右側のケージ ①中段の一番手前ケージ、②10間目の下段ケージ、③11間目の上段ケージ

【採材地図】



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観（高床式開放鶏舎）>



<発生場所真上の穴>



15) 宮崎県3例目（都城市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県都城市

イ. 飼養状況

肉用鶏約3.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	1.2万羽	40日齢
2号鶏舎	1.2万羽	40日齢
3号鶏舎	1.2万羽	40日齢

(日齢は令和2年12月2日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 3日

(2) 経緯

令和 2年12月 2日 当該農場の系列会社の担当者が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 3日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
防疫措置を完了

令和 2年12月 4日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月23日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月22日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常10羽以下であったが、令和2年12月2日に72羽に増加したため、系列会社の担当者が宮崎県都城家畜保健衛生所（以下「都城家保」という。）に通報した。都城家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部の河川沿いの河岸段丘上に位置し、付近は山林に囲まれ、水田と畑地が隣接している。
- ② 発生鶏舎は農場の一番奥、河川に最も近い鶏舎であった。
- ③ 公道を挟んで当該農場の向かいに別の養鶏場が存在する他、約200m先にもさ

らに2つの養鶏場が存在する。

- ④ 農場から約50mの距離に河川が存在し、約1km、3kmの位置にそれぞれダム湖が存在する。約1kmの位置にあるダム湖には、カルガモ199羽、オオバン16羽など、200羽以上の水鳥類が確認された。約3kmの位置にあるダム湖には、マガモ77羽、オシドリ4羽など、80羽以上の水鳥類が確認された。また、農場から2.5km位置にある橋から河川を確認したところ、ホシハジロ67羽、オシドリ29羽等、複数種の水鳥が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には鶏舎が3棟あった（1～3号鶏舎）。鶏舎はすべて平飼いの開放鶏舎であり、発生時はすべての鶏舎で、約1.2万羽の肉用鶏が飼養されていた。
- ② 鶏舎奥短辺側の壁面に設置された換気扇から強制排気する鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。発生鶏舎においては、少なくとも過去7日間は24時間換気扇を稼働していた。
- ③ 鶏舎の左右及び奥の外壁には防鳥ネット（マス目は約2.0×2.0cm）が設置されていた。発生鶏舎の側面において、防鳥ネットの内側は、金網（マス目は約4.0×2.0cm）とその外側の上部にロールカーテン、下部に跳ね上げ式の窓が設置されている。管理人によると、発生時には、側面のロールカーテンの上部を一部開放しており、跳ね上げ式の窓は閉じていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 従業員は、農場専用の作業着と手袋、サンダルを使用していた。また、鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎の手指消毒を実施しているとのこと。

- ② 当該農場は、農場入口に立入禁止看板を設置するとともに、ネットを張って必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。
- ③ 鶏舎横には、飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 管理人によると、飼養鶏への給与水は、地下水を4農場共有の貯水タンクにくみあげ、そこから農場固有の貯水タンクに引き込み塩素消毒した後、各鶏舎に供給されている。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト時に業者による鶏糞の除去の他、従業員による鶏舎内の清掃・消毒（消毒薬及び石灰散布）を行っているとのこと。また、オールアウト後の空舎期間を21日程度設けている。
- ⑥ 管理人によると、普段から鶏舎周囲に消石灰を散布していた。
- ⑦ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際、農場の入口に設置された動力噴霧器により消毒しているとのこと。なお、向かいの養鶏場に入る車両についても近い場所で車両消毒を行っているが、使用している動力噴霧器は農場毎に異なる動力噴霧器を使用しており、動力噴霧器の場所で消毒の実施場所も区別されている状態であった。
- ⑧ 飼料運搬業者は、農場入口で動力噴霧器により車両の消毒を実施した後に、鶏舎毎に設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。運搬業者によると、飼料運搬トラックは連続で別農場を回ることせず、1農場へ飼料を運んだら工場に戻り、次の農場に向かう。工場には消毒ゲートが設置されており、工場に戻ってきたトラックは必ず消毒されるとのこと。発生以前の立入は、11月2日、5日、9日、12日、14日、18日、21日、24日、26日、28日、30日及び12月2日であり、車両や運転手は都度異なっていた。
- ⑨ 管理人によると、指導、巡回のため、農場指導員が週1回程度農場に立ち入っていたとのこと。直近の訪問は11月26日及び12月2日。農場指導員は農場ごとに作業服を着替えており、農場専用長靴を着用している。また、訪問時、農場指導員が乗車していた車両については、衛生管理区域外に停車しているとのこと。
- ⑩ 系列の動物用医薬品会社の管理獣医師については、年1回程度の訪問のみで、直近の訪問は約3か月前である。
- ⑪ 農場指導員及び管理獣医師は、衛生管理区域の農場事務所には立ち入るが、鶏舎内へは出入りしていなかった。
- ⑫ 管理人によると消毒薬やワクチン等の納品は農場事務所で行われ、動物医薬品会社従業員の鶏舎内への出入りはないとのこと。直近では11月10日に消毒薬納品のため来場したとのこと。
- ⑬ ブルーダー用のガス交換のためにガス業者が年間を通じて農場に立ち入る

が、車両消毒の実施及び靴の履き替えを指示しているとのこと。なお、ガス会社は入雛前に来場するとのことと過去21日間の立ち入りはない。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月4日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、2名の専属の従業員によって行われている。
- ② 鶏舎内での作業も全て2名の従業員が行っており、毎日鶏舎において鶏の健康観察、死亡鶏がいれば回収を行う。
- ③ 従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、すべての従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのこと。
- ④ 従業員は衛生管理区域外の農場近くの自宅から通勤していた。
- ⑤ 管理人によると、入雛の作業時のみ、外部からヘルパーとして2名を雇っているが、入雛は令和2年10月23日であり、過去21日間の入場はなかった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、一部に破損や隙間が認められた。また、防鳥ネットは寒冷紗を使用していたが、寒冷紗が痛んできていたため、約1か月前（入雛前）に一部防鳥ネットを張り替えていた。ネットの張り替えは作業途中であり、破損や隙間は、従来使用していた寒冷紗部分に認められた。
- ② 発生鶏舎の側面の金網には目立った破損は確認されなかったが、鶏舎壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。
- ③ 管理人によると、鶏舎内でネズミを見かけることが時折あり、鶏舎内への殺鼠剤の設置等のネズミ対策を行っているとのこと。
- ④ 管理人によると、農場周辺ではアナグマやイタチ等の野生の小動物及びカラスやスズメ等の野鳥が確認されることもあるが、鶏舎内で確認したことはないとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月23日に導入。
- ② 家きんの出荷：直近では令和2年10月2日に出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：毎日、管理人が死亡鶏を回収しコンテナに入れ、衛生管理区域外に設置してある死亡鶏冷凍保管庫にコンテナごと保管。保管している死亡鶏は業者が定期的に回収し、直近では令和2年11月16日及び27日に回収。
- ④ 鶏糞等の処理：直近では令和2年10月7日に業者が回収。

(イ) 人の動き

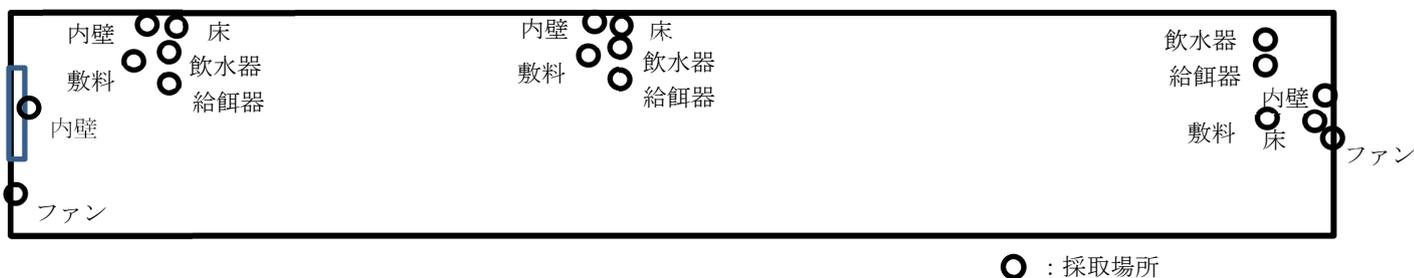
- ① 農場指導員：直近では令和2年11月26日及び12月2日に来場。
- ② 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月12日、14日、18日、21日、24日、26日、28日、30日及び12月2日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル等、計28検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：壁、床、飲水器、餌容器、ファン、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、餌容器、飲水器、敷料 奥：ファン、壁、床、餌容器、飲水器、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：壁、敷料 中央：壁、床、ファン、仕切り、引き戸内側
鶏舎周辺	河川の水、ダムの水

<発生鶏舎（3号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎周囲の防鳥ネットの隙間>



<発生鶏舎壁面の隙間>



16) 奈良県1例目（五條市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

奈良県五條市

イ. 飼養状況

採卵鶏約8.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1	—	—
2 (発生鶏舎)	1.2万羽	573日齢
3	1.3万羽	551日齢
A	2万羽	433日齢
B	2万羽	365日齢
C	9千羽	299日齢
D	9千羽	204日齢

(日齢は令和2年12月5日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 6日

(2) 経緯

令和 2年12月 5日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 6日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月 7日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月11日 防疫措置を完了

令和 2年12月27日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 2日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～4羽程度であったが、令和2年12月5日に30羽に増加したため、管理人が奈良県家畜保健衛生所（以下「奈良家保」という。）に通報した。奈良家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、川がU字型に湾曲した場所の先端付近に位置し、付近は竹林や田畑に囲まれている。
- ② 農場は川から約100mの距離に位置していたが、調査時にカモ類は認められなかった。農場の周囲には複数のため池があり、約800mの距離にあるため池ではマガモが18羽、キンクロハジロが18羽、オシドリが6羽など50羽以上、約900mの距離にあるため池ではマガモ7羽など8羽、約1000mの距離にあるため池ではマガモ15羽など20羽以上の水鳥類が確認された。
- ③ 当該農場では採卵鶏を飼養しており、ウィンドレス鶏舎が3棟あった。農場には集卵施設が併設されており、全ての鶏舎からバーコンベアにより集卵できる仕組みであった。また、農場から約650メートルの位置にGPセンターがある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 1～3号鶏舎棟は長方方向に3つの鶏舎が接続した構造となっており、いずれの鶏舎も背中合わせの3列、直立8段（1階：4段、2階：4段）構造であった。発生鶏舎はこの中央の2号鶏舎であった。1～3号鶏舎棟は2階建てではあるものの、2階の床はグレーチングが使用されており、明確に空間が分かれている構造ではなかった。
- ② A、B鶏舎棟は長方方向に2つの鶏舎が接続した構造となっており、どちらの鶏舎も背中合わせの2列、直立8段構造（1階：4段、2階：4段）であった。A、B鶏舎棟ともに2階の通路は板張りであったが、明確に空間が分かれている構造ではなかった。
- ③ C、D鶏舎棟は2階建てであり、1階をC号鶏舎、2階をD号鶏舎としていると

のこと。どちらの鶏舎も背中合わせの3列、3段構造であった。

- ④ 全ての鶏舎が、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる仕組みであった。
- ⑤ 発生時には発生鶏舎の隣の1号鶏舎を除いた全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された消毒ゲートによる消毒を行っているとのこと。消毒ゲートはセンサーによる自動で作動する仕組みであった。
- ② 飼養鶏への給与水は、地下水をくみ上げ後、塩素消毒を実施し、各鶏舎に供給されていた。また、定期的に管理人自ら残留塩素濃度を計測しているとのこと。なお、給水まで外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ④ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されていた。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑤ 混合飼料は運送業者が農場内に週5日（平日のみ）入場し、搬入しているとのこと。ただし、朝の5時に入場するため、作業着と長靴の交換状況は不明とのこと。配合飼料の購入先は2社。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月2日、奈良家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では5名の従業員（管理人、正規職員2名、外国人技能実習生2名）が専属で管理を行っているとのこと。毎朝、鶏舎において健康観察を行うとともに死亡鶏を各鶏舎の前室に集める作業を行い、昼頃、前室に集めた死亡鶏をまとめて回収しているとのこと。
- ② 従業員ごとに担当する鶏舎は決まっておらず、全ての従業員が発生鶏舎を含むいずれの鶏舎においても作業をする可能性があるとのこと。しかし、外国人技能実習生2名は集卵作業を主に行うため、健康観察は正規職員の2名が行うことがほとんどであるとのこと。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用しており、鶏舎毎

の長靴の交換及び踏込み消毒槽による靴底の消毒を実施していたとのこと。
ただし、鶏舎毎の手指消毒は実施していなかったとのこと。

- ④ 作業時には手袋（軍手）を着用することもあったが、鶏舎毎に手袋の消毒は行っていなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、農場敷地内ではカラスやネコを見かけることがあるとのことであり、現地調査時にもネコが確認された。また、カラスが最近増えたように感じていたとのこと。
- ② 発生鶏舎の壁面には小型の野生動物が侵入可能な穴（直径約5cm）があった。
- ③ 除糞ベルトが鶏舎外に出る開口部は板で閉じられており、管理人によると、集卵用のバーコンベアの開口部は、運転時以外はシャッターを閉じているとのこと。
- ④ 管理人によると、物音などにより鶏舎内にネズミがいることは認識していたが、特段の被害がないことから、定期的なネズミ対策は実施していないとのこと。現地調査時には、ネズミやネコのものと思われる糞が鶏舎内で確認された。
- ⑤ 鶏舎内のハエ対策として昆虫成長制御剤を夏場にのみ使用しているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：約120日齢で導入される。直近の導入日は、令和2年9月16日であった。
- ② 死亡家きんの処理：死亡鶏は、鶏糞とともにコンポストに入れられ堆肥化しているとのこと。
- ③ 糞等の処理：農場内の施設でペレット状に堆肥化された後、業者によって搬出される。

(イ) 人の動き

令和2年11月16日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

- ① 飼料運搬業者：11月16、17、18、19、20、21、24、25、26、27、28、30日及び12月1、2、3日
- ② 鶏卵搬出業者：11月16、18、19、21、23、25、26、28、30、及び12月2、3日
- ③ 鶏糞搬出業者：11月30日及び12月4日

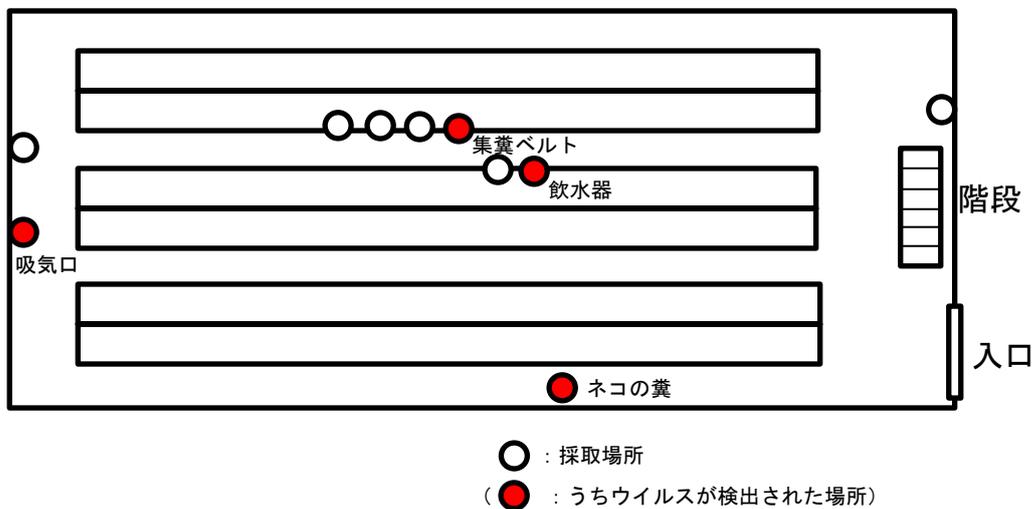
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生家きん舎内の拭き取り、家きん舎内で回収したネコの糞について、ウイルス検査を実施した。集糞ベルト、吸気口、飲水器、ネコの糞から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 (2号舎)	入口付近：排気口 中央部：飼料、集卵ベルト、 <u>集糞ベルト</u> 、 <u>ネコの糞</u> 、 <u>ケージ枠</u> 、 <u>飲水器</u> 奥：吸気口、壁

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎（2号舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎の外観>



<発生鶏舎の壁面に確認された穴>



17) 広島県1例目（三原市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

広島県三原市

イ. 飼養状況

採卵鶏約8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
開放高床式1 (発生鶏舎)	1.3万羽	320日齢
開放高床式2	1万羽	807日齢
開放高床式3	9千羽	201日齢
ウインドレス1	2.3万羽	688日齢
ウインドレス2	2.5万羽	443日齢

(日齢は令和2年12月6日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 7日

(2) 経緯

令和 2年12月 6日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 7日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月 8日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月17日 防疫措置を完了

令和 3年 1月 2日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 8日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～4羽程度であったが、令和2年12月6日に10羽に増加したため、管理人が広島県東部家畜保健衛生所（以下「東部家保」という。）に通報した。東部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、丘陵地に位置し、付近は雑木林や田畑に囲まれている。

- ② 農場の周辺の地域には複数のため池があり、農場敷地に隣接するいくつかの
ため池では、調査時にコガモやカルガモ、マガモ等50羽以上のカモ類が確認
された。約1.4kmの距離にあるため池ではコガモ7羽、カワウ7羽が、約1.5km
の距離にある湖ではコガモ9羽、ヒドリガモ9羽、カルガモ2羽、マガモ2羽が
確認された。
- ③ 当該農場は公道を介して南北2つのエリアに分かれており、北側エリアには開
放高床式鶏舎3棟、南側エリアにはウインドレス鶏舎2棟があり、農場全体と
しては計5棟の鶏舎がある。発生鶏舎は北側エリアの東側に位置する開放高床
式鶏舎であった。発生時には、すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 当該農場から約500mの距離に疫学関連農場が位置していた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 北側エリアにある開放高床式鶏舎1号、2号は背中合わせのひな壇3段ケージを3
列とその両端に片側のひな壇3段ケージを有する。また、3号は背中合わせのひ
な壇3段ケージを2列とその両端に片側のひな壇3段ケージを有する。鶏舎は高
床式であり、鶏糞は床下に落下する仕組みであった。
- ② 発生鶏舎の側面は金網（マス目は約4×5cm）とその外側に、ロールカーテンが
設置されている。管理人によると、発生時には、ロールカーテンは、日中は一
部開放しており、夜間はすべて閉鎖していたとのこと。
- ③ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。集
卵室は鶏舎内に内蔵されており、トレー詰めしカートに積載した原卵を、鶏舎
内にあるエレベーターを使用して下ろした後、トラックに積み込み、南側エリ
アにある集卵室へと運んでいた。
- ④ 南側エリアにあるウインドレス鶏舎はどちらも背中合わせの3列、直列5段構造
であった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、鶏舎毎に踏込消毒槽を設置しているが、交換頻度は不定期とのこと。
- ② 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、くみ上げ後、給水まで外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。なお、地下水は消毒していない。
- ③ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。なお、風乾しているため、排水はほとんど出ないとのこと。
- ④ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されていた。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑤ 北側エリアの入口には消毒ゲートが設置されているが、南側エリアの入口には消毒設備は設置されておらず、管理人によると、車両が衛生管理区域内に出入りする際は、北側エリア入り口に設置された消毒ゲートにより消毒しているとのこと。このため、南側エリアに入る際には、まず北側エリアの入口にある消毒ゲートで消毒した後、公道を介して南側エリアの入口に行く必要がある。そのため、南側エリア入口に消石灰帯を設け、車両消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 混合飼料は運送業者が毎日農場内に入場している。入場時、作業着や長靴の交換はしていなかったとのこと。
- ⑦ 管理人によると、灯油や軽油を販売する業者が農場内に立ち入ることもあったとのこと。
- ⑧ 管理人によるとかかりつけの獣医師はおらず、動物用医薬品は動物用医薬品販売業者から購入し、事務所まで届けてもらっていたとのこと。
- ⑨ 自社の他の二つの農場と道具の共有はしていないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月13日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では管理人を除き6名の従業員がおり、このうち4人が鶏舎の管理に携わっており、管理人によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行っているとのこと。
- ② 管理人によると、従業員が担当する鶏舎は厳密には決まっておらず、その4名の従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのこと。
- ③ この他の2名は死亡鶏と鶏糞の処理や運搬、畜舎の改修、機械トラブルの対応

等に従事しているとのこと。

- ④ 管理人は主に疫学関連農場に勤務しているが、従業員の休みが重なる時や業務が多いとき等は、発生農場の鶏舎内で作業を行うこともあるとのこと。
- ⑤ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用しており、鶏舎毎に踏込消毒は実施していたが、長靴の交換はしていなかった。また、鶏舎毎の手指消毒は実施しておらず、手袋の交換も行っていなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、農場敷地内ではネコを見かけることがあるとのこと、現地調査時にもネコが確認された。また、農場周辺には、イノシシやシカ、イタチ、テン、キツネ、イヌなどが生息しているとのこと。
- ② 発生鶏舎では、側面の金網には一部に破損がみられた。また、金網の外側のロールカーテンは大きく破損している箇所が認められた。
- ③ 管理人によると、鶏舎内でネズミやスズメ、ネコを見かけることがあるとのことであり、現地調査時には、鶏舎に出入りするスズメが確認された。また、ネズミのものと思われる糞が鶏舎内で確認された。
- ④ 鶏舎内にはネコが鶏を襲わないようにするため、ネコ用の餌を設置していた。管理人によると、ネコが鶏舎内に来るようになった代わりに、ネズミが減ったように感じているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎内ではオールアウト時にネズミ対策として殺鼠剤の設置を行っているとのこと。また、ハエ対策として殺虫剤を使用していた。
- ⑥ 管理人によると、過去に、キツネやイタチ等の野生動物によるものと思われる、鶏の食べられた死体がケージ内で見つかることもあったとのこと。なお、キツネであれば鼻先をケージに突っ込んで、鶏の頭を咥えて引きずり出し、その場合は餌の桶が血みどろになるが、今回はそのようなことはなかったためキツネではないと考えていたとのこと。ケージ内に入って咬んでいた（咬み痕のあった死亡鶏はケージ内にあり、頭がケージからはみ出たりして桶に乗っかることもなかった）ことから、イタチあたりだろうと考えていたとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では、系列の農場から、令和2年9月19日、開放高床式3に9,504羽を導入。
- ② 廃鶏の出荷：直近では、令和2年8月5日、開放高床式3から8,040羽を出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：農場内で堆肥化处理。
- ④ 鶏糞等の処理：開放高床式鶏舎分は農場内で堆肥化处理し、ウインドレス鶏舎分は、系列の共同堆肥舎で堆肥化处理。

(イ) 人の動き

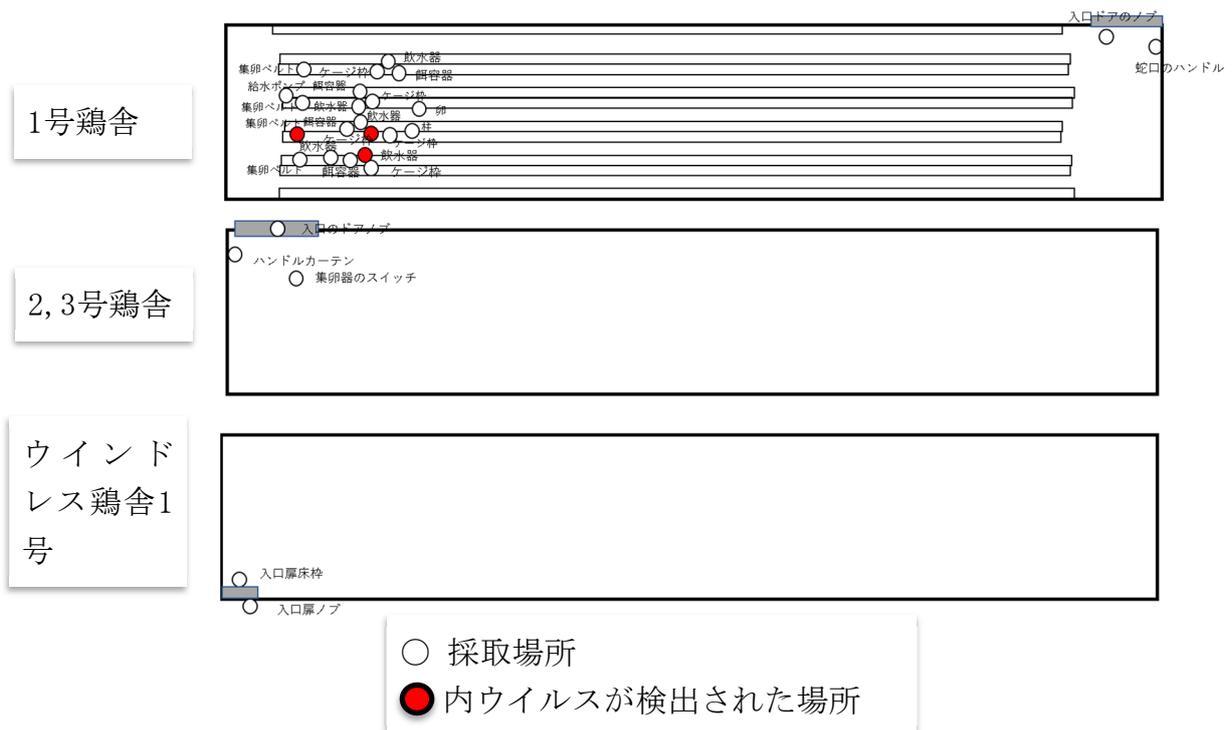
- ① 獣医師：訪問なし（直近の立入りは、令和2年10月13日に東部家保職員。）
- ② 飼料運搬業者：令和2年11月17、19、20、25、26、27、28、30日、12月2、3及び5日に来場。
- ③ 堆肥業者：2、3日毎に系列の共同堆肥舎へ搬入。
- ④ 卵業者：毎日来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒前の発生鶏舎の拭き取り、飲水器の水、農場周辺のため池の水、関連農場の死亡鶏の気管及びクロアカスワブ合計37検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、発生鶏舎のケージ枠、集卵ベルト及び飲水器の計3検体からH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	餌容器、 <u>飲水器</u> 、 <u>ケージ枠</u> 、給水ポンプ、卵、柱、 <u>集卵ベルト</u> 入口扉ノブ
未発生鶏舎 (2、3号鶏舎)	2号：入口扉、カーテンのハンドル、集卵器のスイッチ
未発生鶏舎 (ウインドレス 1、2号)	1号：入口ドアノブ、入口ドア床枠
発生鶏舎周辺	ため池の水

※下線部はウイルスが検出された検体



<農場とその周辺の写真>

<破損したカーテン>



<金網 (4cm ×5cm) >



18) 宮崎県4例目（都城市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県都城市

イ. 飼養状況

肉用鶏約5.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
第1農場1号鶏舎	11.6千羽	49日齢
第1農場2号鶏舎	11.7千羽	49日齢
第1農場3号鶏舎 (発生鶏舎)	11.6千羽	48日齢
第2農場1号鶏舎	11.7千羽	47日齢
第2農場2号鶏舎	11.5千羽	47日齢

(日齢は令和2年12月8日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 8日

(2) 経緯

令和 2年12月 7日 宮崎県3例目の疑似患畜確認に伴う移動制限の対象外協議に関するPCR検査の結果、H5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出

家畜保健衛生所による立入検査の結果、臨床症状を確認
(疑似患畜と判定)

令和 2年12月 8日 殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
防疫措置を完了

令和 2年12月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月23日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月22日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常3～14羽程度であった。令和2年12月7日の死亡羽数は10羽であったが、県内3例目の疑似患畜確認に伴い、当該農場の移動制限の対象外協議に関するPCR検査の結果、陽性と判明した。同日、宮崎県都城家畜保健衛生所（以下、「都城家保」という。）による立ち入り検査の結果、臨床症状が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は国内 15 例目の発生農場（以下、15 例目農場とする）に隣接し、国内 19 例目の発生農場からは約 400m離れた山間部の河川沿いに位置し、付近は山林に囲まれている。
- ② 農場から約50mの距離に河川があり、約1km、約3kmの距離にはそれぞれダム湖が位置している。
- ③ 発生鶏舎である第1農場3号鶏舎は、農場入り口から最も奥に位置する鶏舎であった。また、当該鶏舎は、隣接する15例目農場の対面にあたる鶏舎であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が3棟（第1農場）及びウインドレス鶏舎が2棟（第2農場）あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が平飼いで飼養されていた。
- ② 長辺側の壁面から入気し、短辺側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。鶏舎内の気流はいずれの鶏舎でも鶏舎入口から奥に向かって一方向に流れるような風向きとなっていた。いずれの鶏舎も、鶏舎の入り口は15例目農場に面していた。
- ③ 入気側と排気側の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。20日齢までは両方の換気扇を作動させるが、それ以降は排気側の換気扇しか作動させないとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは鶏舎横に設置されている。当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の

可能性は低いと考えられた。飼料搬入のタイミングについては第1農場と第2農場では別とのこと。

- ② 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行うとともに、鶏糞を業者に委託して排出しているとのこと。
- ③ 管理人によると、普段から鶏舎周囲に消石灰を散布していたとのこと。当該ロットが入雛して以降、約100袋程度の消石灰を散布してきたとのこと。
- ④ 各鶏舎の踏み込み消毒槽は鶏舎外と鶏舎内の両方に設置されており、鶏舎外は逆性石けん製剤を、鶏舎内は消石灰を使用していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎の側壁面には金網が設置され、その外側の上部にはロールカーテン、下部には跳ね上げ式の窓が設置されている。更に、鶏舎の外側には防鳥ネット（マス目は約2.0×2.0cm）が設置されていた。また、入口及び奥側の壁には排気用の換気扇が設置されていた。管理人によると、発生時には気温が上昇したため、側面のロールカーテン及び跳ね上げ式の窓は一部開放しており、排気用の換気扇は奥側のみ稼働させていたとのこと。
- ⑥ 鶏舎の排水口も普段は蓋をして閉じていたとのこと。ウインドレス鶏舎の吸気口はネットが設置されていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は、地下水をくみ上げた水を貯水する、地域の4農場で共用するコンクリート製貯水槽から引き込んだ水を、当該農場専用の貯水タンクにて毎日カルキ錠剤を添加し消毒した後、各鶏舎に供給されているとのこと。
- ⑧ 必要な薬剤は動物用医薬品会社から入手しており、通常は空舎期間中に持って来てもらっているとのこと。例外的に空舎期間外に受渡しの必要が生じた場合は、農場敷地外で受渡しを行っているとのこと。
- ⑨ 第1農場と第2農場の間で、鶏の飼養期間中に共用する機材はないとのこと。ただし、死亡鶏運搬にも使用する軽トラックやオールアウト後しか使用しない鶏糞集積に使用する農業機械は共用していたとのこと。
- ⑩ 農場への飼料運搬業者の専用立入記録簿については第1農場と第2農場で共通となっており、車両等消毒場所に設置しているとのこと。農場に立ち入る者のうち、捕鳥業者等については伝票等の保管により記録を行っていた。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月4日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場は場主および他2名を従業員とし、3名が専属で管理を行っており、鶏舎において毎日朝と夕方の2回鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。健康観察は1鶏舎当たり2周、およそ30分の時間をかけていた。

- ② 従業員が担当する鶏舎は決められており、発生があった第1農場にある3鶏舎を場主と従業員1名が、第2農場にある2鶏舎を残り1名の従業員が担当し、基本的に専属で管理を行っており、農場以外で作業することはないとのことであった。ただし、入雛の際には3名共同で作業しており、全ての従業員がいずれの鶏舎でも作業していたとのこと。第2農場を担当する従業員が、どうしても作業を休む必要がある場合は第1農場の従業員に手伝ってもらったことが、香川県で高病原性鳥インフルエンザが発生して以降は休むことなく専属を徹底していたとのこと。なお、第1農場を担当する2名については、鶏舎ごとに担当を決めてはいないとのこと。
- ③ 従業員は第1農場に入る際には第1農場の管理棟で農場専用の作業着と長靴を使用していたとのこと。また、鶏舎ごとに専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎に手指消毒を実施していたとのこと。また、隣接する農場が15例目農場となって以降は、鶏舎ごとに手袋を交換していたとのこと。
- ④ 従業員は第2農場に入る際には第2農場の管理棟で農場専用の作業着と長靴を使用していたとのこと。また、鶏舎ごとに専用の手袋、長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎に手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際は農場の入り口に設置された動力噴霧器により消毒を行っていたとのこと。なお、動力噴霧器の設置地点までは、車両の動線は15例目農場と共通していた。
- ⑥ 管理人によると、飼料の搬入の際、ドライバーは農場入り口で農場専用の長靴を着用していたとのこと。
- ⑦ 隣接する15例目農場の場主と従業員は農場入り口の外側で声を掛け合う程度で、互いの往来はないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎側面の金網には一部に破損が認められ、鶏舎壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。管理人によると、隙間があっても防鳥ネットが補完しているとの認識であったとのこと。
- ② 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されており、ネットの破損は認められなかった。また、防鳥ネットは可能な限り隙間が生じないように設置されていた。現状の防鳥ネットは少なくとも夏前には設置していたとのこと。
- ③ 発生鶏舎の金網の破損は、出荷後は直ちに修繕予定であったとのこと。
- ④ 農場内でネズミを見かけることはたまにあり、殺鼠剤の設置等のネズミ対策を行っているとのこと。鶏舎内でネズミを見たことはないとのこと。
- ⑤ 農場周辺ではテン、イタチ、アナグマ等の野生動物及びカラス、スズメ、トンビ、サギ等の野鳥が確認されることもあるが、鶏舎内で確認したことはないとのこと。野生動物による食害等の被害も無かったとのこと。
- ⑥ これまでも隣接する15例目農場が鶏を出荷するとハエが増加傾向にあるとのことであったが、15例目農場の鶏が殺処分された後も同様であったとのこ

と。調査時にも、発生鶏舎周囲（鶏舎外の寒冷紗の外側部分）でハエが認められた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月20日に導入。
- ② 家きんの出荷：直近では令和2年10月1日～4日に出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：毎日、管理人が死亡鶏を回収しコンテナに入れ、衛生管理区域外に設置してある死亡鶏冷凍保管庫にコンテナごと保管。保管している死亡鶏は業者が定期的に回収し、直近では令和2年11月16日及び27日に回収。
- ④ 鶏糞等の処理：直近では令和2年10月3日に業者が回収。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：都城家保が令和2年12月3日、6日に立入。
- ② 農場指導員：直近では令和2年12月2日及び7日に来場。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月19日、23日、25日、28日、30日、12月1日及び12月5日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内の環境サンプル計26検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (第1農場 3号鶏舎)	入口付近：壁、床、飲水器、給餌器、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、飲水器、給餌器、ファン、敷料 奥：壁、床、飲水器、給餌器、ファン、敷料
非発生鶏舎 (第1農場 2号鶏舎)	入口付近：壁、床、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、ファン、敷料

<発生鶏舎（第1農場3号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<鶏舎側面の金網の破損>



19) 宮崎県5例目（小林市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県小林市

イ. 飼養状況

肉用鶏約4.2万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	9.8千羽	53日齢
2号鶏舎	10.8千羽	53日齢
3号鶏舎	10.8千羽	53日齢
4号鶏舎 (発生鶏舎)	10.8千羽	53日齢

(日齢は令和2年12月8日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 8日

(2) 経緯

令和 2年12月 7日 報告徴求で死亡羽数の増加を確認したため家畜保健衛生所
が立入り

簡易検査陽性

令和 2年12月 8日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

防疫措置を完了

令和 2年12月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月23日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 2年 1月22日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4～8羽程度であったが、令和2年12月7日、都城家畜保健衛生所（以下「都城家保」という。）が報告徴求にて20羽に増加していることを確認したため、当該農場に立入り、簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、国内15例目農場から約400m離れた山間部の河川沿いに位置し、付近は山林に囲まれている。
- ② 農場から約150mの距離に河川があり、約1km、約3kmの距離にはそれぞれダム湖が位置している。
- ③ 発生鶏舎である4号鶏舎は、農場入り口から最も奥側に位置する鶏舎であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には平飼いの開放鶏舎が4棟あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が飼養されていた。
- ② 長辺側の壁面から入気し、短辺側の壁面に設置された換気扇（4連）から排気するタイプの鶏舎であった（鶏舎内陰圧）。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されているが、棒をかませて閉まらないようにしていた。普段は4連ある換気扇のうち外側2機を使用しており、鶏舎内の温度が高い場合は4機とも使用する。
- ③ 全鶏舎の南側には寒冷紗が設置されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場に入る際に管理棟でシャワーを浴び、農場専用の作業着と手袋、長靴を使用していたとのこと。管理棟入り口には踏み込み消毒槽が設置されていた。また、鶏舎毎に専用の長靴、作業着と踏み込み消毒槽を設置していたとのこと。手袋（布製）は全鶏舎同じものを使用していたが、鶏舎への立ち入りの度に消毒を実施していたとのこと。
- ② 飼料タンクは鶏舎横に設置されている。当該タンク上部には蓋が設置されて

おり、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。

- ③ 管理人によると、飼料運搬業者のドライバーは農場入り口で農場専用の長靴、作業着を着用し、手指消毒を実施していたとのこと（シャワーは無し）。搬入は1日または2日に1回行われるとのこと。
- ④ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際は農場の入り口に設置された動力噴霧器により消毒を行っていたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行い、オールアウト翌日には鶏糞を業者に委託して排出しているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、普段から鶏舎周囲に消石灰を散布していたとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎の側面は金網（マス目は約2.0cm）とその外側の上部にロールカーテン、下部に跳ね上げ式の窓（発生時は半分開放）が設置されている。また、奥側の壁には排気用の換気扇が設置されていた。
- ⑧ 管理人によると、飼養鶏への給与水は農場専用の井戸から地下水を汲み上げ、当該農場専用の貯水タンクにて濾過した後、各鶏舎に供給されているとのこと。
- ⑨ 管理人によると、ガス業者の出入りは直近1か月無かったとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年6月1日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では主に2名の従業員が専属で管理を行っており、毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。これとは別に、系列4農場を統括する従業員が1名いるが、国内15例目の発生以降は、消毒等の対応のために、当該農場のみで作業を行っていた。
- ② 従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、2名の従業員はいずれの鶏舎においても作業を行っていた。また、鶏舎内で作業する際は2名合同で同一鶏舎に入って作業を行っていたとのこと。入雛や出荷の際を除いて、農場の従業員以外の作業者が鶏舎に入ることはなかった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の外壁や金網にはわずかな隙間や破損は認められたが、大きいものは修繕されていた。管理人によると、金網の破損は見つけ次第修繕しているとのこと。
- ② 管理人によると、鶏舎内でネズミを見かけることはたまにあり、粘着テープ等のネズミ対策を行っているとのこと。
- ③ 管理人によると、農場周辺ではイノシシ、タヌキ、ネコ、ウサギ等の野生動

物及びカラス、スズメ等の野鳥が確認されることもあるが、鶏舎内で確認したことはないとのこと。また、食害も過去に確認したことはないとのこと。

- ④ 管理人によると、国内15例目の発生以降、発生鶏舎内でのみ大量のハエが認められるようになったとのこと。調査時にも、発生鶏舎内の壁面と発生鶏舎奥側の外壁では、壁面を覆うように非常に多くのハエが認められた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月16日に導入。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に無し。
- ③ 死亡鶏の処理：管理人が衛生管理区域外の死亡鶏回収場所に保管。保管している死亡鶏は業者が回収。過去3週間では、令和2年11月18日、20日、22日、24日、25日、27日、29日、12月1日、2日、6日及び7日に回収。
- ④ 鶏糞等の処理：過去3週間に処理無し。

(イ) 人の動き

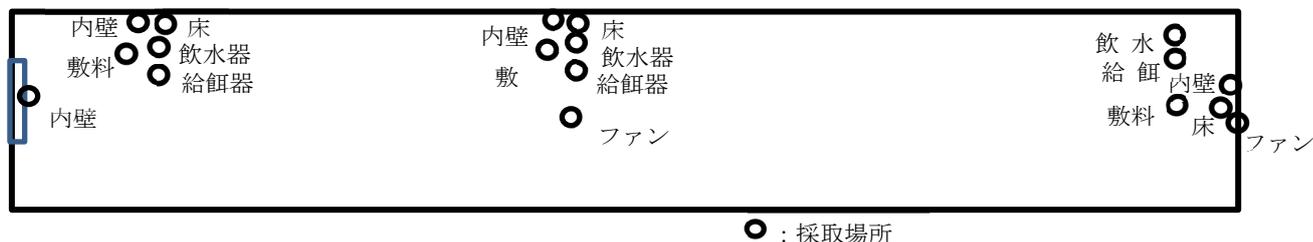
- ① 獣医師：直近では令和2年12月3日に立入。
- ② 農場指導員：直近では令和2年12月4日に来場。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月19日、21日、23日、24日、26日、28日、30日、12月2日、3日、4日、5日及び7日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内の環境サンプル計26検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号鶏舎)	入口付近：壁、床、飲水器、給餌器、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、飲水器、給餌器、敷料 奥：壁、床、ファン、給餌器、給水器、敷料
非発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：壁、床、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、ファン、給水器

<発生鶏舎（4号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<農場外観>



<発生鶏舎壁面>



20) 大分県1例目（佐伯市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

大分県佐伯市

イ. 飼養状況

肉用鶏約1.4万羽（発生農場）

農 場	家きん舎	飼養羽数	日 齢
第1農場（疫学関連）	375号舎	0（11/26に出荷）	49日齢
第2農場（発生農場）	372号舎（発生鶏舎）	13.5千羽	42日齢
第3農場（疫学関連）	373号舎	12.5千羽	47日齢
	374号舎	14.0千羽	48日齢
第4農場（疫学関連）	379号舎	15.0千羽	37日齢

（日齢は令和2年12月9日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年12月10日

(2) 経緯

令和 2年12月 9日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月10日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月11日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 2年12月27日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 2日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常12羽程度であったが、令和2年12月9日に33羽に増加したため、管理人が大分県豊後大野家畜保健衛生所（以下「豊後大野家保」という。）に通報した。豊後大野家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

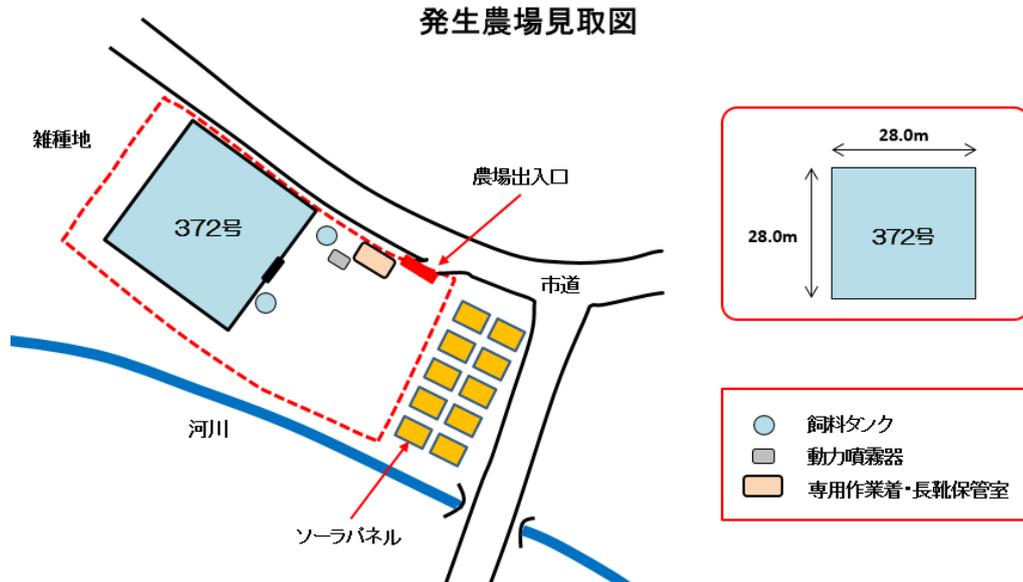
ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、山間部の河川沿いに位置し、付近は雑木林に囲まれている。約

5.0kmの距離にダム湖があり、周辺にため池はない。

- ② 当該農場より約340m(第3農場)、約2.0km(第1農場)及び約4.9km(第4農場)地点に疫学関連農場が存在していたが、発生時第1農場は空舎であった。
- ③ 農場と隣接する道路は地域の生活道路であるため、車の往来は多い。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が1棟あり肉用鶏が平飼いで飼養されていた。
- ② 発生鶏舎は少なくとも築35年以上である。第3農場は4、5年前に改装を行った。
- ③ 鶏舎奥に換気扇が設置されており、常時換気扇は運転している。換気扇の外側には遮蔽板等は設置されていない。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着、長靴、手袋を使用していた。さらに鶏舎に入る際、鶏舎内専用の長靴と踏み込み消毒を実施していたが、長靴の履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差していた。
- ② 飼料タンクは鶏舎横に設置されており、配管を通じて飼料が供給されている。飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は、水道水を農場内の貯水タンクに貯蔵し、パイプによって供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。
- ④ 管理人によると農場ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。鶏糞の除去は業者に委託している。また、清掃は水道水で行い、乾燥後に複合次亜塩素酸系消毒剤で消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、農場入口の消石灰散布による消毒は普段から行っている

が、香川県で今年1例目の鳥インフルエンザがあつてからはより頻度をあげて散布しているとのこと。ただし、鶏舎は藪や枯れ木で囲まれており、消石灰は散布されていなかった。

- ⑥ 管理人によると、従業員の車を含め、当該農場に出入りする車両は鶏舎入口に設置された動力噴霧器で複合次亜塩素酸系消毒剤による消毒を行っているとのこと。
- ⑦ 鶏舎側面は内側から網（マス目は約2×2cm）、ロールカーテン、防鳥ネットが設置されていた。鶏舎の入り口側の壁も下半分は同様だが、上半分の壁はトタン板で構成されており、トタン壁上部には防鳥ネットは設置されていなかった。鶏舎の奥はトタン壁で外側に防鳥ネットは設置されていなかった。作業中、鶏舎入り口を開放している際は防鳥ネットをかけて作業しているとのこと。寒冷対策のため鶏舎奥の壁の内側にはブルーシートが設置されていた。管理人によると、ロールカーテン、ブルーシートは発生1ヶ月以上前より常に閉めていたとのこと。
- ⑧ 管理人によると、2、3日おきに飼料運搬会社が飼料の搬入のため農場に入場しており、入場の際には飼料運搬車両に積んだ蓄圧式噴霧器で車両消毒（逆性石けん製剤）を行っているとのこと。運転手は、運搬車両に農場用の長靴を積んでおり、農場への入退場の際は、逆性石けん製剤で消毒しているとのこと（長靴を農場毎に替えているわけではない）。また、衣服は、簡易上着を着用し、手袋も農場ごとに替えて、入退場しているとのこと。なお、運転手が鶏舎内に立ち入ることはないとのこと。
- ⑨ 管理人によるとプロパンガスの業者は、雛導入後2週齢までガスを補充しに来るが、3週齢以降は来ていないとのこと。
- ⑩ 初生雛の導入、出荷作業、鶏糞の除去は業者に委託しているが、オールイン・オールアウトのため、これらの業者は、1ヶ月以上出入りはない。また、管理人によると、どの外部業者も車両消毒を行っているとのこと。
- ⑪ 管理人によると、かかりつけ獣医師は少なくとも当該農場の雛導入後は農場に来ておらず、もともと呼ぶことも少なかったとのこと。
- ⑫ 隣接する太陽発電施設と農場は無関係であり、当該施設の点検業者は数か月以上来ていないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月16日、豊後大野家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は2名の従業員によって行われており、毎日朝夕2回、鶏の健康管理、死亡鶏の回収を行っていた。
- ② 従業員2人は当該農場の他、3つの疫学関連農場でも管理を行っており、担当

する農場、順番は決まっておらず、通常は二手に分かれ農場に行っていた。出荷や鶏糞の処理は業者が行っていたが、当該農場からの出荷は1ヶ月以上前であった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 現地調査時には、当該農場から1km以内の河川ではカモ類は確認されなかったが、約2.5km地点の河川でオシドリ約200羽が確認された。
- ② 管理人によると、鶏舎内において野鳥を見かけることはないとのことで、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。しかし農場内にはカラスやセキレイ等が飛来しているとのこと。
- ③ 防鳥ネットは設置されていたが、トタン壁部分には設置されていないところがあり、設置されているところでも隙間や破損が確認された。
- ④ 防鳥ネットの一部は草や枯葉で覆われており、小動物の隠れることが可能な環境となっていた。
- ⑤ 鶏舎のトタン壁部分には複数箇所破損が認められ、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。なお、野生動物による食害等の被害はこれまでなかったとのこと。
- ⑥ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることはなかったが、定期的に鶏舎内の溝に殺鼠剤を設置することによってネズミの対策を行っているとのこと。
- ⑦ 管理人によると、鶏舎内の排水溝には板を置き、ブロックをしているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① ひなの導入：直近では令和2年10月28日に導入
- ② 成鶏の出荷：直近の出荷は令和2年10月7日
- ③ 死亡鶏の処理：毎日、疫学関連農場内の焼却施設にて焼却
- ④ 鶏糞等の処理：令和2年10月8日に専用業者が搬出

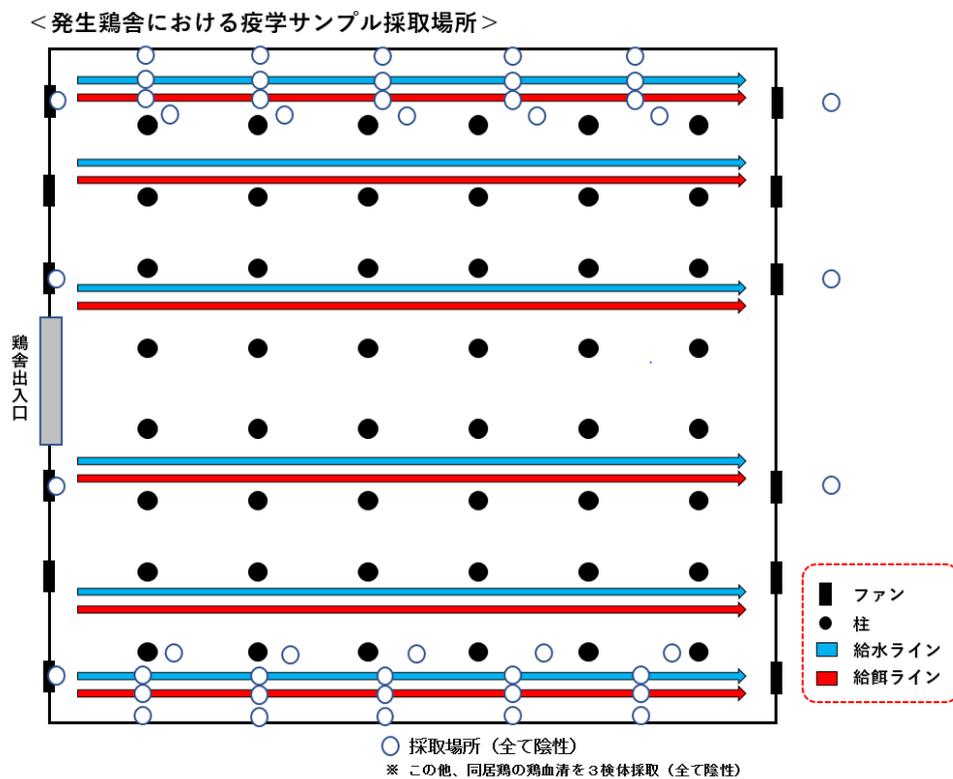
(イ) 人の動き

- ① 獣医師：発生前3ヶ月間の来場はなし
- ② 指導員：発生前3ヶ月間の来場はなし
- ③ 飼料運搬業者：令和2年11月5、12、17、20、26、28日、12月1、5、8、9日に来場
- ④ ガス会社：直近で令和2年10月14日に来場

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル及び同居鶏の血清等、計50検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (372号舎)	側面：内壁、給餌器、給水器、敷料（各10検体） 入口付近：換気扇塵埃（4検体）、鶏血清（3検体）
鶏舎周辺	排気口付近の草木に溜まった塵埃（3検体）



<農場とその周辺の写真>

<鶏舎側面の網の破損>



<防鳥ネットの隙間>



21) 和歌山県1例目（紀の川市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

和歌山県紀の川市

イ. 飼養状況

採卵鶏約6.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	7.8千羽	435日齢
2号鶏舎	8.3千羽	155日齢
3号鶏舎	7.9千羽	348日齢
4号鶏舎	4.0千羽	299日齢
5号鶏舎	8.1千羽	240日齢
6号鶏舎	7.9千羽	526日齢
7号鶏舎	7.9千羽	561日齢
8号鶏舎	8.0千羽	391日齢
9号鶏舎	7.7千羽	194日齢

（日齢は令和2年12月9日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年12月10日

(2) 経緯

令和 2年12月 9日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月10日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月11日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月13日 防疫措置を完了

令和 2年12月29日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 4日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～3羽程度であった。令和2年12月9日の死亡羽数は4羽であったが、死亡鶏の隣接するケージで衰弱した鶏が確認されたとのこと。当該農場は平成23年に高病原性鳥インフルエンザの発生を経験しており、当時の状況が前回発生の初期の状態に酷似していたことから管理人が和歌山県紀北家畜保健衛生所（以下「紀北家保」という。）に通報した。紀北家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれている。
- ② 農場の周辺の地域には複数のため池がある。最も近いため池は農場敷地に隣接し、約150mの距離には別のため池があり、300mの距離にはダム湖がある。
- ③ 当該農場で使用している鶏舎としては9棟の開放鶏舎があり、発生時にはすべての鶏舎にて鶏を飼養していた。発生鶏舎は農場敷地の中央付近の鶏糞置場の隣に位置している。10号鶏舎から14号鶏舎については鶏糞置場や資材庫として使われており、鶏舎として使用する予定もなかったとのこと。また、農場にはGPセンターが併設されていた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には使用されている鶏舎が9棟あり、全ての鶏舎が1階建ての低床式開放鶏舎でひな壇式2段ケージを2列4レーン有し、ケージの両側と中央に通路がある。1ケージ当たり2羽が飼養されていた。
- ② 発生鶏舎の側面は上方より、金網（マス目は約4×5cm）、木製の板、金網（上部と同サイズ）となっており、外側には防鳥ネット（約2×2cm）、ロールカーテンが設置されている。ロールカーテンが劣化により欠落している箇所では、ビニールシートが張られていた。
- ③ 卵は集卵ベルトで鶏舎入口側に集められ、鶏舎内でトレー詰めして、トラックで農場内のGPセンターに運んでいた。
- ④ 鶏糞はスクレイパーで鶏舎奥側に運ばれた後、スクリューで鶏舎外のピットへ搬出され、ホイールローダーで鶏糞置場に運ばれた後、農場内に3つある発

酵プラントで堆肥化される。なお、鶏糞置場と堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用しており、農場入口に最も近い14号鶏舎を更衣場所として使用しているとのこと。鶏舎毎に靴底の消毒は実施していたが、長靴の交換はしていなかったとのこと。また、鶏舎毎の手指消毒は実施しておらず、手袋の交換も行っていなかったとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、ろ過、消毒して給与している。
- ④ 健康観察時に回収した死亡鶏は、細断後、鶏糞とともに堆肥化処理している。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行い、約1か月の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、今年11月の香川県での高病原性鳥インフルエンザの発生以降、鶏舎の出入口付近には県より支給された消石灰を散布し、消毒を定期的に行っていたとのこと。
- ⑦ 管理人によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された消毒ゲートによる消毒を行っているとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月25日、紀北家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では20名の従業員のうち8名はGPセンター専属で、残りの12名のうち、4名が鶏舎の管理・集卵をしており、他は死亡鶏と鶏糞の処理や運搬、機械トラブルの対応、出荷鶏卵の配達等に従事しており、1名は全体を統括するが鶏舎には入らないとのこと。
- ② 管理人によると、鶏舎を管理する4名は、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行っており、従業員ごとに担当する鶏舎は決まっているが、担当の従業員が休みの日には別の従業員が代わりに作業を行っているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場敷地に隣接するため池では調査時に水鳥類は確認されなかったが、約150mの距離にあるため池と約300mの距離にあるダム湖ではカルガモやオオバ

ンなど少数の水鳥類が確認された。また、約3.6kmの距離にある池では、マガモ189羽、ヒドリガモ180羽など400羽以上のカモ類が確認された。

- ② 管理人によると、農場敷地内ではネコ、スズメ及びイノシシを見かけることがあるとのことで、調査時にもスズメやセキレイ類等の小型野鳥が多数確認された。
- ③ 発生鶏舎では、側面の金網や防鳥ネット、ロールカーテンに大小多数の破損が認められた。木製の板の継ぎ目の隙間は広く、また小型の野生動物が侵入可能な穴も確認された。
- ④ 管理人によると、鶏舎内でネズミやスズメを見ることはないとのことであったが、調査時に、小型の野生動物が侵入したと思われる痕跡が認められた。
- ⑤ 管理人によると、以前は定期的なネズミ対策を行っていたがここ1年はないとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 大雛導入（110日齢）：直近では、令和2年10月23日に導入（新潟県業者）
- ② 廃鶏の出荷：直近では、令和2年9月24日に約 8,000羽出荷
- ③ 鶏糞等の処理：発酵プラントで堆肥化处理。
直近では、袋詰完熟堆肥を令和2年12月5日に出荷
（業者による引取り）
- ④ 死亡鶏の処理：農場内堆肥化施設で堆肥化

(イ) 人の動き（発生確認前21日間）

- ① 獣医師：11月25日に紀北家畜保健衛生所職員が訪問
- ② 飼料運搬業者：11月19、20、21、24、25、26、27、30日
12月1、2、3、4、5、7、8、9日に来場
（基本、日曜日を除く毎日納品のため来場）
- ③ 堆肥運搬業者：11月30日
- ④ 卵回収業者：11月23、30日
- ⑤ 段ボール納入業者：11月20日
- ⑥ 機械修理業者：11月22、23、28日、12月2、5、8日
- ⑦ その他業者：11月20、21日

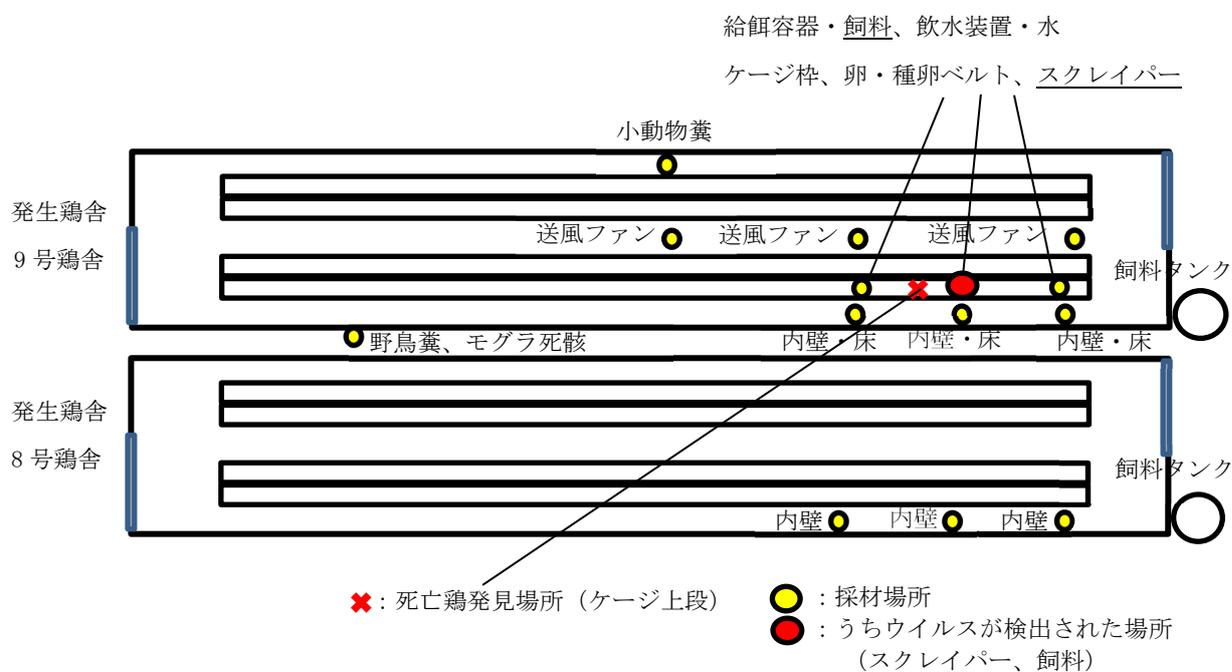
(7) 疫学サンプル

防疫措置前の発生家きん舎内の拭き取り、家きん舎内で回収した小動物の糞、発生鶏舎間の外壁付近で回収した野鳥糞、小動物の死体（モグラ）について、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。死亡鶏の付近の飼料及びスクレイパーから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 (8号)	入口付近：内壁
発生家きん舎 (9号)	入口付近：餌どい、 <u>飼料</u> 、ニップブル、内壁、床、ケージ枠、 卵、集卵ベルト、 <u>スクレイパー</u> 、送風ファン 中央付近：送風ファン、小動物糞
鶏舎外 (8号、9号)	外壁付近：野鳥糞、小動物死体（モグラ）

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎（8、9号鶏舎）における疫学サンプル採材場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎の壁>



<カーテン及び金網の破損>



22) 岡山県1例目（美作市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

岡山県美作市

イ. 飼養状況

発生農場：育雛約52.9万羽

疫学関連農場：育雛約11.3万羽

発生農場

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (B-1)	-	-
2号鶏舎 (B-2)	11.2万羽	94日齢
3号鶏舎 (B-3)	11.6万羽	63日齢
4号鶏舎 (B-4) (発生鶏舎)	13.5万羽	105日齢
5号鶏舎 (B-5)	16.6万羽	35日齢

疫学関連農場

鶏舎	飼養羽数	日齢
育雛鶏舎 (A-1)	11.3万羽	28日齢
育雛鶏舎 (A-2)	-	-
育雛鶏舎 (A-3) ※B-5へ移動中	-	-

(日齢は令和2年12月10日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月11日

(2) 経緯

令和 2年12月10日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月12日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定

令和 2年12月17日 防疫措置を完了

令和 3年 1月 1日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 8日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～33羽程度であ

ったが、令和2年12月10日に67羽に増加したため、管理人が岡山県津山家畜保健衛生所（以下「津山家保」という。）に通報した。津山家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部に位置し、付近は雑木林に囲まれており、小川が隣接している。農場に隣接する小川には、調査時に水鳥類は認められなかった。農場の周囲にはため池やダム湖が点在しており、発生鶏舎から最も近いダム湖までの距離は約200mであった。
- ② 当該農場は公道を介して東西に分かれており、東側エリアにはウィンドレス鶏舎3鶏舎(B-1, B-2, B-3)、西側エリアにはウィンドレス鶏舎が2鶏舎(B-4, B-5)ある。ただし、東西のエリアの間にある公道の下には専用通路があり、エリア間は公道を介さずに行き来が可能である。
- ③ 発生鶏舎であるB-4は、西側エリアの奥側にある。発生時は、東側の1号鶏舎(B-1)は空舎で、その他の鶏舎では大雛が飼養されていた。調査時、空舎のB-1は洗浄作業実施済みであった。また、12月8日から10日にかけて育雛舎であるA-3から育成舎であるB-5へ鶏を移動途中であったが、通報日である10日に作業を中断したため、A-3には収容可能羽数の1割程度の鶏が残っていた。
- ④ 当該農場は疫学関連農場である育雛舎(3鶏舎)があり、発生農場から南に約800m離れた位置に2鶏舎(A-1, A-2、建物としては1棟)および事務所がある。事務所から約250m南東に1鶏舎(A-3)あり、約1300m東に堆肥舎がある。発生時、A-1には中雛が飼養されており、A-2は空舎、A-3は③のとおり。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の育成舎には2階建てウィンドレス鶏舎が5鶏舎あり、B-1～B-3鶏舎は1階、2階ともに背中合わせの直立4段ケージが4レーン、B-4およびB-5は、同様のケージが1階に4段、2階に5段あり、それぞれ6レーンを有していた。1ケージあたり約15羽を飼養。
- ② 排気は、鶏舎奥の壁面に設置された換気扇から行われており、換気扇と鶏の居室の間の壁には防塵フィルターが埋め込まれていた。管理人によると、フィルターの埃は毎週落としていたとのこと。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇の停止時にはこの板が閉まる。吸気は、B-1, B-2では鶏舎長辺壁面から、B-3～B-5では出入口側短辺壁面と天井から行われ、壁面にはクーリングパッドが設置されていた。
- ③ 鶏糞は除糞ベルトにより回収される。除糞ベルトは概ね週に1～2回動かすとのことで、回収を行う鶏舎の順番はローテーションで回していたとのこと。調査時、鶏舎内の除糞ベルト開口部はコンパネ製の蓋で閉じられていた。各除糞ベルトから集められた鶏糞は、ベルトコンベアによって鶏舎横の建物内まで運ばれて、建物内のダクトよりダンプへ積載される。鶏舎内からダンプまでの導線において開放部分はなく、金属製の覆いがないとされており、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は出勤後事務所でシャワーを浴びてから、農場専用の作業着および作業靴へ更衣していた。鶏舎専用のつなぎ及び軍手は事務所から持参し、鶏舎に入る際に、鶏舎出入口前でつなぎに着替え（女性職員1名のみ鶏舎内で着衣）、各鶏舎入口に設置されたアルコールスプレーで軍手の上から手指消毒を実施し、鶏舎出入口の内外に設置した踏込消毒槽で靴底消毒を実施していた。鶏舎外消毒槽にはオルソ剤、鶏舎内の消毒槽には次亜塩素酸系消毒剤を使用していた。鶏舎内に入ると手前横に電気室（前室）があり、すのこが設置されていた。管理人によると、前室内で鶏舎内専用の長靴へ履き替えていたとのこと。鶏舎内専用の長靴は、消毒は実施していないとのこと。鶏舎内専用の長靴は全ての鶏舎毎に用意されていた。使用後のつなぎは事務所で次亜塩素酸系消毒剤につけた後、洗濯を行っていた。
- ② 飼料タンクは鶏舎毎に設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、くみ上げ後は配管を通じて各鶏舎に供給されており、給水まで外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オー

ルアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は17～18日間程度。

- ⑤ 動力噴霧器は東西エリアの各入口に設置しており、管理人によると、農場に出入りする全ての車両は動力噴霧器による車両消毒を実施しているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、鶏舎周辺部には消石灰の散布を普段から行っていたが、今年11月の香川における高病原性鳥インフルエンザの発生以降は、念入りに散布を実施していたとのこと。
- ⑦ 管理人によると、日曜以外のほぼ毎日、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場していた。飼料搬入時に使用する車両は当該農場専用トラックを使用していた。立入台帳の記入、入退場時の車両消毒はドライバーが実施しており、車両消毒時の従業員の立ち会いはなかったとのこと。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。最終の飼料搬入は12月10日。当該農場の飼料には、動物用医薬品販売業者より納入された添加物を使用しており、添加物は東西エリア間の専用通路内に蔵置されていた。ドライバーは添加物を入れた後、飼料をタンク内に入れていたとのこと。
- ⑧ 管理人によると、当該農場の管理獣医師はいないが、獣医師に相談が必要な場合は動物用医薬品販売会社の所属獣医師に連絡しているとのこと。ただし、高病原性鳥インフルエンザの発生状況を鑑み、最終立ち入り日である10月19日以降は訪問を断っていたとのこと。
- ⑨ 動物用医薬品等の納品は、農場事務所内倉庫にて受け渡しを実施していた。受け渡し時は、車両消毒、専用長靴の使用、踏込消毒槽での靴底消毒および手指消毒を実施していた。最終立ち入りは12月8日。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月20日、津山家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、15名の正社員、2名のパート職員、4名の外国人労働者（技術員）の計21名が働いている。4人の技術員は1年以上従事しており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、帰省はしていないとのこと。育雛場に導入した初生ひなの鶏群ごとに、育雛から大雛の出荷まで1人の担当者が決められているが、担当者が休みの場合は別の職員が管理を行っていたため、全ての従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのこと。担当者については、2名のパート職員を除いて全員が鶏舎担当者になる可能性があるとのこと。
- ② 従業員の割り振りについては、日毎に計画を立てており、事務所における朝礼にて割り振られる。鶏舎内作業以外の担当になった従業員は除糞、外回り

を含む鶏舎洗浄、消毒作業を行っていた。

- ③ 鶏舎内での作業は、朝・夕に鶏の健康観察と死亡鶏の確認、記録は1日分をまとめて行っていた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎から約200mの距離にあるダム湖ではオシドリ15羽など20羽以上の水鳥類を確認し、シカの糞が多数認められた。約4.1kmの距離にあるダム湖ではオシドリ71羽など100羽以上、約4.3kmの距離にあるダム湖ではオシドリ50羽など70羽以上の水鳥類が確認された。
- ② 当該農場の鶏舎は全てウィンドレス鶏舎であり、外壁や天井に隙間や破損などは認められなかった。排気側の壁には防塵フィルターが、吸気側の壁にはクーリングパッドが設置されていた。
- ③ 管理人によると、農場敷地内でシカはほぼ毎日見かけるが、シカ以外の野生動物は見かけることはないとのことであった。調査時には鶏舎周辺の敷地内においてリスの糞やリスが食べたと思われるクルミの食痕、またイタチ類のものと思われる糞が確認された。常時、殺鼠剤によるネズミ対策を実施しており、管理人によると、鶏舎内でネズミ及びネズミの糞も見かけることはないとのことであったが、調査時には発生鶏舎の吸気側のクーリングパッドにネズミが齧って空けたと思われる穴が確認された。
- ④ 管理人によると、除糞のためのベルトコンベアの投入口は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。調査時にも蓋で閉じられているのが確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の出荷：農場従業員により本社農場（兵庫県赤穂市）へ令和2年11月24日、25日、26日、27日に出荷した。
- ② 死亡家きんの処理：死亡家きんは除糞ベルトで鶏舎内から外へ糞と一緒に搬出し堆肥化しているとのことであった。
- ③ 糞等の処理：除糞ベルトで鶏舎内から外へ搬出しダンプで受け堆肥舎へ移動させコンポストで堆肥化。できた堆肥は本社農場へ搬出し袋詰めの後、販売している。

(イ) 人の動き

令和2年11月19日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

- ① 飼料運搬業者：11月19、20、21、24、25、26、27、28、30日
12月1、2、3、4、5、7、8、9日
- ② 製薬会社職員：11月25、26、27、30日
12月4、7、8日
- ③ 汚泥処理業者：11月24、25日

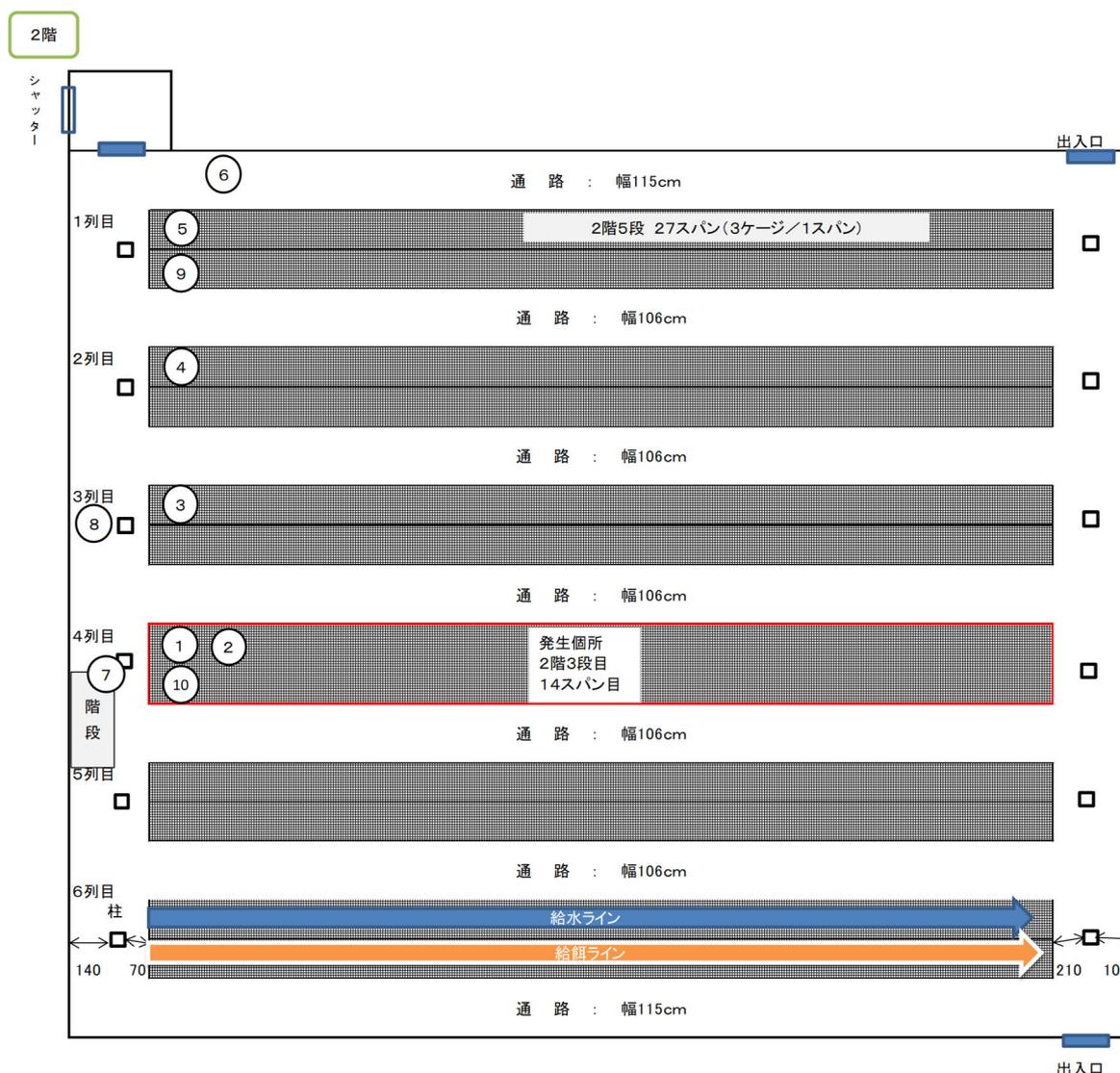
④ 電気保安管理会社：12月4日

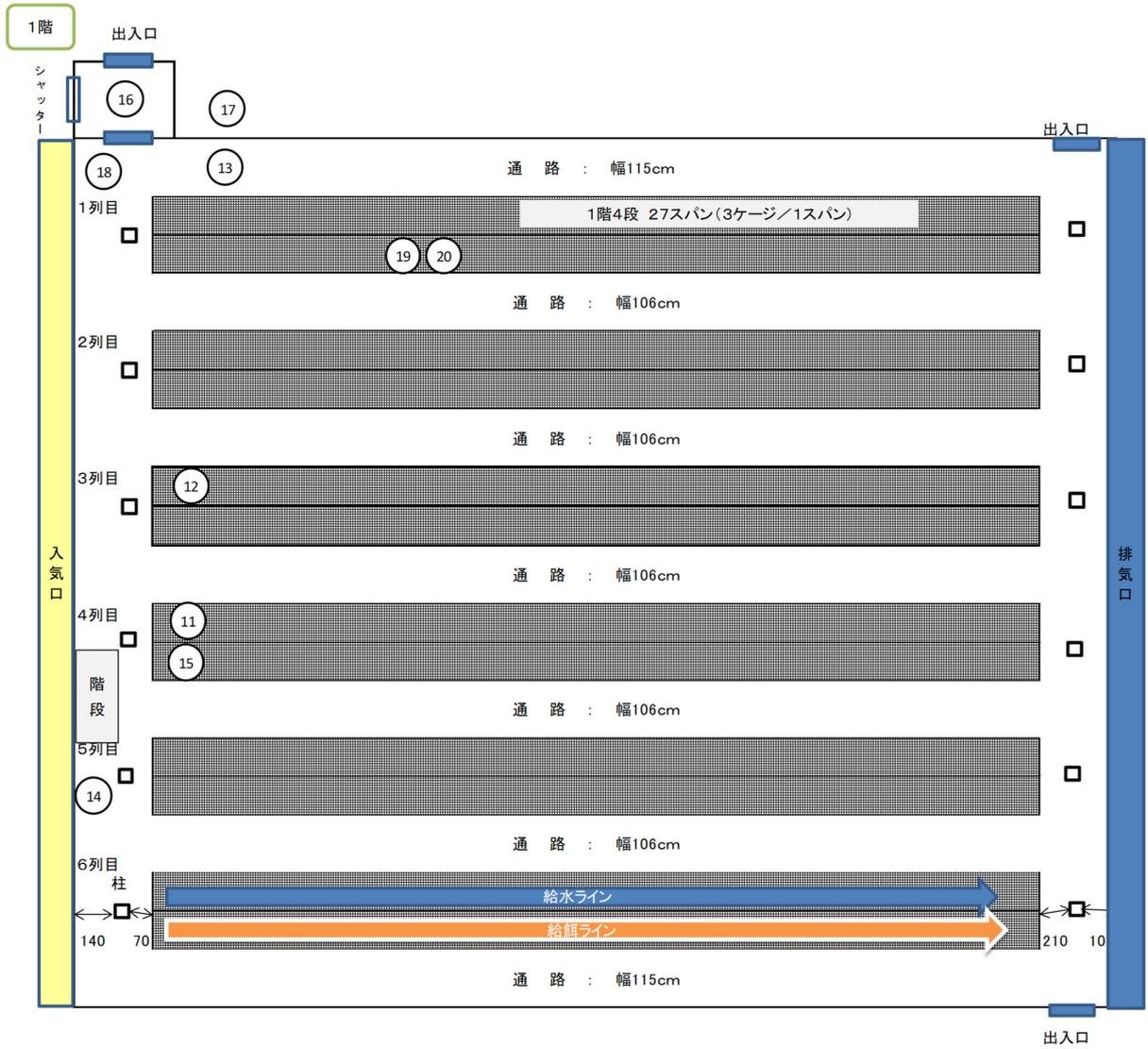
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生家きん舎内の拭き取り、家きん舎内で回収したネズミの糞など20検体について鳥取大学においてウイルス検査を実施した。いずれの検体からも高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 (大雛4号)	2階：餌樋(①③④⑤)、床(⑧)、除糞ベルト(⑨⑩)、 内壁(⑥)、チェーンベルト(②) 1階：餌樋(⑪⑫)、床(⑭⑯)、除糞ベルト(⑮)、内壁(⑬)、 外壁(⑰)、階段手すり(⑦)、ネズミ糞(⑱) クロアカスワブ(⑲)、気管スワブ(⑳)

<発生家きん舎（大雛4号）における疫学サンプル採取場所>





<農場とその周辺の写真>



<発生鶏舎（奥側）外観>



<クーリングパッドの破損>
(発生時パテで補修済)

23) 滋賀県1例目（東近江市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

滋賀県東近江市

イ. 飼養状況

採卵鶏約9.5千羽

鶏舎	羽数	日齢
鶏舎1 (発生鶏舎)	8.0千羽	560日齢、426日齢 307日齢、196日齢
鶏舎2	20羽	196日齢
大雛舎	1.5千羽	62日齢
育雛舎	-	-

(日齢は令和2年12月12日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月13日

(2) 経緯

令和 2年12月12日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月13日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月14日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 2年12月30日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
令和 3年 1月 5日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常3～5羽程度であったが、令和2年12月12日に100羽に増加したため、管理人が滋賀県家畜保健衛生所（以下「滋賀家保」という。）に通報した。滋賀家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部の河川沿いに位置し、付近は雑木林に囲まれ畑地が隣接している。管理人によると、農場敷地内入口に続く農道は車通りが少なく、

養鶏関係車両の往来も無かったとのこと。

- ② 農場から約100mの距離に河川が流れており、周辺には複数のため池が存在する。農場から最も近い約1.2kmの距離にあるため池には、オカヨシガモ12羽、ミコアイサ2羽が確認された。また、約2.3kmの距離にあるため池には、カルガモ146羽、ヒドリガモ87羽、コガモ64羽等、300羽以上の水鳥類が確認された。
- ③ 発生鶏舎は農場入口近くに位置し、鶏舎のすぐ横には農業用の用水路が流れている。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には育雛舎1棟、大雛舎1棟、成鶏舎2棟で計4棟のケージ飼い開放鶏舎があり、発生時は育雛舎以外の鶏舎で、採卵鶏が飼養されていた。
- ② 発生鶏舎は平成7年10月に建築されており、平成12年12月に増築されている。
- ③ 発生鶏舎は背中合わせの階段状3段ケージを3列有する。1ケージ当たり6羽前後を飼養している。
- ④ 成鶏舎の左右及び奥の外壁には金網とその外側の上下にロールカーテンが設置されている。外壁の外側には、防鳥ネット(マス目は約2.0×2.0cm)が設置されていた。また、鶏舎の天井に換気扇が設置されていた。管理人によると、発生時には、ロールカーテンは閉じていた。換気扇は、10月末までは27℃になると自動で作動する設定にしていたが、発生時には停止していたとのこと。鶏舎の正面入口は木製の扉と防鳥ネットが設置されており、冬期は

鶏舎に入るとき以外閉めていたとのこと。

- ⑤ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）されている。鶏舎は、集卵兼事務所とバーコンベアで連結されている。鶏舎外のバーコンベアはトタンで覆われているが、鶏舎内と集卵室の開口部にシャッター等は設置されていなかった。
- ⑥ 鶏舎は低床式で、鶏糞は鶏舎内の床下に落下する仕組みであり、管理人によると、鶏糞が通路側まであふれてきたら鶏舎の奥側にある入口からタイヤショベルで搬出していた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と手袋、長靴を使用していた。また、成鶏舎と大雛舎では鶏舎毎に踏み込み消毒槽を設置していたが、液体消毒ではなく、消石灰を入れていた。育雛舎では鶏舎入口への消石灰の散布のみで踏み込み消毒槽を設置していなかった。なお、鶏舎毎の長靴、手袋の交換、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されており、配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 管理人によると、飼養鶏への給与水は、地下水をくみあげ、当該農場専用の貯水タンクを通じて、各鶏舎に供給されているとのこと。地下水の消毒及び水質検査は行っていないとのこと。給与水はケージにニップルから供給され、藻が生えて詰まることがあるので、定期的に水道水に切り替えてニップルの詰まりをとっていたとのこと。
- ④ 管理人によると、成鶏舎は通年で採卵鶏を飼養しており、育雛舎と大雛舎は鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っている。成鶏舎はケージ列ごとにロットが異なり、出荷後に空になったケージ列を動力噴霧器で消毒しているとのこと。育雛舎と大雛舎はオールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、普段から主に使用しているのは鶏舎1で、鶏舎2には鶏舎1に入りきらなかった鶏を収容しているとのこと。鶏舎2ではほかに、自家繁殖している肉用鶏を飼育しているが、出荷はせず自家消費していた。
- ⑥ 管理人によると、普段から鶏舎入口に消石灰を散布していたとのこと。11月に入ってから、入口だけでなく、鶏舎周囲にも石灰の散布を行っていたとのこと。
- ⑦ 管理人によると、車両の消毒として、毎日、農場入口に消石灰を散布していた。以前は動力噴霧器を設置していたが、水を補充する労力がかかるため1年以上前に設置をやめてしまったとのこと。
- ⑧ 管理人によると、飼料会社の契約する運搬車が飼料の搬入のために一週間おきに、また卵の出荷先の運搬車が火曜日・木曜日・土曜日に入場している。

最後に飼料の運搬車が来たのは12月7日、卵の運搬車が来たのは12月10日である。飼料会社と出荷先の運搬車が来場する時間は重ならない。

- ⑨ 来場者は農場入口の石灰帯を通る。入出管理簿は無く、監視カメラで来場者の記録をしていた。管理人によると、農場に入る時、来場者は持参した長靴に履き替えるが着替えはしない。他に、⑧に記載した会社とは別の飼料会社の運送会社が月に1回、さらに別の飼料会社の運搬車が雛の導入をした際に、飼料の搬入に来る。卵の出荷は⑧に記載した出荷先のほかにもう1社あるが、出荷の頻度は不定期である。
- ⑩ 管理人によると、飼料会社、卵の出荷先以外の事業者が農場を訪れることはほとんどない。薬等の納品は自宅に来るので、農場に直接への立ち入りはない。
- ⑪ 管理人によると、ワクチン接種は大雛舎で行う。接種は購入先の委託会社の担当者が行うとのこと。他に、飲水ワクチンは給水タンクに混ぜて、噴霧ワクチンは動力噴霧器を用いて管理人が行う。
- ⑫ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、獣医師に相談が必要な場合は、ワクチン等を購入している動物用医薬品販売会社の担当者に行っているとのこと（今年に入ってから来ていない）。
- ⑬ 農場内で使用する車両や器具は農場専用のもので、他の場所で使用することはない。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年5月19日、滋賀家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では従業員2人が専属で管理を行っていた。毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。午後は鶏舎入口から中を確認する程度で、鶏卵ベルトが詰まった時以外は鶏舎内に入ることはない。従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、2名の従業員はいずれの鶏舎においても作業する可能性があった。
- ② 従業員は農場外から自家用車で通勤している。
- ③ 従業員は他の養鶏場や、直近での発生県への訪問歴は無いとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、一部に破損や隙間が認められた。
- ② 発生鶏舎側面の外壁付近の地面には野生動物が鶏舎侵入を試みたと思われる掘り返し跡が散見された。
- ③ 鶏舎の側面の金網には野生動物が侵入したと思われる破損が確認された他、鶏舎側面上部の換気窓には金網が設置されておらず、壁面には小型の野生動物

物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された。

- ④ 調査時、場内にはスズメが多数確認された。管理人によると、鶏舎内でスズメやネズミを見かけることはたまにあり、殺鼠剤の設置等のネズミ対策を行っているとのこと。また、鶏糞乾燥ビニールシートに、カラス対策のために黒い糸を張っているとのこと。（ビニールに穴を開けられることがあるため。）
- ⑤ 管理人によると、農場周辺ではアライグマやタヌキ、イタチ、ネコ等を見ることがあるとのこと。
- ⑥ 管理人によると、12月に入ってから鶏がケージから引きずり出されていたことがあり、野生動物による被害と思われるとのこと。この事例の後、野生動物対策として鶏舎内に箱罠を設置していたところ、12月9日にアライグマが捕らえられていたとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：種鶏場より年3回、初生雛として導入される。直近の導入日は、令和2年10月14日であった。
- ② 死亡家きんの処理：死亡家きんはケージから取り出し、鶏舎内の通路に積んでおき、1～2日以内に農場敷地内に埋却し、毎回土で覆っていた。
- ③ 糞等の処理：ケージの下に溜まった糞が通路にあふれてきたら、タイヤショベルで搬出後、乾燥ビニールハウスにある攪拌装置で攪拌、乾燥し、堆肥化していた。堆肥はフレコンバッグに詰めてJAまで持って行き、近隣の農家に無料で配布していた。管理人によると、最後に堆肥を搬出したのは10月末である。

(イ) 人の動き

発生前21日間（令和2年11月23日以降）に農場に出入りした関係者は、卵回収業者及び飼料運搬業者のみであった。卵回収は毎週火、木、土の週3回で、最終の回収は12月10日であった。飼料搬入は週1回で、最終の搬入日は12月7日であった。

(7) 疫学サンプル

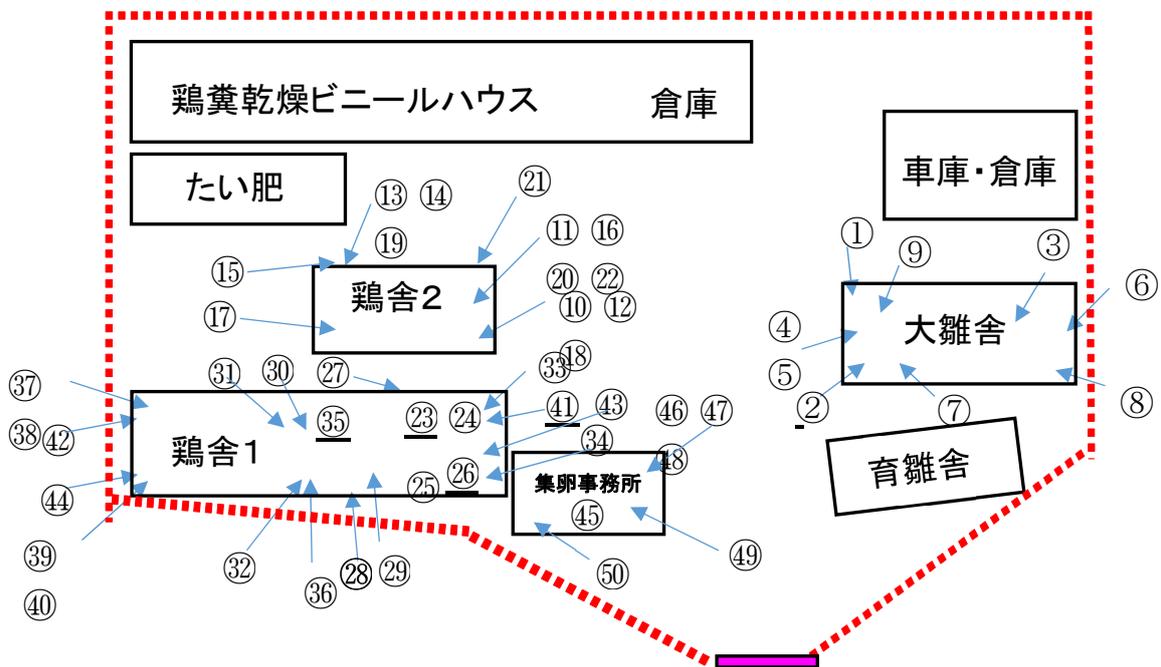
防疫措置の消毒前に、鶏舎1及び鶏舎2、大雛舎、集卵・事務所内、鶏卵表面、集卵ベルト、鶏糞、集卵カートのタイヤを拭き取り、サンプリングを行った。サンプリングした試料は、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。大雛舎の給水器、鶏舎1（発生鶏舎）の左右の餌容器内の餌、鶏卵表面、鶏糞から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
大雛舎	餌容器①、 <u>飲水器②</u> 、中央柱③、手前壁④、手前床⑤、奥床⑥、手前ケージ枠⑦、奥ケージ枠⑧、ファンの羽⑨
鶏舎2	手前餌容器⑩、手前飲水器⑪、手前壁⑫、奥餌容器⑬、奥飲水器⑭、奥壁⑮、手前床⑯、奥床⑰、手前ケージ枠⑱、奥ケージ枠⑲、左集卵ベルト⑳、右集卵ベルト㉑、卵㉒
鶏舎1 (発生鶏舎)	<u>右餌容器(餌)㉓</u> 、 <u>右飲水器(水)㉔</u> 、 <u>左飲水器(水)㉕</u> 、 <u>左餌容器(餌)㉖</u> 、右壁⑳、左壁㉘、左床㉙、右床㉚、右手前ケージ枠㉛、左手前ケージ枠㉜、右集卵ベルト㉝、左集卵ベルト㉞、 <u>右卵㉟</u> 、左卵㊱、右床㊲、右奥ケージ枠㊳、左奥床㊴、左奥ケージ枠㊵、 <u>左手前鶏糞㊶</u> 、 <u>右手前鶏糞㊷</u> 、右奥鶏糞㊸、左奥鶏糞㊹
集卵室	卵㊺、卵ケース㊻、集卵カートタイヤ㊼、ベルト㊽、壁㊾、床㊿

※下線部はウイルスが検出された検体

環境試料の採材場所

■ 衛生管理区出入口 衛生管理区域境界



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観（トタン板の間に隙間有）>



<野生動物の侵入痕>



24) 宮崎県6例目（宮崎市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県宮崎市

イ. 飼養状況

採卵鶏約6.9万羽

鶏舎	群	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (発生鶏舎)	34-1	10.3千羽	528日齢
	34-2	10.4千羽	250日齢
	35	10.0千羽	445日齢
2号鶏舎	31	9.9千羽	215日齢
	32	9.8千羽	166日齢
	33	8.3千羽	334日齢
3号鶏舎	大雛	10.5千羽	82日齢

(日齢は令和2年12月14日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月14日

(2) 経緯

令和 2年12月13日 当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月14日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月17日 防疫措置を完了

令和 3年 1月 1日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 8日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常10羽未満であったが、令和2年12月13日に16羽に増加したため、管理獣医師が宮崎県宮崎家畜保健衛生所（以下「宮崎家保」という。）に通報した。宮崎家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部にあり、周辺は山林に囲まれている。
- ② 農場から最も近い河川までは約500m離れており、農場側がかなり高い位置にある。農場から約1km離れた養魚場では、カイツブリ1羽、ヤマセミといった水辺の鳥5羽の他、陸鳥がおよそ20羽確認された。また、農場から約1km離れたため池では、ヨシガモ、コガモ、カルガモ、オオバンといった水鳥が約70羽確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が1号～3号鶏舎の3棟あり、全ての鶏舎で採卵鶏か採卵鶏の大雛が飼養されていた。1号及び2号鶏舎には導入日ごとに分けられた以下の群が飼養されていた。
 - ・ 1号鶏舎：34-1、34-2、35
 - ・ 2号鶏舎：31、32、33
 - ・ 3号鶏舎：大雛
- ② 発生鶏舎は1号鶏舎。高床式の鶏舎で、鶏糞が床下に堆積していた。背中合わせのひな壇3段ケージとその両端に片側のひな壇3段ケージを有するレーン3列から成る。1ケージ当たり1～3羽を飼養。1号鶏舎の南側（入口から向かって左側）から4列ずつ34-1、34-2、35の各群が配置されていた。
- ③ 1号鶏舎では、卵は集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入口へ）される。2号鶏舎では、職員が手作業で卵を回収する。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

- ② 管理人によると、飼養鶏への給与水は、地下水をくみあげ、当該農場専用の貯水タンクにて消毒した後、各鶏舎に供給されているとのこと。
- ③ 管理人によると、飼料の運搬は出荷先が行い、車両で農場内に入るとのこと。
- ④ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際の車両消毒は、石灰帯及び車両消毒装置の通過により行うことになっていたが、調査時、車両消毒装置は作動せず、消毒液タンクも空であった。また、専用の衣服や靴への履替えや、農場に立ち入る際の手指の洗浄・消毒の実施についても確認していないとのことであった。
- ⑤ 管理人によると、管理獣医師等が鶏の検査や剖検を行うことがあるが、最後に農場に立ち入ったのは夏頃とのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月12日、宮崎家保が鶏舎の隙間や金網の破損等、野生動物侵入防止対策の不備について改善指導を行っている。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、通常の飼養管理を4名の従業員が行っており、毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。4名のうち1名は、大雛の管理を行っていた。
- ② 4名の従業員は約6.0kmの距離にある疫学関連農場でも同様に採卵鶏の管理を行っており、うち1名は毎日両農場を管理するのに対し、残りの3名はそれぞれ別の農場に入ることが多いが、特に担当は決まっていないとのこと。できるだけ一日のうちに同じ人間が複数の農場に入らないようシフトを組んでいくとのこと（もし入るとしても、ワクチン接種やカーテンを閉める作業等のみ）。ただし、日曜日のみは1名の従業員が午前と午後に分けて当該農場と関連農場に入るとのこと。
- ③ 管理人によると、鶏の管理をする従業員と別に、当該農場において集卵作業を行う従業員が4名程度おり、これらの従業員は他農場に入ることはないとのこと。集卵作業を行う従業員は、作業のために鶏舎内に入るが、鶏に直接接触することはないとのこと。また、外国人実習生はいないとのこと。
- ④ 管理人によると、当該農場及び関連農場の管理をする従業員は、系列の育雛農場での入雛作業を手伝うことがあるが、最近の入雛は本年11月頃であったとのこと。
- ⑤ 系列の育雛農場は、経営者が1人で担当しており、基本的には他の農場に入ることはない（電気、水等施設関係のトラブルがあった時のみ）とのこと。また、GPセンターを含め他の農場に立ち入った際は同日中には育雛農場には入らないとのことであり、やむを得ず入る場合は必ずシャワーを浴びてから立ち入るとのこと。

- ⑥ 管理人によると、従業員は関連農場の事務所で農場専用の作業着と長靴に着替えてから車で移動し、当該農場に入っていたとのこと。農場に入る際は手袋を着用し、鶏舎に入る際は鶏舎内専用の長靴に履き替え、踏込消毒槽で靴底消毒を行っていたが、手袋の交換や手指の消毒は実施していなかったとのこと。なお、経営者によれば、事務所から専用の長靴を透明のビニール袋に入れて持ち運び、鶏舎内専用長靴として使用するよう指示していた。農場内専用の長靴は各従業員に支給されているが、当該農場と関連農場間で使い分けはしていなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の床上の側面には、金網とその外側にロールカーテンが設置されていたが、ロールカーテンの一部は破損しており、外壁には、小動物や野鳥の出入りが可能な隙間が認められた。また、床下部分の出入口には、防鳥ネットが設置されていたが、完全に覆われてはいなかった。さらに、床下部分の外壁は金網になっており、下部の通気口にも金網が設置されていたが、いずれも破損箇所があり、特に通気口部分は野生動物が出入りしたことによると思われる変形が認められた。
- ② 調査時には鶏舎内でカラスが確認され、鶏舎内にはカラスによると思われる鶏卵の食害跡が多数認められ、カラスの羽も確認された。また、発生鶏舎内の梁の上（床から数m）にも鶏卵が放置されていた。農場外周には、イノシシや食肉目の野生動物と思われる足跡や鶏の骨も確認され、食害があったものと思われた。管理人によると、床下部分にイノシシが侵入しているのを見たことがあるとのこと。発生鶏舎入口付近にはタヌキの死骸が認められた。他に、鶏舎内ではネコ、タヌキ、ネズミ等が入っているのを見たことがあるとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：過去3週間に導入無し。
- ② 家きんの出荷：直近では令和2年12月1日～4日に出荷。
- ③ 家きん卵の出荷：毎日関連農場のGPセンターに搬入。
- ④ 死亡鶏の処理：毎日、自社の車両で関連農場に運搬し処理機械で処理。
- ⑤ 鶏糞等の処理：過去3週間に処理無し。

(イ) 人の動き

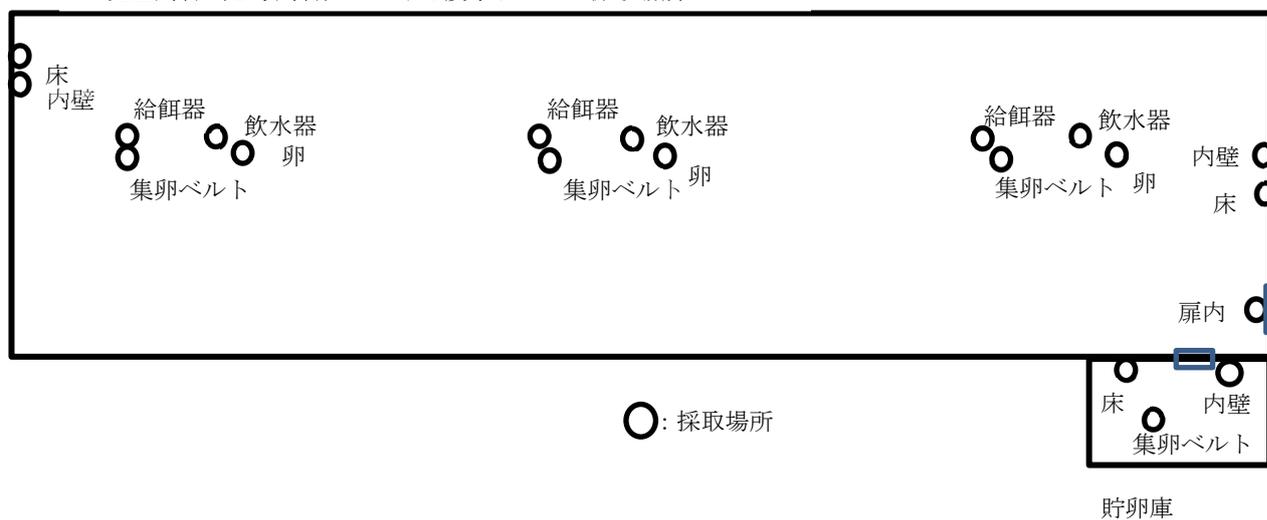
- ① 獣医師：過去3週間に立入り無し。
- ② 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月23日、24日、26日、28日、30日、12月1日、2日、4日、5日、8日、9日、10日、11日、及び14日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル計34検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	入口付近：飼槽、給水槽、集卵ベルト、卵、壁、扉内側 中央：飼槽、給水槽、集卵ベルト、卵 奥：壁、床、飼槽、給水槽、集卵ベルト、卵
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：飼槽、給水槽、集卵ベルト、卵、壁、床、扉内側 中央：飼槽、給水槽、集卵ベルト、卵、
貯卵庫	入口付近：床、集卵ベルト、壁、床
鶏舎周辺	池の水、糞

<発生鶏舎（1号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観（隙間・破損箇所多数）>



<調査時に鶏舎内で確認されたカラス>



25) 香川県11例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵用種鶏約2.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
育雛舎	10.3千羽	2020/9月入雛
1号鶏舎 (発生鶏舎)	7.2千羽	66週齢
2号鶏舎	-	-
3号鶏舎	8.7千羽	30週齢
4号鶏舎	-	-

(日齢は令和2年12月13日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月14日

(2) 経緯

令和 2年12月13日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月14日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月17日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～4羽程度であったが、令和2年12月13日に9羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、5例目及び7例目農場から約700m離れた丘陵部の中腹に位置し、

付近は竹林や田畑に囲まれている。

- ② 農場の周囲には複数のため池があり、約100mの位置に河川がある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には育雛舎1棟、成鶏舎4棟で計5棟のウィンドレス鶏舎があった。成鶏舎は農場出入口から見て手前から順に1、2、3、4号舎とし、発生時は成鶏舎2棟（1、3）、育雛舎1棟で採卵種鶏が飼養されていた。
- ② 発生鶏舎は、農場入口の手前側に位置する2階建て成鶏舎の2階部分であった。
- ③ 発生鶏舎は、背中合わせの直立4段ケージを4列（1列あたり18 ケージ）有しており、1ケージあたり40羽（配雄率：10%）を飼養していた。
- ④ 発生鶏舎の鶏舎構造は、片側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルター（クーリングパッド）から入気するタイプの鶏舎であった。換気扉の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止するとこの板が自動的に閉まる仕組みとのこと。
- ⑤ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥側（排気側）から入り口側（入気側）の方向）されていた。各鶏舎はバーコンベアで連結されており、卵はインラインで集卵室まで搬送されていた。
- ⑥ 給餌と給水は自動で行われており、列ごとに別のパイプで供給されていた。
- ⑦ 鶏糞は、除糞ベルトにより、鶏舎外に排出されていた。発生鶏舎の除糞ベルトは2～3日に1回運転させており、運転時以外は開口部の蓋は閉じていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは各鶏舎横に2つずつ設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が自動供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給されている。各鶏舎での給水までの間に外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ④ 農場の入口には動力噴霧器が設置されており、管理人によると、車両が当該農場に出入りする際は、従業員の車を含むすべての車両の消毒を行っているとのこと。また、入口には踏み込み消毒槽及び手指消毒装置も設置されていた。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎入口および衛生管理区域境界への消石灰散布による消毒は通年で2～3日に1回散布していたとのこと。鶏舎周囲へは、今年度は10～11月頃から散布し始めたとのこと。
- ⑥ 飼料搬入業者は、農場入り口で、動力噴霧器により車両及び長靴の靴底消毒を実施した後に、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。搬入業者は、衣服、長靴等の交換は行っていなかったとのこと。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。最終の飼料搬入は12月11日。
- ⑦ 医薬品の納品業者は来場しておらず、本社に納品されたものを本社職員が当場に運ぶまたは、管理人が本社入社時に受け取る形式で医薬品の納品が行われていたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月28日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では7名の従業員が働いており、鶏舎毎に担当の従業員が決まっていることから、同じ従業員が複数の鶏舎で作業することはないとのこと。
- ② 管理人によると、7名の従業員のうち、1名は他農場においても作業することがあるが、当該従業員は令和2年9月から現在まで他農場で勤務しており、当該農場には立ち入りしていないとのこと。
- ③ 鶏舎内での作業は健康観察と死亡鶏の確認を1日3回行っており、集卵は午前、午後に1回ずつ実施していた。
- ④ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用し、出勤時に事務所で私服から更衣していた。鶏舎に入る際には、各鶏舎専用の長靴に履き替

え、各鶏舎入口に設置した踏込消毒槽（消毒薬：逆性石けん製剤）および手指消毒装置で靴底と手指の消毒を実施していた。

⑤ 管理人によると、少なくとも今年になってから、従業員の海外渡航はない。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、農場内ではカラスやスズメ、メジロが確認されることがあるとのこと。
- ② 除糞ベルトの開口部は停止時には袋で塞がれていたが、一部隙間が認められ、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ③ 管理人によると、鶏舎と集卵室を繋ぐバーコンベアの開口部は停止時には板で塞いでいるとのこと。
- ④ 鶏舎壁面には目立った破損はなかったが、一部補修されている箇所が見られた。
- ⑤ 管理人によると、発生鶏舎内でネズミの痕跡を見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

過去21日間に家きんの受入れ及び出荷はなかった。

種卵は出荷制限により産業廃棄物処理業者に随時引き取り。

産業廃棄物処理業者：12/1、4、5、7、8、10、12

(イ) 人の動き

飼料関連業者：11/17、20、24、26、12/2、3、8、10、11

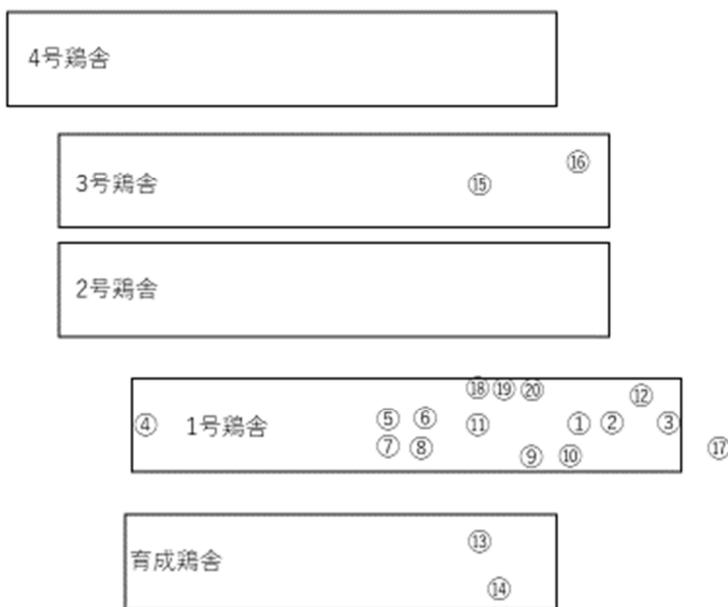
(7) 疫学サンプル

環境材料リスト（全て陰性）

No.	検体	
1	1号	壁
2	1号	床
3	1号	吸気口
4	1号	排気口
5	1号	ケージ
6	1号	集卵ベルト
7	1号	飲水ピック
8	1号	除ふんベルト
9	1号	生体気管スワブ
10	1号	生体クロアカスワブ
11	1号	エサ(死亡鶏ケージ付近)
12	1号	エサ(投入口付近)

13	育成鶏舎	床
14	育成鶏舎	壁
15	3号	床
16	3号	壁
17	鶏舎外	集卵ベルト
18	1号	生鶏血液 1
19	1号	生鶏血液 2
20	1号	生鶏血液 3

採材場所



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<壁面の穴>



26) 宮崎県7例目（日向市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県日向市

イ. 飼養状況

肉用鶏約2.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	11.0千羽	51日齢
2号鶏舎 (発生鶏舎)	11.5千羽	51日齢
3号鶏舎 (12月13日8,000羽出荷)	4.0千羽	51日齢
4号鶏舎	-	-

(日齢は令和2年12月13日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月14日

(2) 経緯

令和 2年12月13日 系列会社の指導員が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月14日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始

令和 2年12月15日 疫学調査チームによる現地調査
防疫措置を完了

令和 2年12月17日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月30日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 6日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～9羽程度であったが、令和2年12月13日に60羽に増加したため、指導員が宮崎県延岡家畜保健衛生所（以下「延岡家保」という。）に通報した。延岡家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、平野部にあり、農場の周囲は田畑や竹藪に囲まれている。

- ② 農場から約100mの距離に数m幅の水路があるが、大きな川やため池等は近隣にはなかった。
- ③ 農場から約1.5kmの距離にあるため池には、ハシブトガラス1羽が調査時確認された。また、同じく約1.5kmの距離にある別のため池には、マガモ1羽及びカルガモ10羽が調査時確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には側面が金網の外側にロールカーテンが設置された平飼いの開放鶏舎が4棟あり、発生時は3棟で肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場敷地の中央付近に位置している（2号鶏舎）。
- ② 長辺側の壁面から入気し、短辺側の壁面に設置された換気扇（4連。温度センサー付き。）から排気する方式の鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。
- ③ 発生鶏舎長辺の南側には寒冷紗が設置されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 管理人によると、当該農場では、農場ごとオールイン・オールアウトしており、数日に渡って各鶏舎を順次オールアウトした後、鶏舎の洗浄・消毒・補修を実施するとともに、鶏糞を業者に委託して排出しているとのこと。
- ③ 管理人によると、普段から鶏舎周囲に消石灰を散布していたとのこと。
- ④ 管理人によると、飼養鶏への給与水は水道水を使用していたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、ガス業者の出入りは直近1か月無かったとのこと（直近は11

月13日)。

- ⑥ 管理人によると、直近に従業員以外で農場内に立ち入ったのは電気業者で、3号鶏舎及び4号鶏舎に入ったとのこと。その際は長靴を履き替え、車両消毒を実施していたとのこと。
- ⑦ 管理人によると、直近の投薬はNDワクチンであったとのこと(11月13日)。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月7日、延岡家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 管理人によると、当該農場では、通常の飼養管理を2名の従業員が行っており、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。
- ② 系列農場(14万羽飼養)では、当該農場とは別の3名の従業員が飼養管理を行っているが、当該農場と系列農場で従業員の行き来は無いとのこと(一部同居)。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と手袋、長靴を使用していた。また、鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒槽(鶏舎内外)を設置していたが、手袋の交換や手指の消毒は実施していなかったとのこと(感染症の発生状況に応じて手指の消毒実施)。
- ④ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際は農場の入り口(1号鶏舎前)に設置された動力噴霧器により消毒を行っていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、発生時はロールカーテンを上側は20cm程度、下側は完全に開いていたとのこと。また、発生の日前(12月11日)からは、換気のため、防鳥ネットを設置した上で、入口を解放していたとのこと。
- ② 発生鶏舎の金網(約2cm角)には目立った破損はなく、外壁の破損部分も発泡フォーム等で補修されていた。
- ③ 管理人によると、数年前に台風の影響で2号鶏舎の屋根が大きく破損し、業者に修理を依頼したとのこと。修理後、隙間は見つかっていないとのこと。
- ④ 管理人によると、鶏舎内でネズミを見ることはないとのこと。調査時にも、発生鶏舎ではネズミの痕跡は認められなかった。また、殺鼠剤によるネズミ対策を行っていた。
- ⑤ 管理人によると、農場内でカラスやネコを見ることはあるが、鶏舎内でこれらの野生動物を見ることはなかったとのこと。カラスについては付近の畑を荒らしたり、電線に複数羽がとまっているのを見かけるとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：過去3週間に導入無し。
- ② 家きんの出荷：令和2年12月12日に非発生鶏舎の鶏の一部を食鳥処理場に出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：毎日、農場入口の保冷庫に保管した死亡鶏を業者が回収。
- ④ 鶏糞等の処理：過去3週間に処理無し。

(イ) 人の動き

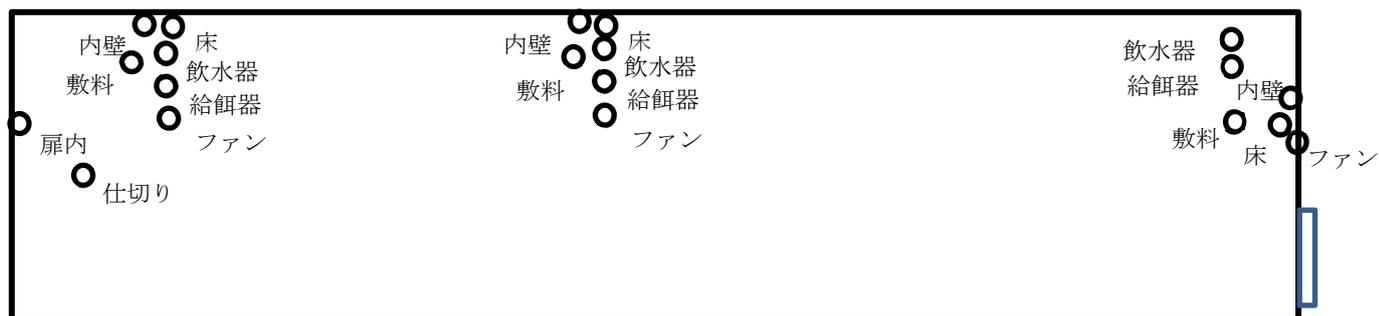
- ① 獣医師：過去3週間に立入り無し。
- ② 農場指導員：直近では令和2年11月24日に来場（12月13日通報時を除く）。
- ③ 捕鳥作業員：直近では令和2年12月12日及び13日に来場。
- ④ 電気業者：直近では令和2年12月11日、12日及び14日に来場
- ⑤ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月23日、24日、25日、26日、27日、28日、30日、12月2日、4日、5日、7日、9日、11日、及び12日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル及び食鳥処理場に出荷された鶏、計44検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：壁、床、ファン、給餌器、給水器、扉内側、仕切り、敷料 中央：壁、床、ファン、給餌器、給水器、敷料 奥：壁、床、ファン、給餌器、給水器、敷料
非発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：壁、床、ファン、給餌器、給水器、扉内側、敷料 中央：壁、床、ファン、給餌器、給水器、敷料
食鳥処理場	死亡鶏：気管、クロアカ 生存鶏：気管、クロアカ
鶏舎周辺	池の水

<発生鶏舎（2号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



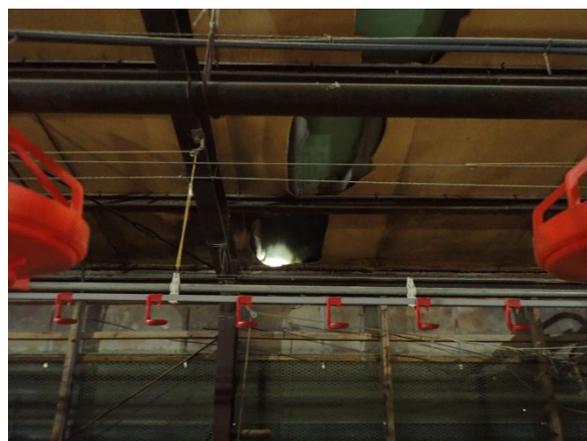
○：採取場所

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<鶏舎内で認められた隙間>



27) 高知県1例目（宿毛市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

高知県宿毛市

イ. 飼養状況

採卵鶏約2.9万羽

鶏舎		飼養羽数	日齢
1号鶏舎	1列	8.8千羽	270, 360, 450, 540日齢
	2列		180, 630, 720, 810日齢
	3列		810日齢
	4列		810日齢
	5列		180日齢
	6列		180日齢
2号鶏舎 (発生鶏舎)	1列	9.2千羽	720日齢
	2列		720日齢
	3列		630日齢
	4列		630日齢
	5列		540日齢
	6列		540日齢
3号鶏舎	1列	10.8千羽	450日齢
	2列		450日齢
	3列		360日齢
	4列		360日齢
	5列		270日齢
	6列		270日齢

(日齢は令和2年12月15日時点)

ウ. 発生確認日

令和2年12月16日

(2) 経緯

- 令和2年12月15日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和2年12月16日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和2年12月17日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
- 令和2年12月19日 防疫措置を完了
- 令和2年12月30日 搬出制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常5羽程度であったが、令和2年12月15日に70羽に増加したため、管理人が高知県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部に入った河川沿いの段丘上に位置し、付近は雑木林に囲まれている。また、農場入口近隣には果樹が植えられていた。
- ② 発生鶏舎は農場敷地の中央に位置していた。
- ③ 農場にはGPセンターが併設されていた。
- ④ 農場から約730mの距離にある河川の下流では、調査時にマガモ9羽、オシドリ28羽の計37羽、また、約3kmの距離にある河川の下流では、マガモ15羽、カルガモ92羽等の計100羽以上の水鳥が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には鶏舎が3棟あり（1～3号鶏舎）、発生時には、すべての鶏舎で、約2.9万羽の採卵鶏が飼養されていた。鶏舎内には、直立4段ケージを6列（4山）有する。中央2山のみ背合わせであり、通路は3本あった。
- ② 当該農場は、平成2年に開場し、開場当時は1号鶏舎のみを竣工し、その後2号（発生鶏舎）鶏舎及び3号鶏舎を増設した。すべてセミウィンドレス鶏舎であ

り、鶏舎内構造は同様。

- ③ 鶏舎の側面の開口部は、外側からロールカーテン、金網、カーテンが設置されている。また、鶏舎入口及び奥側の側面には換気扇が設置されていた。飼養管理者によると、発生時にはカーテンは閉じていたとのこと。
- ④ 飼養管理者は1号鶏舎手前側の扉から鶏舎内へ入室し、鶏舎間通路（屋根があり、側面には防鳥ネットが設置）を通過して各鶏舎を行き来し、3号鶏舎手前側の扉から退室する。鶏舎奥の扉は通常使用せず、閉鎖している。
- ⑤ 卵は各ケージから集卵ベルトにより鶏舎入口から奥側へ回収される。各鶏舎は集卵用コンベアで連結されており、集卵された卵は鶏舎外のGPセンターへと搬出される。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、当該農場は、三角コーンを設置しており、衛生管理区域とそれ以外の区域の境界を明確に分かるようにしていたとのこと。
- ② 飼養管理者は、自家用車で通勤し、衛生管理区域外へ駐車した後、衛生管理区域内の飼料庫にて農場専用の作業着、長靴及び手袋を着用する。
- ③ 飼養管理者は、鶏舎に入る際、1号鶏舎手前に設置された鶏舎内用の長靴に履き替えていた。ただし、鶏舎間を移動する際、踏み込み消毒は実施していたが、長靴や手袋の交換は行っておらず、手指消毒は12月14日から開始したとのこと。
- ④ 飼料タンクは飼料庫内に設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑤ 飼養鶏への給与水は、湧き水が使われており、パイプによって各鶏舎に供給されているが、消毒は実施していなかった。
- ⑥ 鶏糞はスクレーパーで鶏舎奥から手前に運ばれた後、スクリューで鶏舎外へ搬出され、農場内のコンポストで堆肥化される。
- ⑦ 飼養管理者によると、1鶏舎には複数の日齢の鶏群が飼養されていることから、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行なっておらず、列ごとに実施している。オールアウトになった列については、清掃・消毒を行っているとのこと。また、オールアウトになった列については、空舎期間を半月程度設けてから採卵鶏を導入している。
- ⑧ 飼養管理者によると、11月に香川県で高病原性鳥インフルエンザが発生して以降、農場周囲の消石灰散布による消毒を行なっているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入場する際、入口に設置された蓄圧式噴霧器による消毒を行っているとのこと。
- ⑩ 飼料運搬会社は2社あり、このうち1社は、運搬トラックが大きく、農場付近まで来場が困難であるため、卵焼き加工施設に飼料を納品していた。そのた

め、この会社が運搬する飼料については、飼養管理者が農場の軽トラックにて卵焼き加工施設から農場へ運搬していた。飼養管理者によると、上記の運搬業者は毎週金曜日、もう1社は毎週木曜日に飼料を納品していたとのこと。

- ⑪ 飼養管理者によると、当該農場でワクチン等薬剤投与は行っておらず、動物用医薬品会社の農場敷地内への立入りはないとのこと。また、獣医師についても農場敷地内へ立入りはないとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、直近1か月以内にGPセンターで使用する卵パックの納品があったが、鶏舎内への立入りはなかったとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年12月11日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では13名の従業員が管理を行っており、そのうち2名が飼養管理を担当している。なお、従業員ごとに担当する鶏舎は決まっていない。その他11名の従業員の内訳は、4名が卵の配達員、4名が農場併設のGPセンター勤務の職員、2名が農場併設の事務所にて一般事務に従事する職員、1名が卵焼き加工施設（農場から徒歩10分程度の距離に位置）勤務の職員。飼養管理者によると、鶏舎内で作業する2名を除いた11名は、鶏舎内への立入りはないものの、農場敷地内へはいずれの職員も出入りすることがあったとのこと。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理を担当する2名の従業員は、毎日、鶏舎において鶏の健康観察、鶏舎内の清掃、死亡鶏の回収を行う。毎朝2名で健康観察を行っており、1名が1号鶏舎から、1名が3号鶏舎から健康観察を行い、両名とも各鶏舎の確認が終了次第、2号鶏舎へと移動し、分担して2号鶏舎内の健康観察を行うとのこと。なお、従業員ごとに担当する鶏舎は分かれていない。
- ③ 飼養管理者は衛生管理区域外から通勤していた。
- ④ 飼養管理者によると、毎週日曜日は休日とのこと。そのため、日曜日については、まれに農場長が飼料タンクの飼料詰まり等のトラブルがないか確認のため農場に立ち入ることはあるものの、従業員の鶏舎内への出入りはないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 各鶏舎と集卵室を繋ぐバーコンベアの鶏舎開口部、鶏舎外への鶏糞の排出口には隙間が認められ、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ② 堆肥置き場には、小型の野生動物侵入防止のためのネットが部分的に設置されていたが、防鳥ネットは設置されていなかった。また、堆肥置き場には整理整頓されていない廃材が確認された。
- ③ 飼養管理者によると、農場敷地内ではカラスやスズメが確認されることがあるが、鶏舎内で確認したことはないとのこと。

- ④ 飼養管理者によると、今年春頃に野生動物が鶏舎内に侵入し、ネットが食いちぎられる又は鶏が野生動物に捕食される被害を受けたが、野生動物侵入防止ネット等で対策し、以降農場敷地内にて野生動物を見かけることはないとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（バネ式罠の設置）を行っており、特に量が多いときは殺鼠剤を使用することもあるとのこと。調査時には、発生鶏舎でネズミ類が嚙って開けたと思われる天井や壁の複数の穴、隣接鶏舎内ではバネ式罠にかかったネズミの死体がそれぞれ確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月16日に育成鶏を1号鶏舎に導入。発生鶏舎の最終の導入は令和元年10月16日。
- ② 産鶏の出荷：直近では令和2年10月2日及び3日に1号鶏舎より出荷。発生鶏舎の最終の出荷は令和元年10月3日。
- ③ 卵の出荷：各鶏舎から集卵用コンベアにてGPセンターへと集められ、週6日出荷される。
- ④ 糞等の処理：鶏糞はスクレーパーで鶏舎手前に運ばれた後、スクリューで鶏舎外に搬出され、その後堆肥化を促進するためのコンポストを経由して堆肥置き場に運搬され、袋詰めして出荷する。直近の出荷は令和2年12月12日。
- ⑤ 死亡鶏の処理：死亡鶏は農場内で堆肥化処理している。

(イ) 人の動き

令和2年11月26日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

飼料運搬会社：11月26日、12月3日

(7) 疫学サンプル

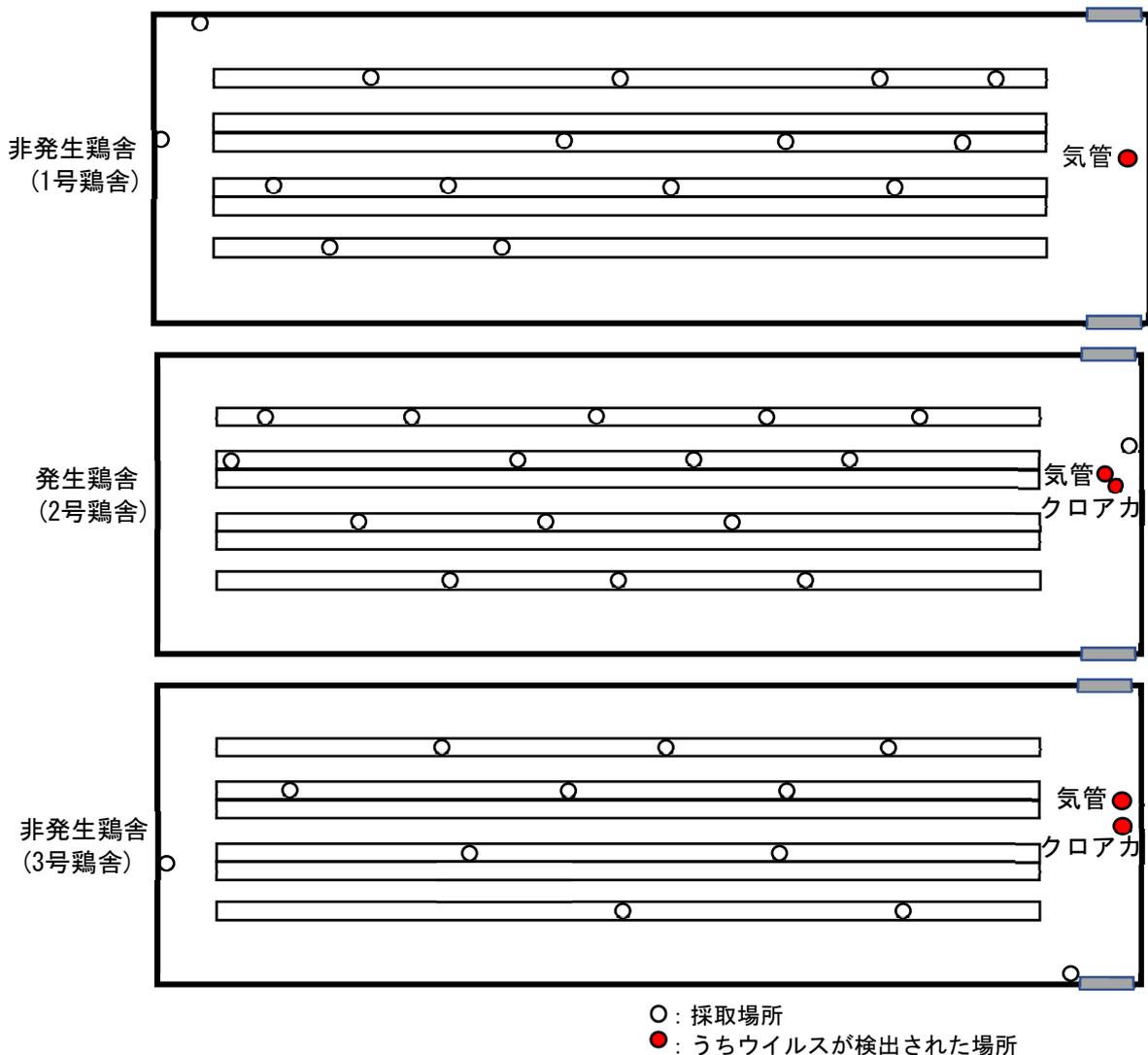
防疫措置の消毒直前に発生鶏舎及び非発生鶏舎内の環境サンプル及び鶏血清等、合計56検体（内6検体は疫学調査班が採材）を採取し、鳥取大学においてウイルス検査及び、抗体検査を実施した。死亡鶏の気管、クロアカ及び沈うつ症状鶏の気管から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。さらに鶏血清からはHI抗体が検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	入口付近：鶏血清、飲水器、鶏糞、ケージ枠、鶏舎内壁、 <u>通路に出されていた死亡鶏（気管、クロアカ）</u>

(2号鶏舎)	中央付近：鶏血清、給餌器、飲水器、ケージ枠 鶏舎奥：鶏血清、鶏舎内壁、給餌器、給水器
非発生鶏舎 (1号鶏舎)	入口付近：鶏血清、給餌器、鶏糞 中央付近：鶏血清、飲水器 鶏舎奥：鶏血清、鶏舎内壁、給餌器、ケージ枠 <u>沈うつ症状鶏(気管)</u>
非発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：鶏血清、給餌器、ケージ枠、鶏舎内壁 中央付近：鶏血清、飲水器、給餌器 鶏舎奥：鶏血清、鶏舎内壁、ケージ枠 <u>死亡鶏(気管、クロアカ)</u>

※下線部はウイルスが検出された検体

〈疫学サンプル採取場所(1号鶏舎～3号鶏舎)〉



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<1号鶏舎の集卵ベルトと壁との開口部>



28) 香川県12例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

肉用鶏約1.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (発生鶏舎)	7.1千羽	56日齢
2号鶏舎	7.2千羽	54日齢

(日齢は令和2年12月15日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月16日

(2) 経緯

令和 2年12月15日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月16日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月19日 防疫措置を完了

令和 2年12月19日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4羽程度であったが、令和2年12月15日に45羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

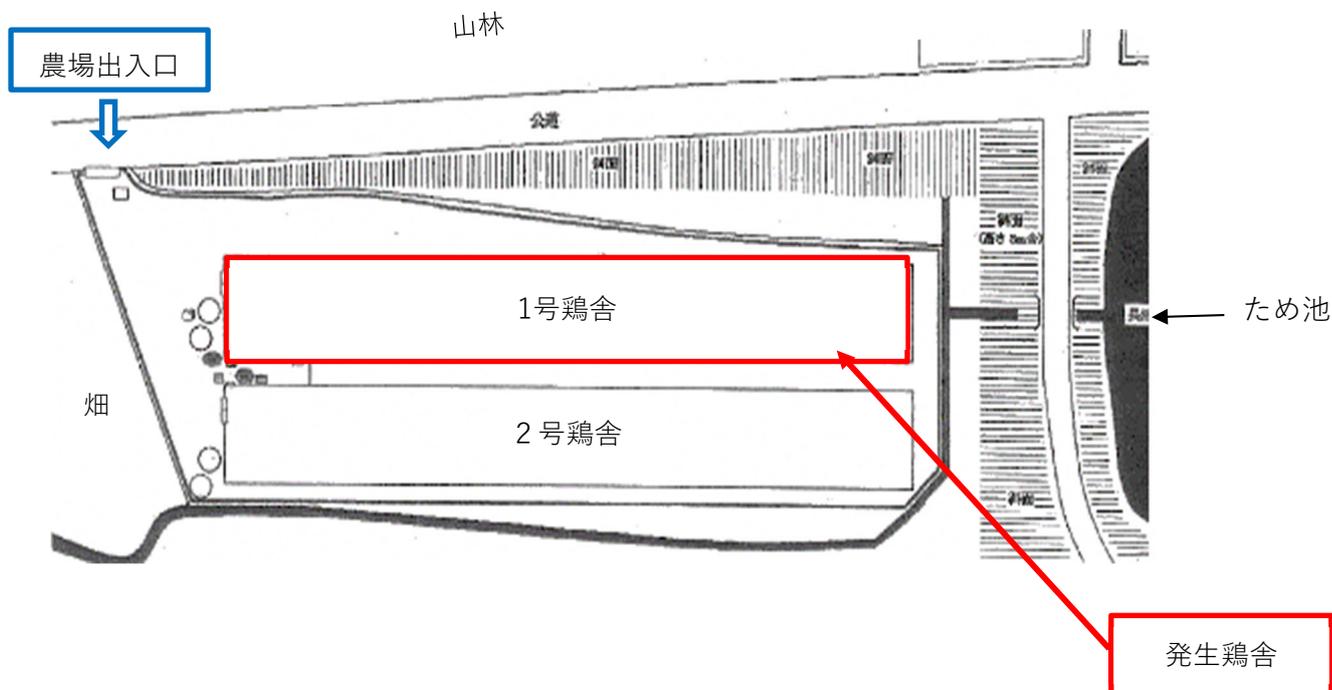
(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部にあり、付近は山林に囲まれ、ため池が隣接しており、農場入口は一般道に面している。
- ② 発生鶏舎は、農場入口側に位置する鶏舎であった。
- ③ 当該農場から約1kmの距離に疫学関連農場が位置していた。

- ④ 当該農場から約150mの距離に系列農場が位置していた。
- ⑤ 農場に隣接するため池では、調査時にカルガモ1羽、ホシハジロ5羽、カワウ1羽、カイツブリ2羽等の水鳥類が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には鶏舎が2棟あった（1～2号鶏舎）。鶏舎はすべて同様の構造の平飼いの開放鶏舎であり、発生時はすべての鶏舎で、約1.4万羽の肉用鶏が飼養されていた。
- ② 飼養管理者によると、当該農場は2010年頃に開場したとのこと。
- ③ 鶏舎に設置された複数の換気扇を用いて入口から奥側（ため池側）へ排気する鶏舎であった。
- ④ 発生鶏舎（1号鶏舎）の側面は網（上部マス目は約3cm×4cm、下部マス目は約6cm×2cm）とその外側にはロールカーテンが設置されている。飼養管理者によると、発生時には、ロールカーテンは、日中は一部開放しており、夜間はすべて閉鎖していたとのこと。なお、鶏舎構造は2号鶏舎も同様であった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は当該農場及び疫学関連農場における作業時に、自宅から着用してきた作業着、長靴を使用しており、農場毎の交換は行っていなかったとのこと。鶏舎に入る際、長靴の交換及び踏み込み消毒を実施し、手洗いを実施していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、自家用車に作業着及び長靴を搭載して、当該農場及び疫学関連農場を毎日数回、往来していたとのこと。両農場を行き来する際

に、シャワー、洗髪、更衣等の対応はしていない。

- ③ 当該農場は、農場入口に立入禁止看板、三角コーンを設置するとともに、今年11月の香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて、11月からロープを張って必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。
- ④ 鶏舎横には、飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑤ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は、水道水が使われており、鶏舎内の貯水タンクに貯蔵し、鶏舎に供給されている。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト時に業者による鶏糞の除去の他、従業員による鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。また、オールアウト後の空舎期間を20～25日程度設けている。
- ⑦ 飼養管理者によると、普段から農場入口に消石灰を散布していた。また、本年11月の香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて、11月から鶏舎入口周辺にも石灰を散布し、消毒を定期的に行っていたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、車両の消毒として農場入口に消石灰を散布しており、今年11月の香川県での高病原性鳥インフルエンザの発生以降は、車載の蓄圧式噴霧器による消毒を行っていたとのこと。また、疫学関連農場についても、車載の蓄圧式噴霧器にて消毒を行っていたとのこと。
- ⑨ 飼料搬入業者は、鶏舎毎に設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。飼養管理者によると、当該車両の消毒の実施状況などについては把握していないとのこと。発生以前の立入は、11月16日、19日、24日、12月3日、4日、9日及び14日。
- ⑩ ブルーダー用ガス交換のためのガス業者は、鶏舎横のプロパンガス設置場所付近まで入場し、ガスの交換作業を行っていた。飼養管理者によると、ガス交換は早朝の飼養管理者不在時に行われるため、当該車両の消毒の実施状況などについては把握していないとのこと。発生以前の立入は、12月2日。
- ⑪ 飼養管理者によると、農場敷地内へは本社の担当者の定期的な訪問があったが、担当者は鶏舎内へは立ち入らないとのこと。発生以前の立入は、12月11日。
- ⑫ 飼養管理者によると、開場以降、当該農場への管理獣医師の訪問はないとのこと。また、疫学関連農場については、11月18日、3号鶏舎にて32日齢の肉用鶏の死亡羽数が13羽であったことから、獣医師（県職員）が来場し、鳥インフルエンザの簡易検査（死鶏9羽、生鶏2羽）を実施、陰性を確認したとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、消毒薬やワクチン等は、本社の担当者が農場に運搬し

ていたため、動物医薬品会社の農場敷地内への出入りはないとのこと。

- ⑭ 飼養管理者によると、敷料は本社が一括購入し、分配されるため、具体的導入元は不明とのこと。入雛前に納品するため、直近の納品は10月下旬とのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月19日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では飼養管理者1名が管理を行っており、疫学関連農場でも当該飼養管理者が1名で管理を行っている。なお、飼養管理者によると、両農場の鶏舎の飼養管理に従事しているのは、1年半ほど前からとのこと。
- ② 飼養管理者によると、毎日、両農場の鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収していたとのこと。作業順序は特段取り決めておらず、日によって作業する農場の順序は異なっていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、休日等は設けておらず、別の者が代替で飼育管理を行う日はなかったとのこと。
- ④ 飼養管理者は衛生管理区域外の自宅から自家用車で通勤していた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場の側面の金網や外側のロールカーテンには大きな破損や隙間は認められなかった。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミ及びネズミの糞を見かけることはあったが、定期的なネズミ対策は行っていなかった。調査時には、ネズミ類が囓って開けたと思われる天井の穴が発生鶏舎で確認された。また、鶏舎内の飼料用パイプからネズミの死体が排出されることがあるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、普段から農場敷地内でカラスやネコ等を見かけることがあるが、鶏舎内でこれらの野生動物を見ることはなかったとのこと。調査時には、同じ鶏舎構造である隣接鶏舎の金網を小型の野鳥が通過し、鶏舎内に入り込んだ様子を確認した。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：発生鶏舎（1号鶏舎）は10月21日に初生雛を導入。
- ② 家きんの出荷：生鶏出荷日齢は50日齢前後であり、直近では9月に出荷。捕鳥から出荷まで全て業者委託
- ③ 鶏糞の堆肥化：鶏糞は、オールアウト後に業者委託で排出。
- ④ 死亡家きんの処理：死亡家きんは袋に詰め、自家用車で別の農場の衛生管理区域外に設置されている焼却炉まで搬出し、処理。

(イ) 人の動き

発生前21日間（令和2年11月25日以降）に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

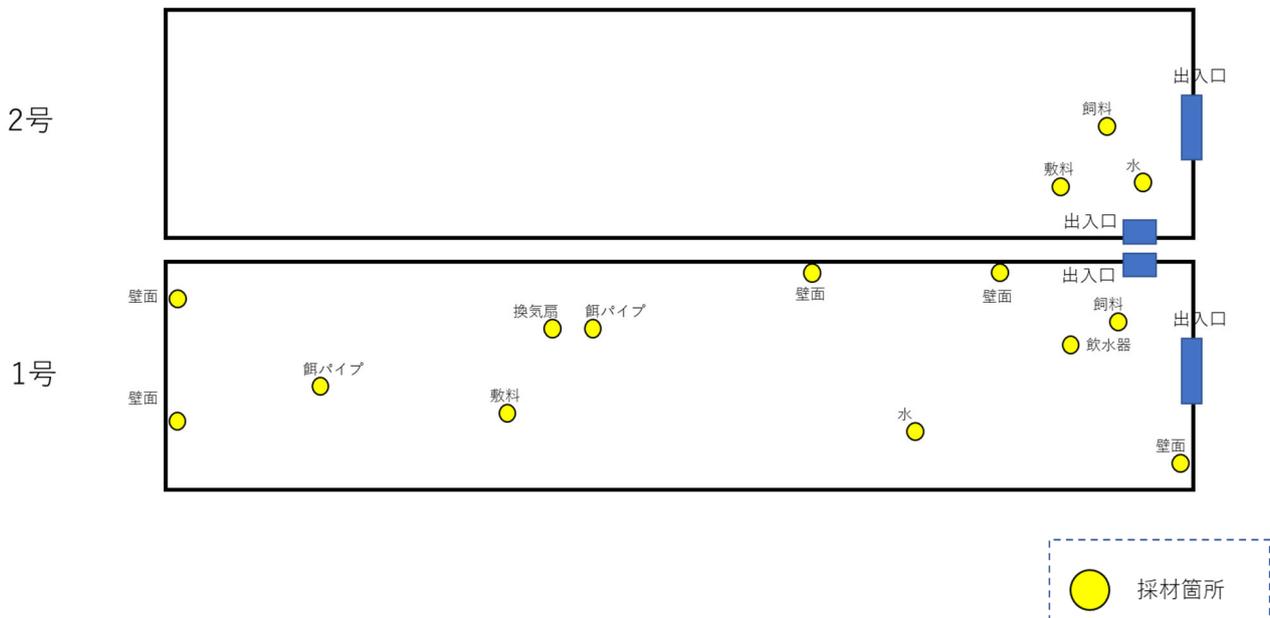
- ① 飼料関係業者： 12月3, 4, 9, 14日
- ② ガス業者： 12月2日
- ③ 本社担当者：11月27日、12月2, 4, 9, 11日。
鶏舎内には立ち入らず。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生鶏舎（1号鶏舎）及び非発生鶏舎（2号鶏舎）内の拭き取り等で回収したサンプルについて、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	飲水容器、壁、餌パイプ、換気扇、水、飼料、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	水、餌、敷料

【採材地図】



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎裏側（ため池側）消石灰散布なし> <金網(4×3cm)の隙間から野鳥が侵入>



29) 徳島県1例目（阿波市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

徳島県阿波市

イ. 飼養状況

採卵鶏約8.1千羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	-	-
2号舎	-	-
3号舎	2.9千羽	612日齢
4号舎 (発生鶏舎)	2.8千羽	724日齢
5号舎	2.4千羽	792日齢
6号舎	-	-

(日齢は令和2年12月18日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月19日

(2) 経緯

令和 2年12月18日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月19日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月20日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月21日 防疫措置を完了

令和 3年 1月 7日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月12日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2～3羽程度であったが、令和2年12月18日に40羽に増加したため、管理人が徳島県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

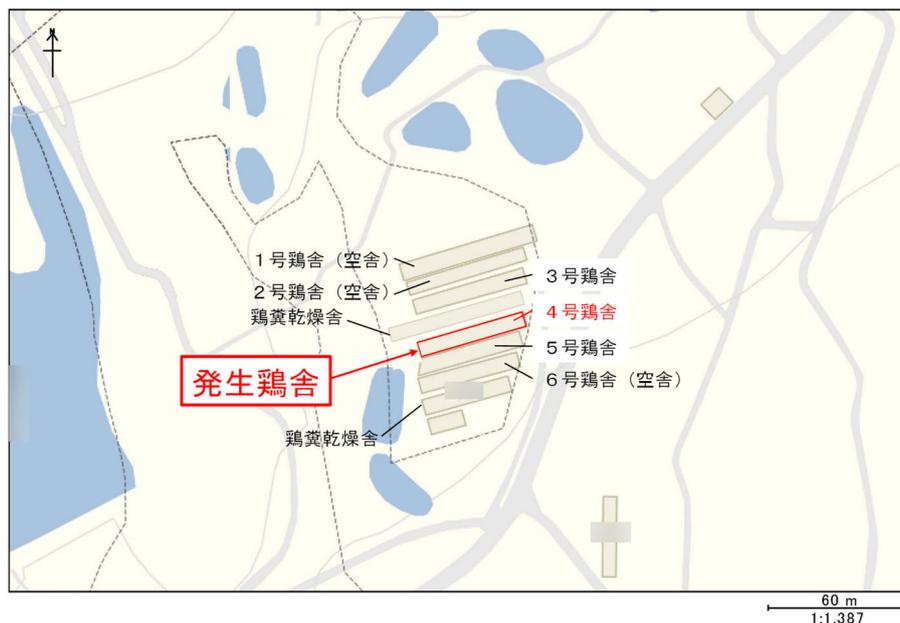
ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、山間部から平地に移る緩やかな斜面に位置し、付近は雑木林と

畑、水田に囲まれている。

- ② 農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から約30m、約60m、約80mから150mの距離に位置していた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が6棟あり、農場出入り口から見て手前から順に1、2、3、4、5、6号舎とし、発生時はそのうち3棟（3、4、5号舎）において、採卵鶏がケージ飼いされていた。空舎である1つの鶏舎（1号舎）は貯卵設備及び死亡鶏の一時保管庫等として利用されていた。
- ② 発生鶏舎は、農場の中央部に位置していた。
- ③ 鶏舎構造は全て同一の開放鶏舎であり、1棟あたり約3,000羽をケージ飼いで飼養。鶏舎の入り口扉横および側面はロールカーテンとネット（一部は金網）で覆われていた。ネットは一部網目が大きい部分（マス目は約5×4cm）や、覆われていない部分も存在した。管理人によると、発生時は外気温が低く、側面のロールカーテンは閉め切っていたとのこと。発生鶏舎の左右の外壁には防鳥ネット（マス目は約1cm×1cm以下）が設置されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは1号舎横、6号舎横にそれぞれ2つ、1つの合計3つ設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が自動供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。各鶏舎での給水までの間に外気への開放部分はなく、野

鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

- ③ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を実施しているとのこと。また、ワクモ/ハエ対策として、1ヶ月に2～3回鶏舎内に殺虫剤を噴霧しているとのこと。
- ④ 管理人によると、農場に出入りする車両が農場敷地内に入る際、車両消毒を実施していなかったとのこと。
- ⑤ 管理人によると、香川県での高病原性鳥インフルエンザの初発事例以降、11月10日、11月20日、12月1日に鶏舎周囲に消石灰を散布し、消毒を定期的に行っていたとのこと。
- ⑥ 鶏舎ごとの記録については、立入り記録簿はなく、死亡鶏の数のみ記録しているとのこと。
- ⑦ 管理人によると、1週間に1回程度、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場していた。入退場時、車両消毒を実施しておらず、専用作業靴の準備はドライバーが準備していたが、使い捨て手袋、長靴や作業着、手指の消毒は実施していたかは不明。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。最終の飼料搬入は12月18日。
- ⑧ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、鶏舎への立ち入り実績もない。また、動物用医薬品等の使用もなく、関連業者の立入実績もないとのこと。
- ⑨ 自動給餌器の配電盤整備のために電気業者が年間を通じて農場に立ち入り、鶏舎内にも立ち入るとのこと。車両消毒、長靴の履き替え、およびそれらの履行状況について確認はしていないとのこと。なお、直近1ヶ月間の立ち入りはない。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月16日、西部家保が防鳥ネット・金網の修繕等、飼養衛生管理について改善指導を行っていた。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 管理人によると、当該農場にはオーナー1名と3名の従業員がおり、オーナーは週に1回、農場の様子を確認するため立ち寄るが、鶏舎入り口から中の様子を覗く程度で、鶏舎内には入らなかったとのこと。
- ② 鶏舎内での作業について、従業員のうち1名は管理者であり、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに死亡鶏を回収し、各鶏舎の死亡鶏をビニール袋に入れて空き鶏舎（1号舎）へ運んで一時保管していたとのこと。残り2名のうち1名は集卵担当であり、毎日、鶏舎内において手作業で集卵し、荷車で空き鶏舎へ鶏卵を運搬していた。もう1名の従業員は空き鶏舎からの鶏卵と死亡鶏の搬出を担当しており、搬出は週に3回（月水金）実施していた。

- ③ 従業員ごとに、担当鶏舎もないため、発生鶏舎（4号鶏舎）専属の従業員もいない。管理者は健康観察で、集卵担当者は集卵作業で、それぞれ毎日4号鶏舎へ立ち入りする。一方、鶏卵と死亡鶏の搬出担当者は、月に2～3回程度、金曜日に鶏舎内のワクモ防除薬散布のため4号鶏舎へ立ち入りすることがあったとのこと。
- ④ 管理人によると、従業員は農場専用の長靴と手袋を使用し、各鶏舎に入る際、踏み込み消毒を実施していたが、長靴の交換、手袋の交換及び手指消毒はしていなかったとのこと。農場専用の長靴は1号鶏舎に設置されており、従業員の通勤車両駐車スペースは鶏舎前の空きスペースとのこと。そのため、鶏舎前～1号鶏舎の間で、私用の靴と農場専用長靴とで動線の交差があると考えられた。
- ⑤ 管理人によると、オーナー及び従業員は全員、他農場へ立ち入ることはなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場敷地の周囲に複数のため池があり、発生鶏舎から約30m、約60m、約80m、140mの距離にある池にはそれぞれ4羽、2羽、5羽、14羽のカルガモが確認された。また、約150mの距離にあるため池にはカルガモ10羽、マガモ23羽が確認された。
- ② 管理人によると、ネズミはまれに鶏舎内で見かけており、定期的にネズミ対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。調査時にも、発生鶏舎内においてネズミが確認された。
- ③ 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、上部に隙間があり、破損も認められた他、ネットが大きく捲れている箇所もあった。発生鶏舎は内外ともに隙間が多く、小型の野鳥や哺乳類が容易に侵入可能だったと考えられた。
- ④ 発生鶏舎の側面には小型の野生動物の侵入痕と思われる堀返しも認められた。
- ⑤ 調査時に鶏舎周囲で野鳥を多数確認した。管理人によると、農場周辺ではカラスやスズメを観察しており、鶏舎内でスズメを確認することが希にある他、鶏糞乾燥舎内でイタチを目撃したこともあったとのこと。調査時にも、農場内や鶏舎の屋根でスズメを確認した。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：愛媛県及び徳島県の種鶏場から導入しているが、過去21日間は導入はなかった。
- ② 死亡家きんの処理：管理人によると、県内GPセンターへ鶏卵とともに配送し、産業廃棄物保管庫にて保管し、翌日産業廃棄物処理業者が回収・処理す

るとのことであった。

- ③ 糞等の処理：農場内にて乾燥処理しており、近隣農家が堆肥として年に数回程度取りに来るとのことであったが、過去21日間はないとのこと。

④

(イ) 人の動き

令和2年11月28日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

- ① 卵出荷（死亡鶏配送）業者：11月30日、12月2、4、7、9、11、14、16日
② 飼料運搬業者：11月30日、12月1、4、11、18日

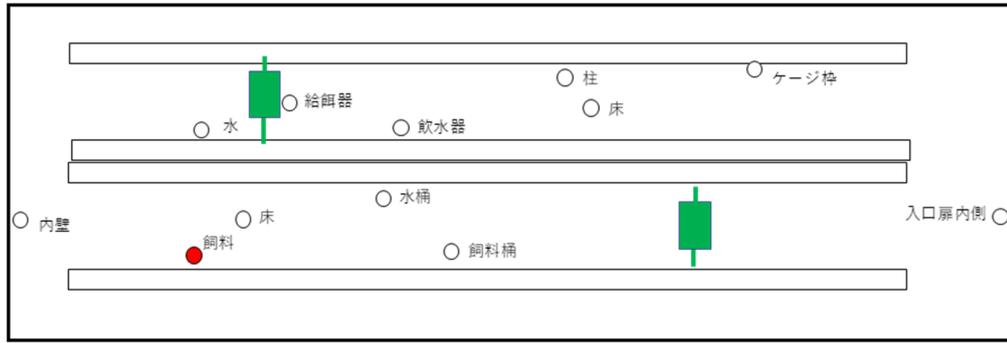
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生家きん舎内の拭き取りについて、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。非発生鶏舎の飼料から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号)	ケージ枠、壁、床、給餌器パイプ、給水器、柱、水桶、飼料桶、入口扉内側、水、飼料、成鶏血清
非発生鶏舎 (3号、5号)	ケージ枠※、壁、床、給餌器パイプ※、給水器※、柱、水桶※、飼料桶※、入口扉内側※、水、 <u>飼料、成鶏血清</u> ※5号鶏舎のみ採取

※下線部はウイルスが検出された検体

5号鶏舎



■：給餌器

○：採材場所
(●：うちウイルスが検出された場所)

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎の防鳥ネットの破損・隙間>

<発生鶏舎の金網の途切れ部分>



30) 宮崎県8例目（宮崎市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県宮崎市

イ. 飼養状況

肉用種鶏約3.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A鶏舎	16.5千羽	235日齢
B鶏舎 (発生鶏舎)	16.4千羽	266日齢

(日齢は令和2年12月18日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月19日

(2) 経緯

- 令和 2年12月18日 当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和 2年12月19日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年12月20日 防疫措置を完了
- 令和 2年12月21日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
- 令和 3年 1月 4日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 1月11日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～4羽程度であったが、令和2年12月18日に21羽に増加したため、管理獣医師が宮崎県宮崎家畜保健衛生所（以下「宮崎家保」という。）に通報した。宮崎家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部にあり、付近は田畑に囲まれていて近隣に竹藪もあった。
- ② 農場から約100m南側に川があるが、ため池等は近隣にはなかった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は成鶏舎2棟（A、B）のウィンドレス鶏舎であった。集卵室、A鶏舎、機械室、B鶏舎の順に接続していた（集卵室と鶏舎の間には小部屋あり）。
- ② 発生鶏舎は、直立4段ケージをA～Fの6列（1列あたり12ケージ）有しており、1ケージあたり56～58羽（♀：50、51羽 ♂：6、7羽）を飼養していた。
- ③ 発生鶏舎の鶏舎構造は、後面の壁に設置された換気扇から堆肥舎に排気し、前面、側面の壁に設置されたクーリングパッドから吸気するタイプの鶏舎であった。鶏舎の一側面は金網になっているが、外側にあるカーテンは常に閉鎖していた。換気扇のフィンは、運転時に自動で開閉するようになっていた。また、堆肥舎の開口部は金網が張られ、飼養管理者によると、出入口の扉は通常閉まっているとのこと。
- ④ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（後面（排気側）から前面の方向）されていた。各鶏舎はバーコンベアで連結されており、卵はインラインで集卵室まで搬送されていた。
- ⑤ 給餌と給水は自動で行われており、列ごとにパイプで供給されていた（飼料は1、2列と3、4列で同一タンク）。
- ⑥ 鶏糞は、除糞ベルトにより回収（前面から後面）され、鶏舎の床下を通り、堆肥舎に排出されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、鶏舎内での作業は健康観察、給餌量、給水量の確認と死亡鶏の確認を1日4回（早朝、10時頃、昼頃、夕方）行っており、集卵は1日4回（午前午後2回ずつ）実施していたとのこと。

- ② 飼養管理者は農場専用の作業着と長靴、手袋を使用し、出勤時に事務所で私服から更衣していた（下着以外すべて専用の物に更衣）とのこと。鶏舎に入る際には、各エリア専用の長靴に履き替え、各エリア入口に設置した踏込消毒槽で消毒を行っていた（発生鶏舎に入る前に4回）。手袋は鶏舎ごとに交換はしていなかったが、鶏舎に入る際には手袋の消毒を行っていた。集卵室入り口には手指消毒用のスプレーがあり、手袋を消毒しているとのこと。
- ③ 飼料タンクはB鶏舎の横に2基（各鶏舎1基ずつ）設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が自動供給されている。飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は、地下水をくみ上げ、一旦当該農場専用の蓋のついた貯水タンクに貯めて消毒した後、各鶏舎に供給されていた。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。鶏糞は業者に委託し、週3回排出しているとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、車両が当該農場に出入りする際は、消毒ゲートによる消毒を行っていた。また、従業員の車両は農場外に駐車していたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、普段から鶏舎周り約1mの幅で3週間に1回くらいの頻度で消石灰を散布していたとのこと（今年は2回散布済み）。
- ⑧ 飼養管理者によると、飼料搬入業者は、農場入り口の車両消毒ゲートで消毒を実施した後に、事務所に伝票を置き、立ち入り記録表を書き、鶏舎横に設置されている飼料タンクに飼料の搬入作業を行っていたとのこと。搬入業者は、農場専用長靴、農場専用作業着、手袋を着用していた。飼料運搬業者の鶏舎内への立ち入りはないとのこと。飼料の搬入頻度は4、5日に1回で最終の飼料搬入は12月15日。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年7月9日、宮崎家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では6名の飼養管理者が働いており、その内3人は社員であり、鶏舎内での飼養管理、集卵作業を行い、他3人は海外からの実習生で集卵作業のみを行っていた。
- ② 当該農場の他、系列農場が3農場あるが、飼養管理者によると、発生前少なくとも数週間は、集卵部門を除き、他農場との飼養管理者の行き来はなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、集卵に携わる飼養管理者のうち1名が他農場で作業することがあったが、それぞれ別の日であったことに加え、いずれの農場でも鶏舎に入ることはなく、農場ごとの作業着、長靴を着用していたとのこと。

- ④ 飼養管理者によると、海外からの実習生は寮に住んでおり、農場ごとに共同の部屋で生活し、農場までは自転車で通っていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の外壁等に目立った損傷は見られなかった。
- ② 集卵ベルト、除糞ベルトはすべて建物内に設置されていた。
- ③ 調査時に、発生鶏舎内壁の断熱材の一部にネズミによると思われる破損を確認したが、飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけたことはないとのこと。調査時にも発生鶏舎でネズミの痕跡は認められなかった。また、床に殺鼠剤を設置しネズミ対策を行っていた。
- ④ 飼養管理者によると農場内でカラスやネコを見かけることはあるが、鶏舎内で野生動物を見かけることはなかったとのこと。
- ⑤ 調査時、農場付近でカラス、ツバメ等複数の野鳥を確認した。また、農場より約100m離れた川でオオバン3羽が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：過去3週間に導入無し。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に導入無し。
- ③ 種卵出荷：過去3週間に種卵として毎日孵卵場に出荷。いずれもセッターあるいはハッチャー内にあり、他の農場由来の種卵と区分管理。
- ④ 死亡鶏の処理：系列農場付近にある保管場所に運搬し、日曜祝日を除き、毎日夕方に業者が回収。直近の回収は12月17日。
- ⑤ 鶏糞等の処理：週3回、業者がダンプカーで回収。直近の回収は12月18日。

(イ) 人の動き

飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月28日、30日、12月4日、7日、9日、10日、12日、15日及び17日に来場。

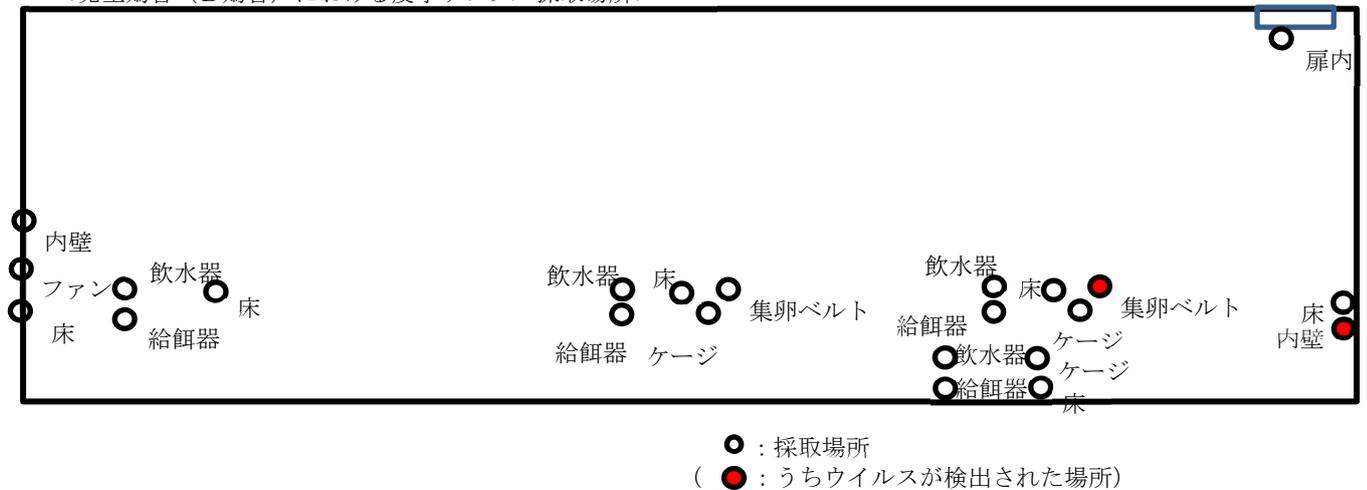
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内の環境サンプル計35検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、発生鶏舎の集卵ベルト及び壁、非発生鶏舎入口の扉内側から鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (B鶏舎)	B列：ケージ、給餌レーン、床、 <u>集卵ベルト</u> 、給水器 A列：ケージ、給餌レーン、床、給水器 入口付近：壁、床、扉内側 奥：壁、ファン、床
非発生鶏舎 (A鶏舎)	A列：ケージ、床、給餌レーン、給水器、 <u>集卵ベルト</u> 入口付近：扉内側、壁

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎（B鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<鶏舎壁面・加湿マット（破損等なし）>



31) 香川県13例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

肉用鶏約2.5万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (発生鶏舎)	6.0千羽	52日齢
2号鶏舎	6.0千羽	50日齢
3号鶏舎	8.9千羽	43日齢
4号鶏舎	4.5千羽	41日齢

(日齢は令和2年12月22日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月23日

(2) 経緯

令和 2年12月22日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月23日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月25日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～5羽程度であったが、令和2年12月22日に44羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、丘陵部の中腹にあり、付近は山林に囲まれ、ため池が隣接している。

- ② 農場に隣接するため池では、調査時に3羽のマガモが確認された。
- ③ 当該農場から約200mの距離に28例目農場が位置していた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎4棟があり、発生時はすべての鶏舎で、肉用鶏が平飼いで飼養されていた。発生鶏舎は、農場奥側、ため池から最も近くに位置する鶏舎であった。
- ② 発生鶏舎の側面は網（マス目は約5cm×4cmと約4cm×3cm）とその外側にはロールカーテンが設置されている。また、鶏舎入口側には排気用の換気扇が設置されており、外側に手動で開閉する蓋がついている。飼養管理者によると、ロールカーテンを、日中は20cm程度、夜間は5cm程度開放しており、換気扇は常に作動させていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用していたが、手袋は消石灰を扱うときにのみ着用していたとのこと。また、鶏舎毎に専用の長靴を設置しており、10月20日の家畜保健衛生所の立ち入り指導以降は手指消毒も実施していたとのこと。なお、鶏舎毎の踏み込み消毒槽は設置されていなかったが、鶏舎内入口に石灰帯を作り、その上に長靴を設置し、鶏舎に入る際には石灰帯の上で長靴の交換を行っていたとのこと。
- ② 飼養鶏への給与水は、水道水が使われており、鶏舎毎の貯水タンクに貯蔵し、鶏舎に供給されている。
- ③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混

入の可能性は低いと考えられた。

- ④ 飼養管理者によると、農場入口には普段から消石灰を散布しており、10月の家畜保健衛生所の立ち入り指導以降、鶏舎周囲（約1m）にも消石灰を10日に1回の頻度で散布していたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、車両の消毒として農場入口に設置している電動式消毒装置による消毒を行っていたとのこと。なお、農場に立ち入る業者は、作業着の交換は行っていないが、靴底を電動式消毒装置により消毒を行っていたとのこと。
- ⑥ 農場内に立ち入る業者は飼料運送会社とガス会社。農場への最終立ち入り日はガス会社が12月11日、運搬業者が12月23日。
- ⑦ 動物用医薬品販売会社から医薬品（ワクチン）を購入しているが、ワクチンの受け渡しは入雛前に事務所で行っており、販売会社の従業員が鶏舎内に立ち入ることはないとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに清掃・消毒を行っているととのこと。なお、鶏舎の消毒には複合製剤（オルソ剤＋逆性石けん）、器具の消毒には逆性石けん製剤を使用しているとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月20日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると当該農場では従業員3名が専属で管理を行っているととのこと。毎日、朝と昼間に鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、3名の従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があった。しかし、最近では3名の従業員のうち1名は鶏舎の管理に携わることは少なく、主に飼養管理者ともう1名の従業員で鶏舎の管理を行っているととのこと。
- ③ 初生雛を導入する際には、近所に住む住民が1名手伝いに来るとのこと。なお、その者は農業関係者ではないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場の側面の金網や壁で一部に3cm以上の破損や隙間が認められた。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミの足跡を見かけることはあったが、定期的なネズミ対策は行っていなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、普段から農場敷地内でイノシシやネコ、タヌキ、スズメを見かけることがあるが、鶏舎内でこれらの野生動物を見ることはなかったとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

過去21日間に家きんの導入なし。

死亡家きんは発生の度に焼却炉に搬入して焼却処理。

(イ) 人の動き

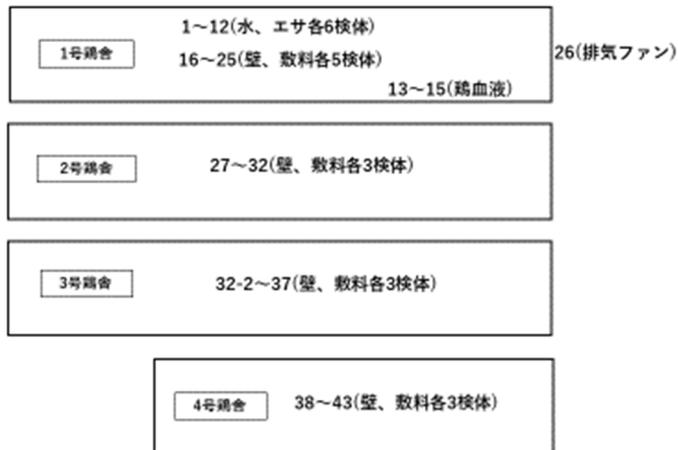
飼料関連業者：12/2、5、6、10、11、14、15、17、18、20、21、22

ガス会社：12/2、4、11

(7) 疫学サンプル（全て陰性）

No.	検体		No.	検体	
1	1号	水	27	2号	壁スワブ
2	1号	エサ	28	2号	壁スワブ
3	1号	水	29	2号	壁スワブ
4	1号	エサ	30	2号	敷料
5	1号	水	31	2号	敷料
6	1号	エサ	32	2号	敷料
7	1号	水	32-2	3号	壁スワブ
8	1号	エサ	33	3号	壁スワブ
9	1号	水	34	3号	壁スワブ
10	1号	エサ	35	3号	敷料
11	1号	水	36	3号	敷料
12	1号	エサ	37	3号	敷料
13	1号	入り口付近の鶏血液	38	4号	壁スワブ
14	1号	入り口付近の鶏血液	39	4号	壁スワブ
15	1号	入り口付近の鶏血液	40	4号	壁スワブ
16	1号	壁スワブ	41	4号	敷料
17	1号	壁スワブ	42	4号	敷料
18	1号	壁スワブ	43	4号	敷料
19	1号	壁スワブ	44		ネズミ死体
20	1号	壁スワブ	45		ため池の水
21	1号	敷料			
22	1号	敷料			
23	1号	敷料			
24	1号	敷料			
25	1号	敷料			
26	1号	排気ファン内側			

環境材料採材場所



<農場とその周辺の写真>

<鶏舎側面の金網の破損>



<発生鶏舎外側覆いの隙間>



32) 千葉県1例目（いすみ市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県いすみ市

イ. 飼養状況

採卵鶏約116.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号育雛舎	-	-
2号育雛舎	133.3千羽	51～58日齢
1号鶏舎	124.5千羽	587日齢
2号鶏舎	127.0千羽	510日齢
3号鶏舎	129.1千羽	437日齢
4号鶏舎	130.4千羽	360日齢
5号鶏舎	130.4千羽	283日齢
6号鶏舎	130.4千羽	206日齢
7号鶏舎	131.6千羽	132日齢
8号鶏舎 (発生鶏舎)	122.4千羽	668日齢

(日齢は令和2年12月23日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月24日

(2) 経緯

令和 2年12月23日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月24日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月25日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 2月17日 防疫措置を完了

令和 3年 3月 4日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月11日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常18～62程度であったが、令和2年12月23日に223羽に増加したため、管理人が千葉県南部家畜保健衛生所（以下「南部家保」という。）に通報した。南部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部に位置し、付近は森林に囲まれている。農場の周囲1kmにため池等の水場はなく、発生鶏舎から最も近いダム湖までの距離は約1.3kmであった。
- ② 当該農場から山林を挟んで西約490mに系列農場（採卵鶏約100万羽）が所在している。当該農場と系列農場は独立して運営されており、従業員、機材等の行き来はない（従業員の駐車場は共用している）。
- ③ 当該農場の敷地は外周を金属製フェンスで囲われていた。ただし、一部のフェンスの下部には地面との間に10cm程度の隙間が見受けられた。鶏舎は農場入り口から下り坂を降りた窪地に配置されており、周辺は急な斜面となっている。
- ④ 発生鶏舎である8号鶏舎は、敷地の中央に位置している。発生時は、1号育雛舎は空舎で、その他の鶏舎には採卵鶏が飼養されていた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には育雛舎2棟、成鶏舎4棟で計6棟のウィンドレス鶏舎があった。成鶏舎は各棟の内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた（合計8成鶏舎）。4棟の成鶏舎への出入口は共通（一か所）であり、各棟の間は内部で行き来が可能な構造であった
- ② 第1～第8成鶏舎は、背中合わせの直立9段ケージが14列あり、1列あたり116ケージを有していた。1ケージあたり約9羽を飼養していた（1鶏舎あたり約131,000羽飼養）。下から4段目と5段目の間がグレーチングの床で分けられ2

階建て構造となっており、1階と2階は階段で行き来が可能であった。

- ③ 発生鶏舎の鶏舎構造は、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側の壁面に設置されたライトトラップ（遮光性の通気口）及び天井裏の通気口から入気するタイプの鶏舎であった。壁面の通気口の内側及び換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。飼養管理者によると、天井裏の通気口は鶏舎屋上に通じており、空気の取入口は板で部分的に遮蔽されており、さらに防鳥ネットが設置されているとのこと（調査時、目視による確認はできなかった。）。
- ④ 鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎まで直接運搬され、コンポストで堆肥化している。徐糞ベルトは1棟（2鶏舎）ごとに稼働させ、4日に1回毎に動かすことで、回収を行う鶏舎の順番はローテーションされているとのこと。鶏舎内の除糞ベルト開口部は普段は木製の蓋で閉じられていた。各除糞ベルトから集められた鶏糞は、ベルトコンベアによって堆肥舎まで運搬される。鶏舎内から堆肥舎まで導線において開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は出勤後、駐車場に付設した更衣室で手指を消毒したのち、つなぎ、長靴に更衣したのち、すぐ横の別の更衣室でさらに、農場専用の作業着及び長靴に更衣をしていた。また、鶏舎に入る際には、鶏舎専用の作業着、長靴及び手袋を着用し、手指消毒を実施していた（鶏舎に入るまでに3回更衣する）。鶏舎出入口の内外に設置した踏込消毒槽で靴底消毒を実施していた。踏込消毒槽には逆性石けん製剤及びオルソ剤を使用していた。使用後のつなぎ、手袋は更衣室の洗濯機で毎日洗濯を行っていた。
- ② 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、集卵室まで屋内の搬入通路で運搬されていた。
- ③ 飼料タンクは鶏舎毎に設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、6本の井戸からろ過、消毒（次亜塩素酸）して給水していた。くみ上げ後は貯水槽に貯められた後、配管を通じて各鶏舎に供給されていた。給水まで開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は20～25日間とのことであった。
- ⑥ 動力噴霧器は農場の入口及び入口から通じる道路（坂道）を降りた鶏舎直前

に計2か所設置しており、飼養管理者によると、農場に出入りする全ての車両は動力噴霧器による車両消毒を実施しているとのこと。

- ⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内道路には消毒液（逆性石けん製剤）の散布を1日2回実施していたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、毎日、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場していた。飼料搬入時に使用する車両は他社のトラックを使用していた。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。農場立ち入り時に、ドライバーは、農場側が用意した作業着と長靴に更衣し、車両の運転席には、ハンドル・ペダル等の消毒に加え、農場が用意したフロアマットを敷いているとのこと。最終の飼料搬入は12月23日である。
- ⑨ 当該農場の管理獣医師が従業員の衛生指導を実施するとともに、月1回鶏舎に立ち入り巡回している。ただし、高病原性鳥インフルエンザ等の発生リスクを鑑み、冬季（10月～3月）は鶏舎内に立ち入らないこととしており、今年は11月以降鶏舎に立ち入っていない。農場への最終訪問日は12月14日とのこと。なお、従業員は鳥類の飼育が厳しく禁止されており、毎年、会社側による各従業員宅への巡回チェックがあるとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると農場へ持ち込まれる郵便物、宅配便（機械部品等）は敷地入り口（守衛室）横に設置された燻蒸庫にてホルマリン消毒を行っているとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年9月9日、南部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では68名の従業員のうち36名が鶏舎管理を担当していた。鶏舎ごとに担当者が決まっており、5名が発生鶏舎の管理に携わっていた。
- ② 飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ③ 鶏舎管理以外の32名は、集卵作業や鶏糞処理、経理事務等にそれぞれ従事しているとのこと。
- ④ 従業員のうち、2名はパート職員、4名は外国人技能実習生であった。外国人技能実習生は2年以上従事しており、その間、帰国はしていないとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員は、近隣にある系列農場へ行き来することはないとのこと。なお、場長のみは両農場の管理責任者として事務作業等で農場間を行き来しているが、鶏舎内に立ち入った際は、同日中にもう1方の農場の鶏舎に立ち入らないこととしているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎から約1.3kmの距離にあるダム湖ではオオバン1羽が確認された。また約2kmの距離にあるため池ではマガモ39羽などカモ類42羽の水鳥が確認された。
- ② 当該農場の鶏舎は全てウィンドレス鶏舎であり、外壁や天井に隙間や破損などは認められなかった。排気側の換気扇にはネットが、吸気側の壁にはライトトラップ（遮光板）が設置されていた。
- ③ 飼養管理人によると、農場敷地内で、野生動物（イノシシ、キョン、カラス、ネコ、スズメ類）は見かけるとのことであった。調査時には鶏舎周辺の敷地内にイノシシが地面を掘り起こしたとみられる痕跡が広く確認された。また、カラスや小型鳥類が確認された。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎の内部では、殺鼠剤によるネズミ対策を実施しているとのことであった。また、鶏舎内でネズミ（イエネズミ）及びネコを見かけるとのことであった。調査時には鶏舎の周辺でネズミの死体を、堆肥舎で生存したネズミを確認した。また発生鶏舎内で壁沿いにネズミ類のものと思われる足跡が確認された。なお、壁の破損箇所や開口部など、鶏舎内に野生動物が侵入できそうな箇所は確認できなかった。
- ⑤ 管理人によると、除糞のためのベルトコンベアの投入口は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。調査時にも蓋で閉じられているのが確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では11月3日に初生雛を導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、堆肥舎において鶏糞と一緒に堆肥化処理されている。
- ③ 鶏卵の出荷：各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、集卵室まで屋内の通路によって運ばれる。農場外のGPまでは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎まで直接運搬され、コンポストで堆肥化している。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：月に1回農場に訪問。最終訪問日は12月14日。
- ② 飼料業者：最終搬入日は12月23日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は12月23日。
- ④ 廃鶏業者：直近では10月25、28、29、30日。

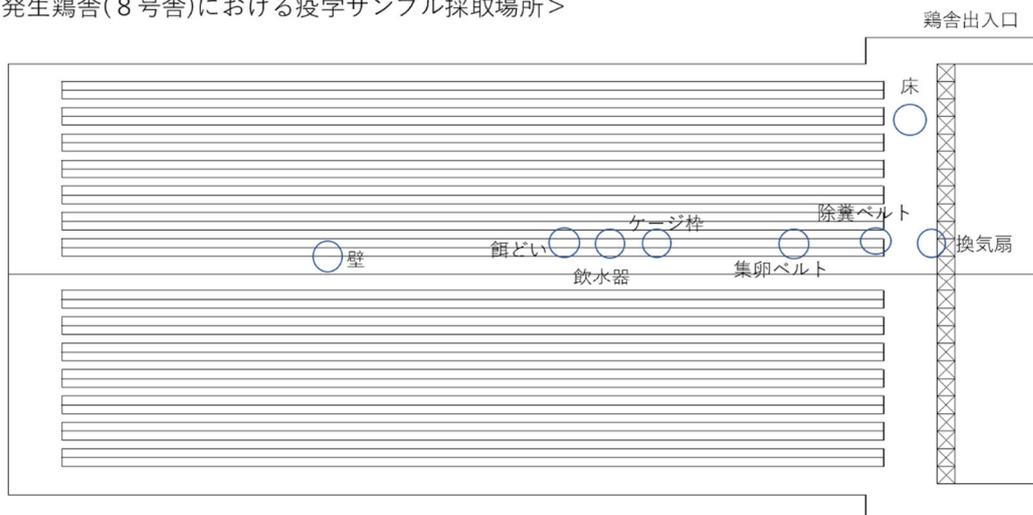
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場外の環境サンプル、計44検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査

を実施したが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	壁、床、排気口、ケージ枠、飲水器、集糞ベルト、集卵ベルト、餌どい
未発生鶏舎	餌どい、壁、ケージ枠
農場周囲	近隣の堰の水

<発生鶏舎(8号舎)における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所（全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>

<鶏舎内壁面（綻びなし）>



33) 宮崎県9例目（小林市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県小林市

イ. 飼養状況

肉用鶏約15.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (発生鶏舎)	21.9千羽	41日齢
2号鶏舎	21.9千羽	41日齢
3号鶏舎	21.5千羽	41日齢
4号鶏舎	21.7千羽	40日齢
5号鶏舎	21.8千羽	40日齢
6号鶏舎	22.0千羽	39日齢
7号鶏舎	21.8千羽	39日齢

(日齢は令和2年12月29日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月30日

(2) 経緯

令和 2年12月29日 報告徴求で死亡羽数の増加を確認したため家畜保健衛生所
が立入り

簡易検査陽性

令和 2年12月30日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月31日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 3年 1月15日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月22日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～10羽程度であったが、令和2年12月29日に都城家畜保健衛生所（以下「都城家保」という。）が報告徴求にて33羽に増加したことを確認したため、当該農場に立入り簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部にあり、周囲は山林に囲まれていた。
- ② 農場はダム湖に最も近い場所で約20mの距離にあり、ダム湖水面よりかなり高い場所に位置していた。ダム湖は当該農場の北側と東側、南側を囲んでいた。そのダム湖では、調査した7地点の合計でカルガモ166羽、コガモ64羽、マガモ46羽等300羽以上の水鳥類が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が7棟あり、発生時は全ての鶏舎において肉用鶏が平飼いで飼養されていた。発生鶏舎は農場の最も北側に位置していた。
- ② 鶏舎には、入口の反対側（鶏舎奥側壁面）に排気用の換気扇が設置されており、側面から吸気し、換気扇より排気を行っていた。鶏舎内気流は、いずれの鶏舎でも鶏舎入口から奥に向かって一方向に流れるような風向きとなっていた。また、換気扇外側には自動的に開閉する遮蔽板がついていた。
- ③ 鶏舎の側面には、金網（約2.5cm）とその外側にはロールカーテンが設置されていた。飼養管理者によると、ロールカーテンは日中に開放し、夜間は少しだけ隙間を開けた状態に保ち、換気扇のうち少なくとも1機は常に作動させていたとのこと。
- ④ 鶏舎の側面には、オールアウト後の洗浄時に開扉する排水口が設置されていた。調査時には、木製の板により閉扉されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養鶏への給与水は、水道水と地下水が使われていた。発生鶏舎を含む3鶏舎

に地下水、残り4鶏舎に水道水が給与されていた。飼養管理者によると、消毒には逆性石けん製剤を加えていたとのこと。給与水は鶏舎ごとの貯水タンクに貯蔵し、鶏舎に供給されていた。貯水タンクは鶏舎ごとに分かれており、蓋が設置されていたが、調査時には第5鶏舎のタンクの蓋は離れた場所に飛ばされていた。

- ② 飼養管理者によると、試験的に、1号鶏舎の給与水には乳酸菌製剤を添加していたとのこと。飼料の添加により、鶏舎内の汚臭は軽減されたものの、水タンクから鶏舎へのラインに詰まりが生じやすくなったとのこと。
- ③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されていたが、タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎ごとに専用の長靴を設置していたとのこと。鶏舎入口に消石灰を入れた靴底消毒槽を設置し、長靴を消毒した上で履物の交換を行っていたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際は、手袋の着用はしていたが、鶏舎ごとに交換はしていなかったとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、作業着については農場に入場後、事務所にてヤッケを着て作業をしていたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、毎日、鶏舎周囲の消毒のため、動力噴霧器で消毒薬を散布していたとのこと。国内15例目が確認された直後には、鶏舎周囲に消石灰を散布したとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、車両が当該農場に出入りする際には、農場入口の動力噴霧器で消毒を行っていたとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、系列農場ごとに軽トラを所有しており、一部の重機は共用とのこと。ただし、ひなの入荷前に重機による作業を行うため、鶏の飼養期間中に他農場と共用で使用することはなかったとのこと。
- ⑪ 農場内に立ち入る業者は飼料会社とガス会社。立ち入る際の車両消毒は農場入口で業者自身が行うことにしていたとのことだが、従業員の確認はしていないとのこと。長靴についても農場入口で履き替えることにしていたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月27日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、通常の飼養管理は1名の従業員が行っていたが、12月20日から日齢に伴う死亡羽数の増加といった作業の増加に対応するため、当該従業員

の家族1名と、系列農場から2名が応援に来ていた。発生前には、これら4名の従業員が、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。飼養管理者は、1日に2～3回の見回りを実施していたとのこと。

- ② 飼養管理者によると、このうち3名が主に鶏舎内の作業を行うが、特に担当は決まっていないとのことであった。また、系列農場からの応援者2名は、通常それぞれ別の農場で作業を行っているが、当該農場に応援に来る前は、これらの農場は空舎期間であったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎における給水器及び給餌器の修理のため、12月13～20日に系列農場の従業員が作業を行い、12月13日に2名、12月14日に2名、14、16、20日に1名が発生鶏舎に入ったとのこと。ただし、この際、車両消毒を行うとともに、農場専用の衣類、長靴を着用しており、同日に他の農場に入ることはなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎には、入口の反対側に排気用の換気扇が設置されていた。換気扇外側には自動的に開閉する遮蔽板がついており、鶏舎上部に設置された換気扇の遮蔽板は完全には閉まらなかったが、小動物等が侵入した痕跡はなかった。
- ② 発生鶏舎の外壁には、小動物や野鳥の出入りが可能な隙間が認められた。
- ③ 飼養管理者によると、農場内ではカラス、ネコ等が見られるが、鶏舎内で見ることはないとのこと。鶏舎側面に設置された排水溝から、ネコが鶏を捕獲したことがあるとのこと。さらに、鶏舎内でネズミを見ることはあり、空舎期間中に薬剤による駆除を行っているとのこと。調査時には、農場敷地内でハシブトガラスやハクセキレイを確認した。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年11月20日に導入。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に無し。
- ③ 死亡鶏の処理：農場入口で業者が回収。過去3週間では、令和2年12月10日、26日、27日及び28日に回収。
- ④ 鶏糞等の処理：過去3週間に処理無し。

(イ) 人の動き

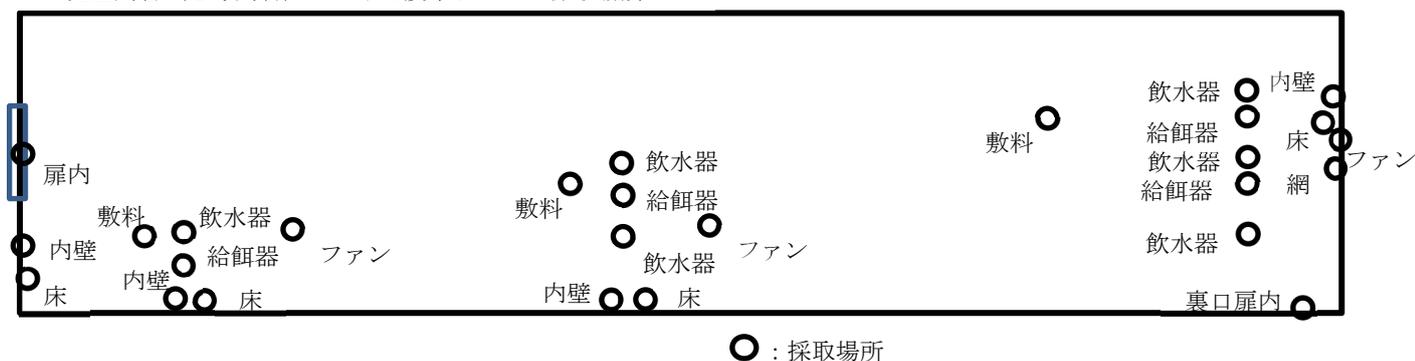
- ① 獣医師：過去3週間に立入無し。
- ② 農場指導員：過去3週間では12月19日、20日、23日及び28日に来場。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年12月9日、14日、15日、17日、18日、19日、22日、23日、25日、26日、28日及び29日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内の環境サンプル計37検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	入口付近：壁、床、飲水器、給餌器、ファン、扉内側、敷料 中央：壁、床、飲水器、給餌器、ファン、敷料 奥：壁、網、床、ファン、給餌器、給水器、扉内側、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：壁、床、給水器、給餌器、敷料 中央：給餌器、給水器、壁、床、敷料

<発生鶏舎（1号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<発生鶏舎壁面の空隙>



34) 岐阜県1例目（美濃加茂市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

岐阜県美濃加茂市

イ. 飼養状況

採卵鶏約6.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	約1.5万羽	388日齢
2号鶏舎	約1.5万羽	302日齢
3号鶏舎	約1.5万羽	556日齢
4号鶏舎	約1.5万羽	192日齢
5号鶏舎	約1.5万羽	469日齢
6号鶏舎	約7千羽	94日齢
7号鶏舎 (発生鶏舎)	約7千羽	94日齢

(日齢は令和3年1月1日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 1月 2日

(2) 経緯

令和 3年 1月 1日 当該農場の飼養管理者が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 1月 2日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 1月 3日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 1月 5日 防疫措置を完了

令和 3年 1月20日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月27日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～2羽程度であったが、令和3年1月1日に同一ケージで2羽死亡・3羽沈鬱、隣接ケージで複数羽沈鬱が認められたため管理獣医師に相談のうえ、飼養管理者が岐阜県中濃家畜保健衛生所（以下「中濃家保」という。）に通報した。中濃家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は平野部に位置し、付近は田畑と雑木林に囲まれており、農場敷地の南側にはため池が隣接している。
- ② 発生鶏舎である7号鶏舎は、ため池に面する6号鶏舎の北隣である。
- ③ ため池では、コガモ72羽、マガモ26羽、ミコアイサ16羽など140羽以上の水鳥類が確認された。ため池西側の下池では、ネコがコガモを捕獲しようとする様子が確認された。
- ④ 発生農場の5号鶏舎南側にあたるため池東側の岸辺の草地で、バン類（おそらくオオバンとみられる）の死体の一部とみられる脚と羽毛を回収した。
- ⑤ 農場の北側には、鶏糞ハウス（堆肥をパッキングする施設：衛生管理区域）と自宅が位置しており、鶏舎、堆肥舎及び集卵施設が位置する南側との間には、公道が通っている。
- ⑥ 当該農場から南に約250mの距離に養鶏場がある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には、成鶏用の高床式セミウィンドレス鶏舎が5棟（1～5号鶏舎）と育雛用の低床式ウィンドレス鶏舎が2棟（6～7号鶏舎）の計7棟があり、2棟の育雛舎間は鶏舎奥側の屋外通路で繋がっており、5棟の成鶏舎間も屋内の通路で繋がっている。また、1～3号鶏舎には、搬入、搬出時のみ使用している屋外通路がある。
- ② 育雛舎（6～7号鶏舎）は、直立3段ケージを2列有し、1ケージあたり約17羽飼養している。飼養管理者によると、導入する羽数が少ないときは、7号鶏舎の

みを使用するとのこと。また、常時、一番上の3段目は使用していないとのこと。

- ③ 成鶏舎は、1、4、5号鶏舎は直立3段ケージを3列、2～3号鶏舎は直立3段ケージを4列有し、1ケージあたり約7羽飼養している。
- ④ 発生時は、すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。3号鶏舎の成鶏が廃鶏出荷を控えており、大雛が育雛舎から3号鶏舎への移動を控えている時期だった。
- ⑤ 飼養管理者によると、育雛舎の作業を行う際は、6号鶏舎東側妻面の扉から鶏舎内へ入室し、6号鶏舎の観察後、鶏舎西側の屋外通路を通過して7号鶏舎に入り観察する。その後、再び屋外通路を通過して6号鶏舎に戻り、6号鶏舎東側妻面の扉から退出する。7号鶏舎の東側妻面の扉は通常使用しないとのこと。
- ⑥ 育雛舎の構造は、鶏舎側面の壁に設置された換気扇から排気し、天井に設置された通風口から入気するタイプの鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。また、換気扇が停止する際には通風口の開口部は閉じる。7号鶏舎の通風口の開口部には約2cm×2cm大の網目の金網が設置されているが、6号鶏舎では金網は設置されていない。
- ⑦ 育雛舎では、除糞ベルトで鶏舎入り口から奥側に回収され、スクレーパーでこそがれた鶏糞は床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアで鶏舎外へ搬出される。
- ⑧ 成鶏舎では、卵は各ケージから集卵用ベルトにより鶏舎奥側から入り口側へ回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階床下（1階の天井）を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは成鶏舎間で連結されており、各鶏舎の回収された卵を集卵施設へと搬出する。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、作業の際は農場専用の作業着と長靴を使用しており、成鶏舎、堆肥舎及び集卵施設は当該作業着及び長靴で作業していた。育雛舎で作業する際は、2棟共通の専用作業着及び長靴に交換を行っており、育雛舎入口の外で長靴を交換している。なお、各育雛舎入口には消石灰を散布しているが、鶏舎を繋ぐ屋外通路には消石灰の散布や踏み込み消毒槽の設置はしておらず、鶏舎毎の手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されているが、いずれもタンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、消毒は実施していないとのこと。くみ上げ設備は自宅に隣接する小屋の中に設置され、地下のパイプを通して鶏舎に給水しているため、水のくみ上げ時点から各鶏舎の配水まで外気に触れることはないとのこと。水質検査のため、原卵

回収業者へ定期的に井戸水のサンプルを提供しているとのこと。原卵回収業者から検査結果の報告はないが、異常という連絡もないので、問題ないと認識しているとのこと。

- ④ 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内を清掃し、逆性石けん製剤を用いて消毒を行っているとのこと。なお、オールアウトになった列については、1週間程度期間を空けてから家きんを導入しているとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、令和2年12月以降、農場入口から鶏舎入口の道に消石灰を散布し、消毒を行っていた。車両が農場敷地内に入出入りする際は、石灰帯を通過しているとのこと。
- ⑥ 飼料会社は3社があり、運送会社は共通の会社を利用していた。飼養管理者によると、運搬会社は、飼料の搬入のため頻繁に来場するが、鶏舎内への立入りはなかったとのこと。直近の搬入は、令和2年12月29, 30, 31日。
- ⑦ 飼養管理者によると、卵の出荷の際は運送業者が集卵施設前まで車で来場し回収を行っているとのこと。回収は夜中に行われるため、飼養管理者は立ち合いしていないが、農場に立ち入る際、従業員は長靴の交換を実施していると聞いているとのこと。卵トレーは、原卵回収時に用意される出荷先のものを使用している。
- ⑧ 飼養管理者によると、当該農場では、定期的にワクチン接種を行っており、飲水投与は飼養管理者で行い、その他は外部業者に委託しているとのこと。直近のワクチン接種は、令和2年12月19日で、育雛舎において委託業者従業員6名によるワクチン接種（7種混合、POX、AE、ILT）が行われた。飼養管理者は作業に立ち合いしておらず、従業員の長靴交換、手指消毒の実施状況は確認していないとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、当該農場には、動物用医薬品会社等のセールスが時々来場するが、令和2年12月以降は、衛生管理区域外で対応していたとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、当該農場には、管理獣医師が定期的に来場する。直近では令和2年12月3日に来場したが、衛生管理区域外で対応したとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月4日、中濃家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場では4名の従業員のうち、1名が鶏舎内の飼養管理に携わっており、他の3名の従業員のうち2名は集卵作業に、もう1名は集卵作業及び施設管理に従事しており、鶏舎に入ることはないとのこと。
- ② 飼養管理者は、毎日、鶏舎において鶏の健康観察及び死亡鶏があれば回収を行っていた。
- ③ 飼養管理者は、農場に隣接する自宅から通勤していた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内でネコやカラスを見かけることがあるとのこと。調査時には、農場敷地内でネコが確認された他、5号鶏舎下の堆肥置き場にキセキレイが侵入していることを確認した。
- ② 鶏糞の一時置き場と堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあるとのこと。しかし、調査時には粘着テープによるネズミ対策を実施しているとのこと。しかし、調査時には粘着テープにホコリがたまっており機能していなかった。また、調査時には、発生鶏舎でネズミの足跡や糞が確認された他、多数のネズミが確認された。
- ④ 発生鶏舎の壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm以上の隙間が散見された。
- ⑤ 飼養管理者によると、除糞ベルトの鶏舎側の開口部は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。
- ⑥ 調査時、発生鶏舎と倉庫（鶏糞一時保管場所）間の農場敷地内で、野鳥の糞便及び鶏の食痕が確認された。食痕が確認された場所は、屋外にむき出しになっている除糞ベルト及び倉庫から数メートル先の距離に位置していた。なお、このベルトコンベアで死亡鶏も搬出される。
- ⑦ 調査時、集卵用バーコンベアから落下した卵が確認されたが、飼養管理者によると、小さい卵は落下することがあるとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

① 家きんの導入又は搬出

発生日より過去21日間に家きんの導入又は搬出なし。

② 死亡家きんの処理

発生日から過去21日間に死亡家きんの搬出なし。

健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞とともに農場内の堆肥化施設で堆肥化処理している。

③ 糞等の処理

除糞ベルトで鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設で堆肥化している。

(イ) 人の動き

(12月12日以降に農場に出入りした関係者の動き)

飼料運送業者 12月12, 15, 16, 18, 19, 22, 23, 25, 26, 29, 30及び31日

卵運送業者 12月12, 15, 17, 19, 22, 24, 26, 29及び31日

ワクチン接種委託業者 12月19日

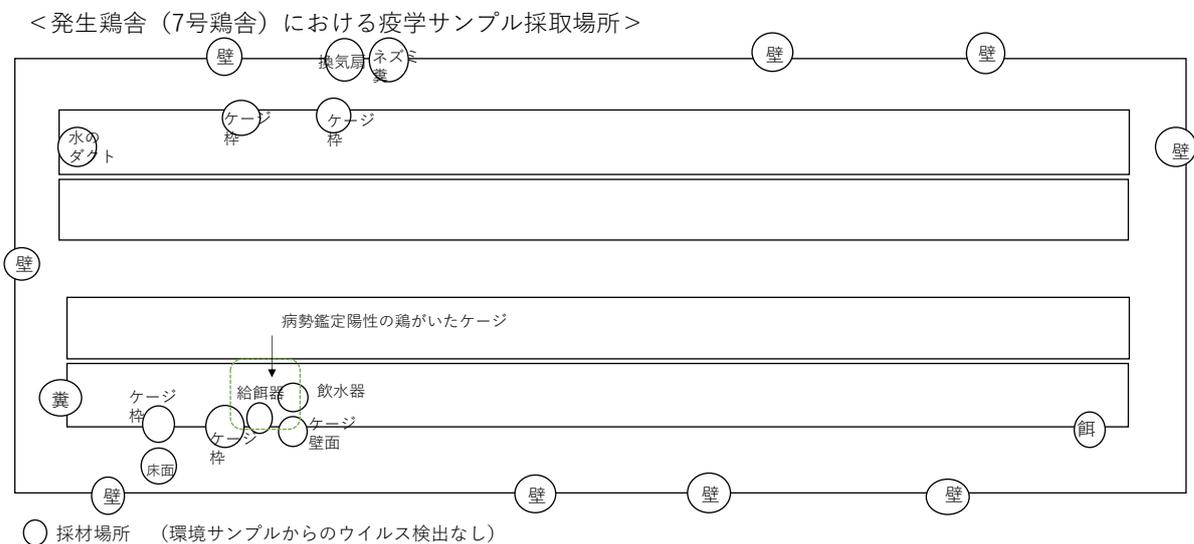
堆肥出荷業者 12月16及び24日

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の鶏舎内の拭き取り、鶏舎内で採取したネズミ糞、集卵施設のベルトコンベア・卵トレー、隣接ため池で採取した水鳥糞、池の水について、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、疫学サンプルからの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出はなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (7号舎)	病性鑑定で陽性の鶏がいたケージ：餌容器、ケージ壁面、飲水器 上記以外：鶏舎壁面、通路床面、ケージ枠、水ダクト、換気扇、餌
発生鶏舎以外の鶏舎	1号鶏舎：壁面（鶏舎北・東・南） 2号鶏舎：ケージ枠、壁面（鶏舎東・南） 3号鶏舎：換気扇（鶏舎西）、壁面（鶏舎北・南） 4号鶏舎：壁面（鶏舎東・南東角） 5号鶏舎：壁面（鶏舎東・西） 6号鶏舎：壁面（鶏舎北東・北西・南）
集卵施設	ベルトコンベア 卵トレー
隣接ため池	稲葉池東：水鳥糞、池の水 稲葉池西：水鳥糞、池の水

* 発生鶏舎の死亡鶏以外、上記サンプルからのウイルス検出なし



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観（ウィンドレス鶏舎）>



<発生鶏舎の壁の破損>



35) 千葉県2例目（いすみ市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県いすみ市

イ. 飼養状況

採卵鶏約114.5万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号育雛舎	129.9千羽	115-122日齢
2号育雛舎	132.7千羽	45-52日齢
1号鶏舎	124.8千羽	497日齢
2号鶏舎	127.8千羽	420日齢
3号鶏舎 (発生鶏舎)	128.7千羽	350日齢
4号鶏舎	129.7千羽	270日齢
5号鶏舎	130.4千羽	189日齢
6号鶏舎	-	-
7号鶏舎	117.8千羽	647日齢
8号鶏舎	123.5千羽	570日齢

(日齢は令和3年1月10日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 1月11日

(2) 経緯

令和 3年 1月10日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 1月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 1月13日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定

令和 3年 2月17日 防疫措置を完了

令和 3年 3月 4日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月11日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4~38羽程度であったが、令和3年1月10日に17羽に増加し、従業員が簡易検査を実施したところ陽性反応が出たことから千葉県南部家畜保健衛生所（以下「南部家保」という。）に通報した。南部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部に位置し、付近は森林に囲まれている。農場の周囲1kmにため池等の水場はなく、発生鶏舎から最も近いダム湖までの距離は約1.8 kmであった。
- ② 当該農場から山林を挟んで東約490mに系列農場（千葉1例目）が所在している。当該農場と系列農場は独立して運営されており、従業員、機材等の行き来はない。なお、千葉1例目の発生以降は、従業員の駐車場も分けているとのこと。
- ③ 当該農場の敷地は外周を金属製フェンスで囲われていた。
- ④ 発生鶏舎は入口側（成鶏舎への出入り口は共通で一か所）から2番目の棟（全4棟）の入口側の鶏舎（1棟あたり2鶏舎）であり、発生時には、1つの成鶏舎（全8鶏舎）を除くすべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には育雛舎2棟、成鶏舎4棟で計6棟のウィンドレス鶏舎があった。成鶏舎は各棟の内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた（合計8成鶏舎）。4棟の成鶏舎への出入口は共通（一か所）であり、各棟の間は内部で行き来が可能な構造であった
- ② 第1～第8成鶏舎は、背中合わせの直立8段ケージが12列あり、1列あたり152ケージを有していた。1ケージあたり約9羽を飼養していた（1鶏舎あたり約13.1万羽飼養）。下から4段目と5段目の間がグレーチングの床で分けられ2階建て構造となっており、1階と2階は階段で行き来が可能であった。

- ③ 発生鶏舎の鶏舎構造は、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側の壁面に設置されたライトトラップ（遮光性の通気口）及び天井裏の通気口から入気するタイプの鶏舎であった。壁面の通気口の内側及び換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。飼養管理者によると、天井裏の通気口は鶏舎屋上に通じており、空気の取入口は板で部分的に遮蔽されており、さらに防鳥用の金属製の網が設置されているとのこと（調査時、目視による確認はできなかった。）。
- ④ 鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎まで直接運搬され、コンポストで堆肥化している。除糞ベルトは1棟（2鶏舎）ごとに稼働させ、4日に1回毎に動かすことで、回収を行う鶏舎の順番はローテーションされているとのこと。鶏舎内の除糞ベルト開口部は普段は木製の蓋で閉じられていた。各除糞ベルトから集められた鶏糞は、ベルトコンベアによって堆肥舎まで運搬される。鶏舎内から堆肥舎まで導線において開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は出勤後、駐車場に付設した更衣室で手指を消毒したのち、つなぎ、長靴に更衣したのち、すぐ横の別の更衣室でさらに、農場専用の作業着及び長靴に更衣をしていた。また、鶏舎に入る際には、鶏舎専用の作業着、長靴及び手袋を着用し、手指消毒を実施していた（鶏舎に入るまでに3回更衣する）。鶏舎出入口の内外に設置した踏込消毒槽で靴底消毒を実施していた。踏込消毒槽には逆性石けん製剤及びオルソ剤を使用していた。使用後のつなぎ、手袋は更衣室の洗濯機で毎日洗濯を行っていた。
- ② 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、集卵室まで屋内の搬入通路で運搬されていた。
- ③ 飼料タンクは鶏舎毎に設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、6本の井戸からろ過、消毒（次亜塩素酸）して給水していた。くみ上げ後は貯水槽に貯められた後、配管を通じて各鶏舎に供給されていた。給水まで開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているととのこと。空舎期間は20～25日間とのことであった。
- ⑥ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された自動消毒ゲートによる消毒を行っているととのこと。

- ⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内道路に消毒液（逆性石けん製剤）の散布を1日2回実施していたが、千葉1例目の発生以降は、農場敷地内全体への消石灰の散布に切り替えていたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、当該農場と他農場との間では、器具、機材及び重機等を共有することはないとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、1月7日に発生鶏舎奥の通用口の扉が突風により開いてしまい、従業員が気付くまでの数時間程度、開放されたままであったとのこと。なお、当日の風向きは、千葉1例目の農場から当該農場の方向であったとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、毎日、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場していた。飼料搬入時に使用する車両は当該農場と系列農場専用として使用していた。車両は各農場で区別されていないが、同一車両が同一日に両農場に飼料を搬入することはないとのこと。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。農場立入り時に、ドライバーは、農場側が用意した作業着と長靴に更衣し、車両の運転席には、ハンドル・ペダル等の消毒に加え、農場が用意したフロアマットを敷いているとのこと。最終の飼料搬入は1月9日である。
- ⑪ 当該農場の管理獣医師が従業員の衛生指導を実施するとともに、月1回鶏舎に立ち入り巡回している。ただし、高病原性鳥インフルエンザ等の発生リスクを鑑み、冬季（10月～3月）は鶏舎内に立ち入らないこととしており、今年は11月以降鶏舎に立ち入っていない。農場への最終訪問日は12月14日 とのこと。なお、従業員は鳥類の飼育が厳しく禁止されており、毎年、会社側による各従業員宅への巡回チェックがあるとのこと。
- ⑫ 家畜保健衛生所の職員は、千葉1例目の発生に伴う立入検査（臨床観察及び採材）のために12月24日に来場したとのこと。
- ⑬ 動物用医薬品等の納品は、動物用医薬品会社を直接来場させることは行っておらず、宅配便等を利用し敷地入り口（守衛室）で受け取る形で行っていたとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると農場へ持ち込まれる郵便物、宅配便（機械部品等）は敷地入り口（守衛室）横に設置された燻蒸庫にてホルマリン消毒を行っているとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年9月9日、南部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では71名の従業員のうち32名が鶏舎管理を担当していた。鶏舎ごとに担当者が決まっており、4名が発生鶏舎の管理に携わっていた。
- ② 飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死

亡鶏の回収を行っていたとのこと。

- ③ 鶏舎管理以外の39名は、集卵作業や鶏糞処理、経理事務等にそれぞれ従事しているとのこと。
- ④ 千葉1例目の発生以降は、当該農場へのリスクを低減させるため、同じ寮や家に住む従業員（外国人技能実習生、家族）を系列農場での作業に従事させるように勤務を調整したとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、千葉1例目の発生以前より、従業員は系列農場へ行き来することはないとのこと。なお、場長のみは両農場の管理責任者として事務作業等で農場間を行き来していたが、千葉1例目の発生以降は、系列農場の管理業務のみを行っており、当該農場に立ち入ったことはなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場から約1.8kmの距離にある堰ではキンクロハジロ2羽が、約2.6kmの距離にある堰ではマガモ39羽、キンクロハジロ2羽、ホシハジロ1羽が認められた（千葉1例目の疫学調査時に実施）。
- ② 当該農場の鶏舎は全てウィンドレス鶏舎であり、外壁や天井に隙間や破損などは認められなかった。排気側の換気扇にはネットが、吸気側の壁にはライトトラップ（遮光板）が設置されていた。
- ③ 飼養管理人によると、農場敷地内で、野生動物（イノシシ、キョン、カラス、ネコ、スズメ類）は見かけるとのことであった。調査時には鶏舎周辺の敷地内に野生動物の糞便（キョンのものと推測）が確認された。また、カラスや小型鳥類が確認された。また、コンポスト棟の出入り口に設置されている防鳥ネットに絡まる形で小型鳥類の死体が認められた。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎の内部では、定期的に殺鼠剤によるネズミ対策を実施しているとのことであった。また、鶏舎内でネズミ（イエネズミ）を見かけるとのことであった。調査時には発生鶏舎内でネズミ類の死体やネズミ類のものと思われる足跡が確認された。なお、壁の破損箇所や開口部など、鶏舎内に野生動物が侵入できそうな箇所は確認できなかった。
- ⑤ 管理人によると、除糞のためのベルトコンベアの投入口は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。調査時にも蓋で閉じられているのが確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では11月27日に初生雛を導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、堆肥舎において鶏糞と一緒に堆肥化処理されている。
- ③ 鶏卵の出荷：各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、集卵室まで屋内の通路によって運ばれる。農場外のGPまでは集卵業者が搬送。

- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎まで直接運搬され、コンポストで堆肥化している。

(イ) 人の動き

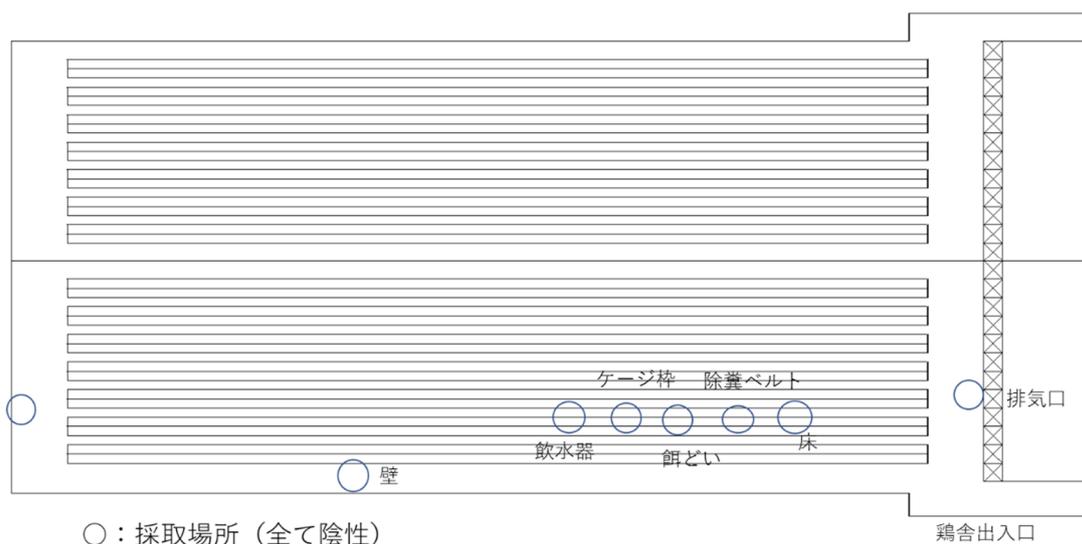
- ① 管理獣医師：月に1回農場に訪問。最終訪問日は12月14日。
 ② 飼料業者：最終搬入日は1月9日。
 ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は1月10日。
 ④ 廃鶏業者：直近では10月25、28、29、30日。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び鶏舎外の環境サンプル、計47検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	鶏血清、気管及びクロアカスワブ、床、吸気口、排気口、ケージ枠、飲水器、集糞ベルト、餌どい
未発生鶏舎	壁、床、餌どい、ネズミの死体の体表スワブ、ネズミの死体の体表スワブ
鶏舎外	野鳥の死体、野生動物の糞

<発生鶏舎(3号舎)における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎が入る棟>



<野生動物の侵入防止措置>



36) 鹿児島県1例目（薩摩郡）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

鹿児島県薩摩郡

イ. 飼養状況

肉用鶏約3.1万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	10.9千羽	48日齢
2号鶏舎	10.7千羽	48日齢
3号鶏舎 (発生鶏舎)	9.1千羽	48日齢

(日齢は令和3年1月12日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 1月13日

(2) 経緯

- 令和 3年 1月12日 系列会社の指導員が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和 3年 1月13日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 3年 1月14日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
防疫措置を完了
- 令和 3年 1月30日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 2月 5日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常3～27羽程度であったが、令和3年1月12日に1,124羽に増加したため、系列会社の指導員が鹿児島県北薩家畜保健衛生所（以下「北薩家保」という。）に通報した。北薩家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部に位置し、付近は雑木林に囲まれている。
- ② 調査時、発生農場から約700mの距離にあるため池でコガモ10羽、キンクロハ

ジロ10羽等、計30羽程度の水鳥類が、発生農場から約300mの距離にある河川でカルガモ126羽、ヒドリガモ109羽等、計340羽程度の水鳥類が認められた。

- ③ 当該農場の隣には、同じ系列会社だが別の所有者により運営されている養鶏農場があり、発生農場との境界は、土手（発生農場より一段高い場所に立地。）、竹林により区分されていた。隣接農場と発生農場間での機材等の共有はなく、作業協力も行っていないとのこと。隣接農場への入場動線は、発生農場の1号鶏舎入口前の道を通る。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には平飼いの開放鶏舎が3棟あり、発生時は全ての鶏舎で同じ日齢の肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場の最も奥側（北側）に位置していた。
- ② 当該農場は築40数年経過し、5年前から現在の管理者が飼養管理者となった。過去改修は行われていると思われるが、その時期は不明とのこと。
- ③ 鶏舎奥短辺（西側）の壁に換気扇が設置され、強制排気する構造であった。換気扇の外側には、開閉可能な板が設置され、稼働時の風圧により開き、停止に伴い板が自然に閉まる構造であった。板が閉まった状態での壁との隙間はほとんどなかった。稼働させる換気扇の数は季節、日齢により調整し、1月9日時点の発生鶏舎では、2台稼働させていたとのこと。
- ④ 発生鶏舎の側面には、壁板を挟んで上下に金網（マス目は約2.0×2.0cm）が設置され、その外壁側にはロールカーテンが設置されていた。全てのロールカーテンは、発生直前まで閉めていたとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎の左奥の壁に外部へ行き来可能な扉があったが、常時閉鎖しており、当該ロットの飼養期間中も閉鎖していたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 農場内では、専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。また、各鶏舎専用の長靴及び手袋を鶏舎の出入口に設置し、出入りの際、専用の長靴及び手袋に交換していたとのこと。
- ② 鶏舎出入口の境界には前後1～2m程度の消石灰帯を設け、境界を挟んで交差することなく、消石灰帯の上に置いた鶏舎専用長靴への交換を行っていたとのこと。鶏舎出入口の外には、手指洗浄剤が設置され、手袋の交換時に手指洗浄を行っていたとのこと。踏込消毒槽（逆性石けん製剤に消石灰を混合したもの）が設置され、来客者用として使用していたとのこと。
- ③ 1号鶏舎の横にある農場奥へ通じる道には、平時では道をまたぐようにロープを張り衛生管理区域の境界を設けていたとのこと。当該場所には、動力噴霧器が設置され、車輛入場時に消毒を行っていたとのこと。衛生管理区域に立ち入った者の記録は保管されていた。なお、農場入口に、関係者以外の立入を禁ずる旨の看板の設置はなかった。また、1号鶏舎の出入口は、隣接農場へ通じる道に面しており、1号鶏舎に係る衛生管理区域の境界は明確にしていなかったとのこと。
- ④ 各鶏舎出入口の横には飼料タンクが設置され、自動給餌装置により配管を通して鶏舎内へ飼料が運ばれる仕組みであった。飼料タンク上部には蓋が設置され、タンク内への野鳥等の侵入や糞等の混入の可能性は低い状況であった。運送会社のドライバーは独自で長靴と消毒ポンプを用意し、長靴の着用及び消毒を行った上で搬入作業を行っていたとのこと。なお、飼料の搬入は、他農場を経由することなく1往復で行っていたとのこと。導入頻度は1週間に3回程度であった。
- ⑤ 各鶏舎オールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑥ 給与水は、全て3号鶏舎脇の井戸から地下水を汲み上げ、1号鶏舎出入口正面の斜面に設置された貯水槽に溜めた後、各鶏舎内に設置された貯水タンクへ配水されていた。貯水タンクに溜めた給与水は、次亜塩素酸ナトリウムにより消毒し自動給水装置により飼養鶏へ供給していた。
- ⑦ 敷料は、自農場の戻し堆肥を利用しているため外部からの導入はないとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、農場敷地内には週1回程度消石灰を散布していたとのこと。なお、消石灰は、直近では令和2年12月17日に納入された。また、敷地内は定期的に草刈りがされており、調査時も鶏舎近くの雑草は短く刈り取られていた。
- ⑨ 鹿児島県による直近の立入調査は、令和2年10月に実施され問題点の指摘は受けなかった。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月2日、北薩家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場は農場主（飼養管理者）1名が専属で管理していた。毎日朝と夕方の2回鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏の導入及び出荷時には、系列会社の指導員、運搬車ドライバーと共同で作業を行っていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎は、側面の金網や外側のロールカーテンは適宜補修され大きな破損は確認されなかったが、鶏舎の屋根と壁面の継ぎ目の一部で小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。鶏舎壁面には防鳥ネットが設置されていたが、破損が複数箇所を確認され、ネットの破損や隙間が確認された箇所の鶏舎内側の梁等には、ネズミ等が通過したと思われる痕跡が確認された。
- ② 飼養管理者によると、過去に鶏舎内外でネズミを見かけることがあり、調査時においても鶏舎外に設置された粘着トラップにハツカネズミの幼獣2頭の死骸が確認された。なお、各鶏舎で殺鼠剤を用いて対策を講じていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、農場内ではネコ、アナグマ等のは乳類やカラスやスズメ等の野鳥を見かけたことがあったが、鶏舎内で見かけることはなかったとのこと。なお調査時にも農場内に敷地内でヒヨドリやジョウビタキを、農場敷地上空でツバメやハシブトガラスなどの野鳥を確認した。
- ④ 過去に野生動物による食害を受けたことはなかったとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

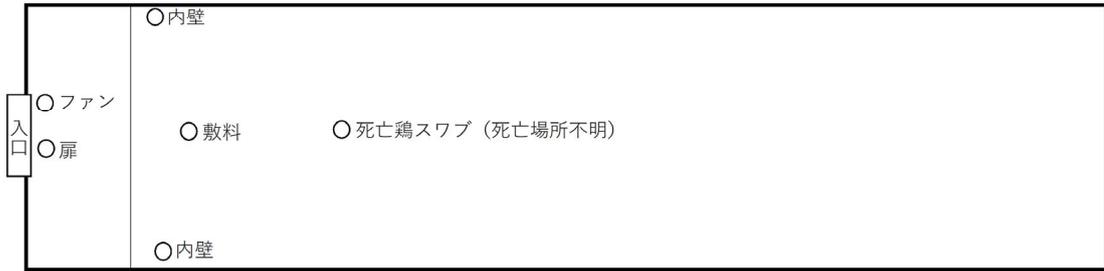
- ① 雛の導入：1～3号鶏舎ともに令和2年11月25日に導入。
- ② 死亡鶏の処理：農場から約4km離れた場所に設置された保管庫へ適宜搬出。当該保管庫は、近隣農場（3農家6農場）が共同使用しており、溜めた死亡鶏は、1か月に1～2回程度、化製処理業者が回収し化製処理を行う。
- ③ 鶏糞の処理：今回の導入ロットについては、飼養中に搬出された鶏糞はなかった。

(イ) 人の動き（発生確認前21日間）

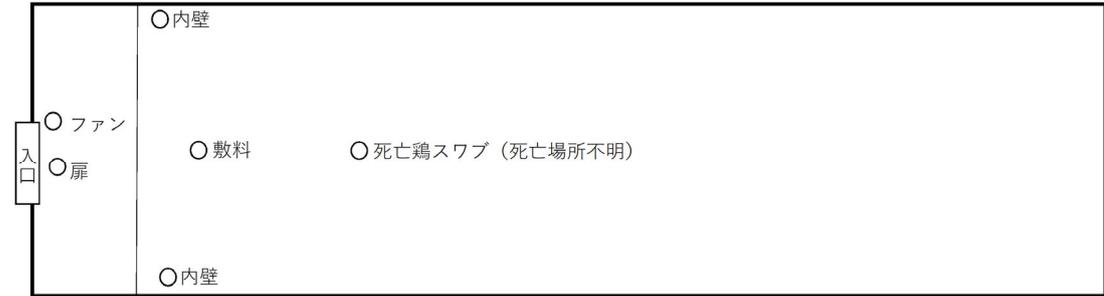
飼料運搬業者：12月25、28、29、30日、1月3、4、6、7、8、12日に来場。

(7) 疫学サンプル

非発生鶏舎（2号鶏舎）



非発生鶏舎（1号鶏舎）



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎で認めた隙間>



<発生鶏舎の防鳥ネットの破損>



37) 千葉県3例目（横芝光町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県横芝光町

イ. 飼養状況

あひる・あいがも約6千羽

家きん舎	品種	飼養羽数	入雛日
1号	あひる	0.4千羽	R2.2
2号	あいがも	0.1千羽	R2.8
3号	あひる	0.9千羽	R1.12
4号	あひる	1.4千羽	R2.11
5号	あひる	0.9千羽	R2.6
6号	あいがも	1.0千羽	R2.7
育雛	あひる	1.0千羽	R3.1

(日齢は令和3年1月20日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 1月21日

(2) 経緯

令和 3年 1月20日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 1月21日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年 1月22日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 1月23日 防疫措置を完了

令和 3年 2月15日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 2月17日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生家きん舎における1日当たりの産卵数は通常130～150個程度であったが、令和3年1月20日に100個に減少したため、管理人が千葉県東部家畜保健衛生所（以下「東部家保」という。）に通報した。東部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部に位置し付近は水田に囲まれていた。農場周辺の水田には、2番穂が出ていたが、野鳥の糞便は確認されなかった。
- ② 調査時、農場から約3.6km離れた場所にある乾草沼には、マガモ340羽、カルガモ235羽、コガモ136羽、オナガガモ114羽、ヒドリガモ2羽、キンクロハジロ10羽が確認された。また、農場から約5.8km離れた場所にある坂田池には、マガモ1,024羽、カルガモ269羽、コガモ50羽、オナガガモ853羽、ヒドリガモ619羽、ハシビロガモ1羽、キンクロハジロ3羽、カンムリカイツブリ5羽が確認された。さらに、大布川ではコガモ6羽、栗山川ではコガモ7羽が確認された。



(イ) 家きん舎の構造

- ① 当該農場には開放家きん舎9棟とウインドレスの育雛舎1棟があり、発生時はすべての家きん舎で、あひる又またはあいがもが飼養されていた。
- ② 育雛舎以外の家きん舎は、家きん舎の両側に開口部があり、片側は金網、もう片側は金網、防鳥ネットが交互に設置されていた（※）が、いずれも外側にロールカーテンがあり、冬期は常に閉鎖されていた。この際、換気は、ロールカーテン下側の金網がある部分から吸気し、天井の排気用煙突から排気していた。家きん舎内で家きん同士が喧嘩しないよう飼養羽数を制限して飼養する必要があり、区画して飼養していた。その際、当該区画ごとに防鳥ネットが設置された箇所から重機を搬入することが可能であり、アウト時には敷料を搬出する際に利用されていた。
- ③ 開放家きん舎内にはファンが併設されており、家きん舎内の温度が上昇すると、ファンを稼働し、空気の循環を行っていた。
- ④ 開放家きん舎の水どいの床面は、鉄格子（4×2cm）が設置されており、直接、家きん舎外の側溝に排水される構造だった。排水は農場内の貯留槽に貯

めた後、浄化槽や消毒を介さずに放流されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は出勤後、衛生管理区域外の駐車場を利用して
いた。
- ② 従業員は、衛生管理区域専用の作業着と長靴及び手袋に交換してから、入場
していた。
- ③ 飼養衛生管理者によると、家きん舎ごとに専用の長靴を設置していた。な
お、踏み込み消毒槽も設置していたが、これは、雨天時に長靴の履き替えが
困難な場合、使用しているとのことであり、使用の徹底はされていなかっ
た。
- ④ 集卵の際には、家きん舎ごとに手袋をした手を石けんで洗っていたが、その
他の飼養管理の際には、手袋の交換や手指の洗浄・消毒は行っていなかった
とのこと。
- ⑤ 飼料タンクは家きん舎毎に設置されており、家きん舎へ配管を通じて飼料が
供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内
への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと
考えられた。
- ⑥ 飼養家きんへの給与水は、地下水をくみあげ、塩素消毒を行った上で使用し
ていた。
- ⑦ 飼養管理者によると、当該農場では、家きん舎単位または家きん舎内の仕切
り単位でアウトし、家きんの糞の除去や洗浄・消毒を実施していたとのこ
と。
- ⑧ 飼養管理者によると、週2回程度、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場して
おり、直近では1月7日、1月12日、1月20日に搬入されていた。
- ⑨ 飼養管理者によると、紙袋の飼料も使用していたが、農場外にカゴを用意
し、そこに業者が納品した後、農場従事者が敷地内に移動するとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、飼料運搬車両が衛生管理区域内に出入りする際、入口
に設置された動力噴霧器による消毒を行っているとのことであったが、衛生
管理区域内に入場後の動線については、把握しておらず、退場時の消毒の実
施は把握していないとのこと。
- ⑪ 飼養衛生管理によると、業者用に作業着、靴及び手袋を用意しているとのこ
と。
- ⑫ 飼養管理者によると、当該農場と他農場との間では、器具、機材及び重機等
を共有することはないとのこと。
- ⑬ 家きんの糞は農場内の堆肥場に一時保管したあと、数ヶ月をかけて農場内の
大型コンポスト装置で処理していた。また、死亡家きんや孵卵後の卵殻等
についても、同じコンポストで処理していた。
- ⑭ 仕上がった堆肥は、戻し堆肥として利用するほか、敷地内の畑に散布してお

り出荷は行っていなかった。

- ⑮ 当該農場では、週1回家きん舎周辺に石灰粒を散布していたほか、農場入り口には消石灰帯を設けていた。
- ⑯ 当該農場の管理獣医師は、直近1ヶ月の訪問はしていないとのこと。
- ⑰ 家畜保健衛生所の職員は、鳥インフルエンザのモニタリングのために昨年10月に来場しており、その際は5号舎から採材していた。
- ⑱ 飼養管理者によると、敷料（藁）は今年に入ってから搬入はないとのこと。
- ⑲ 飼養管理者によると、敷料（オガクズ）は、1月14日に搬入されていた。
- ⑳ 飼養管理者によると、ガス会社が2週間前に入場したが、衛生管理区域内には入場していないとのこと。
- 21 飼養管理者によると、動物用医薬品等の納品は、動物用医薬品会社を直接来場させることはないとのこと。
- 22 廃家きん舎は、直近では昨年10月に出荷していた。なお、飼養管理者によると、出荷先の従事者3名（ドライバー含む。）が家きん舎内で作業し、捕鳥するとのことであり、その際、作業着や靴の履き替え、手指の洗浄・消毒がされているかは把握していないとのこと。
- 23 出荷する雛の一部については、千葉県4例目農場と同一のトラックに搭載し出荷していた。雛の出荷の際には、出荷用トレーか使い捨ての段ボールを使用しており、出荷用トレーについては、出荷用トラックの荷台内で燻蒸消毒した後繰り返し使用していたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年9月9日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、あひるやあいがもの飼養管理を3名（外国人実習生1名と日本人2名）の従業員が行っており、うち日本人2名は主に集卵作業を行い、外国人実習生1名がそれ以外の飼養管理を行っていた。
- ② 上記の従業員とは別に、2名の従業員が孵卵施設を管理しており、この2名が家きん舎に入ることはなかった。
- ③ 集卵作業以外の農場の主たる管理（敷料の交換等）は外国人実習生に任せており、実習期間は約1年程度とのことであった。
- ④ 日本人2人のうち1人が、外国人実習生とコミュニケーションをとり教育していたとのこと。
- ⑤ 外国人実習生は農場敷地内に居住施設があるとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 家きん舎の側面の金網や防鳥ネットには隙間や破損が認められたが、ロール

カーテンに破損は見られなかった。

- ② 発生家きん舎の屋根の梁の家きん舎外の貫通部に数センチの空隙を複数確認したが、調査時には、小動物が侵入した形跡は見られなかった。ただし、他の家きん舎では、ネズミと思われる糞が認められた。
- ③ 飼養管理者によると、農場内では、カラス、ネコ等が見られるが、家きん舎内で見ることはないとのこと。また、家きん舎内でネズミを見ることはないが、ネズミの嚙り跡を見ることはあるとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、タヌキを見かけることもあり、以前被害にあったため、野生動物の侵入防止対策（隙間対策）を徹底したとのこと。調査時には野生動物捕獲用の罠が農場内に設置されていたのを確認した。
- ⑤ 飼養管理者によると、イタチ、ハクビシンについては見かけたことはないとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：2019年7月に2日齢の初生ひな（あひる）を1,134羽（雄210羽、雌924羽）導入。
- ② 家きんの出荷：2021年1月15日～19日に北海道1農場、宮城県1農場、茨城県3農場、埼玉県2農場、大阪府1農場、奈良県1農場の合計9農場にひな（あひる）を出荷（出荷したひな、同居家きんの約6,400羽は疑似患畜として殺処分）。出荷先農場は疫学関連農場として、2月5、6日に飼養家きんの簡易検査、ELISAを実施し陰性を確認。
- ③ 死亡家きんの処理：死亡家きんは農場内で処理。
- ④ 糞等の処理：農場内の堆肥場に一時保管したあと、数ヶ月をかけて農場内の大型コンポスト装置で処理。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：令和2年12月に来場。
- ② 飼料運搬業者：直近では1月7日、1月12日、1月20日に搬入。
- ③ 敷料運搬業者：1月14日に搬入。
- ④ 廃家きん運搬業者：令和2年10月に搬出。

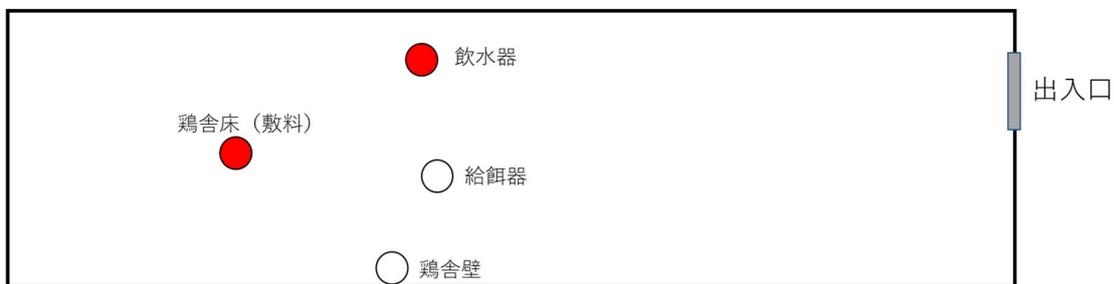
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒前に以下の環境サンプル、発生家きん舎、その他家きん舎及び生存家きん血清等、合計203検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した結果、生存家きん、死体及び家きん舎の環境サンプルから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 (1号舎)	家きん舎壁、 <u>敷料</u> 、 <u>餌容器</u> 、 <u>飲水器</u>
その他家きん舎	家きん舎壁、 <u>敷料</u> 、 <u>餌容器</u> 、 <u>飲水器</u> 、 <u>産卵箱</u>
農場周辺	野鳥の糞、池の水

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生舎(1号舎)における疫学サンプル採取場所>



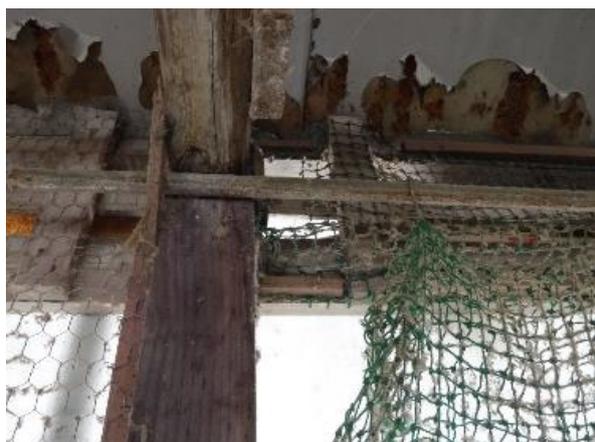
○：採取場所
(●：うちウイルスが検出された場所)

<農場とその周辺の写真>

<発生家きん舎外観>



<家きん舎内壁の防鳥ネットの隙間>



38) 富山県1例目（小矢部市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

富山県小矢部市

イ. 飼養状況

採卵鶏約14.1万羽

鶏舎	構造	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (発生鶏舎)	ウィンドレス	3.0万羽	690日齢
2号鶏舎	-	-	-
3号鶏舎	ウィンドレス	4.3万羽	408日齢
4号鶏舎	ウィンドレス	3.3万羽	600日齢
5号鶏舎	開放	1.8万羽	200日齢
6号鶏舎	開放	1.7万羽	250日齢
7号鶏舎	-	-	-

(日齢は令和3年1月22日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 1月23日

(2) 経緯

令和 3年 1月22日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 1月23日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 1月24日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定

令和 3年 1月28日 防疫措置を完了

令和 3年 2月 8日 搬出制限区域を解除

令和 3年 2月19日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～80羽程度であったが、令和3年1月22日に1,000羽以上に増加したため、管理人が富山県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部の河川沿いに位置し、付近は田畑に囲まれている。
- ② 周囲には複数のため池があり、発生農場より1.5kmの距離にあるため池は調査時には全面結氷しており、水鳥類は確認されなかった。
- ③ 調査時、発生農場から約50mの距離にある河川でコガモ398羽、ヒドリガモ116羽、カルガモ110羽等、計700羽以上の水鳥類が認められた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場にはウィンドレス鶏舎が2棟と開放鶏舎3棟の計5棟があり、ウィンドレス鶏舎は各棟の内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた。また、開放鶏舎の各棟の間は、内部で行き来が可能な構造であった。農場入り口から見てウィンドレス鶏舎は手前から順に1、2、3、4号鶏舎とし、開放鶏舎は手前から順に7、6、5号舎とし、発生時には、ウィンドレス鶏舎1棟のうちの1鶏舎（2号鶏舎）、開放鶏舎1棟（7号鶏舎）を除き、すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。また、農場にはGPセンターが併設されていた。
- ② 発生鶏舎は、農場の最も入口側に位置するウィンドレス鶏舎であった。
- ③ ウィンドレス鶏舎（1、2号鶏舎）は高床式の背中合わせ直立8段ケージを4列（通路は5本）有し、1号鶏舎に約30,000羽をケージ飼いで飼養しており、2号鶏舎は空舎であった。もう一方のウィンドレス鶏舎（3、4号鶏舎）は高床式の背中合わせ直立8段ケージを3列（通路4本）有し、3号鶏舎に約43,000羽、4号舎に約33,000羽をケージ飼いで飼養していた。開放鶏舎はいずれも背中合わせ直立2段ケージが7列、両端に1列ずつ（通路は8本）有し、1棟あたり約18,000羽をケージ飼いで飼養。1ケージあたり、約10羽を飼養していた。
- ④ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の構造は、高床式であり、床下から入気し、天井裏から排気するタイプの鶏舎であった。また、冬季は鶏舎内温度が

下がらないよう、入口側と鶏舎奥側上部に設置された換気扇により入気し、暖かい空気を下層に循環させていた。

- ⑤ ウィンドレス鶏舎の床下側面部はロールカーテンで覆われており、飼養管理者によると発生時には積雪もあったため、閉じていたとのこと。開放鶏舎の正面入口扉および扉横はトタン板と防鳥ネット、側面部はロールカーテンと金網で覆われていた。金網の網目は大きく（マス目は約5×4cm）、トタン板で覆われていない部分も存在した。
- ⑥ ウィンドレス鶏舎から排出される鶏糞は除糞ベルト（鶏舎入口から鶏舎奥へ）およびベルトコンベアで、自農場車（10tダンプ）に直接積載し、1週間に2回（火・木）の頻度で、系列農場敷地内にある堆肥場（当該農場専用）に運搬していた。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは各棟に設置されており、このうち6号舎横の4つを除いて、合計4か所から各鶏舎へ配管を通じて飼料が自動供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ② 鶏舎内の卵はウィンドレス鶏舎では集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入口側へ）される。各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、集卵室まで運ばれる。一方、開放鶏舎は毎日全て手作業により回収し、集卵室まで農場内専用の機械にて運ばれる。
- ③ 飼養鶏への給与水は、井戸水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、塩素消毒を行った後にパイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。各鶏舎での給水までの間に外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を実施しているとのこと。空舎期間は2ヶ月間程度とのことであった。
- ⑤ 飼養管理者によると、車両が当該農場に出入りする際、入口に設置された消毒ゲートによる消毒を行っていたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、毎年秋から冬になると鶏舎周囲には週1回の頻度で、消石灰を散布しており、さらに農場敷地内には1シーズンに2～3回の頻度で、機械を用いて散布を行っていたとのこと。
- ⑦ 鶏舎ごとの記録については、立入り記録簿はなく、死亡鶏の数のみ記録しているとのこと。
- ⑧ 飼料運搬会社が配合飼料の搬入のため入場していた（1月5～8、11、13～16、19～22日）。入退場時、消毒ゲートにて車両消毒を実施しており、専用作業靴および作業着の準備はドライバーが準備していたが、使い捨て手袋、手指の消毒は実施していたかは不明。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入

場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。また、飼料米も搬入しており、配合飼料と半分ずつ混ぜ、給餌していた。

- ⑨ 飼養管理者によると、管理獣医師はいるが、1ヶ月以内の訪問はないとのこと。動物用医薬品販売業者のうち一社は発生前日に事務所まで納品。
- ⑩ 重機や機器等の他農場との共有なし。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和3年1月15日、西部家保が飼養衛生管理基準の遵守状況を確認し、着脱前後の衣服等の分離保管と交差汚染防止については是正するように指示した。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場には26名の従業員のうち7名が鶏舎管理を担当していた。鶏舎ごとに担当者が決まっており（1号鶏舎：外国人研修生、3号鶏舎：外国人研修生、4号鶏舎：日本人）、ウィンドレス鶏舎では各鶏舎1名が管理に携わっていた。ただし、機械の修理等の際には、担当ではない他の鶏舎に入ることもあったとのこと。ウィンドレス鶏舎については、日曜と祝日は、午前中のみ、従業員1名（日本人）が餌のならし、ニップル確認や集卵作業を行っていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。なお、飼養管理者によると、上段ケージを確認する際にはバッテリー式の台車を使用しており、1月20日の寒波に伴い、その日のみ稼働できなかったが、翌21日は稼働し、上段ケージも確認することができたとのこと。
- ③ 鶏舎管理以外の19名は、集卵作業や経理事務等にそれぞれ従事しているとのこと。
- ④ 従業員26名のうち、9名は外国人研修生であった。飼養管理者によると、このうち1名は12月に自国へ帰省していたが、発生鶏舎の担当者ではないとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員は系列農場へ行き来することはないとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、従業員は農場専用の作業着と長靴に交換し、手指消毒を行い、農場に入っていた。鶏舎入口手前に踏み込み消毒槽を設置していた。また、鶏舎内には鶏舎内専用の長靴と踏み込み消毒槽（消石灰）が設置されていたが、長靴の履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差していた。また、各鶏舎に入る際には、手洗いを実施していたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎では、鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部に小型の野生動物が侵入可能な隙間があった。また、除糞ベルトの鶏舎外への開口部は、閉じられていなかった。鶏舎の壁には、ネコ等が侵入可能な破損が認められ、除糞ベ

ルトの開口部に繋がっていた。また、破損部の前の雪上にはネコのものと思われる足跡も確認された。

- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミ、時折、ネコも見かけることがあるとのこと。調査時にも発生鶏舎内でネズミの糞やネコが確認された。なお、業者に委託し、ネズミ対策は行っており、鶏舎内の複数箇所殺鼠剤が散布されていた。
- ③ 調査時、発生鶏舎内でネコが鶏を捕食している様子が認められるとともに、発生鶏舎（1号舎）内および2号舎で、ネコによるものと思われる鶏の食害痕もみられた。
- ④ 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、網目が大きく、破損も認められた他、ネットが捲れ、小型の野鳥や哺乳類が容易に侵入できると考えられる箇所も認められた。
- ⑤ 調査時、鶏舎屋根にハトが40羽以上、スズメ30羽以上等の野鳥が多く留まっているのが確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 育成鶏の導入：飼養管理者によると、直近の導入日は、令和2年11月13日で、開放鶏舎の5号舎に約18,000羽導入されたとのこと。
- ② 死亡家きんの処理：飼養管理者によると健康観察時に回収した死亡鶏は農場内の死亡鶏処理装置で発酵処理をしていたとのこと。
- ③ 糞等の処理：(4) のア. の (イ) の⑥のとおり。

(イ) 人の動き

令和2年1月9日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。ただしこほか、(4)のイ. のとおり、産卵鶏の健康管理に毎日、また集卵作業、経理事務等で月曜日から土曜日に農場従業員が当該農場に出入りした。当該農場に出入りした関係者で発生鶏舎の近くまで来た関係者は、飼料運搬業者のみであった。

- ① 飼料運搬業者： 1月11、13～16および19～22日
- ② 灯油給油業者： 1月20日
- ③ 郵便関係者： 1月9～22日
- ④ 鶏卵出荷業者： 1月9～22日(10トントラック2台、4トントラック1)
- ⑤ 鶏糞の搬出： 1月12、14、19、21日(10トントラック)

(7) 疫学サンプル

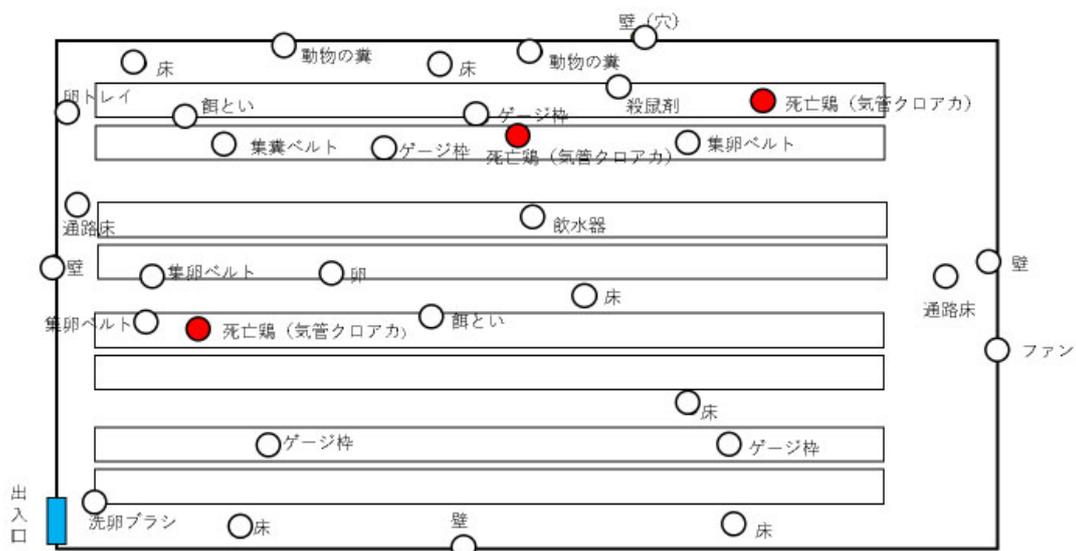
防疫措置の消毒直前の発生鶏舎内および同じ衛生管理区域内にある鶏舎内でのふき取り、死亡鶏の気管およびクロアカスワブについて鳥取大学においてウイルス検査を実施した。発生鶏舎および隣接ウインドレス鶏舎(4号鶏舎)、開放鶏舎(6号鶏舎)の死亡鶏の気管およびクロアカスワブ全検体よりウイルスが検出された

が、隣接ウインドレス鶏舎(3号鶏舎)の死亡鶏からウイルスは検出されなかった。
また、環境からはウイルスは検出されなかった。

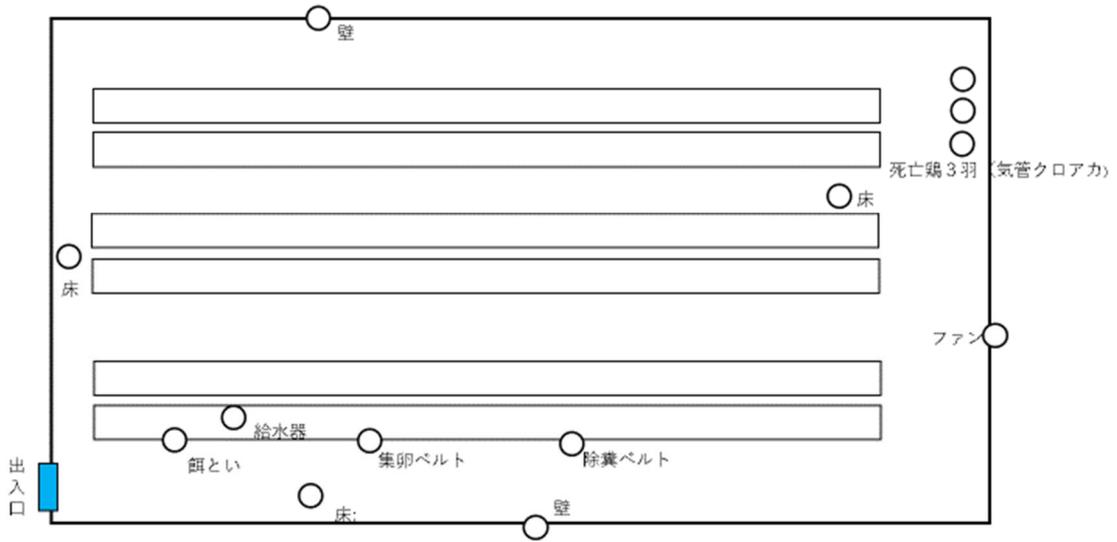
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	出入口側：壁、通路床、卵トレイ、集卵ベルト、洗卵ブラシ、ケージ枠、餌とい、集糞ベルト、ゲージ枠、動物の糞、卵、 <u>死亡鶏（気管・クロアカスワブ）</u> 中央部：壁、通路床、ケージ枠、餌とい、ゲージ枠、動物の糞、飲水器、殺鼠剤皿、 <u>死亡鶏（気管・クロアカスワブ）</u> 奥側：壁、奥通路床、床、ケージ枠、ファン、集卵ベルト、 <u>死亡鶏（気管・クロアカスワブ）</u>
隣接ウインドレス鶏舎 (3号鶏舎)	出入口側：床、餌とい、飲水器、 中央部：床、集卵ベルト、壁、除糞ベルト 奥側：床、ファン、 <u>死亡鶏3羽（気管・クロアカスワブ）</u>
隣接ウインドレス鶏舎 (4号鶏舎)	東壁側通路やや奥： <u>死亡鶏3羽（気管・クロアカスワブ）</u>
開放鶏舎 (5号鶏舎)	入口側：壁、床 中央部：集卵ベルト、集糞場、飲水器、餌とい、床、ゲージ枠 奥側：壁、床
開放鶏舎 (6号鶏舎)	西壁側通路やや奥： <u>死亡鶏3羽（気管・クロアカスワブ）</u>

※下線部はウイルスが検出された検体

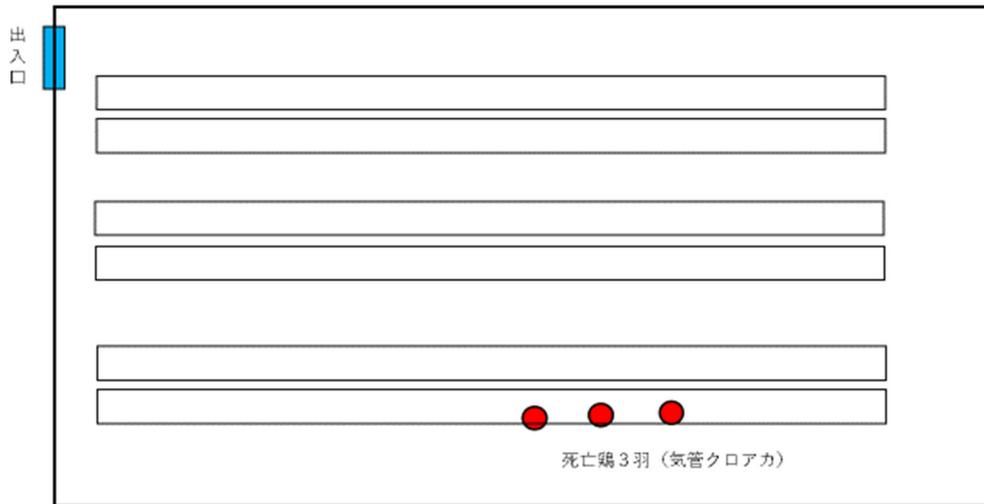
発生家きん鶏舎（1号舎）における疫学サンプル採取場所



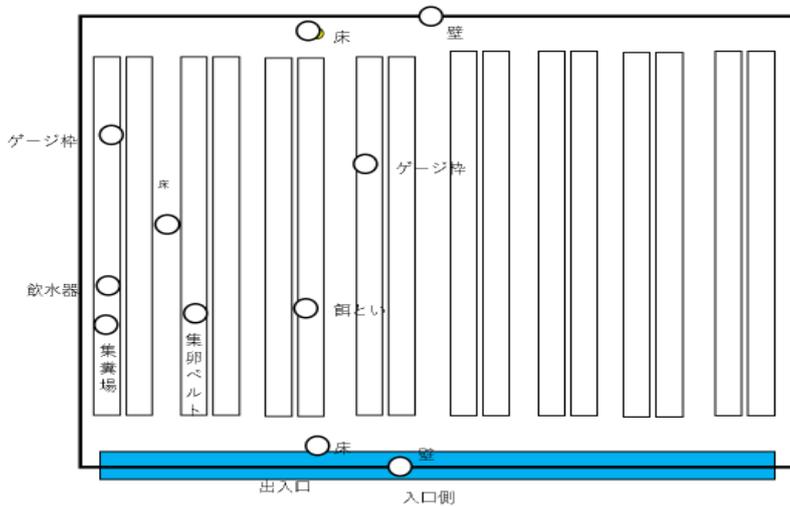
隣接ウインドレス鶏舎(3号舎)における疫学サンプル採取場所



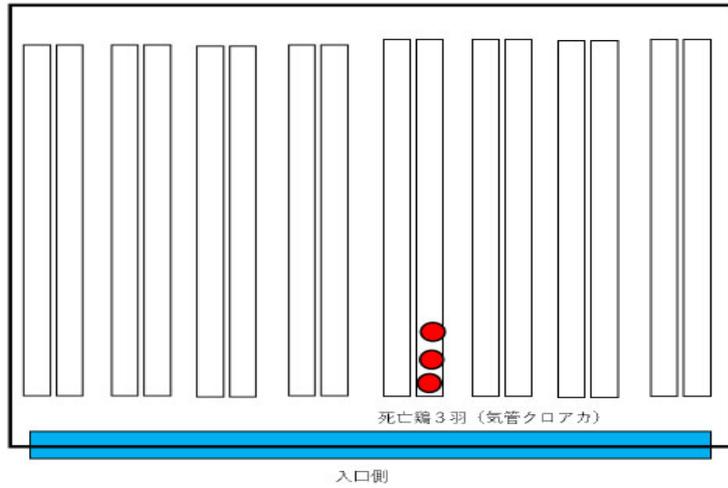
隣接ウインドレス鶏舎(4号舎)における疫学サンプル採取場所



開放鶏舎(5号舎)における疫学サンプル採取場所



開放鶏舎(6号舎)における疫学サンプル採取場所



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観と鶏舎屋根のドバト>



<床の隙間>



39) 千葉県4例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

あひる約3.5千羽

家きん舎		区画	飼養羽数	入雛日
A舎	育成	1	268	R2. 6
	育成	2	200	R2. 5
	採卵	3	135	R2. 10
	採卵	4	136	R2. 10
	採卵	5	135	R2. 10
	採卵	6	136	R2. 10
	採卵	7	200	R2. 12
	採卵	8	269	R2. 6
B舎 (発生家きん舎)	—	1	—	—
	—	2	—	—
	採卵	3	130	R1. 12
	採卵	4	130	R1. 12
	採卵	5	131	R1. 12
C舎	育成	—	355	R2. 12

(日齢/入雛日は令和3年1月23日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 1月24日

(2) 経緯

- 令和 3年 1月23日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
- 令和 3年 1月24日 殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 3年 1月25日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
- 令和 3年 1月26日 防疫措置を完了
- 令和 3年 2月15日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 2月17日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎において死亡数の増加や特異的な症状は認められていなか

ったが、千葉県3例目の発生に伴い、千葉県東部家畜保健衛生所（以下「東部家保」という。）が発生状況確認検査を実施した結果、H5亜型に特異的な遺伝子が検出された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場及び疫学関連農場はともに平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② HA陽性が認められた家きん舎は、農場奥側に位置する家きん舎であった。
- ③ 当該農場から約200mの距離に疫学関連農場が位置していた。
- ④ 当該農場から約1.2kmの距離に千葉県3例目農場が位置していた。



(イ) 家きん舎の構造

- ① 当該農場には家きん舎が3棟あった（A～C舎）。家きん舎はすべて同様の構造の平飼いの開放家きん舎であり、発生時はすべての家きん舎で、約3,500羽のあひるが飼養されていた。
- ② 当該農場の家きん舎においては、壁面に金網及び防鳥ネットが設置されていた（※）が、いずれも金網の外側にロールカーテンがあり、飼養管理者によると、冬期は家きん舎内作業時以外は常に下側の金網部分を残して閉鎖していたとのこと。この際、換気は、ロールカーテン下側の金網がある部分から給気し、換気扇により空調を調整していた。疫学関連農場の育雛舎以外の家きん舎も同様の構造であったが、ロールカーテンは設置されていなかった。
（※）飼養管理者によると、区画ごとに防鳥ネットが設置された箇所から重機を搬入することが可能であり、アウト時等には敷料を搬出する際に防鳥ネ

ットをめくって堆肥の搬出作業等をしていたとのこと。

- ③ 当該農場の家きん舎においては、それぞれの家きん舎に出入り用の扉は設置されていなかった。飼養管理者によると、上記の防鳥ネット部分の外側のローラーカーテンを巻き上げ、防鳥ネットをめくって家きん舎内に入って飼養管理にかかる作業を行っていたため、特段出入口は決めていなかったとのこと。
- ④ 水どいの床面は、プラスチック製の格子（2×2cm）が設置されており、直接、家きん舎外の側溝に排水される構造だった。排水は農場内の貯留槽に貯めたあと、浄化槽や消毒を介さずに農場外へ放流されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は、当該農場、疫学関連農場でそれぞれ農場専用の作業着と長靴及び手袋に交換してから、農場に入っていた。なお、孵卵室では作業着や長靴は着用していなかった。
- ② 家きん舎間を移動する場合は、家きん舎外の共通の踏込消毒槽で消毒を行っていたが、家きん舎毎の長靴や手袋の交換、手指消毒は行っていなかったとのこと。疫学関連農場の育雛舎には専用の踏込消毒槽が設置されていた。
- ③ 当該農場は、農場入口にはフェンスがあり、立入禁止看板が設置されていた。
- ④ 家きん舎横には、飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑤ 飼養家きんへの給与水は、当該農場では地下水をくみ上げ、そのまま使用、疫学関連農場では地下水をくみ上げ、塩素消毒を行った上で使用していた（当該農場地域の地下水はマンガンが多く含まれているとのこと。疫学関連農場には育雛舎が位置しており、育雛舎のストレーナーがマンガンで傷むのを防ぐため、疫学関連農場のみ給与水の塩素消毒を行っていたとのこと）。
- ⑥ 飼養管理者によると、あひるは10日齢で育雛舎から、当該農場または疫学関連農場の空いている家きん舎の区画へ移動させるとのこと。さらに、育成途中であひるを別の家きん舎の区画へ移動させることもあり、直近では昨年12月に当該農場から疫学関連農場の家きん舎へトラックであひるを移動させたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、当該農場では、家きん舎単位または家きん舎内の仕切り単位でオールアウトし、その際、家きんの糞の除去や洗浄・消毒を実施していたとのこと。あひるは、およそ14か月齢程度で廃鶏にするとのこと。また、オールアウト後、次の導入まで30日程度空けていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、月2～3回程度、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場しており、直近では1月20日に搬入されていた。成鳥用飼料の購入先は、ひなの出荷先から飼料会社の指定を受けており、育雛用飼料の購入先は近隣農場の

経営者から紹介を受けた業者であったとのこと。

- ⑨ 飼養管理者によると、飼料運搬会社は飼料タンク（5t）が満杯になるまで飼料を納品するため、飼料運搬トラックがそのまま他農場へ移動したり、他農場から移動してきた可能性はないとのこと。飼料運搬会社の社内規定により、飼料工場をトラックが出発する際には消毒を行っていたとのことだが、当該農場入口においては消石灰帯を通過するのみであり、動力噴霧器による車両消毒等を行っていなかったとのこと。また、長靴の履き替え等の衛生対策については把握していないとのこと。
- ⑩ 飼料管理者によると、敷料は飼養管理者所有の水田から収穫した米の稲藁及び籾殻を利用しているため、敷料関連の購入はなかったとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、当該農場と他農場との間では、器具、機材及び重機等を共有することはないとのこと（疫学関連農場は除く）。
- ⑫ 飼養管理者によると、動物用医薬品会社が農場に来場することはなく、消毒薬等購入品は運送会社が農場入口に置いていたとのこと。
- ⑬ 当該農場に管理獣医師はおらず、直近の獣医師の訪問もなかった。なお、ニューカッスル病不活化ワクチン（オイルアジュバント加）は、約2か月間隔で飼養管理者が自ら点鼻接種していた。
- ⑭ 家畜保健衛生所の職員は、1月21日の千葉県3例目の発生に伴う農場周辺の発生状況確認検査のための採血、採材の立入りが最後の来場であったが、それ以前は、飼養衛生管理基準遵守状況の確認のために昨年10月に来場していた。
- ⑮ 飼養管理者によると、プロパンガスは疫学関連農場内の育雛舎に設置しているのみのため、ガス会社は当該農場へは入場していないとのこと。
- ⑯ 家きんの糞は農場外の堆肥場に一時保管し、堆肥化処理した後、近隣の畑作農家に配布していた。飼養管理者によると、直近の配布は昨年12月とのこと。また、死亡家きんについては、農場外の一時保管場所において、堆肥と混ぜた上で野積みし、ブルーシートを掛け、数年かけて堆肥化処理していた。
- ⑰ 死亡家きんを混ぜた堆肥については、家きんの骨が目立ち畑作農家が好まないため、飼養管理者の畑にまくのみであり、7～8年は搬出していないとのこと。
- ⑱ さらに、排水の貯留槽が目詰まりを起こさないよう、貯留槽を月に1回程度掃除し、その際のゴミについても堆肥場にダンプで運んでいた。
- ⑲ 飼養管理者によると、昨年12月の千葉県いすみ市における高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて、11月から鶏舎入口周辺にも石灰を散布し、消毒を定期的に行っていたとのこと。
- ⑳ 出荷する雛の一部については、千葉県3例目農場と同一のトラックに搭載し出荷していた。雛の出荷の際には、出荷用トレーか使い捨ての段ボールを使用しており、出荷用トレーについては、消毒することなく繰り返し使用してい

たとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月14日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、飼養管理は4名の従業員が行っており、うち2名が当該農場と疫学関連農場で、1名が疫学関連農場専属で作業を行っているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、従業員4名はそれぞれ、あひるの健康観察、敷料の交換及び卵の回収等の作業をおこなっており、いずれもあひると接触する機会があるとのこと。
- ③ 飼養管理者は疫学関連農場に隣接する自宅から出勤していた。
- ④ 飼養管理者以外の3名は衛生管理区域外の自宅から自家用車で通勤していた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場の家きん舎においては、壁面に金網及び防鳥ネットが設置されていたが、いずれも金網の外側にロールカーテンがあり、飼養管理者によると、冬期は家きん舎内作業時以外は常に下側の金網部分を残して閉鎖していたとのこと。この際、換気は、ロールカーテン下側の金網がある部分から給気し、換気扇により空調を調整していた。疫学関連農場の育雛舎以外の家きん舎も同様の構造であったが、ロールカーテンは設置されていなかった。
- ② 家きん舎の側面の金網や防鳥ネットには一部隙間や破損が認められた。
- ③ 飼養管理者によると、家きん舎内でネズミを目撃することはほとんどなく、調査時にも、小動物が侵入した形跡は見られなかった。殺鼠剤によるネズミ対策は行っているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、農場内ではネコが見られるが、野生動物を目撃することはほとんどないとのこと。また、家きん舎内ではスズメ等の野鳥をたまに見かけることがあるとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：なし。自社生産。
- ② ひなの出荷：毎週火曜日及び金曜日に出荷。直近では1月22日に出荷。
- ③ 死亡家きんの処理：農場外の堆肥場に一時保管し、数年かけて処理。
- ④ 糞等の処理：農場外の堆肥場に一時保管し、堆肥化処理した後、近隣の畑作農家に配布。

(イ) 人の動き

- ① 飼料運搬業者：直近では1月7日、1月12日、1月20日に搬入。

- ② 敷料運搬業者：1月14日に搬入。
- ③ 廃家きん運搬業者：令和2年12月に搬出。

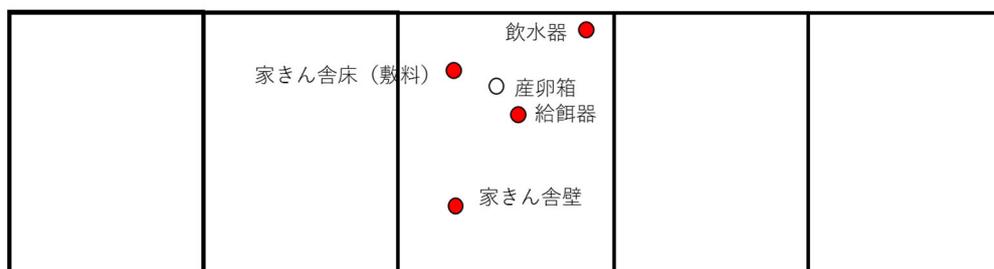
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒前に以下の環境サンプル、発生家きん舎、その他家きん舎及び生存家きん等、合計150検体を採取し、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門においてウイルス検査を実施した結果、生存家きん、死体及び家きん舎の環境サンプルから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎	壁、 <u>床（敷料）</u> 、 <u>給餌器</u> 、 <u>給水器</u> 、 <u>産卵箱</u> 、 <u>家きん</u>
非発生家きん舎	壁、床（敷料）、給餌器、給水器、産卵箱、 <u>家きん</u>

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎（B舎）における疫学サンプル採材場所>



○：採取場所

(●)：うちウイルスが検出された場所

<農場とその周辺の写真>

<家きん舎外観>



<防鳥ネットの隙間>



40) 宮崎県10例目（児湯郡）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県児湯郡

イ. 飼養状況

採卵鶏約8.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (発生鶏舎)	44.8千羽	137日齢
2号鶏舎	-	-
3号鶏舎	-	-
4号鶏舎	42.1千羽	約600日齢

(日齢は令和3年1月30日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 1月31日

(2) 経緯

令和 3年 1月30日 当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 1月31日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 1日 防疫措置を完了

令和 3年 2月 2日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 2月24日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月 3日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～4羽程度であったが、令和3年1月30日に10羽に増加したため、管理獣医師が宮崎県宮崎家畜保健衛生所（以下「宮崎家保」という。）に通報した。宮崎家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は平野部に位置し、周辺は畑や雑木林であり、幅員約5mの公道を挟んで反対側には別の養鶏場がある。また他に8戸の養鶏場が500m以内にある。

- ② 調査時、発生農場から約2.5kmの距離にある池ではマガモ366羽、カルガモ204羽、コガモ36羽等、計600羽以上の水鳥類が、発生農場から約4～7kmの距離にある4ヶ所の水場では、カルガモ529羽、ヒドリガモ511羽、マガモ406羽等、計1,800羽以上の水鳥類が認められた。
- ③ 発生鶏舎は、農場入口側に最も近い位置にある鶏舎であった。発生時には4鶏舎のうち2鶏舎が空舎であった。



(イ) 家きん舎の構造

- ① 当該農場では築9年の2階建てウィンドレス鶏舎2棟（1棟2鶏舎で計4鶏舎）で採卵鶏が飼養されており、各棟の2鶏舎は1階及び2階にて内部で行き来できる構造であった。
- ② いずれの鶏舎も背中合わせの直立7段ケージを6列（1列あたりは132ケージ）有し、上部4段についてはグレーチングで構成した2階からアクセスする構造である。1ケージあたり8羽を飼養とのこと。
- ③ 当該農場の鶏舎構造は、入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから入気して、鶏舎逆側（奥側）の壁面に設置された換気扇から排気する構造であった。また、入り口側の左右の側壁も一部にクーリングパッドが左右対称に設置されていた。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。クーリングパッド及び換気扇は1階部分と2階部分のいずれにも設置されている。空舎期間中はクーリングパッド外側のロールカーテンを閉め切っているとのこと。
- ④ 鶏糞は除糞ベルトにより鶏舎外に搬出される。卵は各ケージから集卵ベルトにより回収される（鶏舎奥から入口側へ）。各鶏舎は集卵ベルトで連結されているが、集卵施設まで至る経路を含め、上部及び左右は金属製又は樹脂製の板で囲まれている。

- ⑤ 鶏舎天井部には採光用の開口部があるものの、金網で覆われ、外側にロールカーテンがあり、空舎期間を除きロールカーテンは閉め切っているとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは1棟につき4個設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全てのタンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 飼養鶏への給与水は水道水がパイプによって各鶏舎に直送されている。クーリングパッドに使用する水も水道水を使用するが、これは鶏舎横の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって供給される。貯水タンクの蓋は常時閉められている。発生時にクーリングパッドは稼働していなかった。
- ③ 鶏舎から排出する鶏糞の搬出場所には防鳥ネットが設置されており、搬出作業時以外は防鳥ネットのカーテンは閉じていたとのことだが、除糞ベルトの架台部分にはネットで覆いきれていなかった。また、ネットの破損も認められた。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、今冬は月に1回程度の頻度で農場敷地内の鶏舎周回道路に消石灰を散布していたとのこと。
- ⑥ 各鶏舎棟の入口には鶏舎外に踏み込み消毒槽が設置されていたとのこと。鶏舎内で使用する専用長靴についても長靴を手に持って鶏舎外の同じ消毒槽で消毒していたとのこと。入口境界には通常はすのこが設置してあり、鶏舎外で使用する長靴と鶏舎内専用長靴は動線が交差することは無い。消毒槽の交換は1週間に1回行っていたとのこと。
- ⑦ 飼養衛生管理区域は全て柵で囲われており、その境界は明確であったが、衛生管理区域境界の通用口に関係者以外の立ち入りを禁止する旨の標示は無かった。飼養管理者によると、従業員の車を含め、車両が当該農場に出入りする際、車両消毒ゲートによる消毒を行っているとのこと。車両消毒ゲートは農場外に設置されており、消毒後は農場に入場する前に共有道路を通過せざるをえない状況であったものの、衛生管理区域境界の通用口（2か所）には消石灰帯を設け消毒を行っていたとのこと。
- ⑧ 飼料運搬会社が1～2日に1回、飼料の搬入のために入場しており、飼養管理者によると、車両の入場に際して消毒ゲートによる車両消毒を実施させており、入場ごとに記録を提出させ確認しているとのこと。なお、長靴、作業着の更衣については把握していないとのこと。
- ⑨ 管理獣医師による定期巡回等は無く、死亡鶏の増加等、管理獣医師への相談が必要な場合には出荷先を通じて来てもらうとのこと。

- ⑩ 消毒薬等薬剤は出荷先から小分けにしたものをもらい受けるとのこと。受け渡しは従業員が取りに行くこともあれば、出荷先の従業員が持って来るともある。当該農場の従業員は少なくとも年明け以降出荷先には行っていないとのこと。また、出荷先関係者の農場内への出入りは通常無いとのこと。
- ⑪ 1月9、10、12、13、21日にガス業者が修理のために農場に立ち入りしているとのこと。農場への立ち入りの際、ガス業者は更衣消毒せずに、駐車場脇にある人だけが通れる別の通用口を通過して事務所兼集卵施設周囲で作業したとのこと。ただし、当該ガス修理は事務所兼集卵施設に関するものであり、使用した通用口と修理場所は5m程しか離れておらず、ガス業者が鶏舎周辺に近づくことは無かったとのこと。また、当該ガス業者については当日中に別の農場にも立入はしていなかった。
- ⑫ 1月22日に2号鶏舎の水道設備の修理のため、27日には3号鶏舎のケージの修理のために、農場従業員の立ち会いのもと、修理業者の農場立ち入りがあったとのこと。立ち入り時は車両消毒を実施し、作業時は専用の長靴及び手袋を装着していたとのこと。なお、当該業者は同日中に別農場に立入しておらず、帰社時には車両消毒及び衣服の洗浄を行っている。
- ⑬ 農場への立入記録について、飼料の搬入、鶏糞の搬出、鶏導入、ガス業者等については伝票によって管理しているとのこと。鶏舎で修理にあたった業者については立入記録簿に記入して管理されていた。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月29日、宮崎家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の従業員6名のうち鶏舎管理を担当するのは2名のみであり、他4名の従業員は集卵施設での作業のみに従事し、鶏舎内に立ち入ることは無かったとのこと。事務所兼集卵施設の入口には消毒マット、すのこ及び手指消毒液が設置してあった。
- ② 鶏舎管理において鶏舎ごとの作業分担は厳密には定まっていなかったとのこと。2名のうち一方の従業員が休みの際は1名が全ての鶏舎で作業を行い、2名共に勤務している場合は、鶏舎棟（1棟2鶏舎）ごとに分かれて作業していたとのこと。
- ③ 毎日、鶏舎において主に午前中に鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ④ 集卵施設で集卵に専従する従業員のうち3名は外国人であるが、直近の海外への渡航歴は無いとのこと。また、その他の従業員についても海外渡航歴は無いとのこと。集卵施設で専従する従業員は2日交代で別の関連農場でも集卵作業を行っているが、関連農場でも鶏舎に入ることはないとのこと。また、当日中に複数農場に入ることはなく、農場作業後は自宅に直帰し、入浴を行っ

ているとのこと。

- ⑤ 鶏舎管理に従事する従業員は事務所兼集卵施設で農場専用の作業着と長靴に更衣していたとのこと。事務所兼集卵施設では鶏舎内作業に専従する従業員と集卵作業に専従する職員間の動線の区分はなく、事務所設備を共有していたが、鶏舎に立ち入る場合は専用の出口を使用し、農場内専用長靴に履き替える。
- ⑥ 鶏舎への出入りは鶏舎棟ごとの出入口（1、2号鶏舎及び3、4号鶏舎で共通）を使用しており、鶏舎ごとに専用の長靴と踏み込み消毒槽及び手指消毒装置を設置し、鶏舎棟への立ち入りの際に消毒等を実施していたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場内にはハト、スズメ、カラス等が飛来するとのことであった。これらの野鳥は農場内で非常に多く見かけるとのこと。調査時にもハトを数羽確認した。なお、鶏舎内で野鳥を確認したことはないとのこと。
- ② 鶏舎壁面にはほぼ一面に野鳥のものとみられる糞が付着しており、糞の付着はクーリングパッド周辺及び鶏糞搬出場所周辺で多く見られ、クーリングパッド周辺では糞が堆積している場所も認められた。
- ③ 飼養管理者によるとネズミは月に2回程度の頻度で鶏舎内にて確認することがあるとのことであり、児湯養鶏を通じて業者に依頼して、2ヶ月に一度ネズミ対策として殺鼠剤とトラップの設置を実施しているとのこと。調査時にも、発生鶏舎については2階部分でネズミのものとされる糞が多数確認された。ねずみ駆除業者が作業を行う際、業者は専用着に更衣し消毒を行った後に作業するとのこと。
- ④ 農場外でイタチを見かけることはあるが、農場内では無いとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎2階部分の側壁にあるクーリングパッドにはこぶし大の穴（大きいもので横6.5cm×縦4.5cm）が4箇所程度認められた。ただし、短辺2.0cm×長辺4.5cmの縦長の金網がクーリングパッドに挟まれており、穴が貫通した状態ではなかった。穴から動物が出入りした痕跡等は確認できなかった。
- ⑥ 鶏舎の集卵ベルト開口部の高さは10cm程度。開口部にシャッター等はなく、鶏舎外でベルト経路を囲む板にも隙間がある箇所もあり、野生動物がベルト開口部から侵入することが可能な状態であった。また、除糞ベルトの鶏舎外への開口部についても隙間が確認された。
- ⑦ 鶏舎周辺の除草は十分に実施されていた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：過去3週間では、令和3年1月13日、14日、16日及び20日に導入。

- ② 家きんの出荷：過去3週間では、令和3年1月25日及び25日に出荷。
- ③ 家きん卵の出荷：日曜日を除き、衛生管理区域外にある積み込み場所から出荷先のGPセンターに搬入。
- ④ 死亡家きんの処理：衛生管理区域外の保管庫から業者が毎日回収。
- ⑤ 鶏糞等の処理：過去3週間では、令和3年1月9日から30日までの、水曜日及び土曜日に出荷先関係者が回収。

(イ) 人の動き

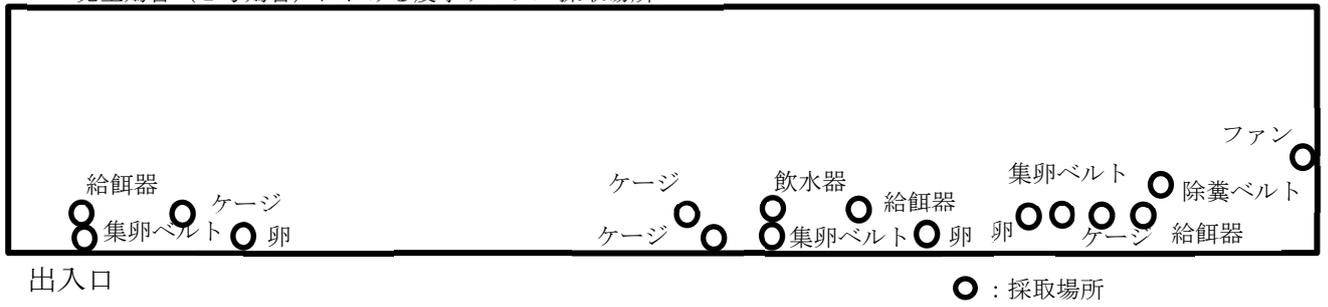
- ① 獣医師：過去3週間に立入無し。
- ② 農場指導員：過去3週間に立入無し。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和3年1月11日、12日、13日、15日、18日、20日、22日、25日、27日及び28日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル計29検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	入口付近：給餌器、ケージ、集卵ベルト、卵 中央：給餌器、ケージ、集卵ベルト、卵、給水器 奥：ファン、給餌器、ケージ、鶏糞ベルト、卵
非発生鶏舎 (4号鶏舎)	入口付近：扉内側、給餌器、ケージ、集卵ベルト、卵 中央：給餌器、ケージ、集卵ベルト、卵
集卵室	卵、棚
農場周辺	公園池

<発生鶏舎（1号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<発生鶏舎側面のクーリングパットの隙間>



41) 茨城県1例目（城里町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

茨城県城里町

イ. 飼養状況

採卵鶏約84万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	—	—
2号鶏舎 (発生鶏舎)	85.8千羽	679日齢
3号鶏舎	100.3千羽	197日齢
4号鶏舎	87.7千羽	396日齢
5号鶏舎	90.1千羽	477日齢
6号鶏舎	89.5千羽	639日齢
7号鶏舎	91.3千羽	562日齢
8号鶏舎	96.1千羽	354日齢
9号鶏舎	99.0千羽	291日齢
10号鶏舎	99.9千羽	235日齢

(日齢は令和3年2月1日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 2日

(2) 経緯

令和 3年 2月 1日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 2日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 3日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 2月16日 防疫措置を完了

令和 3年 3月 4日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月10日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常29～117羽程度であったが、令和3年2月1日に171羽に増加したため、指導員が茨城県県北家畜保健衛生所（以下「県北家保」という。）に通報した。県北家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は杉林や雑木林、田畑に囲まれている。
- ② 発生鶏舎は、農場内の5棟のうち最も農場入口側に位置する棟にある鶏舎であった。
- ③ 農場から最も近いため池までは約350mあり、調査時にはマガモ7羽が確認された。また、農場から約1.3kmの距離にある池ではマガモ1羽、カルガモ41羽が、約5.0kmの距離にある貯水池ではマガモ414羽、カルガモ140羽、キンクロハジロ59羽が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には、5棟のウィンドレス鶏舎があり、そのうち2棟（7～10号、新鶏舎）と比較して、発生鶏舎を含む3棟（1～6号、旧鶏舎）は施工から時間が経過している。5棟全て、各棟は内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた。発生時には、発生鶏舎（2号鶏舎）がある棟のもう一方の鶏舎である1号鶏舎を除くすべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ② 鶏舎構造は、新鶏舎は3階建て、背中合わせの直立3段ケージを6列、旧鶏舎は2階建て、背中合わせの直立3段ケージを6列有し、1列あたり156ケージ設置されている。新旧鶏舎ともに、1ケージあたり約9羽を飼養。上層階の床はグレーチングであり、鶏舎内の階間で空間は連続している。
- ③ 発生鶏舎を含む旧鶏舎の構造は、鶏舎奥側の壁面及び天井裏に設置された12台の換気扇から排気し、入口側及び側面上方の通気口から給気するタイプの

鶏舎であった。入口側の通気口及び換気扇の外側には開閉可能な板が、側面上方の通気口の外側には金網が設置されていた。

- ④ 飼養管理者によると、冬場は天井裏の4台の換気扇を間欠的に稼働させ、給気は側面上方の通気口からのみ行っているとのこと。
- ⑤ 鶏卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥側から入口側へ）される。各鶏舎は集卵用コンベアで連結されているが、鶏舎外のコンベアは上部を金属製の蓋で覆われている。
- ⑥ 旧鶏舎の鶏糞は除糞ベルト、スクレーパー及びベルトコンベアで鶏舎から旧鶏舎専用の堆肥舎まで直接運搬され、堆肥化している。なお、鶏舎外のコンベアは上部を金属製の蓋で覆われており、堆肥舎には建屋があった。
- ⑦ 新鶏舎の鶏糞は除糞ベルト、スクレーパー及びベルトコンベアで鶏舎から新鶏舎専用の鶏糞乾燥施設まで直接運搬され、乾燥処理を経て、堆肥舎へ運搬される。鶏糞乾燥施設から堆肥舎までの運搬ベルトは地下を通っていた。なお、堆肥舎には建屋があった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場に入る際は、手指の消毒を実施し、農場専用の作業着及び長靴を着用していた。また、鶏舎に入る際は、鶏舎専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。ただし、農場内施設のメンテナンス作業担当の2名が死亡鶏の搬出や除糞ベルトのスイッチを入れるため、鶏舎奥側の通用口から出入りする場合は、農場専用長靴から鶏舎専用の長靴への交換はせず、踏み込み消毒を実施し、出入りしていたとのこと。
- ② 当該農場は、農場入口に立入禁止看板を設置し、必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにする対策が講じられていた。
- ③ 農場敷地内は、高さ120cmのフェンスに包囲されていたが、一部境界部にフェンスが設置されていない箇所も認められた。
- ④ 当該農場には外国人従業員も勤務しており、外国語で鶏舎に入る際の手順を示した解説図が掲示されていた。
- ⑤ 鶏舎横には、飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、消毒して給水している。
- ⑦ 発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。また、オールアウト後、次の導入まで最低でも14日程度空けていた。調査時空舎であった1号鶏舎は、鶏舎の水洗を1月25日から26日にかけて行い、今後消毒作業を行う予定であったとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、6号鶏舎で2月1日、1号鶏舎で1月21日から23日にかけて、廃鶏の出荷を行ったとのこと。出荷に伴う捕鶏作業は業者が行い、廃鶏

は鶏舎奥側の搬入出口から搬出されていた。捕鶏作業者は、農場敷地内で農場側が用意した作業着、持参の手袋、長靴を着用し、踏み込み消毒を実施し、搬入出口から出入りしていたとのこと。また、廃鶏を入れるケージは、鶏舎に持ち込む前に消毒をしていたとのこと。

- ⑨ 廃鶏業者は、作業終了後は直接廃鶏処理場へ向かい、廃鶏処理場では車両消毒を実施していた。また、当該農場では事前に廃鶏業者から、当該農場へ立ち入る予定の作業者の名簿及び作業者の直前7日間の他農場への立入履歴を入手していた。さらに、飼養管理者によると、作業自体は全て廃鶏業者が行うが、当該農場の飼養管理者も作業時には立ち会っていたとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、ほぼ毎日、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場しており、直近では1月30日に搬入されていた。
- ⑪ 飼養管理者によると、飼料運搬トラックがそのまま他農場へ移動していたり、他農場から移動してきた可能性はないとのこと。飼料搬入作業者は、農場西側入口の手前で農場側が用意した作業着、長靴を着用し、トラックに乗り込み、車両消毒ゲートを通過して、農場内飼料タンクへの飼料補充作業をしていたとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、成鶏導入に伴う導入作業は、業者が行い、導入は廃鶏と同じく鶏舎奥側の搬入出口から搬入されていた。導入は、1鶏舎あたり2～3日に分けて行われていた。導入作業者は、1日あたり10名程度来場し、農場北側入口の手前で農場側が用意した作業着、手袋、長靴を着用していた。さらに、鶏舎でも踏み込み消毒を実施して、搬入出口から出入りしていたとのこと。なお、導入トラックのドライバーは、トラックから一切降りないため、そのままトラックを運転して農場内へ立ち入るとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、当該農場と他農場との間では、器具、機材及び重機等を共有することはないとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、動物用医薬品会社が衛生管理区域内に来場することはないと、消毒薬等購入品は運送会社が事務所入口に置いていたとのこと。
- ⑮ 系列会社所属の管理獣医師は2か月に1回程度、巡回のための当該農場を訪問しており、直近の獣医師の訪問は1月26日であった。
- ⑯ 家畜保健衛生所の職員は、飼養衛生管理基準遵守状況の確認のために昨年9月に来場していた。
- ⑰ 飼養管理者によると、普段は鶏舎周辺にトラクターで2週間に1回程度消石灰の散布を行っていたとのこと。
- ⑱ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された自動消毒ゲートによる消毒を行っているとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年9月29日、県北家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、43名の専属の従業員のうち、11名が鶏舎管理を担当していた。11名の中には、外国人技能実習生受入事業者を介し、配属された外国人技能実習生3名が含まれており、外国人技能実習生は新鶏舎の飼養管理を担当していた。
- ② 鶏舎ごとに担当者が決まっており、基本的に1名が鶏舎の管理に携わっていたが、担当従業員が休みの場合等、他の従業員が鶏舎の管理を行うことがあるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、毎日、1人が鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。軟卵等、異常が認められた場合に、2人以上で鶏舎巡回を行うことがあったとのこと。
- ④ 鶏舎管理以外の32名の従業員の担当業務は、以下のとおり。
 - 農場内施設のメンテナンス作業担当：2名
 - 鶏糞ベルトのメンテナンスや、死亡鶏を死鶏処理装置で細切する作業に従事。
 - 鶏舎内へ立ち入っていた。
 - 鶏舎内清掃：2名
 - 週5回勤務する者1名、週3回勤務する者1名。
 - 鶏舎内へ立ち入っていた。
 - 旧鶏舎堆肥舎における鶏糞処理担当：5名
 - 新鶏舎堆肥舎における鶏糞処理担当：5名
 - 集卵施設における作業担当：12名
 - 鶏糞出荷作業担当：5名
 - 農場内農作業担当：1名
 - 農場内の石灰散布、草刈り等に従事。
- ⑤ 従業員は、衛生管理区域外から、自家用車または自転車で通勤していた。
- ⑥ 農場指導員は、系列会社の農場を巡回しているが、1日1農場のみの立入りとしていた。農場指導員によると、訪問時は必ずしも鶏舎へ立ち入るわけではないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコやカラス、セキレイ、スズメ等が確認されることがあるとのことであり、調査時にも、農場敷地内でカラスやハクセキレイが確認され、鶏舎外周には野鳥の糞が複数認められた。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあるとのことであり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を実施しているとのこと。
- ③ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの経路にはすべてカバーがされていたが、一部底面のカバーが剥がれており野生動物が侵入可能な箇所があった。

- ④ 鶏舎から堆肥舎まで鶏糞を運搬するベルトコンベアの経路は、基本的にはカバーや建屋で覆われていたが、建屋の内部で、鶏糞が定常的にこぼれて底がはがれており、野生動物が侵入可能な箇所があった。
- ⑤ 堆肥舎には鳥よけの音声装置が設置されていた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近21日の成鶏の導入はなかった。
- ② 産卵鶏の出荷：直近では令和3年1月21日から23日にかけて80,230羽、令和3年2月1日に41,328羽を出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：農場内で堆肥化处理。
- ④ 鶏糞等の処理：農場内で堆肥化处理。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：直近では令和3年1月26日に来場。
- ② 農場指導員：直近では令和3年1月26日に来場。
- ③ 飼料運搬会社：直近では令和3年1月30日に来場。
- ④ 卵業者：毎日来場（GP施設周辺のみ）。
- ⑤ 電気設備点検業者：令和3年1月26日に来場。

(7) 疫学サンプル

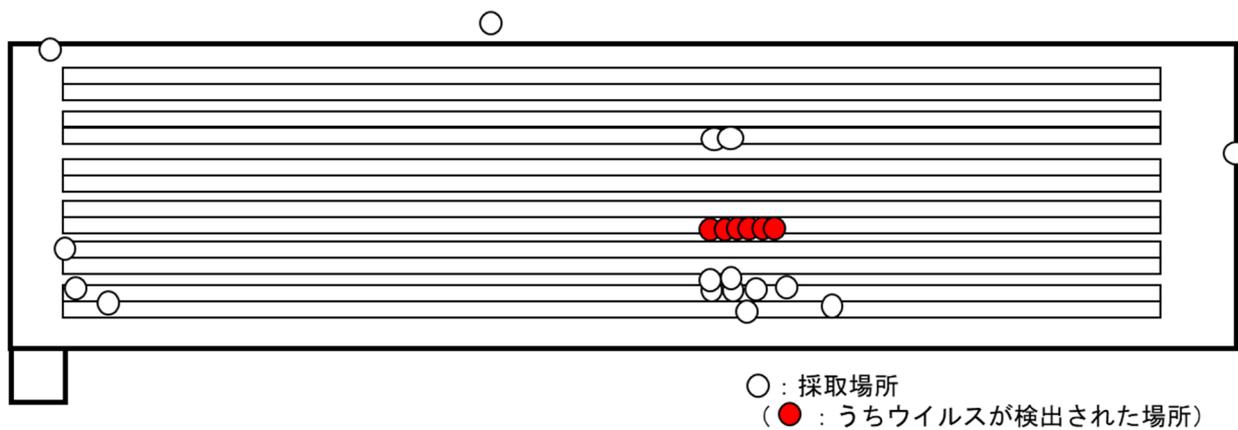
防疫措置の消毒前の発生鶏舎及び非発生鶏舎内の壁等の拭き取り、飲水、餌、生体と死体の血清、気管スワブ、クロアカスワブ、ネズミの糞、野鳥の糞等74検体、農場付近のため池の水1検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。

その結果、発生鶏舎内の生体の気管スワブ1検体、クロアカスワブ1検体、死体の気管スワブ2検体とクロアカスワブ2検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：飲水、ネズミの糞、集卵ベルト、糞ベルト 中央部：餌、壁、床、ケージ枠、鶏血清、 <u>気管スワブ</u> 、 <u>クロアカスワブ</u> 奥：排気口ファン
非発生鶏舎 (3～10号鶏舎)	壁、床、鶏血清、気管スワブ、クロアカスワブ
発生鶏舎周辺	野鳥の糞
農場周辺	ため池の水

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎（2号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<農場周辺の湿原>



42) 千葉県5例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵鶏約16.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	19.1千羽	500日齢
2号鶏舎	20.2千羽	171日齢
3号鶏舎 (発生鶏舎)	19.4千羽	331日齢
5号鶏舎	9.4千羽	219日齢
6号鶏舎	8.9千羽	469日齢
7号鶏舎	19.7千羽	416日齢
8号鶏舎	20.0千羽	252日齢
育雛舎	20.5千羽	7日齢
育成舎	9.4千羽	63日齢
別棟育成舎A	10.2千羽	86日齢
別棟育成舎B	10.2千羽	86日齢

(日齢は令和3年2月4日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 4日

(2) 経緯

令和 3年 2月 3日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 4日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 5日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定

令和 3年 3月 8日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2~4羽程度であったが、令和3年2月3日に31羽に増加したため、獣医師が千葉県東部家畜保健衛生所(以下「東部家保」という。)に通報した。東部家保が簡易検査を実施した結

果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。近隣には複数の養鶏場があり、採卵鶏が飼育されている。
- ② 当該農場と農場前の公道との間にはコンクリートで整備された約1m幅の用水路があり、農場北側（育雛舎裏側）には約4m幅の大きな用水路が隣接していた。
- ③ 農場から最も近い調整池（約110m×150m）までは約1.1kmあり、調査時にはコガモ1,530羽、カルガモ34羽、ハシビロガモ23羽など1,500羽以上の水鳥類が、農場から1.4km地点の公園の池ではカルガモ111羽が確認された。
- ④ 当該農場には、約13キロ離れた地点に同一経営者の採卵農場（以下「関連農場」という。）があるが、飼養管理者によると、関連農場は平飼いの採卵鶏舎で、飼養鶏の種類が異なっており、両農場の間で鶏の移動はないとのことであった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には7棟の成鶏舎（1～3、5～8号鶏舎）と育成鶏舎、育成鶏舎別棟、育雛舎があり、各鶏舎間を繋ぐ連絡通路等はなかった。発生時には、稼働中の全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ② 1、2及び3号鶏舎（発生鶏舎）は、一昨年完成した2万羽収容可能、金網式の床で仕切られた2階建てのセミウインドレス鶏舎で、直立6段ケージが2列あり、1列あたり105ケージ有し、1ケージあたり約8羽飼養していた。

- ③ 5、6号鶏舎は、9千羽収容可能の高床式開放鶏舎で、約15年前に鶏舎側面の金網部分にカーテンを設置しており、天井部分の給気口を除く開口部はカーテンで閉鎖されていた。飼養管理者によると、採卵鶏を飼養しているときはカーテンをあけることはないとのこと。2階の3段ケージで、1ケージあたり2羽飼養していた。4号鶏舎は鶏舎としては使用されていなかった。
- ④ 7、8号鶏舎は、2万羽収容可能、金網式の床で仕切られた2階建てのセミウインドレス鶏舎で、直立6段ケージを2列有し、1ケージあたり約10羽飼養していた。飼養管理者によると、10～15年前に換気扇の改修をしたとのこと。
- ⑤ 育雛舎は、直立3段ケージを2列有し、初生ひなを約2万羽単位で導入する。育雛後、別棟の育成舎に移動し、育成後は1、2、3、7、8号鶏舎のいずれかに移動する。
- ⑥ 農場内の育成舎では、直立4段ケージを2列有し、35日齢の大雛を約9千羽単位で導入する。育成後は成鶏舎5又は6号鶏舎に移動する。一昨年までは、初生ひなから育てていたが、今年の台風により育雛舎が1棟損壊したため、大雛からの導入に変更したとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎の鶏舎構造は、鶏舎手前側の給気ダクトと天井部分の換気口から給気し、1台は常時稼働し、鶏舎奥側（堆肥舎側）の換気扇で排気する鶏舎であった。換気扇は10台あり、鶏舎温度が上がると、自動的に換気扇の稼働数が増えて、温度が調節されるとのこと。給気ダクトの入り口と天井の空気孔にはフェンスが設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。鶏舎の手前側と側面の給気用のクーリングパッドはそれぞれ、板及びロールカーテンで閉鎖されており、冬期は開けることはなかったとのこと。
- ⑧ 1～3、7、8号鶏舎では、卵は各ケージから集卵用ベルトにより鶏舎奥側から入り口側へ回収され、1階の天井を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは1～3号鶏舎間及び7、8号鶏舎間でそれぞれ連結されており、各鶏舎の回収された卵は農場中央側の集卵施設へと搬出する。5、6号鶏舎では、集卵用ベルトによる回収方向が逆で、奥側に回収された卵は5、6号鶏舎及び堆肥舎の天井間で連結された集卵ベルトによって、農場奥側の集卵施設へと搬出される。
- ⑨ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの経路にはすべてカバーがされており、壁面との境目には、開閉式のシャッターが設置されていた。シャッターは集卵ベルト稼働時に自動で開き、稼働後は手動で閉めるとのこと。
- ⑩ 1～3、7、8号鶏舎では、鶏糞は、除糞ベルトで鶏舎入り口側から奥側に回収され、スクレーパーでこそがれた鶏糞は床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアで前室に移動し、鶏舎外の堆肥舎へ直接搬出される。調査時、床の開口部は蓋をしていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員が農場に入る際は、農場専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、1～3、7、8号及び育雛鶏舎は、鶏舎入り口の前室に鶏舎専用の長靴が置いてあり、鶏舎内に入る際は、鶏舎専用の長靴に交換していたとのこと。鶏舎の前室には、長靴が履き替え前後で交差しないよう明確な境界線が設けられていた。また、前室には手指消毒機が設備されており、鶏舎に入る際は、手のひら面がゴム製の手袋を着用して手指を消毒していたとのこと。その他の前室がない鶏舎においては、鶏舎入り口に踏み込み消毒槽及び手指消毒用ボトルが置いてあった。5、6号鶏舎では、2階に上がる際、長靴の交換を行っていた。飼養管理者によると、踏み込み消毒には基本的に逆性石けん製剤を使用しているが、状況に応じて塩素系消毒薬を使用することもあったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎奥側の出入口は、採卵鶏を飼養しているときは使用しないとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、除糞ベルトは4日に1度稼働していたとのこと。調査時、鶏糞搬出用ベルトコンベアがある前室には履き替え用の長靴が置いてあった。
- ⑤ 飼養管理者によると、集卵室では、作業前に更衣はせず、手指消毒をして素手で集卵作業を行っていたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、公道を隔てた南側に位置する育成鶏舎別棟で作業する際は、従業員は更衣せず、公道を歩き又は自転車又は自動車で移動し、鶏舎に入る際に長靴を交換していたとのこと。
- ⑦ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑧ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は、地下水（深さ約27m）を消毒等は実施せずにそのまま使用していた。年2回、出荷先GPによる水質検査が行われていたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、普段は農場入り口に消石灰の散布を行っていたとのこと。鶏舎周囲に消石灰を散布すると雨で排水溝が詰まり、不衛生であるため行っていなかったとのこと。
- ⑪ 飼料会社は、ほぼ毎日、運送業者によって当該農場の他、3か所の農場に同一車両でピストン輸送及び搬入しているとのこと。
- ⑫ 卵はGPセンター専用の車両で毎日搬送しているとのこと。その他、ガス運搬車等の車両が頻繁に農場敷地内に入出入りしていたとのこと。車両が農場に入る際は、通常、入口に設置された動力噴霧器で消毒を行っていたが、近隣農

場での発生以降は、全ての車両が消毒ポイントで動力噴霧器を用いて消毒されることとなったため、車両消毒ゲートで消毒を行っていたとのこと。

- ⑬ 飼養管理者によると、動物用医薬品会社からのワクチンの受け渡し等は、農場入り口で対応していたとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、最近、当該農場かかりつけの獣医師が来場することはなかったとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月11日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場では11名の専属の従業員のうち、9名が鶏舎管理と集卵・出荷作業を担当し、これと別に2名の従業員が、集卵・出荷作業のみを行っていた。鶏舎内作業を行う9名のうち、5名は外国人実習生、4名は日本人従業員で、担当する作業は固定されておらず、全ての作業を交代で行っていたとのこと。除糞作業がある日は、3号鶏舎（発生鶏舎）には、4～5人が鶏舎を出入りするとのこと。
- ② 飼養管理者によると、外国人実習生は農場内に住んでおり、日本人従業員は通勤しているとのこと。直近の外国人実習生の来日時期及び人数は、令和2年11月に1名で、当該農場での作業は12月から開始したとのこと。
- ③ 従業員は、鶏舎において、毎日午前・午後1回ずつ、集卵前の施設確認及び健康観察と死亡鶏の回収、給水、給餌装置の確認等を行っていたとのこと。
- ④ 関連農場では外国人の専属従業員が2名いるが、発生農場でワクチン接種を行う際、手伝いのため発生農場の鶏舎内で作業をすることがあったとのこと。直近は2月1日、2月3日。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではイタチやネコ、カラスが確認されることがあるとのことであり、調査時にも、農場敷地内でタヌキ、ネコ、カラスが確認された。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、ネズミ対策（捕殺や粘着シートの設置）を実施しているとのこと。なお、調査時には、発生鶏舎では、換気扇の上にネズミの糞が確認された。
- ③ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの経路にはすべてカバーがされており、壁面との境目には、開閉式のシャッターが設置されていた。
- ④ 鶏舎から堆肥舎まで鶏糞を運搬するベルトコンベアの経路にはすべてカバーがされていたが、鶏舎内と前室の壁面や前室と鶏舎外における壁面との境目にシャッター等はなく、数センチ程の隙間があった。調査時、7号鶏舎と8号鶏舎の間に設置された前室のベルト上には、小型ほ乳類のものと思われる足

跡が認められた。

- ⑤ 堆肥舎には防鳥ネット等は設置されていなかった。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年1月29日に育成舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、廃鶏処理装置で発酵処理した後、鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。
- ③ 鶏卵の出荷：卵は各ケージから集卵用ベルト及びバーコンベアにより農場内集卵施設へと搬出される。農場外のGPへは集卵業者が毎日搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設で堆肥化される。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は令和2年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月3日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月3日。
- ④ 廃鶏業者：直近では令和2年11月25日に2号鶏舎から出荷。

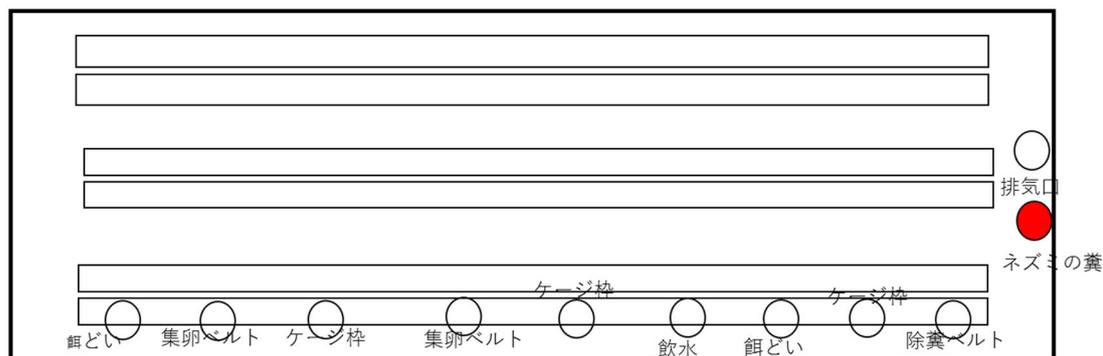
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場内調整池の水、計97検体を採取した。鳥取大学においてウイルス検査を実施した結果、発生鶏舎のネズミの糞及び近隣調整池のカモ糞から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	排気口（ファン羽根）、ケージ枠、飲水器、餌どい、除糞ベルト、集卵ベルト、壁、 <u>ネズミの糞</u>
未発生鶏舎	ケージ枠、餌どい、除糞ベルト、集卵ベルト、卵
近隣調整池	環境水、 <u>カモ糞</u> 、鳥の羽根

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎(3号舎)における疫学サンプル採取場所>



出入口

- ：採取場所
- ：うちウイルスが検出された場所

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎外観>



<農場裏手に位置する河川>



43) 千葉県6例目（旭市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県旭市

イ. 飼養状況

採卵鶏約41.8万羽

家きん舎	飼養羽数	日齢
1号-A	149.8千羽	52～66日齢
1号-B (発生鶏舎)	140.0千羽	92～94日齢
2号-A	128.4千羽	79～81日齢

(日齢は令和3年2月5日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 6日

(2) 経緯

令和 3年 2月 5日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 6日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定

令和 3年 2月20日 防疫措置を完了

令和 3年 3月 8日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月14日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2～6羽程度であったが、令和3年2月5日に19羽に増加したため、管理人が千葉県東部家畜保健衛生所（以下「東部家保」という。）に通報した。東部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地に位置し、付近は雑木林と畑に囲まれ、放棄水田が湿地化した谷戸に隣接している。
- ② 農場から約1kmには放棄水田が池となっていたが、調査時には水鳥類は確認さ

れなかった。当該農場から約4kmの距離にある堰ではコハクチョウ1,000羽以上、マガモ、オナガガモなどカモ類合計1万羽以上と推定された。

- ③ 鶏舎及び事務所と堆肥攪拌舎及び従業員用駐車場の間を貫くように公道があり、公道北側奥には畑と畜産廃液と思われる汚水溜が認められた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には2棟のウインドレス鶏舎があった。各棟の内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた（合計4鶏舎）。同一棟であっても鶏舎の出入り口は異なっていた。同一棟の鶏舎間は内部で行き来が可能な構造であったが、普段の飼養管理において行き来することはないとのことであった。
- ② 発生鶏舎の鶏舎構造は、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、天井裏の通気口から給気するタイプの鶏舎であった。給気システムは、換気量に応じて自動で開口角度が調整される構造（インレット）であった。換気扇の内側には開閉可能な板が設置されていた。飼養管理者によると、天井裏の通気口には防鳥ネット（網目は約2.0cm×2.0cm）が設置されているとのこと（調査時、目視による確認はできなかった。）。
- ③ 棟ごとに鶏舎入口側外側側壁にエレベータが一つあり、鶏の導入時及び出荷時に利用していたとのこと。エレベータには防鳥ネットが設置されていた。エレベータから鶏舎につながる扉は鶏舎ごとにあり、鶏舎間を行き来せずに鶏の導入及び出荷が可能な構造であった。
- ④ 鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から一次発酵堆肥舎まで直接運搬されている。除糞ベルトは1鶏舎ごとに稼働させ、4日に1回毎に動かすことで、回収を行う鶏舎の順番はローテーションされているとのこと。鶏舎内の除糞ベルト開口部は普段は木製の蓋で閉じられていた。鶏舎内から堆肥舎まで導線において開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えら

れた。

- ⑤ 各鶏舎1階の側面に非常用の扉が複数あり、屋外とつながっていた。非常用の扉は停電等により換気扇が停止した際の換気用であり、最近使用したことはないとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場に入る際は、事務所内の更衣室で農場専用の作業着及び長靴に更衣していた。また、鶏舎に入る際は鶏舎入口外側の水槽（水洗用）、靴底消毒槽（逆性石けん製剤）で靴底消毒した後、鶏舎前室に入り、手指消毒を実施したうえで、鶏舎専用の作業着、長靴及び軍手に交換していたとのこと。鶏舎前室にはすのこが設置されており、着衣等の交換の際の交差汚染防止対策を講じられていた。長靴に関しては飼養衛生管理区域内外及び鶏舎内の3種類があり、誤って使用することのないように色を変えていたとのこと。外国人実習生は鶏舎内作業着の色を変えることによって誤って使用することのないようにしていたとのこと。飼養管理者によると、外国人実習生が消毒等を行わないことがあり、複数回、指導したことがあったとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が共有されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は水道水を使用している。
- ④ 飼養管理者によると、発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は約3週間とのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、昨年、国内で高病原性鳥インフルエンザの初発事例が確認されて以降は、農場敷地内全体への石灰粒の散布を行っていたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された消毒ゲート（車体下部、タイヤ消毒のみ）、今年に入り、動力噴霧器（逆性石けん製剤）による消毒も行っているとのこと。なお、車両消毒に際して、従業員の立ち会いは行っていなかったとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、外来入場者は、消毒ゲート横のプレハブ小屋で着衣及び長靴を交換し、入場していたとのこと（飼料運搬業者は長靴交換のみ、出荷時の捕鳥業者は持参したものを着用）。手指消毒は事務所入口のものを使用していたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、日曜以外毎日、飼料運送会社が飼料搬入のため入場している。
- ⑨ 飼養管理者によると、当該農場と他農場との間では、器具、機材及び重機等

を共有することはないとのこと。

- ⑩ 飼養管理者によると、動物医薬品会社が月2回程度で動物用医薬品等を事務所内の冷蔵庫に納品しているとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、鶏舎新設（2号-B舎は令和3年1月23日に完成）のための建設業者は、農場専用の靴及び作業着を着用のうえ作業しており、他の鶏舎に近づかないよう立ち入り禁止エリアを明示していた。
- ⑫ 飼養管理者によると、獣医師の訪問は直近数ヶ月ないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年7月20日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では9名（日本人6名と外国人実習生3名：日本語は5割程度の理解）の専属の従業員が鶏舎管理を担当していた。飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎ごとに担当者は決まっておらず、鶏舎完成に伴い、ロットを増やしたため、今年に入り継続的にワクチン接種を行っていたため、人員が割かれ、鶏舎管理を1名の従業員が行うことも多かったとのこと。
- ③ 発生鶏舎において鶏痘ワクチン接種（オイルワクチン）は、1月13～28日に6名又は8名の従業員が2人1組になり、実施していた。
- ④ 鶏の導入時及び出荷時には、系列会社の従業員が手伝っていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラス、スズメ等が確認されることがあるとのことであり、調査時にも、農場敷地内でカラスや小型鳥類が確認された。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、ネズミの足跡が確認されたことはあったとのこと。殺鼠剤（2種類）及び粘着シートの設置を日常的に実施しているとのこと（粘着シートで捕獲したことはないとのこと）。
- ③ 調査時にはネズミの足跡、糞及び死体は確認されなかった。足跡に関しては、ファン停止のために発生した結露の水滴により、梁の埃が流れてしまっていたため、確認が困難であった。
- ④ 発生鶏舎側壁の非常用扉のすきま塞ぎ用テープがはがれており、1cmほどの隙間があったものの、野生動物が侵入可能な開口部は確認されなかった。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏糞運搬用のベルトコンベアの鶏舎側の開口部は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。調査時にも蓋で閉じられているのが確認された。

- ⑥ 飼養管理者によると、給気側の屋根裏の通気口には防鳥ネットを設置していたとのこと。排気側の換気扇の内側には開閉できる板が設置されており、破損は認められなかった。
- ⑦ 鶏の導入時及び出荷時に使用される鶏舎脇のエレベータには防鳥ネットが設置されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、毎朝ロケット花火を打ち上げて、野鳥を追い払っていたが、鶏舎屋根からよりも堆肥舎から野鳥が飛び立つのが確認されるとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：発生鶏舎の直近の導入は12月19、20、21日。
- ② 鶏の出荷：直近の出荷は12月15、16、19日。
- ③ 死亡鶏の処理：除糞ベルトに乗せて一時発酵堆肥舎まで運搬し、堆肥舎において鶏糞と一緒に堆肥化处理されている。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎まで直接運搬され、一時発酵後、攪拌舎に運搬される。

(イ) 人の動き

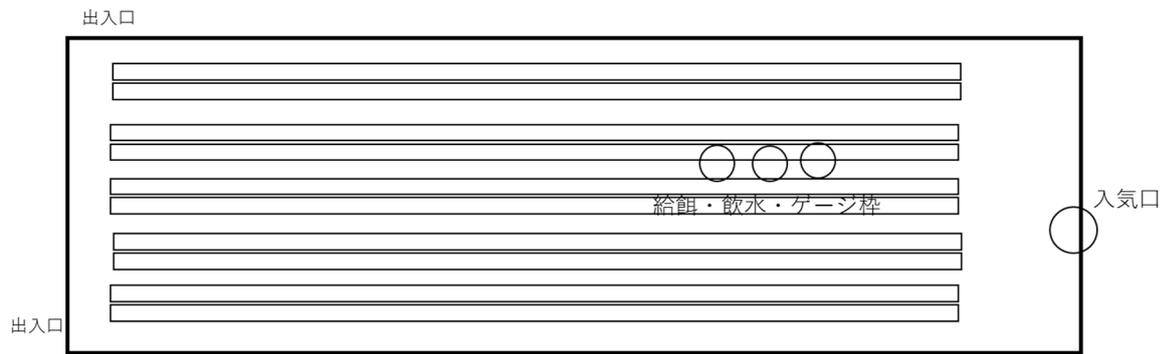
- ① 管理獣医師：直近数ヶ月なし。
- ② 飼料業者：日曜日以外毎日搬入。最終搬入日は12月23日。
- ③ 動物用医薬品業者：立入りは事務所まで。月2回程度納品。
- ④ 鶏舎工事業業者：農場専用の靴及び作業着を着用のうえ作業。他鶏舎へは近づいていない。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場外の環境サンプル、計45検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌容器、飲水器、ケージ枠、入気口
未発生鶏舎	餌容器、飲水器、ケージ枠、入気口
農場周囲	近隣の池の水

<発生家きん舎(1号-B)における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所（全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎外観（右側が発生鶏舎）>



<発生鶏舎内観（大きな破損等なし）>



44) 千葉県7例目（香取郡）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県香取郡

イ. 飼養状況

採卵鶏約114.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A1	123.7千羽	290日齢
A2	112.1千羽	275日齢
A3	125.8千羽	144日齢
A4	-	-
A5	104.9千羽	606日齢
A6	116.1千羽	522日齢
B1	103.0千羽	499日齢
B2	119.0千羽	394日齢
B3 (発生鶏舎)	125.0千羽	221日齢
B4	125.1千羽	191日齢
B5	-	-
B6	-	-

(日齢は令和3年2月6日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 7日

(2) 経緯

令和 3年 2月 6日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 7日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月 5日 防疫措置を完了

令和 3年 3月20日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月27日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常9～30羽程度であったが、令和3年2月6日に31羽に増加し死亡鶏がケージ内でまとまって死亡してい

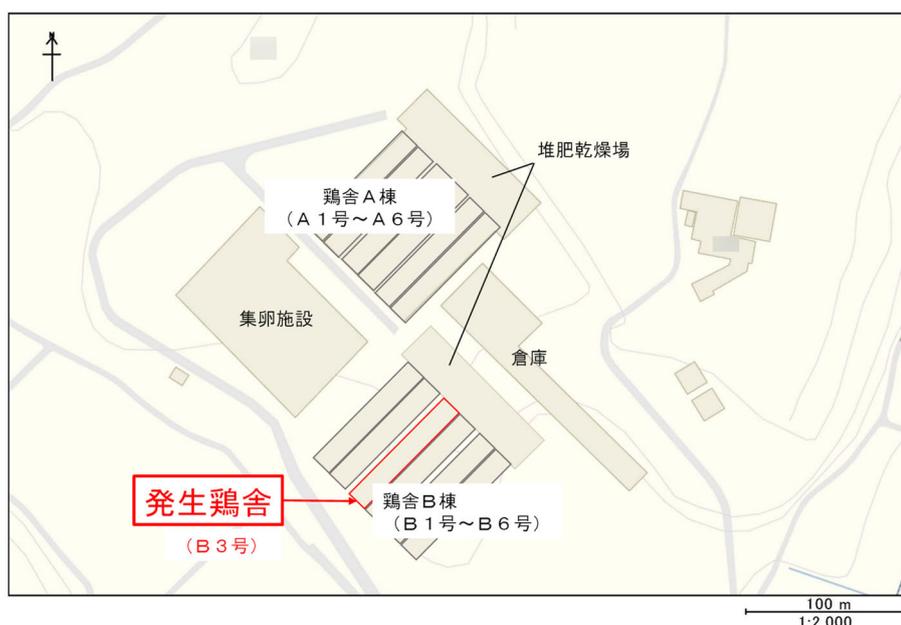
たため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は水田や山林に囲まれている。水田にはカモ類の誘因となる二番穂や水たまりがあったが、野鳥の足跡や羽毛は確認できなかったことから、多くのカモ類が飛来しているわけではないと推察された。
- ② 農場敷地内には雨水が流入する沈殿池と浸透池があり、調査時に沈殿池にコガモ2羽及び水面に白い羽毛（鳥種不明）が確認された。また、沈殿池には防鳥網が設置してあったが、網には破損があった。浸透池の周囲には、イヌ科動物のものと思われる糞があった。農場付近には池はなく、約2.2kmの距離に河川が流れていた。この河川では、農場から約3.0kmの距離の地点で、カルガモ91羽、コガモ18羽、オオバン85羽が確認された。また、農場から約6.2kmの距離にある貯水池ではカルガモ98羽、コガモ27羽等多数のカモ類に加え、オオバン、カイツブリが1羽ずつ確認された。
- ③ 当該農場の敷地は外周を金属製フェンスで囲われていた。
- ④ 発生鶏舎であるB3号鶏舎は、敷地内にある6棟のうち、入口に近い位置にある3棟の中央棟にある鶏舎であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は2018年後半以降、順次完成しており、準備が整い次第、入雛し飼養を開始したとのこと。調査時点でも一部の鶏舎（B5及びB6鶏舎）は未使用の状態であった。
- ② 当該農場にはウィンドレス鶏舎が6棟あり、各棟は内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた。また、3棟が一つの大きな建屋を構成しており、そのような建屋が敷地内に2つあった。発生時には、3鶏舎が空舎であり、残りの9鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。各棟の鶏舎への出入口は1カ所であり、各棟の間は内部で行き来が可能な構造であった。
- ③ 各鶏舎は、直立12段ケージが8列あり、1列あたり112ケージを有していた。1ケージあたり約11羽を飼養していた。鶏舎は3階建て構造であり、各階の間は金網（グレーチング）の床で仕切られており、各階4段ケージとなっていた。
- ④ 鶏舎入口側及び側面上方の通気口から給気し、奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。入口側の通気口及び換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。飼養管理者によると、側面上方の通気口は天井裏に通じており、鶏舎屋上付近の外部環境との境界には金網が設置されているとのこと（調査時、目視による確認はできなかった）。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は、出勤時、農場出入口の外にある駐車場に駐車後、消毒ゲート横の踏込み消毒槽（逆性石けん製剤）で靴底消毒を実施してから、農場敷地内に入る。また、同駐車場には、プレハブでできた外来者用更衣室が設置されており、飼料会社、電気・ガス業者、大雛導入・廃鶏出荷等の作業者は、ここで農場が用意した作業着、長靴を着用し、農場入口で踏込み消毒を実施している。
- ② 飼養管理者によると、従業員は農場内の事務所において、手指の消毒及び電動ミスト機による全身消毒を実施し、農場専用の作業着及び長靴に更衣・履き替えをしていた。また、鶏舎に入る際は、鶏舎専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。長靴は踏込み消毒槽（オルソ剤）で消毒していた。ただし、鶏糞搬出のベルトコンベアのスイッチを入れるため、鶏舎奥側の通用口から、鶏舎に併設する鶏糞乾燥施設に出入りすることがあったが、その際は、長靴の交換はせず、踏込み消毒を実施し、出入りしていたとのこと。
- ③ 卵は各ケージから、鶏舎奥から入口方向に動く集卵ベルトにより回収される。各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、鶏舎棟から出て農場内集卵施設に至る屋外のコンベア走行路も上部及び側部にカバーが設置されている。
- ④ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、配管を通じて各鶏舎へ飼料が供給されていた。タンク内への野鳥

等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。

- ⑤ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、塩素消毒して給水している。給水まで開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は約30日とのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、普段から農場敷地内道路には消毒液（逆性石けん製剤）の散布（1～2日に1回）、鶏舎周辺及び敷地内通用道路外縁には消石灰（週1回程度）の散布や石灰乳の塗布（月2回程度）を行っていたとのこと。さらに、建物の屋根にも消毒液（逆性石けん製剤）を消防ホースを用いて散布していた（1～2日に1回）。
- ⑧ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された自動消毒ゲートによる消毒を行っているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、毎日、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場していた。農場側が用意した専用の作業着及び長靴並びに持参した手袋を着用した上で、作業を行うとのことであった。
- ⑩ 飼養管理者によると、2か月に1回、保安協会が電気点検のため来場していた。飼料運搬会社と同様、農場側が用意した専用の作業着及び長靴並びに持参した手袋を着用した上で、作業を行うとのことであった。
- ⑪ 自社の管理獣医師が定期的に農場を訪問しており、直近では昨年12月であった。
- ⑫ 飼養管理者によると、農場へ持ち込まれる郵便物や動物用医薬品等は消毒ゲート手前に設置された置き配ボックスで受け取り、消毒を実施した上で、農場内に持ち込んでいるとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年9月17日、北部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では28名の専属の従業員のうち8名が鶏舎管理を担当していた。飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎棟ごとに担当者が決まっており、基本的に1名が発生鶏舎棟の管理に携わっていたが、担当従業員が休みの場合等、他の従業員が発生鶏舎棟の管理を行うことがあるとのこと。
- ③ 鶏舎管理以外の20名は、集卵作業、鶏糞処理、経理事務等にそれぞれ従事しているとのこと。
- ④ 従業員28名の内訳は、管理責任者を含む社員10名、パート職員4名、外国技術

社員1名、外国人技能実習生10名、派遣社員3名であった。従業員の最近の海外渡航歴は確認できなかった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場の鶏舎は全てウィンドレス鶏舎であり、外壁や天井に隙間や破損などは認められなかった。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内ではカラスやタヌキ、イタチ、小型野鳥等が確認されることがあるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内ではあまりネズミを見かけることはないとのことだが、定期的にネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を実施しているとのこと。調査時には、ネズミ類の糞を確認した。
- ④ 鶏舎奥側に併設された鶏糞乾燥施設の外壁は防塵フィルターが設置されており、同フィルターを湿らせるための循環水の貯水槽が乾燥施設の外周の一部を囲んでいた。この貯水槽は外気に晒されており、特に夏場は虫が発生することによる野鳥の誘因場所となり得ると考えられた。
- ⑤ 鶏舎内の除糞ベルトから糞が落ちるベルトコンベアの開口部は、運転時以外は合板で閉じられており、鶏糞の屋内鶏糞乾燥施設までの動線においても開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 集卵ベルトの鶏舎側開口部は、運転時以外は、シャッターを閉めているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年1月17日に大雛をA3号鶏舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、敷地内の冷蔵庫（敷地内に停めている冷蔵車）に保管し、週2回（月、木）、死亡鶏が入った金属製容器をフォークリフトで敷地外に搬出しており、それをレンダリング業者が回収しているとのこと。
- ③ 鶏卵の出荷：各鶏舎は集卵ベルトで連結されており、鶏舎から集卵室まではカバーで覆われたベルトによって運ばれる。農場外へは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎に隣接する屋内鶏糞乾燥施設まで直接運搬され、施設内で乾燥処理及びペレット化するか、乾燥させずにそのまま当該農場所所有の敷地外の堆肥舎へ、自社専用車両で搬出して堆肥化している。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は令和2年12月。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月6日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月6日。

④ 廃鶏業者：直近では1月25～27日にA4号鶏舎から出荷。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場内調整池の水、計59検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	排気口、入気口、ケージ枠、飲水器、餌どい、集卵ベルト、除糞ベルト、卵、床、壁
未発生鶏舎	ケージ枠、除糞ベルト、餌どい、集卵ベルト、床、壁
鶏舎外	農場内調整池の水

<発生家きん舎(B3号鶏舎)における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<外気にさらされた貯水槽>



45) 宮崎県11例目（新富町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県新富町

イ. 飼養状況

採卵鶏約24万羽

鶏舎		飼養羽数	日齢
1号	Aロット	4万羽	528日齢
	Bロット	4万羽	492日齢
2号 (発生鶏舎)	Cロット	4万羽	452日齢
	Dロット	4万羽	348日齢
3号	Eロット	4万羽	215日齢
	Fロット	4万羽	207日齢

(日齢は令和3年2月7日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 7日

(2) 経緯

令和 3年 2月 6日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 7日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 3年 2月24日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月 3日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常15羽程度であったが、令和3年2月6日に50羽に増加したため、管理人が宮崎県宮崎家畜保健衛生所（以下「宮崎家保」という。）に通報した。宮崎家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

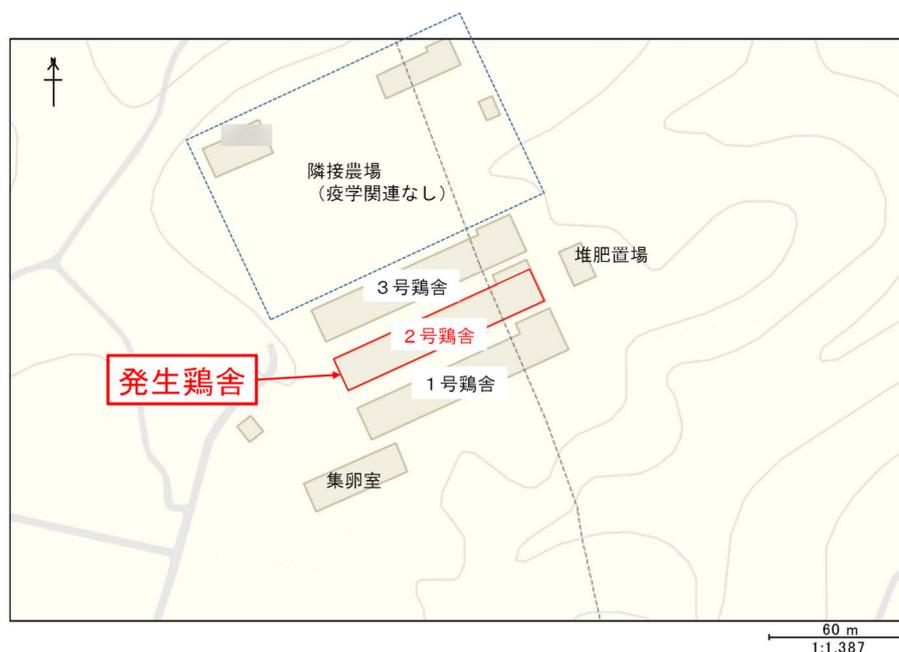
ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は平野部に位置し、周辺は雑木林であり、消毒ゲートを共有してい

る別の養鶏場が隣接している。

- ② 当該農場は、国内40例目農場から南東に約400mに位置している。1月31日の調査時、国内40例目農場から約2.5kmの距離にある池ではマガモ366羽、カルガモ204羽、コガモ36羽等、計600羽以上の水鳥類が、発生農場から約4.0～7.0kmの距離にある入江、河口、調整池等では、カルガモ529羽、ヒドリガモ511羽、マガモ406羽等、計1,800羽以上の水鳥類が認められている。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 2階建てウインドウレス鶏舎3棟（1、2号舎は築14年、3号舎は築10年）で、1号及び2号鶏舎は中央の壁により2分されていた。3号舎に中央の壁はないが、便宜上鶏舎を2分して管理していた。1号及び2号舎中央の壁には出入り口があり、1階及び2階にて内部で行き来できる構造であった。
- ② いずれの鶏舎もグレーチングで仕切られた2階建ての構造で、各階に背中合わせの直立4段ケージを（1列あたりは63ケージ）有している。1ケージあたり10羽を飼養とのこと。
- ③ 鶏舎入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから給気して、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気する構造であった。換気扇は温度感知により自動管理されており、換気扇外側に設置された板は風圧により開閉する。換気扇が停止している間、当該板は閉まっている。鶏舎奥側にはダストシャワー室が設置されており、換気扇からの排気に対して、換気扇が作動している間はミストにより塵芥を落下させている。また、入口側の左右の側壁も一部にクーリングパッドが設置されていた。
- ④ 鶏糞は除糞ベルトにより鶏舎奥側に運搬され、鶏舎奥側の除糞コンベアにより鶏舎外の回収トラックに搬出した後、農場内の堆肥舎で1次発酵終了まで保管される。

- ⑤ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収され（鶏舎奥から入口側へ）、集卵コンベアにより集卵施設へ送られる。集卵コンベアは全ての鶏舎を横断するように走行しており、上部及び左右が金属製の板で囲まれているが、集卵コンベアの下部には覆いがなかった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは各鶏舎に4基ずつ設置されており、配管を通じて飼料が供給されている。全てのタンク上部には蓋が設置されており、タンク内へ野生動物が侵入する可能性や野鳥の糞等が混入する可能性は低いと考えられた。
- ② 鶏への給与水は井戸水が使用されている。井戸水は塩素による消毒後、貯水槽に蓄えられ、パイプにより各鶏舎へ直送される。貯水槽の蓋は常時閉められている。
- ③ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の清掃・消毒を行っていた。舎内消毒は、複合製剤散布後に乾燥させ、逆性石けん製剤を散布していた。各鶏舎の空舎期間は60日間だった。
- ④ 今冬は週に1回の頻度で農場敷地内全域へ消石灰を散布しており、直近は1月31日に散布した。
- ⑤ 各鶏舎入口に踏込み消毒槽が設置されており、消毒薬として100倍希釈した逆性石けん製剤を使用していた。本県での発生以降は消毒薬の交換を毎日行っていた。
- ⑥ 飼養衛生管理区域内外はアスファルトと土により区分されているが、フェンス等の仕切りはなく、関係者以外立ち入らないであろう立地と社内教育により衛生管理区域の設定を行っていた。農場へ至る道にはゲートが設置されており、関係者以外の立入りを禁止する旨の標示がなされていた。
- ⑦ 職員を含め、車両が農場に出入りする際には、車両消毒ゲートによる消毒を行っていた。
- ⑧ 飼料運搬会社（2社）が1～3日に1回飼料搬入のため入場しており、出入りする際には車両消毒ゲートによる消毒を行っていた。県が運送業者への聞き取りを行ったところ、1社は専用の長靴及び防護服の着用と手指消毒を実施し、1社は長靴、作業靴の消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 管理獣医師（開業医）が定期的に巡回しており、直近の訪問日は1月8日であった。
- ⑩ 1月7、8日に除糞ベルトのベアリング修理及び集卵用のモーター交換のため、業者が2号舎で作業を行った。本作業は除糞ベルトの立ち上がりの部分の修理で、鶏舎の外での作業であった。また、作業員は防護服を着用し、農場専用の作業靴に履き替えて作業を実施していた。
- ⑪ 農場内への立入り記録が車両消毒ゲート横に設置してあり、適切に管理されていた。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月23日、宮崎家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場は飼養管理者1名及び従業員4名で鶏舎管理を担当しており、担当鶏舎は月ごとに定められていた。鶏舎ごとの作業分担は定まっていなかった。
- ② 集卵作業、除糞作業又は健康観察を行う職員をそれぞれ日ごとに設定し、1日その業務に専従するとのことであった。
- ③ 作業は基本的に日齢の若い鶏舎から順番に行い、健康観察及び死亡鶏の回収を1日に2回行っていたが、集卵作業は、出荷先のGPの都合で順番が前後することがあったとのこと。
- ④ 当該農場に外国人労働者はおらず、海外渡航歴のある職員もいなかった。
- ⑤ 職員は、農場入口の消毒ゲートで自家用車を消毒し、事務室横に駐車後、事務室兼集卵施設の入口で農場専用の作業着と長靴に更衣していた。入口にはシャワー室が設置されており、動線が交差することはなかったが、シャワーは利用されていなかった。
- ⑥ 鶏舎ごとに専用の作業靴と踏込み消毒槽及び手指消毒スプレーを設置していた。作業靴の交換については、スノコにより交換前後の動線が交差することはなかった。
- ⑦ 各職員は農場専用の手袋を着用しており、鶏舎ごとに手袋の消毒を実施していた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場内にはハト、スズメ等が飛来するとのことであり、調査時にもこれら野鳥が確認された。なお、鶏舎内で野鳥を確認したことはないとのことであった。
- ② ネズミは時折鶏舎内で確認するとのことであり、職員がわなの設置や殺鼠剤の散布によりネズミ対策を行っていた。毎日ネズミの捕獲数及び死亡数を鶏舎ごとに計数し、記録していた。国内40例目の高病原性鳥インフルエンザ発生以前は死亡したネズミを少数認めるのみであったが、発生後はネズミの捕獲数が増加し、特に生きたネズミの捕獲数が増加したとのことであった。調査時にも、鶏舎内でわなにかかったネズミを複数匹確認した。
- ③ 令和2年11月に集卵施設の屋根裏でネズミが確認されたため、わなの設置や殺鼠剤の散布を行ったが、あまり効果は得られなかったとのことであった。
- ④ ネズミの捕獲数は1～3号舎の順に多く、飼養管理者によると、集卵施設からネズミが移動している可能性があるとのことであった。
- ⑤ 農場内でネコをみかけることがあり、その際はわなを設置し駆除しているとのことであった。また、イノシシを見かけたことはないが、掘り痕は認められるとのことであった。

- ⑥ 除糞ベルトから除糞コンベアへの移行部分はカーテンで覆われ、非稼働時にはコンベアへの流入口をコンパネにより塞いでいたが、小動物が通行可能な隙間が認められた。また、鶏糞が鶏舎から搬出される部分に覆いはなく、防鳥ネット等も設置されていなかった。
- ⑦ 集卵コンベアは上部及び左右が金属製の板で囲まれているものの、各鶏舎及び集卵施設の開口部分には隙間があり、小動物が通行可能な状態であった。
- ⑧ 農場周辺は定期的に除草剤を散布しており、除草は十分実施されていた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：過去3週間に無し。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に無し。
- ③ 家きん卵の出荷：運送業者に委託して、衛生管理区域外にある系列会社のG Pセンターに毎日、搬出。
- ④ 死亡家きんの処理：衛生管理区域外の保管庫から業者がほぼ毎日回収。
- ⑤ 鶏糞等の処理：農場内の堆肥舎から毎日系列会社の堆肥センターに搬出。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：過去3週間に立入無し。
- ② 農場指導員：該当無し。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和3年1月16日、18日、19日、21日～23日、25日～30日、2月1日～3日、5日及び6日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル計34検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号鶏舎) Cロット	入口付近：卵リフト、壁、クーリングパッド、階段ステップ、 床、ドア 中央：飼槽、ケージ、集卵ベルト、壁、床、卵 奥：ファン、床、集糞ベルト、配電盤、
発生鶏舎 (2号鶏舎) Dロット	入口付近：扉内側、給餌器、ケージ、集卵ベルト、卵 奥：ファン、床
集卵レーン	集卵棟側のレーン

<発生鶏舎（2号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<発生鶏舎内観>



46) 千葉県8例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵鶏約25.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	31.3千羽	472日齢
2号鶏舎	31.7千羽	360日齢
3号鶏舎	32.0千羽	300日齢
4号鶏舎 (発生鶏舎)	31.3千羽	524日齢
5号鶏舎	31.3千羽	423日齢
6号鶏舎	32.2千羽	256日齢
7号鶏舎	32.6千羽	172日齢
8号鶏舎	33.4千羽	136日齢

(日齢は令和3年2月8日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 8日

(2) 経緯

令和 3年 2月 7日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 8日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月29日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～4羽程度であったが、令和3年2月7日に15羽に増加したため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、42例目の発生農場（令和3年2月4日発生）から南に約250m離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。近隣には発生農場以外にも、複数の養鶏場があり、採卵鶏が飼育されている。
- ② 農場敷地内には事務所兼直売所が併設されており、鶏舎と事務所の間には、公道が通っていた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場にはウィンドレス鶏舎が8棟（100号, 200号, 300号, 400号, 500号, 600号, 700号, 800号鶏舎、以下「1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8号鶏舎」という）あり、発生鶏舎は農場中央側に位置する鶏舎であった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は毎日出勤後、集卵室に併設されている事務所で、各自の農場専用の作業着と長靴に着替えて作業を開始していた。全ての鶏舎入り口には、手指消毒や長靴交換を実施するための、前室が設置してあり、さらに鶏舎内には、鶏の飼養場所に入る前にサービスルームが設けられていた。各鶏舎に入る際、前室で手袋を脱いで、手指のアルコール消毒を実施し、サービスルームで長靴の交換を実施していたが、鶏舎内の作業で使用する手袋の交換は行っていなかったとのこと。鶏舎専用の長靴は、踏み込み消毒槽にて消毒薬に浸した状態で置いてあるとのこと。前室には、鶏舎内に立ち入る際の飼養衛生管理に関するマニュアルが掲示してあった。日本人従業員と外国人従業員で、衛生管理の遵守状況に差はみられなかったとのこと。採卵鶏を飼養しているときは、鶏舎手前の入り口以外使用することはな

いとのこと。

- ② 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の清掃及び消毒を行っているとのこと。なお、オールアウトになった鶏舎については、1か月程度期間を空けてから家きんを導入しているとのこと。
- ③ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の換気構造は、鶏舎側面上部のインレット（給気口）から給気し、鶏舎奥側（堆肥舎側）の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。換気扇は13台あり、飼養管理者によると、鶏舎内の温度が上がると自動的に換気扇の稼働数が増えて、温度が調節されるとのこと。さらに、鶏舎中央列には3台のサーキュレーターがあり、取り込まれた外気をサーキュレーターによって1階まで循環させているため、管理人によると、鶏舎中央部に空気が滞留することはないと思われるとのこと。給気口の鶏舎外側には金網（マス目は約2.0×2.0cm）が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。さらに、換気扇の外側にはファンバンクが設置され、羽や埃が鶏舎外に飛散するのを防止していた。
- ④ 鶏舎の側面のクーリングパッドは、冬期は開けることはなかったとのこと。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトで鶏舎入り口から奥側に回収され、スクレーパーでこそがれた鶏糞は床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアで前室を経て、鶏舎外へ搬出される。飼養管理者によると、発生鶏舎からの鶏糞は、4日に1回の頻度で、農場敷地内にある堆肥場に搬出していた。なお、別の育雛場の堆肥についても、当該堆肥場を共用で使用していたが、堆肥場に出入りする際、動力噴霧器による車両消毒を行っていた。また、堆積した鶏糞は一次発酵を行った後に、定期的に付近の二次、三次堆肥場に搬出し、堆肥化していた。二次、三次堆肥場は、別の農場も共同利用していた。
- ⑥ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、毎日、農場敷地内の焼却炉で処理していたとのこと。
- ⑦ 卵は、各ケージから集卵用ベルトにより鶏舎奥側から入り口側へ回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは各舎間で連結されており、回収された卵を集卵施設へと搬出する。飼養管理者によると、集卵ベルトは1日1回稼働させていたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、給餌の際、飼料は鶏舎中央部給餌ベルト上に2箇所投下され、時計回りに半周流すことによって、全体に行き渡らせているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、1～6号鶏舎に使用する給与水は消毒を実施していないとのこと。7、8号鶏舎の井戸水は質が悪く、目詰まりをおこすことから、フィルターろ過及び次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を実施しているとのこと。

- ⑩ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されているが、いずれもタンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑪ 飼養管理者によると、農場敷地内及び農場前の道路には、令和2年10月以降から消石灰を散布していたとのこと。散布頻度は不定期で、雨風で流れてしまう分を定期的に追加で散布していたとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された動力噴霧器で逆性石けん製剤を用いて消毒を行っており、また、近隣農場での発生以降に設置された消毒ポイントでも動力噴霧器を用いて消毒を行っていたとのこと。消毒は、タイヤと荷台を中心に行い、鶏を積載している際は、鶏に消毒液がかからないようにしていたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、飼料会社は3社があり、運送会社は数日に1回来場していたとのこと。3社以外に自家配合の飼料（丸粒トウモロコシや大豆油粕）も使用しており、毎日配送に来ており、飼料タンクは分けて保管し、鶏舎毎に使用する飼料や配合を変えていたとのこと。運送会社は、飼料の搬入のため毎日来場するが、鶏舎内への立入りはなかったとのこと。ドライバーが農場に立ち入る際は、長靴の交換は実施していたが、更衣はしていなかったとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、パッケージセンターに原卵出荷しており、運送会社が毎日、集卵施設に来場し回収を行っているとのこと。エッグトレイは基本的に出荷先で消毒し再び農場に配布されるが、未消毒のものが持ち込まれ、当該農場で消毒を行うこともあるとのこと。
- ⑮ 飼養管理者によると、当該農場には、2社の動物用医薬品会社が来場し、事務所前で対応していたとのこと。直近は、1月末頃に1社が来場したとのこと。
- ⑯ 飼養管理者によると、当該農場は、民間獣医師と契約をしているが、今年に入ってから当該獣医師は来場していないとのこと。当該獣医師には、採血及び検査を依頼していたが、本年度で契約終了を検討しているとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、当該農場と42例目の発生農場は所属するグループも異なり、接点はなかったとのこと。42例目で発生した以降、従業員は北側の農場出入口の使用は禁止しており、42例目周辺の車道も通らないようにしていたとのこと。
- ⑱ 農場敷地内の事務所前では、イヌが飼育されていた。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月11日、北部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場では専属の従業員15名のうち5名が鶏舎管理を担当していた。鶏舎管理を担当する5名のうち、2名は外国人従業員であると

のこと。1日あたり、鶏舎内で作業を行うのは5名のうち3名で、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。

- ② 飼養管理者によると、令和3年2月1日、育成農場担当者が来場し、当該農場でデータ処理作業を行ったとのこと。鶏舎には立ち入らなかったとのこと。
- ③ 全従業員は、農場外の自宅から通勤しているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラスを見かけることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を行っているとのこと。日頃から確認されたネズミの数は記録しており、最近ネズミの数が増えたということとはなかったとのこと。老鶏を飼養する鶏舎では、鶏の抜け落ちた羽やフケの量が多いため、ネズミの数も多くなるとのこと。調査時にも、農場内で最も老鶏を飼養する発生鶏舎の換気扇付近で、多数のネズミの糞、生体1匹及び死体を約5匹確認した。
- ③ 堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ④ 発生鶏舎側面の梁の部分には、小型の野生動物が侵入可能な隙間があった。
- ⑤ 発生鶏舎では、鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部に小型の野生動物が侵入可能な隙間があり、開閉式のシャッターは設置されていなかった。また、除糞ベルトの鶏舎外への開口部は、運転時以外は板で閉じられていたが、鶏糞を鶏舎から搬出するベルトコンベアの経路には一部カバーがされていない部分があり、ベルトコンベアからトラックに鶏糞を積み込む別室（鶏舎内）のシャッターには隙間があった。
- ⑥ 調査時、鶏舎外で集卵用バーコンベアから落下した卵が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年1月18日に大雛を8号鶏舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、農場内の焼却炉で焼却。
- ③ 鶏卵の出荷：各ケージから集卵用ベルトにより回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは各舎間で連結されており、回収された卵を集卵施設へと搬出。農場外へは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設までダンプカーで運搬され、一次発酵される。二次、三次発酵は、近隣の堆肥化施設で行っている。

(イ) 人の動き

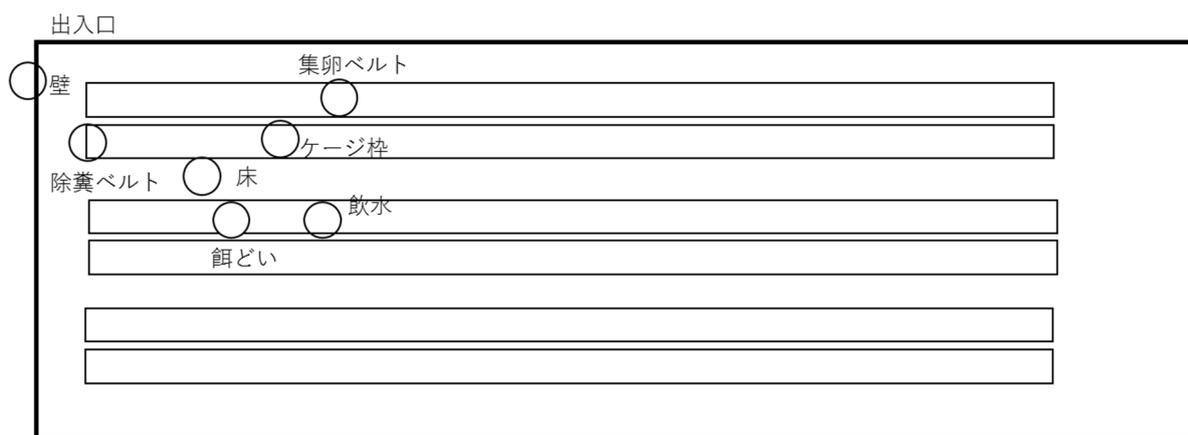
- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は昨年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月6日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月4日。
- ④ 廃鶏業者：直近では令和2年12月21～23日に出荷。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場近隣の堰（調整池）の水、計48検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎及び未発生鶏舎の死亡鶏の気管及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、集糞ベルト ネズミの糞
未発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、集糞ベルト
農場外	近隣の堰の水

<発生家きん舎(4号舎)における疫学サンプル採取場所>



○：採材場所（環境サンプルは全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎壁の梁の部分の隙間>



<集卵バーコンベア鶏舎開口部（隙間有）>



47) 徳島県2例目（美馬市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

徳島県美馬市

イ. 飼養状況

肉用鶏約6.9千羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
3号 (発生鶏舎)	2.6千羽	67日齢
4号	2.15千羽	67日齢
5号	2.15千羽	67日齢

(日齢は令和3年2月8日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 9日

(2) 経緯

令和 3年 2月 8日 管理会社の獣医師が農場で簡易検査を実施したところ、陽性となったため家畜保健衛生所に通報

令和 3年 2月 9日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月10日 防疫措置を完了

令和 3年 2月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 2月27日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月 4日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～3羽程度であったが、令和3年2月8日に11羽に増加したため、管理会社の獣医師に相談し、当該獣医師が農場で簡易検査を行ったところ、陽性となったため、徳島県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、山間部に近い平野部に位置し、付近は水田や休耕地に囲まれている。

- ② 農場に隣接して幅約200m程度の貯水池があるが、飼養管理者によると、野鳥対策として、昨年9月中旬から水を抜いていたとのことであり、調査時には全く貯水されていなかった。農場裏にある幅約20mのレンコン畑については、飼養管理者によると、湧水であるため水を抜くことができないが、水鳥等が飛来するのを見たことはないとのこと。
- ③ 農場から約1.7kmには河川があり、調査時にはカルガモ127羽、マガモ93羽等、250羽以上の水鳥類が確認された。
- ④ 農場から約1.9km離れたため池にはキセキレイ1羽、約2.0km離れたため池にはツグミ1羽、モズ1羽等が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放式鶏舎3棟があり、発生時はすべての鶏舎で肉用鶏が飼養されていた。
- ② 鶏舎はいずれも同じ構造で、壁面に2段に分けて開口部があり、気温に応じて跳ね上げ式の戸を開閉することで換気していた。
- ③ 鶏舎の開口部のうち、上段の内側には直径2.5cmセンチ程度の金網フェンスと防鳥ネットが張られ、下段の内側には5cmセンチ×3cmセンチ程度の金網フェンスが設置されていた。
- ④ 鶏舎内にはファンが併設されており、管理獣医師によるとファンを稼働し空気の循環を行っていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、出勤後、衛生管理区域外の公道脇の駐車場を利用して
- ② (県内での) 鳥インフルエンザの発生以降、管理会社が車両の乗り降りの際

の消毒のためのハンドスプレーと、鶏舎ごとのハンドスプレーを配布しており、出勤後降車したあと、マットやタイヤをハンドスプレーで消毒することがあった。

- ③ 飼養管理者によると、駐車場にて衛生管理区域専用の上着と手袋を着用してから、入場しており、専用ズボンは洗濯済みのズボンを着用してから出勤していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、運動靴で衛生管理区域まで入り、長靴の履き替えは区域内で実施していたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏舎ごとに専用の長靴に履き替え、踏み込み消毒を実施していた。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際の手指消毒は、系列会社から鶏舎ごとに配付された消毒スプレーにより実施していたとのこと。
- ⑦ 飼料タンクが設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑧ 飼養管理者によると、飼料の種類は、雛、大雛、出荷間際で3回切り替えていたとのこと。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は、水道を使用していた。
- ⑩ 飼養管理者によると、週2回程度、飼料運搬車両が搬入のため入場しており、直近では2月8日に搬入されていた。
- ⑪ 紙袋の飼料は使用していなかった。
- ⑫ 飼養管理者によると、飼料運搬車が農場に入る際は消石灰帯を通過後、業者が持参した蓄圧式噴霧器で消毒していたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、普段は農場内の通路及び農場入口周辺の道路に消石灰の散布を行っていたとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、当該農場と他農場との間では、器具、機材及び重機等を共有することはないとのこと。
- ⑮ 管理獣医師によると、農場指導員や管理獣医師が農場を訪問する場合は、各農場専用の長靴、作業着、手袋を持参して着用しているとのこと。
- ⑯ 管理獣医師によると、昨年、管理会社事務所に、同社に所属する農場指導員及び管理獣医師が各農場を巡回した後で、使用した長靴、作業着を洗浄・消毒用する専用エリアを設けたとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、ガス会社は、入雛時に入場するとのこと。
- ⑱ 飼養管理者によると、敷料は粃殻とオガクズを使用するとのことであり、特に粃殻は秋の収穫シーズン後に、近隣農家に飼養管理者が取りに行っていた。
- ⑲ オガクズは県内業者から搬入されるとのこと。
- ⑳ 飼養管理者によると、飼養鶏に抗生剤を投与することはないとのこと。
- ㉑ 飼養管理者によると、農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、

オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのことであり、直近では昨年11月であった。入雛から出荷までを年3回サイクルしていたとのこと。

- 22 鶏舎の鶏糞は、出荷後以外は搬出されていなかった。
- 23 管理獣医師によると、鶏糞は系列会社の共同処理施設で乾燥後、鶏糞発電のため、鶏糞バイオマス発電施設に搬入され、発電燃料として焼却処理されるとのこと。
- 24 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、系列農場で共有している死体置き場に運んでいた。死体置き場の出入りの際には、動力噴霧器で車両の消毒を行っていたが、長靴等の交換はしていなかったとのこと。飼養管理者によると、直近では2月6日に搬送したとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月9日時点において、防鳥ネットの張り替えや壁等の修繕、手指消毒、鶏舎毎の長靴の交換、鶏舎専用衣服の着用、車両消毒をはじめとする飼養衛生管理基準の遵守は、概ね達成されていた（最終立入は、令和3年1月21日）。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、飼養管理者1名で飼養管理を行っていた。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎においては、毎日最低2回、飼養鶏の健康観察と死亡鶏の回収、給水、給餌装置の確認等を行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎で死亡鶏が増え始めて以降は、発生鶏舎から作業をしていたとのこと。
- ④ 鶏の出荷や出荷後の堆肥の搬出の際には、管理会社の専門部門の従業員が作業を行うが、農場からの直近の出荷は2ヶ月以上前であった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 鶏舎の開口部のうち、上段には直径2.5cm程度の金網と防鳥ネットが張られ、下段には5cm×3cm程度の金網が設置されていたが、一部に隙間や破損が認められた。また出入口の扉の周囲に隙間が認められた。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内ではカラスを確認することがあるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、壁材が囓られる等の被害はあるとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、初生雛を導入後28日齢まで鶏舎内のトタン板で囲った枠内で飼養しており、死亡鶏が確認された場合、トタンの外に出して、保管施設に移動するまで放置していた。他の鶏舎での作業終了後、保管施設に移動するため、再度確認すると死体がいなくなっていたこともあり、イタチが悪さしたのではと考えていたとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：県内の孵卵場から導入しているが、過去21日間は導入はなかった。
- ② 家きんの出荷：県内の食鳥処理場に出荷しているが、過去21日間はなかった。
- ③ 死亡家きんの処理：化製処理会社が所有する共同保管施設へ移動し、その後化製処理されるとのこと。
- ④ 糞等の処理：オールアウト後、系列会社の共同処理施設で乾燥後、鶏糞発電のため、鶏糞バイオマス発電施設に搬入され、発電燃料として焼却処理されるとのことであったが、過去21日間はなかった。

(イ) 人の動き

令和3年1月19日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。なお、死亡鶏の共同保管施設への移動は、飼養管理者自らが行っていた。

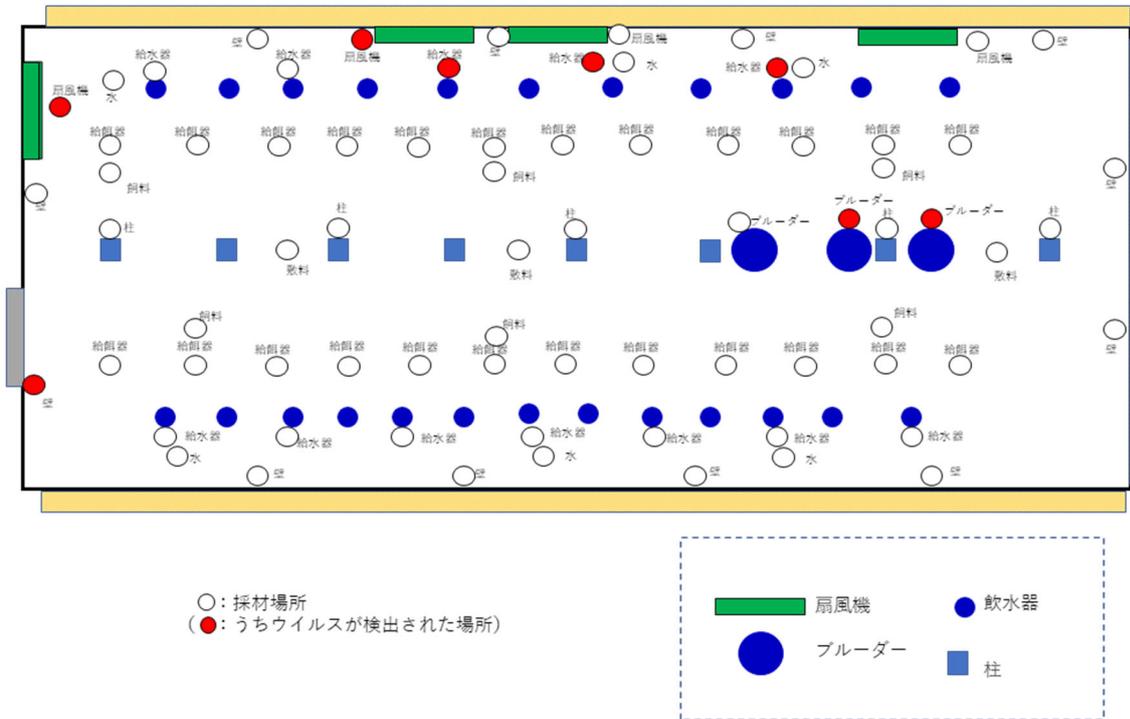
- ① 飼料運搬業者：1月23日、1月27日、2月3日、2月4日、2月8日
- ② 家保獣医師：1月21日
- ③ 農場指導員：2月6日、2月8日

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生家きん舎内の拭き取りについて、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。発生鶏舎の給水器、ブルーダー、壁から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	給餌器、給水器、ブルーダー、扇風機、壁、柱、水、飼料、敷料、血清

※下線部はウイルスが検出された検体



<農場とその周辺の写真>

<換気口金網の破れ>



<扉の隙間>



48) 千葉県9例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵鶏約7.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A鶏舎（北側1階）	19.1千羽	422日齢
B鶏舎 （北側2階・発生鶏舎）	18.1千羽	335日齢
C鶏舎（南側1階）	21.5千羽	211日齢
D鶏舎（南側2階）	20.1千羽	513日齢

（日齢は令和3年2月10日時点）

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月11日

(2) 経緯

令和 3年 2月10日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月29日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～3羽程度であったが、令和3年2月10日に30～40羽に増加したため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、42例目の農場（令和3年2月4日発生）から約260m、46例目の農場（令和3年2月8日発生）から約500m離れた平野部に位置し、付近は水田に囲ま

れている。近隣には系列農場を含む複数の養鶏場があり、採卵鶏が飼育されている。

- ② 公道を挟んだ東側には、系列農場が位置している。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は昭和に建設されたものであり、発生鶏舎の壁面には目立った隙間や破損は認められなかったものの、他鶏舎では小動物が侵入可能な隙間や破損箇所が複数認められた。
- ② 当該農場の鶏舎構造は全てセミウィンドレス鶏舎であり、背中合わせ直列4段ケージが3山（2階鶏舎のみ両端3段ケージ）。
- ③ 発生鶏舎であるセミウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎入口側及び入口付近の側面に設置されたクーリングパッドから給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。鶏舎側面には片側の壁面上部にのみ、金網（マス目は約4×5cm）とその外側に、ロールカーテンが設置されていたが、冬期は常にロールカーテンを閉じているとのこと。
- ④ 鶏卵は、各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入口側へ）され、集卵コンベアに接続する。鶏舎1階の集卵コンベアは1階天井付近を、鶏舎2階の集卵コンベアは2階床下を走行している。集卵コンベアは鶏舎間で連結されており、集卵場（鶏舎東側）へと搬出される。鶏舎外のコンベアは上部を金属製の蓋で覆われている。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトにより鶏舎入口から奥側へ運搬され、床の開口部へ落とされた後、ベルトコンベアにて鶏舎外の堆肥場へ搬出される。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は鶏舎に入る前に農場の事務所で手指消毒（逆

性石けん製剤)を実施していたが、農場専用の作業着や長靴は着用していなかったとのこと。各鶏舎に入る際、鶏舎専用のサンダルに交換(交差汚染なし)していたが、踏み込み消毒槽は設置しておらず、鶏舎専用の作業着や手袋の着用は行っていなかったとのこと。

- ② 鶏舎横には複数の飼料タンクが設置されており、タンク上部には蓋が設置されていて、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼料の搬入は、台帳によると直近では2/8に行われたとのこと。なお、第3農場でも同じ飼料会社を利用しているが、飼料の組成が異なるため同日に同じ車両に積み合わせることはなく、その他の農場分を積み合わせることもないとのこと。飼料の運送ドライバーの作業に立ち会うことはないが、車両の消毒や靴の履き替えは行っているだろうとのこと。
- ④ 動物用医薬品は、第1農場敷地内の事務所に直接納入されていたとのこと。
- ⑤ 管理獣医師は昨年の11月か12月以降は来場していないとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行い、3~4週間の空舎期間後に新たな家きんを導入していたとのこと。なお、導入前には、環境サンプルの拭き取り検査(サルモネラを対象)を行っていたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、農場敷地内及び農場前の道路には、週一回程度、消石灰を散布していたとのこと。なお、37例目の発生以降、毎日(敷地の北側と南側に交互に1日おきに散布)に増やしたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、出入口付近に設置された動力噴霧器を用いて当該農場と系列農場の間を通過する道路にて消毒を行っていたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年7月21日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では飼養管理者1名と従業員5名(全て外国人実習生)が鶏舎管理を担当していた。
- ② 飼養管理者によると、主に従業員5名が毎日鶏舎において鶏の飼養管理(健康観察、死亡鶏の回収)を行っており、飼養管理者は目視による健康観察のみを行っていたとのこと。なお、飼養管理者は当該農場を含めて3箇所ある系列農場全てに立ち入ることがあったが、当該農場以外の農場に入る際は、手指消毒を行うとともに、鶏舎専用の作業着や長靴を着用していたとのこと。また、同日のうちに複数農場に立ち入る場合の順番は決められており、当該農

場は2番目であった。

- ③ 従業員5名については、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。
- ④ 鶏舎管理を担当している5名のうち2名は、1ヶ月ごとに交代しながら週一回程度、系列農場である第2農場で作業することがあり、直近では2月5日に1名の従業員が第2農場の鶏舎内で飼養管理を実施。なお、同じ日に当該農場と第2農場で作業することはないとのこと。
- ⑤ 管理人によると、外国人の従業員は系列農場敷地内に2名（徒歩通勤）、および、別の系列農場第2農場近隣に3名居住（自転車通勤）していたとのこと。なお、他農場の外国人と同居しておらず、少なくとも今年になってから、海外渡航歴はないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラス、スズメ、ムクドリを見かけることがあるとのこと。調査時には、農場敷地内でネコを確認した。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることはないが、糞等の形跡があるため、1～2ヶ月に1回程度ペストコントロール業者に依頼してネズミ対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。防除作業員は手袋を持参しており、靴もおそらく履き替えているとのこと（作業時立ち会いなし）。台帳によると、直近では令和3年1月5日に防除を実施し、その際、生息数は少ないもののA～Dの全ての鶏舎（集卵場以外）でネズミの生息が確認されていた。なお、調査時発生鶏舎内でネズミの死体及び糞を確認した。
- ③ 鶏糞を搬出するベルトコンベアの発生鶏舎側（2階）の開口部は、運転時以外は板で閉じられており、小動物が侵入可能な隙間はなし。
- ④ 飼養管理者によると、集卵用のベルトコンベアが鶏舎外へ出る開口部には小動物が侵入可能な隙間があったが、発生鶏舎側の開口部は、運転時以外は板で閉じられていた（板により床下のベルトコンベアは見えない状況）。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和2年11月22、23日に大雛を系列農場である第3農場よりC号鶏舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、農場内の死亡鶏処理装置で焼却処理。
- ③ 鶏卵の出荷：各ケージから集卵用ベルトにより回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは各舎間で連結されており、回収された卵を集卵施設へと搬出。農場外のGPへは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、

農場内の堆肥化施設までダンプカーで運搬される。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は昨年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月8日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月3日。
- ④ 廃鶏業者：直近では令和2年11月11日にC鶏舎から出荷。

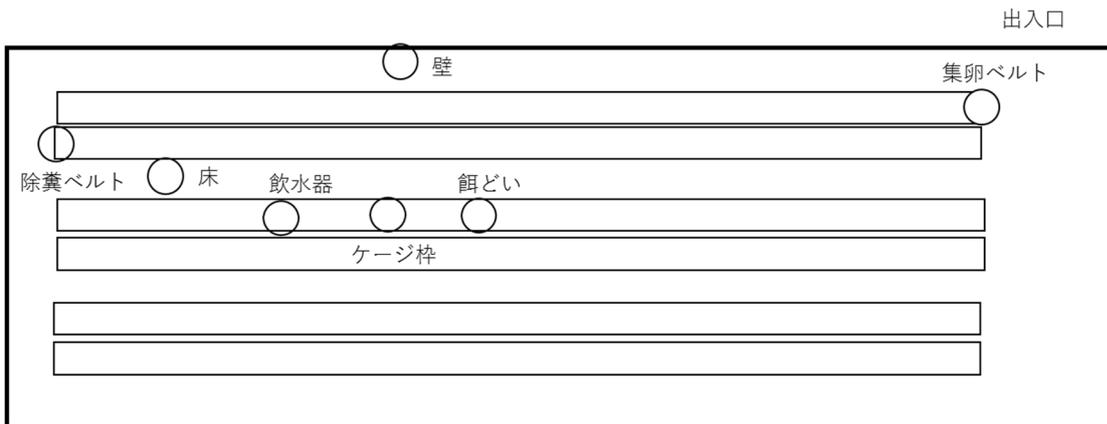
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等計22検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の死亡鶏の気管及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、除糞ベルト、 <u>鶏スワブ</u> 、鶏血清
未発生鶏舎	床、壁、ケージ枠、除糞ベルト

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎(C号舎)における疫学サンプル採取場所>



○：採材場所（環境サンプルは全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎壁面床面の隙間>



<集卵ベルトの鶏舎外開口部の隙間>



49) 千葉県10例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵鶏約27.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
901号鶏舎	36.2千羽	126日齢
902号鶏舎 (発生鶏舎)	33.4千羽	624日齢
903号鶏舎	33.7千羽	545日齢
904号鶏舎	35.1千羽	385日齢
905号鶏舎	33.5千羽	598日齢
906号鶏舎	34.6千羽	511日齢
907号鶏舎	35.2千羽	332日齢
908号鶏舎	35.8千羽	211日齢

(日齢は令和3年2月10日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月11日

(2) 経緯

令和 3年 2月10日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月29日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常9～18羽程度であったが、令和3年2月10日に35羽に増加したため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、46例目の発生農場（令和3年2月8日）から南に約1.3km離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。近隣には発生農場以外にも、複数の養鶏場があり、採卵鶏が飼育されている。
- ② 近隣に、同一経営者により運営されている複数の農場が存在している。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には、金網式の床で仕切られた2階建て構造のウィンドレス鶏舎が5棟あり、うち3棟は2つの鶏舎が壁で隔てられている構造（1棟・2鶏舎）であった。この3棟については、鶏舎間を行き来可能な扉が設置されていたが、普段の飼養管理において当該扉から鶏舎間を行き来することはないとのこと。
- ② 全ての鶏舎入り口には、手指消毒、噴霧消毒、踏込消毒、長靴交換を実施するための、前室が設置していた。
- ③ 発生時は、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎の成鶏は、今月中に廃鶏として出荷予定（2月17～19日を予定）であった。
- ④ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎入口側の壁面（クーリングパット）及び鶏舎側面上部（クーリングパット、インレット）から給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。給気口には金網（マス目は約2.0×2.0cm）が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。換気扇の外側にはファンバンクが設置され、羽や埃が鶏舎外に飛散するのを防止していた。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトで鶏舎入り口から奥側に回収され、スクレーパーでこそがれた鶏糞は床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアで前室を経て、トラックで農場敷地内にある堆肥場に搬出している。

- ⑥ 卵は、各ケージから集卵用ベルトにより鶏舎奥側から入り口側へ回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを經由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは成鶏舎間で連結されており、各鶏舎の回収された卵を集卵施設へと搬出する。
- ⑦ 鶏舎1階の側面には非常用の扉が複数あり、屋外とつながっていた。非常用の扉は停電等により換気扇が停止した際の換気用とのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は毎日出勤後、事務所内の更衣室で農場専用の作業着及び長靴に着替えていた。各鶏舎に入る際、鶏舎前室で手指消毒（手袋を外し素手を消毒）を実施し、鶏舎専用の長靴（踏込消毒槽内の消毒薬（逆性石けん製剤）に浸した状態で置かれている）に交換、噴霧装置による身体の消毒は行っているとのこと。なお、作業着及び手袋の交換は行っていないとのこと。鶏舎前室にはすのこが設置されており、長靴交換時の交差汚染を防止する対策が講じられていた。鶏舎前室には、鶏舎内に立ち入る際の飼養衛生管理に関するマニュアルが掲示してあった。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の清掃及び消毒（グルタルアルデヒド使用）を行っているととのこと。なお、オールアウトになった鶏舎については、1か月程度期間を空けてから家きんを導入しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、農場敷地内全体に定期的に石灰粒を散布していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、出入口付近に設置された動力噴霧器で消毒（逆性石けん製剤）を行っていたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、901～904号鶏舎に使用する給与水はフィルターろ過及び消毒（次亜塩素酸）を行っているが、905～908号鶏舎に使用する給与水については、設備がないため、消毒等は行っていないとのこと。
- ⑥ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。いずれもタンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑦ 飼養管理者によると、飼料会社は、の3社あり、2～3日に1回程度の頻度で、運送会社が配送していた。3社以外に自家配合の飼料も使用しており、飼料製造会社が配送していた。ドライバーが農場に立ち入る際は、長靴の交換は実施していたが、作業着の交換は行っていなかったとのこと。なお、他農場との飼料の積み合わせはないとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、系列のGPセンターに原卵出荷しており、運送会社が毎日、集卵施設に来場し回収を行っているととのこと。エッグトレーや台車はGP

センターにおいて洗浄・消毒しているとのこと。

- ⑨ 飼養管理者によると、当該農場には、動物用医薬品会社が来場しており、動物用医薬品は事務所前で受け取っているとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、獣医師が定期的に来場していたが、国内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえて、ここ2ヶ月ほどは来場していないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月11日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場では専属の従業員11名のうち5名が鶏舎管理を担当していた。鶏舎管理を担当する5名のうち、1名は外国人従業員であるが、実習生等ではなく正社員であるとのこと。5名については、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。5名で8鶏舎の鶏舎管理を行っており、複数鶏舎の管理を担当している従業員もいるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラス、スズメを見かけることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤、粘着シート）を行っているととのこと。発生鶏舎は老鶏を飼養する鶏舎であったため、鶏の抜け落ちた羽やフケの量が多く、他鶏舎と比較してネズミが多く見られたこと。調査時にも、発生鶏舎内でネズミ及びネズミのものと思われる糞を複数確認した。
- ③ 飼養管理者によると、定期的なネズミ対策は、業者に委託しており、直近の来場は令和3年1月下旬であったとのこと。当該業者は、ディスポのつなぎ、手袋、長靴を着用して来場している。業者が鶏舎に入る際、鶏舎用の長靴への交換は行っているが（長靴は鶏舎ごとに交換）、ディスポのつなぎや手袋は交換していないとのこと。
- ④ 発生鶏舎側面の壁面には、小型の野生動物が侵入可能な隙間があり、調査時にネズミがその隙間を通じて鶏舎外に移動しているところを確認した。
- ⑤ 発生鶏舎では、鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部に隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏糞を搬出するベルトコンベアの鶏舎側の開口部は、

運転時以外は板で閉じられているとのこと。調査時にも蓋で閉じられていることが確認された。鶏舎内から堆肥舎まで導線において開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。

- ⑦ 堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年2月3日に大雛を系列農場から901号鶏舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、農場内の焼却炉で焼却。
- ③ 鶏卵の出荷：各ケージから集卵用ベルトにより回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは各舎間で連結されており、回収された卵を集卵施設へと搬出。農場外へは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設までダンプカーで運搬され、一次発酵される。二次、三次発酵は、近隣の堆肥化施設で行っている。

(イ) 人の動き

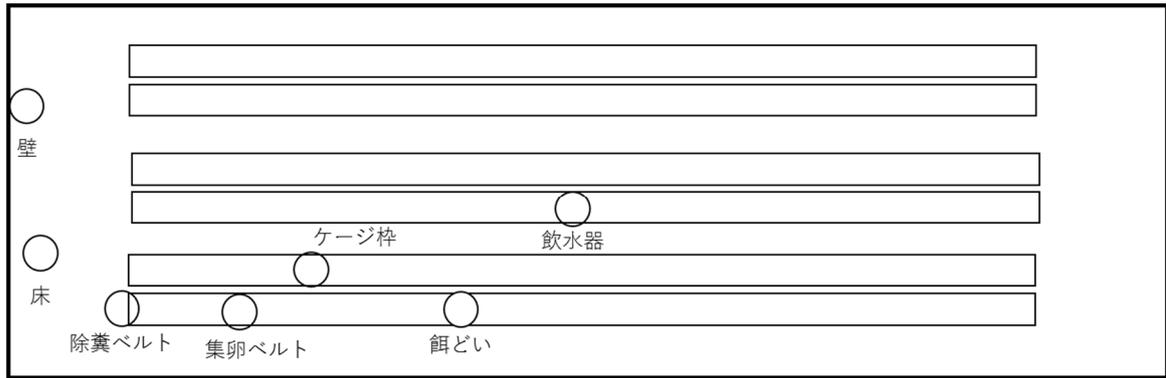
- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は昨年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月10日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月9日。
- ④ 廃鶏業者：直近では令和3年1月7～9日に出荷。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等計42検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の鶏の気管及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、集糞ベルト、
未発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、集糞ベルト、ネズミ死体

< 発生鶏舎(902号舎)における疫学サンプル採取場所 >



出入口

○：採材場所（環境サンプルは全て陰性）

< 農場とその周辺の写真 >

< 発生鶏舎外観 >



< 鶏舎側面の壁の隙間 >



50) 千葉県11例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵育成鶏約3.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
北側鶏舎	20.1千羽	29日齢
南側鶏舎 (発生鶏舎)	19.1千羽	123日齢

(日齢は令和3年2月14日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月15日

(2) 経緯

令和 3年 2月14日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月15日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月17日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月29日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～2羽程度であったが、令和3年2月14日に8羽に増加したため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、48例目の農場（令和3年2月11日発生）の系列農場であり、公道を挟んだ向かいに位置している。また、42例目の農場（令和3年2月4日）から約260m、46例目の農場（令和3年2月8日）から約500m離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 発生鶏舎は平成16年頃に建造されたものであり、発生鶏舎の壁面には目立った隙間や破損は認められなかった。ただし、換気扇部分は、金網が設置されていたものの、完全には覆われておらず小型野生動物が侵入できる隙間が認められた。
- ② ケージの構造は2鶏舎とも同じだが、1ケージあたり育成鶏（発生鶏舎）は20羽程度、育雛鶏（隣接鶏舎）は40羽程度飼養していた。
- ③ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎側面上部から給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。給気口には金網（マス目は約2.0cm×2.0cm）が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。
- ④ 鶏舎側面にはクーリングパッドが設置されていたが、冬季は使用しておらず、調査時はスチール板で覆われていた。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトにより鶏舎入口側から奥側へ運搬され床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアによって鶏舎外へ搬出される。
- ⑥ 敷地内（鶏舎の南西側）には、居住スペースが設置されており、系列農場（48例目農場、以下系列農場Aとする）の従業員2名（外国人）が居住していた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場に入る際、系列農場Aの事務所で手指消毒（逆性石けん製剤）を実施していたが、農場専用の作業着や長靴は着用せず私用の服、靴を着用していたとのこと。各鶏舎に入る際、鶏舎専用の作業着や長靴を着用していたが、靴の履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差して

おり、手袋の着用や手指消毒は行っていなかったとのこと。また、除糞ベルトのスイッチを入れるため、鶏舎奥の裏口から出入りすることがあったが、その際は鶏舎内用のサンダルに履き替えていたとのこと。

- ② 鶏舎横には飼料タンクが4つ設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養管理者によると、飼料会社について、10/14導入ロット（発生ロット）と1/16導入ロットは別の飼料会社を利用していたとのこと。ドライバーが農場に立ち入る際は、長靴の交換は実施していたが、作業着の交換は行っていなかったとのこと。直近の搬入は、10/14導入ロットで2/5頃、1/16導入ロットで2/11か12頃とのこと。なお、系列農場Aでも発生ロットへ搬入を行っていた飼料会社を利用しているが、成鶏と育成鶏では飼料の組成が異なるため積み合わせることはなく、その他の農場との飼料の積み合わせもないとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞とともに48例目の農場敷地内へ搬出し、48例目の農場敷地内にある死亡鶏処理装置で処理していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。なお、オールアウトした鶏舎は、3週間～1ヶ月程度期間を空けてから新たな初生ひなを導入しているとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、育成鶏へのワクチン接種は千葉県の業者が実施予定だったが、近隣でのHPAI発生を受け、今年に入ってから実施していないとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、農場敷地内及び農場前の道路には、週1回程度、消石灰を散布していたとのこと。散布範囲は、農場敷地内及び系列農場Aと当該農場の間の公道とのこと。なお、37例目の発生以降、散布頻度は2日に1回に、さらに48例目の発生以降は毎日に増やしたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、48例目の農場入口に設置された動力噴霧器を使用し、48例目の農場と当該農場の間を通過する公道にて消毒を行っていたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年7月21日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場を含めた3つの系列農場共通の飼養管理者1名の他、当該農場、系列農場Bは従業員1名（日本人）ずつ、系列農場Aは従業員5名（全て外国人）がいる。
- ② 従業員は農場ごとに分かれており、当該農場では上記の従業員1名が管理を行っていた。当該農場の従業員は、48例目発生以前は自家用車で系列農場Aの駐車場へ出勤し、系列農場Aの事務所で手指消毒を行った後、当該農場へ向かっていたとのこと。飼養管理者によると、当該従業員は、毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ③ 当該従業員が休みの日には飼養管理者が代わりに飼養管理（目視だけでなく、死亡鶏の回収も含む）を行っていたとのこと。なお、飼養管理者は、系列の農場全てに健康観察を目的として立ち入ることがあったものの、48例目の農場においては健康観察のみを行い、飼養管理は行っていなかったとのこと。また、飼養管理者が当該農場で飼養管理を行う際は、朝一で入るようにしていたとのこと。
- ④ 当該農場敷地内には系列農場Aの従業員2名（外国人）が居住していたが、他農場の外国人とは同居しておらず、少なくとも今年になってから、海外渡航歴はないとのこと。なお、当該農場敷地内に居住する従業員2名は、徒歩で系列農場Aに出勤していたとのこと。
- ⑤ 系列農場Aの外国人従業員5名のうち2名は、1ヶ月交代で系列農場Bの従業員が休みの時（毎週金曜日）に系列農場Bにて飼養管理を行っていたとのこと（直近では2月5日に実施）。系列農場Bに入る際は、鶏舎内専用の作業着、長靴を着用していたとのこと。ただし、手指消毒は改めて実施していなかったとのこと。
- ⑥ 48例目発生以降、飼養管理人および系列農場Aの従業員5名全員は系列農場（当該農場および系列農場B）に立ち入っていないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではイタチ、カラス、スズメを見かけることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、駆除業者には依頼していないものの（系列農場Aは業者に委託）、定期的に自身でネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を行っており、ネズミを捕獲したこともあるとのこと。
- ③ 換気扇の枠部分に隙間があり、鶏舎内側の金網にも隙間があったことから、換気扇停止時には、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ④ 除糞ベルトの鶏舎外への開口部は使用時を除き、蓋が閉じられていた。鶏舎内から鶏舎に隣接する鶏糞の搬出（トラックへの積載）スペースへの出口についても使用時を除き、扉が閉められていた。
- ⑤ 鶏糞を搬出するベルトコンベアの出口付近には防鳥ネットが設置されていた

ものの、調査時にはまくり上げられていた。

- ⑥ 鶏舎内には複数の排水用穴があったが、鶏舎外への開口部はすべて蓋がされていた。
- ⑦ 堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年1月16日に初生雛を導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、系列農場内の死亡鶏処理装置で焼却処理。
- ③ 鶏の出荷：直近では令和2年11月22、23日に大雛を系列農場に出荷。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、系列農場内の堆肥化施設までダンプカーで運搬される。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は昨年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月11日。

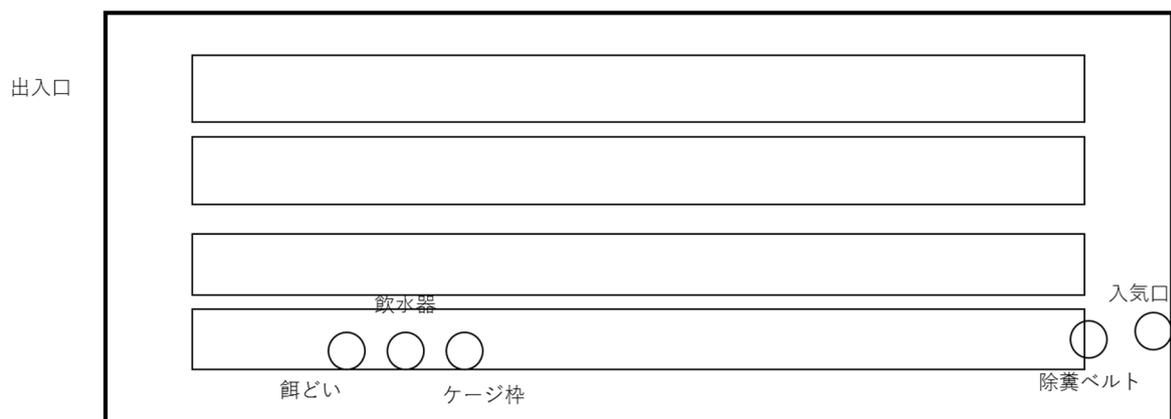
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等計33検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の死亡鶏の気管及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌どい、飲水器、壁、ケージ枠、入気口、除糞ベルト、 <u>鶏スワブ</u> 、鶏血清
未発生鶏舎	餌どい、飲水器、壁、ケージ枠、入気口、除糞ベルト、鶏スワブ

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎(南側鶏舎)における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所（環境サンプルは全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎前室の鶏舎専用の長靴>



<換気扇の鶏舎内側の金網の隙間>



51) 宮崎県12例目（都城市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県都城市

イ. 飼養状況

肉用鶏約3.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	13.1千羽	46日齢
2号鶏舎 (発生鶏舎)	12.9千羽	47日齢
3号鶏舎	13.2千羽	47日齢

(日齢は令和3年2月24日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月25日

(2) 経緯

令和 3年 2月24日 当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月25日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 3月 1日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月 1日 防疫措置を完了

令和 3年 3月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～5羽程度であったが、令和3年2月24日に86羽に増加したため、管理獣医師が宮崎県都城家畜保健衛生所（以下「都城家保」という。）に通報した。都城家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、河岸段丘斜面に位置し、付近は雑木林に囲まれ北側は水田が存在していた。
- ② 農場から最も近い河川までは約220m離れており、カルガモ46羽が確認され

た。さらに780m離れた大淀川ではカルガモ435羽、ヒドリガモ54羽が確認され、計590羽の水鳥類が認められた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は開放鶏舎が3棟あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が平飼いで飼養されており、日齢は1号鶏舎が46日齢、発生鶏舎及び3号鶏舎が47日齢であった。発生鶏舎は農場の中央に位置していた。
- ② 鶏舎には、入口の反対側（鶏舎短辺側）に排気用の換気扇が4台設置されていた。長辺側面及び、天井の給気口より入気し、換気扇より排気を行っていた。鶏舎内気流は、日中は鶏舎入り口から奥に向かって一方的に流れるような風向きであり、夜間は換気扇4台のうち2台を逆回転で稼働させることにより鶏舎内を循環させていた。換気扇外側には風圧により自動的に開閉する遮蔽板がついており、天井の給気口内側にも遮蔽板が設置されていた。
- ③ 鶏舎側面には、上部に金網（マス目約2.0×2.0cm）とその外側にはロールカーテンが設置されていた。飼養管理者によると、ロールカーテンは日中上部を5cmほど開け、夜は閉めていたとのこと。下部はパネルが設置され、さらに接地する部分はビニルシートで覆われ、隙間ができないように当て木が施されていた。特に日中は換気扇により強制的に排気されていたため、セミウィンドレスに近い気密性であった。
- ④ 鶏舎側面中央には死亡鶏を鶏舎外に搬出するための通用口が、また入口の反対側には別の通用口が設置されていたが、扉と鶏舎の間に隙間は認められなかった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 養鶏場への給与水は、地下水が使われていた。飼養管理者によると、消毒に

は塩素系消毒薬を加えていたとのこと。給与水は地下水を1個の貯水タンク（親タンク）に引き上げたのち、1鶏舎当たり2個の貯水タンク（合計6個）に分配され、鶏舎に供給されていた。消毒薬は、親タンクに投入していたとのこと。貯水タンクには生乳用のバルククーラーを使用しており、貯水タンク内への野鳥等の侵入、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

- ② 飼養管理者によると、飲水投与するワクチンにはスキムミルクを添加し、鶏舎ごとの貯水タンクに投入していたとのこと。ワクチン投与の際には、水の詰まりを生じさせないため、一時的な断水は行っていなかったとのこと。
- ③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されていたが、飼料タンク上部には蓋が設置されており、飼料タンク内への野鳥等の侵入、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養管理者によると、管理者は自宅から自家用車で出勤し、衛生管理区域外の管理棟で農場専用の作業着とサンダルを着用し、衛生管理区域内に立ち入っていた。鶏舎に入る際には、鶏舎ごとに専用のサンダルに履き替えて前室に入り、さらに鶏舎内専用の長靴に履き替えて鶏の居室に入っていたとのこと。
- ⑤ 鶏舎前には踏込消毒槽が設置してあったが、来客用に設置したものであり、飼養管理者によると、鶏舎へ入る直前の使用はなかったとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、農場内では手袋を着用していたが、鶏舎ごとに手袋の交換は行っておらず、手指消毒用のスプレーを用意していたが、汚れた際に使用するのみで鶏舎内に入るたびに消毒は徹底されていなかったとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内には週1回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ⑧ 場内に立ち入った業者は、飼料運送会社とガス会社。農場内に出入りする際、農場の入口に設置された動力噴霧器により消毒していたとのこと。ガス会社は入雛数日後に1回、飼料会社は11回の立ち入りがあった。飼料会社は朝早く搬入を行うが、車両消毒は徹底しており、長靴は持参していたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏糞の処理はオールアウト後に業者に委託し排出していたため、今回の発生鶏群については鶏糞の搬出はなかったとのこと。
- ⑪ 敷料は家きんの導入前にオガ粉を搬入していた。鶏舎内の湿りやすいところは飼養管理者が把握しており、予め紙袋にオガ粉を入れて鶏舎内に配置しているため、入雛後に鶏舎外からオガ粉を搬入することはなかったとのこと。
- ⑫ 健康観察時に回収した死亡鶏は、衛生管理区域外の死鳥保管庫に保管し、定期的に化製処理業者が回収していたが、宮崎県都城市や小林市で発生が認められた12月初旬以降、農場内の焼却炉で処理しており、今回の発生鶏群について回収は行われなかったとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年6月16日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、飼養管理は管理者及び1名の専属従業員が行っていたが、従業員は入院治療中のため、今回の発生鶏群については、管理者1名のみが鶏舎に入り飼養管理を行っていた。なお、管理者の家族が事務作業のため管理棟に入ることはあったが鶏舎内に入ることはなかったとのこと。飼養管理者は1日2回、鶏舎において健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。鶏舎観察は、3号鶏舎から2号鶏舎、1号鶏舎の順番で実施していたとのこと。
- ② 鶏の導入時及び出荷時には、系列会社の従業員のみで行っており、管理者は作業に従事していなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎は、側面の金網や外側のロールカーテン、側面下部のパネル、ビニルシートに目立った破損は確認されなかったが、発生鶏舎の屋根と壁面の継ぎ目の一部で小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された。
- ② 鶏舎の前室及び天井裏には殺鼠剤が散布されており、飼養管理者によると数年間鶏舎内外で死骸を含めネズミを見かけることはなかったとのことだが、調査時に鶏舎内でごくわずかにネズミの糞が確認された。
- ③ 飼養管理者によると、農場内でアライグマ、イタチ等のほ乳類やカラス等の野鳥を見かけるが、鶏舎内で見かけることはなかったとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：過去3週間に無し。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に無し。
- ③ 死亡鶏の処理：小規模焼却炉で焼却。
- ④ 鶏糞等の処理：過去3週間に処理無し。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：過去3週間に立入無し。
- ② 農場指導員：過去3週間に立入無し。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和3年2月4日、8日、12日、16日、19日、22日及び23日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル41検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：ファン、飲水器、餌容器、右壁、左壁、生鳥、扉内側、敷料 中央：飲水器、餌容器、ファン、左壁、右壁、扉内側、敷料 奥：ファン、飲水器、餌容器、右壁、左壁、敷料
非発生鶏舎 (1号鶏舎)	入口付近：飲水器、餌容器、ファン、右壁、死鳥、扉内側、敷料 中央：飲水器、餌容器、ファン、右壁、扉内側、敷料
農場周辺	公園の水

<発生鶏舎（2号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<発生鶏舎内に認められた隙間（約3cm×2cm）>



52) 栃木県1例目（芳賀町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

栃木県芳賀町

イ. 飼養状況

採卵鶏約7.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
3号鶏舎（ロット3-1） （発生鶏舎）	21.1千羽	550日齢
3号鶏舎（ロット3-2）	11.1千羽	389日齢
4号鶏舎	22.2千羽	268日齢
5号鶏舎	22.4千羽	148日齢

（日齢は令和3年3月13日時点）

ウ. 発生確認日

令和 3年 3月13日

(2) 経緯

- 令和 3年 3月13日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
- 令和 3年 3月14日 疫学調査チームによる現地調査
- 令和 3年 3月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
- 令和 3年 3月19日 防疫措置を完了
- 令和 3年 3月30日 搬出制限区域を解除
- 令和 3年 4月10日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4～13羽程度であったが、令和3年3月13日に35羽に増加したため、管理人が栃木県県央家畜保健衛生所（以下「県央家保」という。）に通報した。県央家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は里山の丘陵部に位置し、付近は果樹や雑木林に囲まれている。
- ② 調査時、発生農場から約1.1kmの距離にあるため池ではコガモ等計5羽、約

1. 5kmの距離にあるため池ではカルガモ等計9羽の水鳥類が、発生農場から約2.0kmの距離にある遊水地ではオオバン59羽、コガモ30羽等、計120羽以上の水鳥類が認められた。

- ③ 発生鶏舎は農場奥側に位置し、梨畑に隣接していた。
- ④ 当該農場から3km圏内には、家きん飼養農場及び畜産関連施設はない。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 3号鶏舎（発生鶏舎）は、金網式の床で仕切られた2階建てのウィンドレス鶏舎で、1階あたり3段の背合わせ直立6段ケージを3列有し、入り口側から2列が“ロット3-1（発生ロット）”、奥側1列が“ロット3-2”で、列によってロットが区分されていた。1列あたり360ケージ有し、1ケージあたり約5羽飼養していた。
- ② 4、5号鶏舎は、金網式の床で仕切られた2階建てのウィンドレス鶏舎で、1階あたり3段の背合わせ直立6段ケージを各鶏舎あたり2列有し、1ケージあたり約7羽飼養していた。4、5号鶏舎を区分している壁には入り口奥側に両鶏舎を繋ぐドアがあるが、飼養管理者によると、採卵鶏を飼養している期間は、ドアを開けることはなく、各鶏舎の出入口のみ使用していたとのこと。
- ③ 発生時は、すべての鶏舎及びロットで採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎のロット3-1は、550日齢で、6月1日（約630日齢）に廃鶏出荷を控えていた。
- ④ 飼養管理者によると、発生鶏舎ロット3-1及び4、5号鶏舎にはそれぞれ2万羽単位で、発生鶏舎ロット3-2は1万羽単位で120日齢の採卵鶏を導入しているとのこと。2年前までは、初生雛を導入し育雛していたが、人手不足等の理由から120日齢の導入に変更し、今後も育雛を行う予定はないとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、当該農場は、1982年に開場し、2001年に3号鶏舎、2007年に4、5号鶏舎を改修したとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場に入る際、農場専用の作業着、靴及び手袋に交換していたとのこと。また、各鶏舎に入る際は、専用の長靴と手袋に交換していたが、3号鶏舎用の長靴は、4号鶏舎の前室で交換していたことから、3号鶏舎専用長靴に交換後、鶏舎に入るまで屋外を移動していたとのこと。
- ② いずれの鶏舎も、1階と2階を繋ぐ階段は鶏舎外に設置されており、踏み込み消毒槽は1階の入り口にのみ設置されていた。
- ③ 飼養管理人によると、踏み込み消毒には逆性石けん製剤を使用しており、鶏舎退出後は、踏み込み消毒及び農場中央部に位置する倉庫に設置してあるコンプレッサーで、作業着を消毒していたとのこと。
- ④ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されているが、いずれもタンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑤ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、発生鶏舎については塩素消毒及び濾過を実施していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、ロットごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内を清掃し、逆性石けん製剤を用いて消毒を行っていたとのこと。なお、オールアウトになった列については、2週間程度期間を空けてから家きんを導入しているとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の換気構造は、鶏舎側面上部のインレットから給気し、鶏舎奥側（堆肥舎側）の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。飼養管理者によると、鶏舎内の温度が23℃以上に上がると自動的に換気扇が稼働し温度が調節されるとのこと。給気口の鶏舎外側には金網が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏舎の側面のクーリングパッドは、冬期は開けることはなかったとのこと。クーリングパッドの外側には、防鳥ネット（1.5×1.5cm）が設置されていた。
- ⑨ 鶏糞は、農場敷地内にある堆肥場に搬出し、堆肥化していた。
- ⑩ 卵は、各ケージから集卵用ベルトにより鶏舎奥側から入り口側へ回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを經由して、2階天井を走行する集卵用バーコンベアに接続し、集卵施設へと搬出される。
- ⑪ 飼養管理者によると、令和2年12月に、家畜保健衛生所から配布された消石灰を鶏舎周辺に散布したが、それ以降は実施していないとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された動力噴霧器で消毒（逆性石けん製剤使用）を行っていたとのこと。また、農場の出入口には防犯カメラが設置されており、調査時、防犯カメラが稼働し

ている状況を確認した。

- ⑬ 飼養管理者によると、利用している飼料会社は2社（直近の来場は3月10日および3月12日）あり、2～3日に1回の頻度で運送会社が配送していた。飼養管理者によると、運送会社のうち1社は、飼料の搬入のため頻繁に来場するが、作業時は持参した長靴を着用し、鶏舎内への立入りはなかったとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、原卵は専属のドライバーが対応する運送会社が、集卵施設前まで車で来場し回収を行っているとのこと。農場に立ち入る際、従業員は手指消毒を実施し、長靴は踏み込み消毒を行っているとのこと。エッグトレーは当該農場のものを使用しており、返却後汚れているものについては一定量たまった段階で農場内において洗浄・消毒しているとのこと。
- ⑮ 飼養管理者によると、当該農場が利用する動物用医薬品会社は2社あり、うち1社からは消毒薬を購入しており運送会社によって定期的に納品されるが、今年に入ってからはまだ納品はないとのこと。もう1社は1年以上取引がなく、動物用医薬品会社が農場内に来場することはないとのこと。
- ⑯ 飼養管理者によると、当該農場には、動物用医薬品会社の獣医師が指示書発行などを行っていたが、1年以上来場はないとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、当該農場では他農場と重機や器具などの共有はなかったとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年5月19日、県央家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場では専属の従業員5名のうち2名が鶏舎管理を担当しており、その他の職員1名及びパート2人は集卵作業を担当していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎管理を担当する2名については、基本的には3号鶏舎担当と、4、5号鶏舎担当に分担しているが、4、5号鶏舎担当が休みの日は、3号鶏舎担当が代わりに全鶏舎の管理を行うことがあるとのこと。その逆として、4、5号鶏舎担当が3号鶏舎に入ることはなく、外国人実習生や業務応援を呼ぶこともないため、3号鶏舎には担当者以外の者が立ち入ることはなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者は、毎日午前9時ごろに、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。午後は、各鶏舎の前室にあるモニターで鶏舎内の状況を確認するが、基本的に鶏舎内には入らないとのこと。
- ④ 飼養管理者は、自宅から車で通勤していた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場内ではキツネ、タヌキ、ハクビシン、カラス、ス

ズミを見かけることがあり、農場の上空をカモが通過することもあるとのこと。調査時には、農場の上空にハシブトガラスを確認した。また、最近はあまりみられないが、イタチ、トビ、フクロウを農場内で見かけることもあったとのこと。

- ② 鶏糞の一時置き場と堆肥化施設には、防鳥ネットが設置されていたが、ネットには野鳥が侵入可能と思われる破損部があった。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎内で2日に1回程度の頻度でネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として殺鼠剤や捕獲器、粘着シートの設置を行っているとのこと（駆除業者への依頼は実施せず）。粘着シートは、鶏舎内の埃によって十分に機能されていないときもあるとのこと。調査時にも、発生鶏舎内で、ネズミのものと思われる糞を確認した。
- ④ 発生鶏舎側面の壁面には、3.0cm程度の隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ⑤ 調査時、発生鶏舎から集卵用のバーコンベアが外へ出る開口部に隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。開口部付近の鶏舎壁面及び鶏舎内の梁と照明をつなぐコードには、部分的に埃が取れているラットサインが数カ所確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入は、直近では令和3年2月12日に5号鶏舎に導入された。
- ② 鶏の出荷は2社に委託しており、直近では1月27日～28日で、各日それぞれ別の業者が作業した。
- ③ 死亡した鶏は、従業員が毎朝の健康観察時に回収し、農場敷地内の死亡鶏処理装置で処理後、鶏糞に混ぜて堆肥化処理されている。
- ④ 鶏卵は、集卵ベルトにより集卵施設に集められ、運送会社が回収を行い、2社に出荷している。直近の回収は3月13日であった。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトによって鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設に移動し堆肥化される。堆肥は、農場内の鶏糞ハウスでパッキング処理を行い、近隣農家及び運送業者により出荷される。直近の出荷は3月12日であった。

(イ) 人の動き

令和3年2月21日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

- ① 飼料運搬業者：2/22、2/25、2/27、3/1、3/3～5、3/8、3/10、3/12
- ② 鶏卵出荷業者：2/22～27、3/1～6、3/8～13
- ③ 鶏糞搬出：2/22、2/24～26、2/28、3/2、3/4、3/6、3/11、3/12

(7) 疫学サンプル

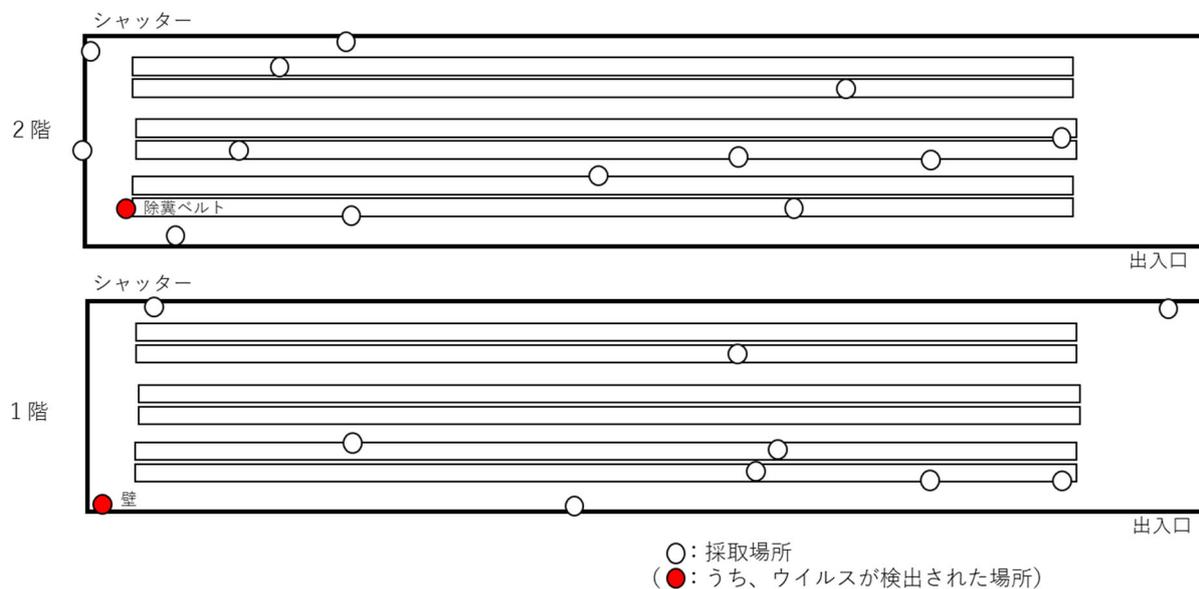
防疫措置の消毒直前に以下の環境サンプル及び発生鶏舎の生存鶏等、合計77検

体について、鳥取大学においてウイルス検査及び抗体検査を実施したところ、発生鶏舎2階の除糞ベルト及び1階の壁、発生鶏舎の生存鶏の気管スワブ及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (3号鶏舎)	2階：排気口、ケージ枠、飲水器、 <u>除糞ベルト</u> 、餌容器、集卵ベルト、卵、壁、生存鶏の <u>気管スワブ</u> ・ <u>クロアカスワブ</u> ・血液、ネズミの糞 1階：ケージ枠、飲水器、餌容器、集卵ベルト、卵、壁、生存鶏の気管スワブ・クロアカスワブ・血液
非発生鶏舎 (4号鶏舎)	2階：ケージ枠、餌容器、集卵ベルト、卵、壁 1階：排気口、ケージ枠、飲水器、除糞ベルト、餌容器、卵、壁
非発生鶏舎 (5号鶏舎)	2階：ケージ枠、餌容器、壁、飲水器 1階：ケージ枠、餌容器、集卵ベルト、卵、壁
集卵室	卵、棚
農場外	近隣の池の水、水鳥類の糞

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎（3号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<集卵バーコンベア鶏舎開口部の隙間>



<発生鶏舎内1階壁面の隙間>

